

陸軍省、野戦教範FM7-10

ライフル中隊 歩兵連隊

陸軍省、1944年10月18日

本書について

第二次世界大戦時の戦術級シミュレーションゲーム
作成のため、資料として訳出したものを私家版として
ここに公開する。

2025/05/18、公開

2025/05/27、訳語修正、レイアウト修正

連絡先

X:@izaemon8

第1章、概要

第2章、攻撃戦闘

第1節、接近行軍

第2節、偵察、計画、命令

第3節、攻撃

第4節、攻撃時の予備ライフル中隊

第5節、夜間攻撃

第6節、浸透

第7節、森への攻撃

第8節、町や村への攻撃

第9節、河川越えの攻撃

第10節、要塞陣地への攻撃

第11節、襲撃

第3章、防御戦闘

第1節、概要

第2節、防衛時の最前線ライフル中隊

第3節、防衛時の予備ライフル中隊

第4節、後退行動

第4章、警戒任務

第5章、ライフル小隊

第1節、概論

第2節、攻撃

第3節、防御

第4節、警戒任務

第5節、狙撃

第6章、ライフル分隊

第1節、概論

第2節、攻撃

第3節、防御

第4節、警戒任務

第7章、兵器小隊

第1節、概要

第2節、攻撃

第3節、防御

第8章、管理

第1節、補給

第2節、医療活動と退避

第3節、自動車の整備

第9章、信号通信システム

捕捉1、個人防護

捕捉2、ライフル中隊の戦術訓練に関する通達

第1章、概要

1. 構成

a. 概要。ライフル中隊は、管理・補給機能を持つ基本的な歩兵部隊である。中隊は、中隊本部、3個小隊、1個兵器小隊から構成される。(図1参照)。

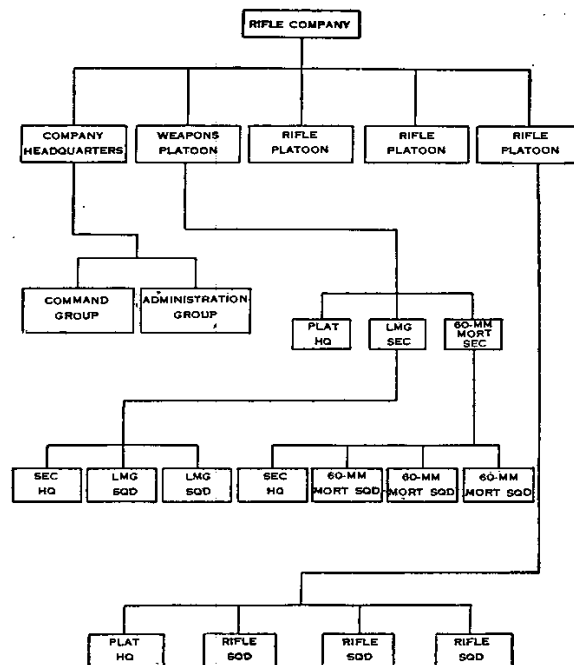


図1、ライフル中隊の構成

b. 中隊本部。中隊本部は、中隊長の戦術、管理、補給任務の遂行を支援するために必要な要員を含む。中隊本部は次のように分けられる。

(1) 指揮グループ 中隊長、副指揮官、一等軍曹、通信軍曹、ラッパ手、伝令。

(2) 管理グループ。補給曹長、兵器整備員、食堂曹長、コック、コック補助、中隊書記。

c. ライフル小隊。ライフル小隊は、小隊本部（指揮グループ）と3つのライフル分隊から構成される。

d. 兵器小隊。兵器小隊は、小隊本部（指揮グループ）、60ミリ迫撃砲1個班、軽機関銃1個班から構成される。

2. 個々の兵器

a. 概要。個別兵器とは、ライフル銃、銃剣、カービン銃、ピストル、手榴弾、ライフル擲弾をいう。説明と特徴については、FM 23-5、23-7、23-10、23-15、23-25、23-30、および 23-35を参照のこと。

b. ライフル銃と銃剣。(1) M1ライフル。ライフルは、ライフル中隊の要員に割り当てられる主要な個人用兵器である。射程距離が長く、操作が簡単で軽量であるため、あらゆる歩兵戦闘に適している。これらの特性により、ライフル兵またはライフル兵のグループは、射程内にある指定された地上および空中の目標に対して、多量かつ正確な射撃を速やかに行うことができる。

(2) M1903A4ライフル。M1903A4ライフルは各小隊に1丁支給され、望遠鏡照準器をレシーバーに直接装着し、狙撃に使用する。(FM23-10参照)。このライフルは、小隊長が狙撃手として指名した者が使用する。(141項参照)。

(3) 銃剣。銃剣は接近戦の兵器である。その使い方を徹底的に訓練することで、歩兵は敵との接近戦に自信を持って臨むことができる。

c. カービン銃。カービンは、ピストルよりも射撃量が多く、精度も高い。有効射程距離は300ヤード。クルー操作兵器の要員を自衛するためや、支給された要員が個人用兵器として使用する。

d. ピストル。自動拳銃は、ライフル銃、自動ライフル、またはカービン銃で武装していない要員にとって、50ヤードまでの距離で緊急時や個人を自衛するための兵器である。

e. 手榴弾。破片手榴弾は、敵の兵士、特にライフルの射撃から防護されるように配置され、ライフル擲弾の最小射程内にある兵器クルーまたはその他の小集団に対して使用する。手榴弾の破片は、半径30ヤードまで有効である。

f. ライフル擲弾。(1) ライフル擲弾は、戦車およびその他の装甲車両と戦闘するため、および陣地、建物および人員に対して使用するために提供される。手投擲手榴弾は、ライフルから発射される手榴弾の精度も射程距離も持たない；したがって、掩体壕の開口部や建物の窓のような小さな開口部から手榴弾を投射する必要がある場合や、40～50ヤードを超える距離まで到達する必要がある場合には、ライフル擲弾の使用が指示される。

(a) 低伸弾道射撃は通常、垂直な目標に対して用いられる。この射撃を行う際、ライフル擲弾は座射及びしゃがみ撃ちを除く、ライフル射撃に用いられるいかなる体勢からも発射可能である。

(b) 仰角射撃はクルー操作兵器または要員に対して用いられる。銃床を地面に置いたライフルは、膝射または修正座射の体勢から発射可能である。所望の射程に応じて、地面に対するライフルの角度は30度から60度の範囲で変化する。緊急時には、仰角が45度を超えない限り、ライフルは立射体勢で肩から発射してもよい。

(2) 対人型。(a) Mk.II破砕手榴弾とM型擲弾筒アダプター。この擲弾筒アダプターは、手榴弾をライフル擲弾に変える。最大射程は、低伸弾道射撃で75ヤード、仰角射撃では180ヤードに達する。時限信管は、擲弾とアダプターが発射機を離れた後に作動する。訓練目的には、Mk.II演習用手榴弾を擲弾筒アダプターと共に使用してもよい。

(b) 衝撃破片ライフル擲弾M17。この手榴弾は衝撃式信管を持ち、衝撃で爆発を起こす。人員に対してのみ有効である。平射程の最大射程は75ヤード、高角射程の最大射程は200ヤードである。練習用手榴弾は用意されていない。

(c) スモーク・ライフル敵弾(WP)T5。この手榴弾は小部隊の作戦を遮蔽するために使用される。手榴弾は着弾時に破裂し、自然発火して白燐を撒き散らす。

(3) 対戦車ライフル擲弾M9A1。この榴弾は既知の全ての軽・中戦車に有効である。衝撃式信管を装備している。垂直目標に対する水平弾道射撃では、正確な射撃を考慮すると、その有効射程は75ヤード以下に制限される。高角射撃の最大射程は260ヤード。訓練、射撃技術、射撃テクニックの指導のために練習用手榴弾が提供される。

(4) 信号弾。信号弾は、グレネードランチャーからの発射を可能にするフィンが装備されている。これらの信号弾は、支援射撃の要請、部隊の位置確認、空地連絡に特に有用である。

(5) グレネードランチャー

擲弾または信号弾を発射するランチャーは、ライフルまたはカービンの銃身を延長したものである。ランチャーと一体化した装置で、ランチャーを兵器の銃口に確実に取り付ける。

(a) ランチャーM7。このランチャーはM1ライフルで使用される。口径.30、M3（空砲）のライフル擲弾カートリッジが使用される。通常、グレネードランチャーM7を装備する要員は、通信曹長、小隊ガイド、軽機関銃分隊の分隊長、軽機関銃分隊の分隊長補佐、ライフル分隊の分隊長補佐、各ライフル分隊の追加要員2名、トラック運転手である。

(b) ランチャーM8。このランチャーはカービンと一緒に使う。口径.30、M6の空砲が使用される。ライフル中隊では、ラッパ手は通常M8ランチャーを装備している。

(6) 詳細については、FM 23-30 を参照のこと。

3. クルー操作兵器。

a. 概要。クルー操作兵器は、軽機関銃、60mm迫撃砲、自動ライフル、50口径機関銃、ロケットランチャーである。説明と特徴については、FM 23-30、23-45、23-65、および 23-85 を参照のこと。

b. 軽機関銃。軽機関銃の使用目的。

(1) 中距離または近距離で、敵のグループに短時間の集中射撃を行い、ライフル射撃を補足する。

(2) 側面を守る。

(3) 防御において、重機関銃の射撃を補足すること。

(4) 装甲兵員輸送車、装甲車、偵察車などの軽装甲車両と交戦する。

c. 60ミリ迫撃砲。(1) 60mm迫撃砲は最大射程1,985ヤードまでの目標に使用できるが、1,000ヤードを超えると精度が著しく低下する。

安全規則：60ミリ迫撃砲の射撃は、味方部隊から少なくとも100ヤード離れて行う。迫撃砲が自軍前線から300ヤード以上後方にある場合は、距離を200ヤードに延長すべきである。(FM23-85参照)適切な射撃統制のためには、迫撃砲の位置から声または腕と手で合図できる距離で観測することが必要である。

(2) 迫撃砲の使用目的

(a) 平坦な弾道射撃から防御された既知の目標、または適切な目標が存在することが知られている、または存在すると考えられる小領域を攻撃する。

(b) グループ化された兵員またはクルー操作兵器の観測目標に射撃する。

d. 自動ライフル。自動ライフルは、ライフル分隊長に大量の射撃が可能な、簡単に制御・操作できる兵器を提供する。軽機関銃と同様に地上目標に使用され、また空中目標にも使用される。軽量であるため、自動ライフル兵はライフル兵の前進速度を維持し、どの位置からでも射撃することができる。

e. 機関銃、HB、.50口径、M2、フレキシブル。兵器小隊の小隊本部に支給される.50口径機関銃の主な用途は、組織的輸送部隊の対空防御であり、副次的な用途は、地上攻撃から組織的輸送部隊を局所的に守ることである。対空砲火を規定する条件については、12c(3)項を参照のこと。

f. 対戦車ロケット、2.36 インチ。

(1) ロケットランチャーと強爆発ロケットは、主に装甲車両に対して使用するために提供される。副次的な目標は、クルー操作兵器、防壁、特火点、グループ化された兵員である。ロケット弾は建物や石積みに対しても有効である。しかし、主目標に対して効果的に使用するためには弾薬を節約しなければならない。

(2) ロケットランチャーは、装填と再装填に必要な補助のため、通常2人ずつのチームによって運用される。選抜された個人は、ロケット・チームとして機能するよう特別訓練を受け、中隊の全メンバーは、ロケットの使用、発射装置の手入れと清掃に慣れるよう十分な訓練を受ける。練習用ロケットは、機械的な使用方法、射撃技術、リード線の推定、発射技術などの指導のために用意される。ロケットは、伏せ、立位、座位、膝立ちの姿勢で発射することができる；個人壕や堅穴式陣地から発射することもできる。(FM23-30と付録Iを参照)。

(3) 強爆発ロケットの性能は、効果が擲弾よりロケットの方が約30%大きいことを除けば、対戦車ライフル擲弾の性能と概要が似ている。ロケットは、300ヤードまでの距離で移動目標に対して、また650ヤードまでの距離で地域目標に対して合理的な精度を持つ。より高い精度を達成し、奇襲を効果的にするため、移動目標に対する射撃は、実行可能な最後の瞬間まで控えるべきである。

(4) ロケットランチャーは通常兵器運搬車に搭載する。行軍中および接近行軍中、迫撃砲と軽機関銃が運搬車から取り外されるまでは、中隊長は各兵器運搬車に乗る2名を指名し、機甲攻撃に備えて2名のロケット・チームとして機能させるか、航空攻撃に備えて各兵器運搬車に搭載された機関銃に搭乗させる。

(5) 兵器を輸送車から搬出した場合、中隊長は最も効果的に任務を遂行できる方法でランチャーを配置する。地形が戦車による反撃に有利な攻撃においては、ロケットチームはそのような反撃に最も脅かされる中隊の部分の近くに配置すべきである。攻撃後の再編成時や防衛時には、中隊の周辺付近に配置し、機械化部隊の最も接近しやすい経路をカバーすべきである。中隊長は、ロケットチームを近くの他の対戦車兵器と使用するように調整する；二次目標に使用する場合は、中隊の他の兵器の射撃と調整する。

(6) ロケットランチャーの操作を指定された要員は通常、機甲攻撃の脅威が差し迫るまで、または副次的な目標に対する使用が指示されるまで、本来の任務で機能するため、ロケットチームがランチャーと弾薬を確保し、中隊長が指定した位置に移動できるよう、適時に警告を受けなければならない(12a項参照)。攻撃戦闘においても防御戦闘においても、装甲車両の接近しそうな経路を偵察し、ロケットチームの位置を選定し、主要任務が許す限り速やかに準備すべきである。視界半径が比較的小さいため、良好な射撃位置を選択し、想定するよう細心の注意を払うこと。

(7) ロケットは、ランチャーから発射されたときの発射体としての用途に加え、電氣的に射撃できるように準備し、即席の対戦車地雷として使用することもできる。(FM 23-30 参照)。

4. 軽機関銃と60ミリ迫撃砲の陣地の種類

a. 射撃位置。(1) 軽機関銃および 60mm迫撃砲が、指定された射撃区域または目標区域をカバーするために占める射撃位置は、次のように分類される。

(a) 主要陣地。その兵器の任務達成のために最良の条件を提供する射撃位置。

(b) 代替陣地。主陣地と同じ射撃任務を遂行できる射撃位置。主陣地から代替陣地までの経路は、兵器を手で移動でき、敵の監視および射撃から身を隠し、隠れることができるものでなければならない。代替陣地は、第一陣地から、特に第一陣地に向けられた射撃の有効半径の外側になるような距離に位置すべきである。

(c) 補助位置。一次陣地や代替陣地では達成できない二次的な射撃任務を遂行できる射撃陣地。

(2) 敵は機関銃の位置を探す。発砲と銃口の爆風によって発生する粉塵は、銃の位置を明らかにする。麻布のような濡れた布が入手可能な場合、または銃口の下を湿らせることは、粉塵雲を減少させるのに役立つ。銃が発射される方向以外から敵の監視を完全に防ぐことができる位置は、しばしば見つけることができる。そのような位置は、丘の側面や小山の背後、建物の中や背後、雑木林や同様の障害物の中などにあ

る。

(3) 迫撃砲は曲線軌道を描いているため、背後から撃つことができる。地形が低地であるため、小さな地形(砲弾の穴、溝、小山など)が多少の隠れ蓑となる。草木を利用して迫撃砲を監視から隠す。

(4) 兵器および要員の個別防護は、部隊が戦闘区域で停止するときにはいつでも、求め、改善し、または準備する。これは、攻撃中に兵員や兵器が一時的に配置される場所だけでなく、すべての主要陣地、代替陣地、補助陣地にも等しく適用される。(捕捉1.を参照)。

b. 掩蔽地点。(1) 指揮官は、可能な限り、敵と積極的に交戦していない兵員および兵器のために、防御および隠蔽が可能な掩蔽地点を選択すること。

(2) 攻撃の場合、掩蔽地点はライフル分隊または乗員兵器の射撃地点のすぐ後方でなければならない。(図3参照)

(3) 防御においては、掩蔽地点は射撃地点の近くに位置し、射撃地点が準備された後に確保される。適切な自然掩蔽がない場合は、適切な代用品を建設することができる。歩哨は主要射撃地点に配置され、敵の接近を警戒する。

5. 装備。

ライフル中隊の装備については、現行の「組織と装備の表」を参照のこと。

6. 輸送

a. ライフル中隊の組織的輸送部隊の2¼トントラックと2¼トントレーラーは兵器小隊の兵器と弾薬を輸送し、以後は兵器運搬車と呼ぶ。弾薬補給での使用については、214項を参照。

b. 大隊車列（大隊部門の支援中隊の輸送小隊 FM7-30）は、厨房設備、糧食、水、個人が必要としない衣類、戦闘前に支給する予備弾薬、および特定の作戦要員を輸送する。

7. 戦術的起用

a. ライフル中隊は大隊長の計画に従って起用される。中隊長は大隊命令で指定された任務に基づいてその計画を立案し、小隊の行動と、自由に使用できるすべての兵器の射撃とを調整する。ライフル中隊は前衛部隊に配属されることもあれば、大隊予備に配属されることもある。中隊長は大隊長に中隊前方の状況を十分に報告しなければならない。敵との最初の接触や新たな発見は、常に最も迅速な手段で報告する。戦闘の一時停止中、中隊長は大隊本部に状況の重要な変化に関する簡単な戦闘報告を行う。さらに、目標に到達したとき、または中隊の支援を行動に移したときにも報告を行う。

b. 中隊が単独で行動しているときは、中隊に任務を割り当てた指揮官の指示に従って行動する。中隊長は必然的に、大隊と共に行動しているときよりも、より多くの決定を独断で下さなければならない。中隊長が下した主な決定は、その場所と進捗状況に関する頻繁な報告とともに、上級指揮官に速やかに提出される。

c. 中隊長は、中隊の作戦区域における偵察と中隊の警戒に責任を負う。

8. 状況の予測

状況の予測とは、指揮官が任務を遂行するための行動計画に到達する推論の過程である。中隊長は、自分の任務に関して、地形、味方部隊と敵部隊の配置、自部隊と敵部隊の相対的な戦力、支援部隊や隣接部隊から合理的に期待できる支援を分析する。この分析から、任務を達成するためにどのような計画があるか、敵の妨害能力はどの程度かを判断する。そして、敵の能力別に自軍の各計画に対抗し、それによって敵がどのような行動を取っても自軍の計画が成功する可能性が最も高いものを決定する。ライフル中隊のような小規模な部隊の場合、見積もりは比較的簡潔で単純である。それは入手可能な情報に基づいており、個人的な

偵察と、部下の指導者やパトロールの偵察によって増幅される。状況の見積もりは、指揮官が自分の中隊で何をするつもりかを簡潔に表現する決定に結実する。(FM101-5参照)。

9. 中隊長の任務

a. 概要。中隊長は、中隊の規律、管理、補給、車列、戦術、統制に責任を負う。中隊長は、中隊が戦闘任務を確実に遂行できるよう車列を訓練し、軍隊チームの中で効果的な部隊として機能するよう責任を負う。また、すべての部下が中隊の任務を適切に遂行できるよう、絶えず監督しなければならない。具体的な行動方針に関する決定は、上位本部からの命令に従い、中隊長の責任において行わなければならない。部下からの助言や提案を受け入れることはできるが、自分の部隊が行うこと、または行わないことの責任は、彼一人にある。

b. 命令。(1) 与えられた任務を遂行するための詳細な行動計画を決定した中隊長は、具体的な任務を下位部隊に与えなければならない。中隊の命令は、通常、関係する指揮官に口頭で、または口頭か通信文で発せられる。可能であれば、スケッチも渡される。戦闘に先立ち、部下を招集して命令を受けることも多い。これにより、命令発令前のオリエンテーションが容易になり、中隊長は自分の命令が理解されていることを確認できる。(FM 7-40 参照)。

(2) 命令は、可能な限り、部下にとって重要な地形の特徴を指し示することができる地点で発する。攻撃時には、敵の監視や射撃のため、これはしばしば実行不可能である。時間が限られ、指揮官が離れている場合、中隊長は断片的な形で命令を発する。敵と交戦している部隊の指揮官は、命令を受けるために部隊から呼び出されることはない。

c. 戦闘中。戦闘中の中隊長の主な任務は次のとおりである。

(1) 敵の位置とその行動について知ること。

(2) 正面および側面の状況を常に把握する。

(3) 小隊の支援射撃の必要性を予測し、可能な限り自分の管理下にある支援兵器を使用して支援射撃を行い、状況が必要とするときはいつでも大隊長に追加支援射撃を要請する。このような支援射撃を要請する際には、目標を指定し、いつからいつまで支援射撃を行うかを指示する。

(4) 中隊の下位部隊の相互支援と協力を確保する。

(5) 自隊の任務達成を損なうことなく、隣接する中隊を支援できる場合は、いつでもこれを行う。

(6) 中隊を継続的に全方位から守る。

(7) 中隊の支援を投入前に管理し、中隊の任務を達成するため、または自部隊や隣接部隊の成功によって生じた有利な状況を利用するために活用する。

(8) 指揮監督によって、命令の適切な実行を確保し、必要な場合には速やかに介入する。

(9) 中隊地域内の中隊輸送手段の使用を管理し、弾薬の適時補給を確保する。

(10) 頻繁な報告により、中隊の状況および敵に関するすべての情報を大隊長に伝える。

10. 歩兵と砲兵の連携

通常、直接支援砲兵大隊の前方監視員は、ライフル中隊の監視任務を割り当てられる。前方監視兵は自分が監視している歩兵部隊に所属していない。前方監視兵は、自分が行動している、または自分が監視している歩兵部隊の指揮官に、自分の位置を知らせておく。同様に、歩兵指揮官は前方監視員に自分の位置と配置を知らせておかなければならない。前方監視員と支援歩兵指揮官は、必要な接触と連絡が維持されるよう相互に責任を負う。

11. 中隊本部

a. グループ。中隊本部の構成員は、その任務の性質に従って、指揮グループと管理グループに分類される。

b. 指揮グループの任務。(1) 中隊長は、中隊を戦闘に投入するために必要な準備を行い、戦闘中に中隊を統制するために、主として指揮グループを使用する。(9項参照)。

(2) 副指揮官(中尉)は、中隊に影響を及ぼす戦術的状况を常に把握し、中隊長が死傷した場合には中隊長に代わり、中隊長から与えられたその他の任務を遂行する。戦闘中は、中隊または小隊の指揮を執るまで、指揮所の責任者となる。中隊長および大隊長との連絡を保つ。指揮所の場所の変更については、通常、大隊指揮所に以前派遣された伝令を交代させるために新しい伝令を派遣して、大隊長に通知する(下記(6)参照)。中隊長は中隊領域内の兵器運搬車の移動を管理し、中隊長から出された一般的な指示に従って小隊に弾薬を補給する責任を負うことが多い。(第214項参照)。

(3) 一等軍曹は、中隊長が命じる任務を遂行することにより、中隊長を補佐する。戦闘中、その任務は、管理・補給事項の処理から、死傷者のために必要な場合は小隊の指揮まで、さまざまである。通常、副指揮官の指示に従い、副指揮官を補佐し、将校が不在の時は指揮所を担当し、副指揮官が指揮所を離れる時は、通信と管理業務を引き継ぐ。

(4) 通信兵軍曹は、無線電話、音波電話、視覚信号(信号弾を含む)の使用、スケッチとオーバーレイの作成、および観測者としての訓練を受ける。中隊長を補佐し、観測と統制を行う。すべての視覚信号を監督し、中隊前線の観測を組織するのを助け、中隊の音響電話装置や中隊が利用できるその他の技術的信号装置の設置や操作を監督する。中隊長に随行する伝令や代理を受け入れ、派遣し、中隊長が指示するその他の任務を遂行する。

(5) ブグラは観測員として訓練され、観測と統制において中隊長を補助するために採用される。

(6) 全ての伝令も観測兵として訓練される。1名の伝令は中隊長に随行し、観測と統制において中隊長を補助し、本部または他の中隊に通信文を伝達する。1名の伝令は、大隊が戦闘のために展開するとすぐに大隊本部に派遣される。他の中隊伝令は指揮所に留まり、指示に従って通信文を伝える。

(7) 中隊の展開に際して、各小隊から1名の使者が中隊指揮所に報告する。兵器小隊の各班が独立して活動する場合、この小隊は2名の伝令を派遣する。頻繁に、大隊重火器中隊の連絡員はライフル中隊長に報告する。

c. 管理グループの任務。管理グループの任務については、第8章を参照のこと。

12. 対機甲防衛と対空警戒の標準手段。

a. 警報システム。航空攻撃や機甲攻撃による損害を減らすには、適時の警報が不可欠である。状況に応じて、航空・対戦車警戒部隊は中隊を守るため、または個別の小隊を守るために編成される。これらの歩哨には監視区域が割り当てられる。

b. 標準的な警報信号。(1) 警戒任務に就いている物は、敵対的な航空機または機械化車両、対空戦車兵、その他の兵員の接近または存在の警報を伝達する場合は、次の信号を使用する：

警笛、車両ホーン、サイレン、クラクションの3回の長い音を数回繰り返すこと；

ライフル銃、自動ライフル、カービン銃、ピストルによる等間隔での3発の射撃、または機関銃またはサブマシンガンによる3回の短い連射。

(2) 「敵戦車を発見」を示すには、次の視認信号を使用する(FM 22-5参照)：

兵士は、拳でライフルまたはカービンをスリング上部と照準器の間で数回叩く。

(3) 昼間は、信号を発する者が危険が迫っている方向を指差す。夜間は、危険の方向を示すため、音声警報により警報信号を補足する。

(4) すべての組織的通信手段は、中隊または別個の小隊全体に警報信号を伝達するために直ちに使用される。

c. 攻撃された場合の行動。(1) 概要。(a) 敵対的な航空攻撃または機甲攻撃の警報を受けたら、行軍中の徒歩部隊は道路を避け、散開し、身を隠す。停止時間が短いと予想される状況では、部隊は近くの穴や溝を利用して個々の身を守る；また、戦車の動きを妨げる障害物が近くにあれば、それを利用する。兵器運搬車は、中隊と一緒にあれば、航空攻撃の影響を受けそうな場所を除き、戦車の移動の障害となる近くの適切な場所に移動する。

(b) 状況が一時的に安定したときはいつでも、部隊は各自の防護のために塹壕を掘り、兵器のための陣地を築く。(捕捉1参照)

(2) 対機甲射撃。(a) 装甲車両に攻撃された場合、主要目標は敵歩兵部隊、または装甲車両に乗車または密着している露出した兵員である。歩兵の小火器射撃は装甲車両の装甲に対しては比較的效果がないが、好条件下では徹甲弾の累積効果は戦車の駆動輪、台車車輪および履帯サスペンションに有効である。敵歩兵に目標を確保する機会がない場合、小火器による射撃は、視界を確保するために砲塔、ドア、視界スリットなどを開放して行動しようとする装甲車両乗組員に対して行われる。いかなる場合においても、防御側歩兵

は、敵歩兵と交戦し、これを撃破するという基本任務から逸脱してはならない。

(3) 対空射撃。対空射撃は、敵機であることが明白であるか、敵機であることが確認された場合、または爆弾もしくは銃撃で攻撃してきた場合を除き、いかなる航空機に対しても行わない。敵機による発見を防ぐため、可能な限り隠蔽と偽装を行う。隠蔽が達成されたと思われる場合は、接近する敵機に対して兵器を発砲しない。但し、隠蔽が存在しない場合又は敵機による攻撃の場合は、中隊長又は他の部隊長の命令又は事前の合図により、攻撃機が有効射程内に入り次第、射撃する。

d. 参考文献。対機甲防御および対空警戒のための能動的および受動的手段は、状況によって異なる。様々な状況は、16aとc(接近行軍)、18e(集結区域)、21i(攻撃)、79、80、92、93(防御)項で述べている。

13. 経路行軍。

a. 概要。通常、ライフル中隊は大隊が展開されるまで、大隊の部隊として経路を縦隊で移動する。指揮グループは通常分隊として編成され、中隊の先頭を行軍する。兵器小隊は、兵器運搬車と同行要員を除いて、通常、最後のライフル小隊の後方を行軍する。兵器運搬車は通常、大隊または連隊の歩兵部隊の後方を他の車両輸送部隊と一緒に移動する。対空防御は、兵器運搬車の1つに搭載された.50口径機関銃によって組織的輸送に提供される。行軍中および接近行軍中、迫撃砲と軽機関銃が輸送車両から取り外されるまでは、軽機関銃の1丁が対空射撃のためにもう1台の兵器輸送車両に搭載される。中隊長は、航空攻撃に備えてこれらの機関銃を装備し、機甲攻撃に備えて2人組のロケットチームとして機能するよう、各兵器運搬車に搭乗する2人を指名する。(3eとf項を参照)。

b. 日中行軍。日中行軍においては、別段の指示がない限り、中隊は2列縦隊で行軍する。中隊長は、中隊を適切な隊形で速やかに展開できるよう、地形を絶えず監視する。中隊長は将校と下士官に行軍統制を徹底させ、はぐれないようにさせる。先頭の中隊長は大隊長の定める行軍速度を維持し、他の中隊長は縦隊内の適切な位置を保つように行軍速度を調整する。通常、中隊長は自分の中隊の先頭にいるが、任務が必要であればどこへでも行く。

c. 夜間行軍。夜間においては、中隊長は行軍統制、連絡の維持、警戒のために特別の措置をとる。特に、光と騒音を避けることに注意を払う。部隊は十分に距離を詰め、間隔を大幅に縮める。敵機からの照明弾に照らされた場合、中隊は停止し、光が消えるまで全員が頭を下げて動かない。敵機は、縦隊が実際に攻撃されない限り射撃せず、その場合は、部隊長の命令または事前に準備された合図によってのみ射撃する。

14. 野営

a. 通常、ライフル中隊は大隊またはそれ以上の部隊の一部として野営し、大隊野営区域内の場所を割り当てられる。中隊長またはその代理は、その区域を小隊と中隊本部に分割し、中隊指揮所、中隊輸送車（他の

手配が指示されていない限り）、炊事場、トイレの場所を確保する。中隊長は、その地域からの迅速で整然とした移動を容易にするため、緊急集結地点を選ぶ。

b. 野営前哨点、対空対戦車警戒システム、および内部警戒は、大隊長または連隊指揮官が行う。中隊の将校1名と各小隊の下士官1名が常時勤務する。彼らは特に、ガス、装甲車両、航空機による攻撃の兆候を警戒する。すべての人員のために個人壕が掘られる。(捕捉1.を参照)これらの個人壕(および、設置されている場合は待避テント)は上空からの監視から隠される。対戦車ライフル擲弾兵およびロケットチーム(3f(5)および(6)項参照)は、機甲攻撃の場合に中隊全体を防護するのに最適な位置に配置される。

c. 敵の航空機や戦車に対して取るべき行動については、12c項を参照。

第2章、攻撃戦闘

第1節、接近行軍

15. 概要

a. 接近行軍は、中隊を敵に接近させ、即応態勢を整え、最小限の損失で行動させるために行われる。それは、中隊が大隊長の命令に従って展開するために経路の縦隊を離れたときに始まる。中隊が、死傷者を出さずにさらに前進するために交戦しなければならない地点に到達した時点で終了する。

b. 接近行軍の隊形は、地形の性質および味方の支援部隊の強さによって異なる。

c. 大隊長の展開命令は、大隊の隊形における中隊の位置を決定する。通常、中隊の配置は中隊長の指示に委ねられる。通常、大隊命令は前進区域、明確な正面を持つ前進方向、または基準中隊に行軍の統制を指示する。連続した行軍目標が割り当てられることもある。

d. 大隊の展開命令を受けた中隊長は、通常部分的な形で、自分自身の命令を出す。これには以下が含まれる。

(1) 敵および味方部隊について必要な情報。

(2) 任務、および中隊の最初の行軍目標。

(3) ライフル小隊および指揮グループの、先頭および支援梯団への配置、兵器小隊の部隊の配置と任務、部隊間または梯団間の距離、および基地部隊の指定。

(4) 進むべき方向(コンパスの方位または遠方の目印)または経路。

(5) 先導小隊(複数)の行軍目標と正面(通常、昼間行軍のみ)。

(6) 対空対戦車警戒を含む、偵察と警戒措置。

(7) 地上、航空、または機械化された攻撃の場合にとるべき行動(通常、大隊の標準作戦要領に記載されている)。

(8) 中隊の管理下にある場合、兵器運搬車の配置。

(9) 中隊長の位置と今後の移動の見込み。

e. 中隊長は、中隊が大隊の縦隊を離れた瞬間から、その中隊を間近で防護する責任を負う。自分の前進が他の部隊によって援護されず、視界に入らない場合、敵のパトロールに対処し、敵が占拠している地域を警戒するため、中隊に先行して斥候またはパトロールを派遣する。露出した側面は側面パトロールによって防護し、隣接する部隊との連絡は、後方のライフル小隊から編成される接続グループによって維持する。(21iおよび171項参照)。

g. 小隊の伝令は、小隊が中隊の隊形を整え次第、中隊指揮所に報告する。(11b(7)を参照)。

h. 組織的輸送部隊の対空防御については、13a項を参照のこと。対空射撃を行う条件については、12c(3)項を参照のこと。兵器が輸送車から外れている場合、運転手は対戦車ライフル擲弾を車両の対空防御に使用し、.50口径機関銃が搭載されている車両の運転手は、敵航空機の攻撃に備えてその兵器を運用する。

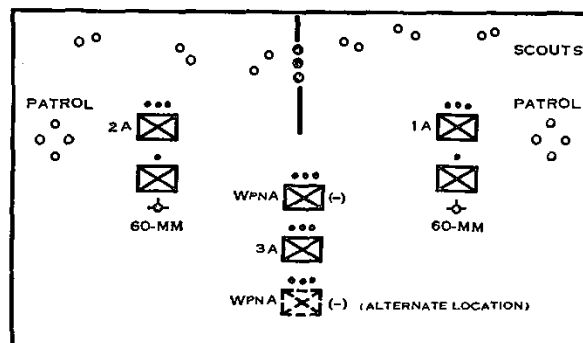
16. 日中の接近行軍

a. 日中の接近行軍は、砲兵射撃、地上部隊の攻撃及び航空攻撃に対する防護を提供する隊形で行わなければならない；地形を最大限に利用し、隠蔽と掩蔽を可能にし、機械化された攻撃に対する防護を可能にするもの；中隊長が中隊を統制できるようにする。その結果、小隊は横方向、深さ方向、またはその両方に分けられる。開けた地形では、小隊は300ヤードも離れることがある。森の中では、隣接するユニットが見えるまで距離と間隔を縮めなければならないし、森が密集している場合は、小隊の間に接続縦列やグループを使わなければならない。中隊長は通常、小隊内の隊形を規定しないが、小隊が誤った隊形をとった場合は速やかに修正する。小隊の配置については、114aおよび186b項を参照のこと。

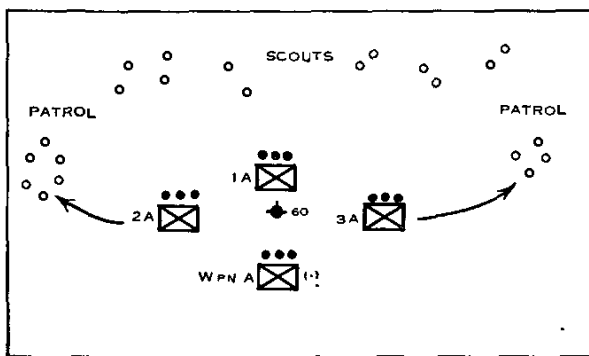
b. 中隊長は、指揮グループの要員の支援を受けながら、継続的に個人的な偵察を行い、最善の防護された前進経路を発見する。砲撃され、ガスが撒かれた地域、敵の小火器射撃にさらされた地域、および敵の砲兵によって記録された可能性のある地点(村落、隘路、道路の分岐点、小森林など)は、可能であれば避ける。射撃を避けられない区域は、部下の指揮の下、個人または小集団が急いで横断する。中隊長は、実際に射撃を受けることのない危険な場所(道路、頂上、堤防など)を、中隊全体の駆け足で横断することを決定することができる。そうでなければ、中隊長は小隊長に合図を送り、各小隊に個別に進ませる。

c. 大隊の隊形における中隊の位置に関係なく、航空攻撃または機甲攻撃を警戒するためには警戒が必要である。中隊長の最初の命令では、継続的な全方位の監視を行うため、小隊に監視区域を割り当てる。

d. (1) 大隊の接近行軍中、他部隊が大隊の前方にいるか否かにかかわらず、大隊と中隊は自らを防護し、前方と側方を偵察する責任を負う。大隊の接近行軍は、1個中隊または複数個中隊を先頭にして実施することができる。先頭中隊は通常、前進区域を割り当てられ、特定の偵察と警戒の任務を与えられる。図2(1)と(2)は、先頭中隊が使用しうる2つの隊形を概略的に示している。



(1) 編成概略、先導中隊、接近行軍



(2) 編成概略、先導中隊、接近行軍
図2

(2) 中隊長は、各先導小隊に正面と1つ以上の目標を割り当てる。これらの目標には、大隊が割り当てた最初の中隊の行軍目標、および大隊の残りの部隊を守り、攻撃の準備を援護するのに不可欠なその他の中間地形（500～600ヤード離れているのが望ましい）が含まれる。

(3) 先導小隊は、しばしば迫撃砲分隊によって強化される。兵器小隊は、先頭のライフル小隊に付属する迫撃砲分隊を除き、経路および先頭部隊を最も効果的に支援し得る区域に移動すべきである。支援小隊のライフル小隊は、隠蔽と掩蔽を最大限に利用し、中隊のより脆弱な側面を防護するのに有利な配置となるように、境界線に従って移動する。

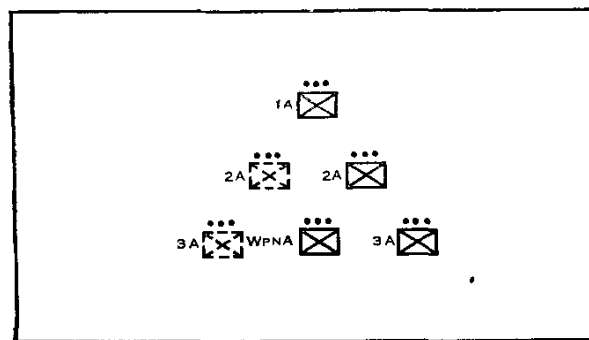
(4) 進撃は境界線に従って行われる；各次の目標は、中隊の最後尾が前目標の掩護を離れる前に、両先導小隊の支配下に置かなければならない。各行軍目的地において、方向を確認し、隊形または警戒手段において必要な変更を行うため、小休止を行うことができる。

e. (1) 大隊の後方部隊に属するライフル中隊は、先導中隊と二列縦隊で連絡を維持する。側面からの敵襲の恐れが少ない場合は、小隊の列（小隊間は少なくとも50ヤード以上）が統制を容易にし、中隊全体が最大限の隠蔽と防護を提供する経路を使用することを可能にする。

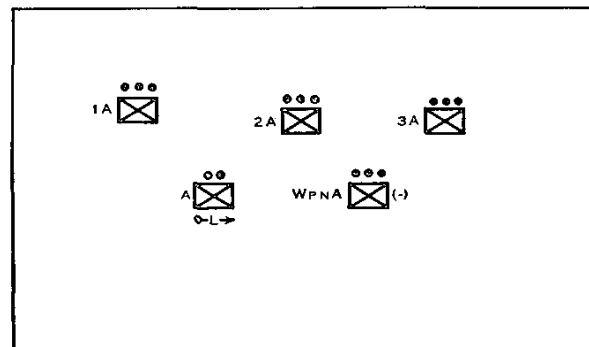
(2) 一方または両方の側面からの敵の攻撃が予想される場合、ライフル小隊は露出した側面または側面に向かって梯団を形成し、兵器小隊は先導ライフル小隊に随伴し、後方ライフル小隊のほぼ横列を移動する。（図2(3)参照）。

(3) 側面から敵の攻撃を受けるおそれはないが、危険な場所を横断しなければならない場合、小隊の列（各小隊は、小隊が重なることなく歩兵として展開できるような間隔を隔てる）により、これらの危険な場所を最短時間で横断することができる。（図2(4)参照）。

(4) 中隊長は、先導する中隊長と同じ方法で、連続する行軍目標を選択し、その範囲内で中隊を前進させ、目標での停車を最小限に制限する。



(3) 後方梯団-接続縦列により、先導中隊との連絡を維持



(4) 危険区域を横断する後方梯団
図2、続き

17. 夜間の接近進軍

a. 夜間においては、部隊間の指揮、統制および接触の維持は、昼間の行軍よりも困難である。可能な限り、夜間行軍は昼間に偵察された経路に沿って行う。野外を行軍する場合は、経路を地図に記し、コンパスで行軍を指示する。見分けが付きやすい地形に沿う迂回経路は、直線的だが標識がはっきりしない経路よりも好ましいことが多い。

b. 大隊長は、先頭の中隊がたどるべき経路または方向（コンパス方位による）を規定する。中隊長は、可能な限り、日没前にその経路を十分に偵察し、印をつける責任を負う。他の中隊長も同様に、自分の中隊が大隊の縦隊から離れる地点から最終集結区域または攻撃地点に向かう経路を偵察し、目印をつけなければならない。

c. 先導中隊は、大隊内で接触と統制が維持できるように行軍速度を調整する。後方の中隊は、接続縦列によって先行部隊との接触を維持する。

18. 集結区域にいる中隊

a. 中隊は大隊の集結区域の一部を占領するよう命じられることがある。大隊長は、大隊から1名の将校と、各中隊から1名の下士官ガイドが、大隊から支給された輸送手段で、大隊に先行して集合区域まで移動するよう指示することができる。各ガイドは中隊の割り当て区域に熟知し、中隊が集結区域の入り口に到着する直前に中隊長と再合流する。（通常、これらの詳細は標準作戦要領で扱われている）。

b. 中隊は、後方の部隊の前方移動を妨げないようにするため、停止することなく割り当てられた区域に移

動する。中隊長は、以下の方法のいずれかによって、この移動を促進することができる：

(1) 中隊のガイドに、中隊の区域を小隊の区域に分割するよう指示する。中隊がその区域に近づいたら、各小隊から1名のガイドを徒歩で前進させ、ガイドと合流して小隊の区域を確認させ、その区域に速やかに進入させるために、小隊と合流させる。

(2) 区域に近づいたら、中隊のガイドとその指揮グループの要員と一緒に中隊に数百ヤード先行し、指揮グループの要員を中隊の区域に至る経路のガイドとして配置する。到着後、速やかにその地域を偵察し、小隊の区域に分割する。その後、中隊の区域の入口で各小隊と合流し、その小隊が割り当てられた区域を示す。

c. 兵器運搬車は、接近行軍中に大隊の管理下にあった場合、集結区域では中隊の管理下に戻る。中隊区域に到着したら、2名のガイドを大隊集結区域の入口まで送り返し、大隊の弾薬運搬車と中隊の兵器運搬車を集結区域内の位置まで誘導させる。

d. 小隊は、中隊の区域内で、将来予定される任務に従って配置されるべきである。

e. 中隊長は以下の責任を負う。

(1) 集結区域に到着したら直ちに、部隊と車両はその区域の広さが許す限り広く分散させる。

(2) 敵の空中または地上からの監視から部隊および車両を隠蔽し、砲撃または空中からの爆撃の影響を最小化するため、あらゆる自然の隠蔽および地形のあらゆる偶然を利用する。

(3) 小川、間隔の狭い切り株、巨石、大木など、戦車の移動を妨げるあらゆる障害物を利用する。

(4) 自然の掩蔽で十分に守られていない各個人は、狐穴を掘る。(捕捉1を参照)

(5) 対空対戦車警戒員は、大隊標準作戦要領に基づき配置される。

(6) 敵性パトロールによる奇襲を防止するため、現地の警戒を速やかに確立する。

(7) 空中または地上からの監視にさらされるのを防ぎ、すべての要員の分散を維持するため、速やかに臨時警戒隊を設置する。

(8) 対戦車ライフル擲弾兵と2人口ケットチームは、敵の装甲車両から中隊を守るように配置する。

(9) パックロールは、事前に廃棄されていない場合は、大隊長の指示に従い、利用しやすい場所に積み重ね、隠す。

(10) 時間が許せば、各個人の体調及び装備は、直属の上司がチェックする。

(11) 兵士には可能な限りの休息を与える。

f. 予備弾薬は大隊長の命令により支給される。この弾薬を積んだ大隊トラックが到着したら、利用可能な最良の掩蔽場所に置く。この弾薬の配給は、配給地点に常に数人以上の兵員が集まらないように実施する。(214項参照)。

g. 中隊が日没後もその区域に留まる場合は、緊急集結地点を指定する。(14項参照)。

h. 航空攻撃または機甲攻撃の場合は、12c項に規定されたとおりの行動をとる。

i. 特に大隊予備にある場合、ライフル中隊は大隊長または中隊長、が選択して他の部隊から完全に分離された集結区域を占領することがある。このような状況において、中隊長は、前の段落で取り上げた事項に加え、独自の対空対戦車警戒隊を設ける。

j. (1) 大隊集結区域からの移動が日中に行われ、掩蔽または隠蔽がほとんどない場合、中隊は出発線に直接移動すべきである。

(2) そうでない場合、中隊は大隊の集結区域から中隊の集結区域に移動し、ライフルの射撃から身を隠して防護する。中隊集結区域の確保は、小隊長が下士官に指示し、攻撃命令を出すのに大いに役立つ。また、分隊長が分隊に命令を出すのも容易になる。敵の攻撃による死傷者の危険を最小にするため、この最終集結区域は通常、攻撃時間前の最小限の期間だけ使用するべきである。そこへの移動が日中に行われる場合は、敵の空中および地上の監視から移動を隠すために、利用可能な隠蔽を最大限に利用しなければならない。

第2節、偵察、計画、命令

19. 大隊命令の受領

a. 大隊攻撃命令は、書面または口頭で、大隊長またはその代理が中隊所在地にいる中隊長に伝えることができる。

b. (1) 中隊長は、命令を受けるために前方の場所で大隊長と合流するよう指示されることがある。このような場合、中隊長は、たとえ中隊長が早期に死傷者となっても、中隊が命令を受け取れるようにするため、追加の指揮官を連れて行くべきである。この追加の指揮官は、副中隊長でも、小隊長でも、上級下士官でもよい。

(2) 大隊命令を受けたとき、時間不足のため、中隊長はしばしば特定の準備作業の遂行を他者に委任する必要がある。したがって、命令が出される場所の近くに隠蔽された位置に、適切な要員を配置しておくべきである。この部隊には、通信兵軍曹(観測所を選定し、スケッチを作成する)、ラップ手(観測所での観測員を務める)、伝令、そして、もし可能であれば、小隊長を含めることができる。

(3) ただし、少なくとも1名の将校は、常に中隊に残っていなければならない。

c. 命令発令中、大隊長と共に出席している中隊代表は全員、スケッチ(地図)に必要なメモまたは記入を行う。

20. 命令を受けた中隊長の行動

a. 最初の行動。大隊命令を受領したら、中隊長は速やかに状況を把握し、重要な準備手順をどのような順序でどのように達成するかを決定し、何を個人的に行い、何を他人に委任するかを決定する。不可欠な準備手順には次のようなものがある。

(1) 中隊攻撃命令の発令方法を決定する。部下を集合させて命令を受けることができる場合は、発令の時

間と場所を早めに指定し、誰が立ち会うかを決定し、その立ち会いを確実にする指示を出す。

(2) 中隊を中隊集結区域または出発区域に移動させる指示を出す。いずれにせよ、偵察された経路を誘導すべきである。

(3) (大隊長による制限に従うが) 輸送車の降車位置を選択し、輸送車によって弾薬を運ぶことができる最も進んだ場所を選択し、必要であればこれらの地点までの経路の偵察を手配する。(図3参照)。

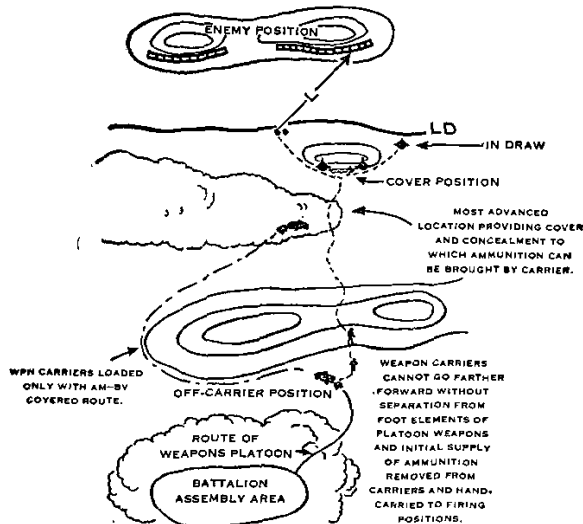


図3、輸送車の降車位置

(4) 支援部隊指揮官から敵の追加情報を確保し、中隊観測所を速やかに設置するよう手配する。

(5) 可能であれば、支援部隊指揮官、隣接部隊指揮官、および支援射撃を行う部隊指揮官と協議する。

(6) 地図がない場合、小隊長とその他選ばれた要員のために簡単なスケッチを作成させる。

(7) 個人偵察を計画し、実施する。

(8) 攻撃を計画する。

(9) 部下の偵察、命令の発令、および攻撃のための部隊の配置に十分な機会を与える時間内に、中隊の攻撃命令を発令する。(可能であれば、これらの目的のために、少なくとも 30 分は許されるべきである)

(10) 中隊が指定された時刻に攻撃できるよう、命令の実行をチェックし、監督する。

b. 協議。大隊命令が発令された場所を離れる前に、隣接部隊および支援兵器の指揮官と簡単な協議を行うべきである。多くの場合、この時点で達成できることは、協議や通信文を通じて、後で情報を交換するための明確な手配をすることだけである。その場にいない指揮官から必要な情報は、偵察中に連絡を取るか、代理人を派遣して彼らと協議させることによって確保しなければならない。通常望まれる情報は以下の通りである：

(1) 現地支援部隊指揮官から：

(a) 中隊が通過すべき地点の正確な位置。

(b) 自動ライフル、観測所、対戦車砲、ライフル兵の塹壕の正確な位置、最近のパトロール行動など、敵の活動と配置に関する詳細な情報。

(2) 隣接指揮官から

(a) (協力を促進するための) 攻撃計画。

(b) 両部隊間の連絡を維持する方法。

(3) 支援兵器指揮官から：兵器の正確な位置区域と目標区域。(射撃の早期隠蔽を避け、中隊の兵器の位置を特定するため)。

c. スケッチ。伝令用紙の裏に描かれた中隊の行動範囲と隣接する地形の簡単なスケッチは、追加の伝令用紙と伝令簿の裏にあるカーボン紙を使えば、すぐに複製できる。可能であれば、これらのスケッチは、中隊の攻撃命令が出されたときに、部下の指揮官の手元にあるべきである。攻撃計画の特定の詳細がスケッチに描かれ、それによって命令が短縮されるかもしれない。しかし、このスケッチの最大の価値は、攻撃開始後に交わされる命令や報告の相互理解を容易にすることである。

d. 偵察

(1) 地図や写真地図では、小部隊が前進を成功させるために利用しなければならない地形のわずかな変化はわからない。時間がないために地図偵察以外を禁止しない限り、中隊長は攻撃計画を決定する前に地形偵察を行う。この偵察の綿密さは利用可能な時間による。利用可能な時間を最大限に活用するためには、入念な計画が不可欠である。開始する前に、中隊長は簡単な地図調査を行い、利用可能な敵の情報、隣接部隊や支援部隊の行動を明確に頭に叩き込み、何をすべきかを決定し、行動範囲の最大の知識を確保するために、利用可能な時間内にどこに行けるかを決定すべきである。

(2) 中隊の偵察、または中隊の指示により他の者が行う偵察には、以下も含まれる。

(a) 大隊の集結区域から中隊を前進させるルート(兵器運搬車の経路を含む)を選定する。

(b) 兵器運搬車に兵器を安全に運搬できる最前線地点(降車地点)の決定。大隊長は、攻撃の後半になるまで、大隊集結区域の前方への兵器運搬車の移動を禁止することができる。この場合、降車地点は集結区域内にある。(図3を参照)。

(c) 弾薬を輸送車両で安全に運搬できる最前線地点と、必要であればそこまでの最良の経路を決定する。

(d) 兵器班の配置場所、中隊の観測所と指揮所の場所の選定。

21. 攻撃計画

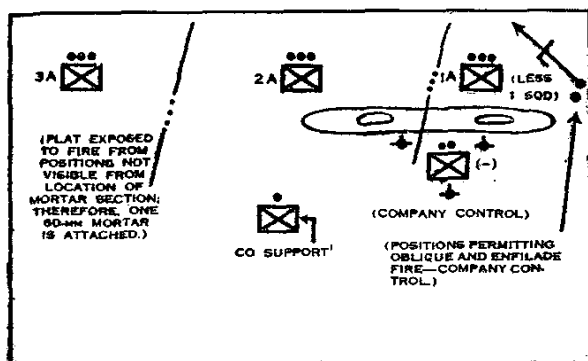
a. 概要。(1) 攻撃ライフル中隊の最初の任務は、敵の保持する地域を占領することである。そのためには、射撃と機動を組み合わせることで敵に接近しなければならない。移動中は地形のあらゆる偶然を利用して中隊またはその一部を隠蔽し、防護しなければならない。すべての移動は、中隊の一部が中隊支援兵器、またはその両方によって行う射撃によって支援されなければならない、そうしなければ移動する個人または部隊に対して効果的に射撃することができる敵歩兵の部隊を無力化するように配置されなければならない；または、そのような射撃を行うために準備された大隊支援兵器によって行われなければならない。

(2) 中隊長は偵察の間、敵の砲や兵員がどこにいるか、また他の兵員がどこにいるかを確認する。地形の性質上、敵の観測や射撃が最も妨げられ、したがって敵の陣地への進入路として最も有利な経路や区域に注意する。スモークや支援兵器の射撃から期待できる支援を検討し、自軍のライフル部隊の移動を支援するために自軍の兵器を配置できる可能性のある場所に注意する。また、隣接する部隊が最初に自分の中隊の前方にいるか、後方にいるか、あるいは側面にいるかを検討し、このことから自分の側面がまず守られるか、あるいは露出しているかを判断し、攻撃が進行するにつれて、敵が奇襲反撃を仕掛けるための隠蔽が可能な地形かどうか注意到意する。これらの要素を念頭に置きながら、任務を迅速かつ最も少ない死傷者で達成するために、中隊の各要素をどのように使用するのが最善かを決定する。こうして攻撃計画を決定する。この計画では、攻撃小隊と支援兵器の間の連携を図り、最大限の協力体制を確保しなければならない。

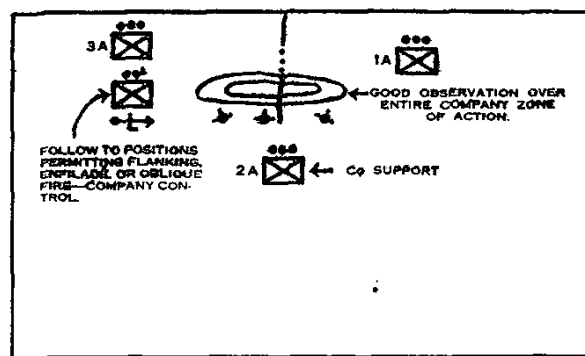
b. 隊形。(1) 初期攻撃において、3個のライフル小隊すべて（少数の支援小隊は除く）を横一列に並べる隊形は例外的である。通常、中隊に極めて広い行動範囲が割り当てられ、射撃優勢を確立するために利用可能なすべての兵器の初期使用が不可欠な場合にのみ適切である。図4(1)はそのような中隊攻撃隊形を模式的に示している。

(2) 2個ライフル小隊を攻撃部隊に、1個ライフル小隊を支援部隊に配置する隊形を採用すれば、中隊は強力な先制攻撃を行いつつ、将来の行動を左右する強力な支援を維持することができる。(図4(2)参照)。

(3) 攻撃側小隊に1個のライフル小隊、支援側小隊に2個のライフル小隊を配置する隊形は、中隊の行動範囲が非常に狭い場合、露出している側面で行動する場合、または敵の状況が不明瞭な場合によく使用される。この陣形では、後方の小隊は先導小隊の後方に列をなして配置してもよいし、露出した側面に向かって先導小隊の後方に列をなして配置してもよいし、両側面が露出している場合は、先導小隊の両側面に1個ずつ列をなして配置してもよい。



(1) 広範な前線への攻撃のための隊形



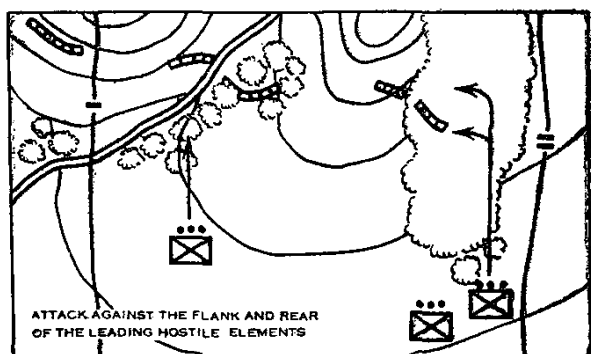
(2) 強力な先制攻撃のための隊形
図4

c. 攻撃時間。攻撃開始時刻は通常、大隊命令に規定されている。例外的に、中隊長が決定しなければならない場合、中隊長は攻撃陣地への中隊の移動のための時間、および、移動と同時にこれらの活動を行うことができない場合、中隊長自身とその部下指揮官による必要な偵察、計画の準備、命令の発令のための時間を確保する。攻撃の開始は、下位の部隊に明確な時刻に前進を開始するよう指示するか、その時刻に準備を整えておき、所定の合図で作戦を開始するよう要求することで、調整することができる。

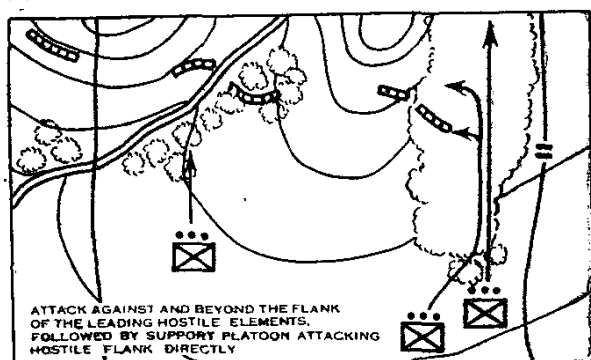
d. 攻撃位置。大隊命令は、攻撃開始線を指定し、または中隊に所定の地域または場所から攻撃を開始するよう指示することができる。指定された攻撃開始線が、地上においてその位置を特定するのが困難であるか、攻撃方向に対してほぼ垂直でない場合、または攻撃小隊を敵の監視と射撃にさらすことなく到達できない場合、中隊長は、攻撃小隊の各小隊がより適切な攻撃開始線から、または大隊が指定した攻撃開始線のやや後方の地域または地点から攻撃を開始するよう指示すべきである。どのような方法を用いるにせよ、各小隊が発表する攻撃開始時刻は、大隊命令で設定された時刻に、その小隊の先導要員が大隊長の指定するライン、区域、または地域を出発する時刻でなければならない。

e. 作戦計画。(1) 内部中隊は通常、200ヤードから500ヤードの幅の行動区域を割り当てられる。この区域のすべての部分において、地形の偶然によって敵の監視と射撃から身を隠せる場所が一樣であることはめったにない。また、利用可能な支援射撃が、前進に反対する敵対勢力をすべて無力化するのに十分であることはめったにない。偵察の結果、敵の陣地は不規則に占拠されていることが多く、正面への稜線を形成している開けた地域は軽度には占拠されているが、陣地への再入口を形成している切れ目のある地形や掩蔽された進入路はより強固に占拠されている。地形や敵の実際の配置、あるいは敵の配置になりそうな配置を無視して、前線全体に均等に前進しようとする攻撃は、成功の可能性がほとんどない。従って、中隊長は、中隊区域の中で最も良好な掩蔽と隠蔽を提供し、敵陣地の弱点を攻撃する部分を通して、攻撃小隊の一部を前進させることに努力を集中するよう計画しなければならない。(図4(3)と(4)参照)。

(2) 攻撃梯隊の残りは、敵が攻撃部隊の一部分に対して防御力を十分に発揮できないように、敵の活動を分散させるため、中隊区域のうち最もよく残る隠蔽と掩蔽を提供する部分を通じて射撃と機動により攻撃するよう指示されるべきである。



(3)



(4)

図4、続き

(2) 攻撃梯隊の残りは、敵が攻撃部隊の一部分に対して防御力を十分に発揮できないように、敵の活動を分散させるため、中隊区域のうち最もよく残る隠蔽と掩蔽を提供する部分を通じて射撃と機動により攻撃するよう指示されるべきである。

f. 行動区域と目標。(1) 攻撃側小隊の各小隊は、明確な行動区域を割り当てられるべきである。行動区域は、小隊に出発線の特定の区間、攻撃を開始する区域または地点、攻撃の方向、および捕捉すべき明確な地形上の目標または一連の目標を割り当てることによって定義される。必要であれば、小隊がヤード単位で規定された正面から攻撃するよう指示することで、その地帯の幅を示すことができる。これは、小隊が前進し、指定された目標を獲得する責任を負う「責任範囲」である。(115d.項参照)。通常、小隊に割り当てられる正面距離は100ヤード未満でも200ヤード以上でもあってはならない；例外的な状況下では、この制限を変えることができる。小隊は隣接する小隊の行動範囲にある掩蔽された経路を利用し、隣接する部隊と連携がとれていれば、しばしば自隊の行動範囲内で敵の抵抗に対して機動することができる。このため、小隊間の境界が規定されることはめったにない。

(2) 中隊の行動を調整する最も効果的な手段の一つは、攻撃小隊に連続した目標を割り当てることである。各小隊は、その行動範囲内で、中隊全体のさらな

る前進にとってその捕捉が不可欠である、最も近い地形または敵の位置を初期目標として割り当てられるべきである。各小隊は、初期目標が捕捉された後、所定の方向または別の明確な目標に対して攻撃を継続するよう指示されるべきである。中隊長が行動をより緊密に統制したいときは、小隊に攻撃を継続する準備を指示することができる。小隊が攻撃続行の準備だけを指示された場合、中隊長は後で攻撃再開の命令を出し、次の目標を指定しなければならない。地形によっては、攻撃する小隊が大隊長から中隊に与えられた最初の目標に到達するまでに、このような連続した小隊の目標がいくつかあり、順番に捕捉しなければならないこともある。

g. 支援。攻撃開始時、中隊長は、反撃の撃退、攻撃部隊の疲弊した部分の補充、または目的地の占領に必要な最後の一撃のために、後に使用する支援部隊を待機させるべきである。それは、その任務を遂行するのに十分な兵力でなければならない。側面が露出している場合は、通常、ライフル小隊が最低である。その任務には、機動、射撃と移動による前進、銃剣による格闘が要求されるため、武器小隊だけの支援は不可能である。攻撃命令では、最初に隠蔽された場所を指定され、そこで命令を待つように指示されることもある。しかし、通常、中隊の通信設備は限られているため、最も使用される可能性の高い地域に最も近い攻撃部隊の後方で待機するよう指示される。支援部隊の明確な任務が予見される場合はいつでも、その任務を達成するために準備するよう指示すべきである。

h. 支援兵器の使用。(1) 60mm迫撃砲は、攻撃開始に先立って早期に配置し、攻撃部隊の前進を妨げる敵性兵器または集団の無力化に使用する。迫撃砲は、その炸裂半径が小さく、弾薬の補給が困難であるため、広範囲の攻撃、長時間の集中、または不特定の目標に対する射撃に使用してはならない。従って、中隊長は攻撃命令の中で、迫撃砲の射撃準備区域を明示すべきである。適切な目標が発見された場合、それらは初期射撃任務として割り当てられるべきである。攻撃するライフル小隊が中隊統制下の迫撃砲射撃によって効果的に支援できない場合、迫撃砲分隊をその小隊に編入することができる；それ以外の場合、迫撃砲は中隊の管理下に置かれる。(FM23-85参照)。

(2) 可能な限り、軽機関銃を使用し、その深さ(長さ)と発射速度を最大限に活用すること。

(a) 砲が縦射に使用される場合、射撃区域の深さを最大限に利用する。縦射とは、射撃区域の長軸が目標の長軸と一致する射撃である。(図5参照) 斜め射撃は、射撃区域の深さを部分的に利用する。縦射ほどの報酬は得られないが、最小限の機動で行うことができる。突撃兵の列のような浅い目標に対する正面射撃や、幅の狭い目標に対する側面射撃は、地形やその他の状況要因から必要な場合にのみ採用すべきである。このような目標に対する射撃は、深さ(長さ)のある戦闘区域の利点を生かせないが、射撃優勢を確立するため、または敵の反撃を撃退するためには、その使用が不可欠な場合がある。

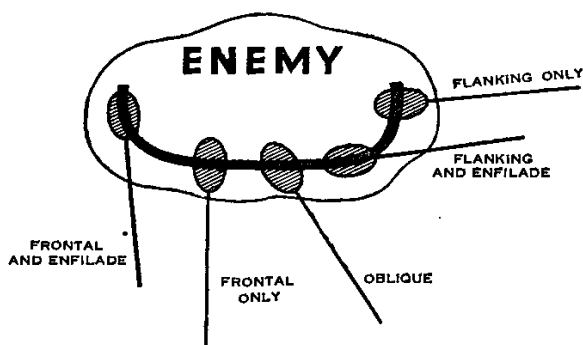
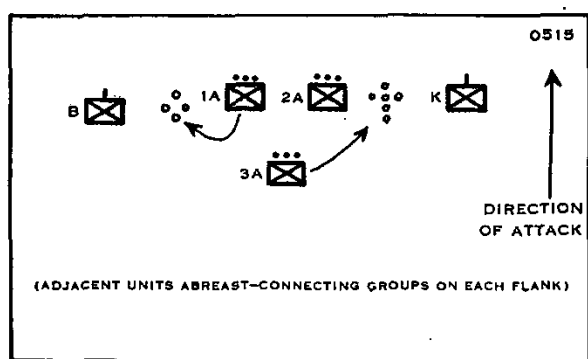


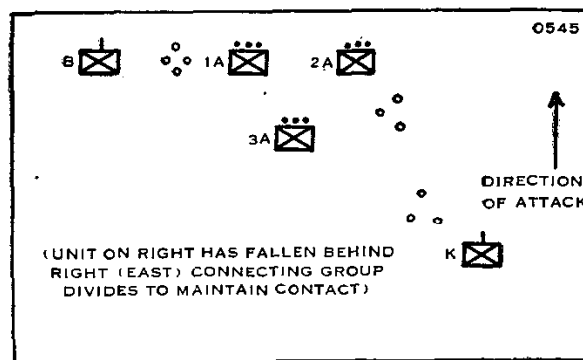
図5、射撃の方向による種類

(b) 軽機関銃は通常、短時間で連射する。その最大の効果は、2挺の機関銃の射撃を狭い範囲に配置することによって確保される。可能な限り、最前線のライフル部隊の後方および側面に近い位置から射撃すべきである。攻撃命令は、両機関銃に陣地区域と明確な目標または射撃区域を割り当てるべきである；あるいは、当初適当な陣地が得られない場合は、攻撃部隊の一部隊に随伴するよう指示すべきである。後者の場合、適切な射撃位置に到達した後、どのような任務を遂行すべきかは、命令の中で明確に述べられなければならない。

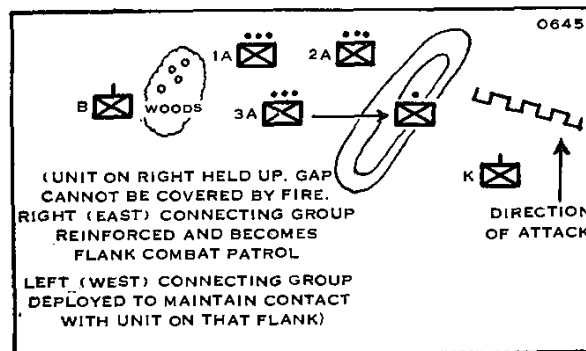
i. 警戒。(1) 上位指揮官がどのような側面防護策を講じようとも、中隊長は攻撃中、側面の近接防御に責任を負う。通常、中隊とその右側および左側の部隊との間には隙間がある。攻撃開始時に隣接部隊が中隊の横または前方にあり、その隙間を両中隊の射撃で掩護できる場合、中隊長は隣接部隊との連絡を維持し、最も近い側面の位置を定期的に報告する接続グループを採用する。(図6(1)と(2)を参照)。しかし、これらの条件が当てはまらない場合、中隊長はより大規模な側面パトロールを派遣し、近接した側面からの防御を提供すべきである(図6(3)参照)。



(1)



(2)



(3)

図6

(2) 通常、警戒グループは支援部隊から派遣されるべきである。これらの集団は中隊長の直属として活動してもよいし、中隊長は小隊長に特定の側面の連絡または防護を指示することで統制を委任してもよい。最後の条件のもとでは、中隊長はしばしば集団の最大規模を規定する。(116b(4)、171および172項を参照)。

(3) (a) 航空攻撃及び機甲攻撃による損害を軽減するためには、適時の警戒が不可欠である。各小隊はそれぞれ対空・対戦車警戒員を配置する。対戦車ライフル擲弾兵は、中隊の他の部隊を防護するために小隊から外されることはない。

(b) 中隊長は中隊内の対機甲防御手段の調整に責任を負う。中隊全体の防御は、戦車攻撃の可能性のある特定の方向または区域を各ライフル小隊に割り当てることによって達成される。さらに、中隊長は最も効果的に任務を遂行できる方法でロケットランチャーを配置する。ロケットチームの位置は、戦車による反撃の可能性が最も高い場所を援護するように選択される。可能性の高い通路が複数ある場合は、それぞれの接近を阻止する位置を選択しなければならない。ロケットチームの使用は、近くにある対戦車兵器と調整される。

(c) ロケット・ランチャーの操作に指定された要員は、機甲攻撃が差し迫るまで、または中隊長から副次的目標(クルー操作兵器または部隊要員)に対する使用が指示されるまでは、通常その主要任務で機能する。(31(6)項参照)。

(d) 弾薬の供給が困難なため、攻撃において連続射撃は例外的である。二人一組で行動するロケットチームによる短時間の連射は、単独チームが発射する同量の弾薬よりも効果が大きい。各連射後、ロケット

チームは速やかに位置を移動し、報復射撃を回避する。

(e) 大隊長は、自由に使用できる武器を用いて、深度の防御を提供するか、対戦車ライフル擲弾兵とロケットチームが提供する防御を増強する。

22. 中隊攻撃命令

a. 中隊長は、小隊長および副隊長に攻撃命令を発する。さらに、状況が許せば、一等曹長、通信曹長、補給曹長、小隊長、および武器小隊の班長を、命令の発令を聞くために集合させることができる。

b. 中隊命令は、以下を含む攻撃計画を明確に伝えなければならない。

(1) 部下がまだ知らない敵および自軍の情報で、与えられた任務を遂行するために知っておくべきもの。自軍の情報には、中隊の攻撃に直接関係する支援部隊や隣接部隊の位置と行動のみを含める。

(2) 中隊の任務。

(3) 攻撃の時間。

(4) 攻撃開始線、地点または区域；各攻撃ライフル小隊の攻撃方向と初期目標、および初期目標捕捉後の各小隊の行動。

(5) 武器小隊に対する具体的な指示。これらには、軽機関銃及び迫撃砲班の明確な陣地区域及び目標、又は明確な任務を含む。

(6) 支援部隊の位置と、可能な限り、その支援部隊が使用される可能性が高いこと。

(7) 連絡の維持と側面防護の指示。

(8) 大隊弾薬補給地点および大隊救護所の位置；中隊地域に保持されている武器運搬車の最初の位置；その他、望ましい管理上の指示。

(9) 中隊本部、および中隊長の初期および将来の所在地。

23. 攻撃時の指揮所

攻撃ライフル中隊の指揮所は、前線から400ヤード以上後方に配置されることはめったにない。中隊が前進するにつれて前進する。新しい位置は大隊本部へ報告される。選択されたすべての位置は、敵の地上からの監視、敵の射撃に対する防御、そして可能であれば空中からの監視からの隠蔽を提供すべきである。

第3節、攻撃

24. 攻撃開始線への移動

攻撃開始線への移動は接近行軍の続きである。移動中の警戒は斥候、パトロール、監視員が行う。

25. 攻撃の指揮

a. 射撃と機動。(1) 接近行軍隊形は、前進するために射撃せざるを得なくなるまで、先導小隊が維持する。その後、これらの小隊は展開を完了する。通常、射撃は小隊長の命令により開始される。しかし、中隊長は奇襲を得るために、射撃開始の権限を自らに保有することができる。

長は奇襲を得るために、射撃開始の権限を自らに保有することができる。

(2) 各攻撃小隊は、最初の射撃位置において、敵の射撃が不正確になるか、またはその数量が減少するような精度と強度の射撃を敵に浴びせることにより、その前方の敵に対する射撃優勢を得ることを目指す。大隊の支援兵器および砲兵は、(攻撃小隊が妨害しない限り) 敵の前方陣地を射撃し、攻撃小隊に射撃しうる敵の後方要素を無力化することにより支援する。歩兵の攻撃支援における戦闘航空部隊と戦車の使用については、FM 7-40、17-36 (発行時)、31-35、100-5、100-20を参照のこと。中隊長は、他の射撃によって無力化されていない敵部隊を無力化するために、武器小隊を使用する。

(3) さらに前進は、連続する突進、または先導する分隊および小隊の個人もしくは小グループの移動(116bおよび153b項を参照)、または後方梯隊の機動によって行われる。前進部隊の移動は、定位置にとどまる部隊の射撃、中隊および大隊の支援兵器の射撃、ならびに砲兵の射撃によって援護される。敵の射撃が小康状態になるたびに、グループを前進させ、射撃、特に自動ライフルの射撃が可能な地形の自然な要地を占領するために利用される。このような射撃と機動の組み合わせにより、攻撃ライフル部隊は敵に白兵戦で勝利できる位置に到達することができる。

(4) 敵の抵抗、地形の違い、および支援射撃による支援の違いにより、ある部隊は前進できるが、他の部隊は足止めされる。射撃によって阻止されなかった小隊や中隊は、隣接するユニットが阻止されても、最終目標を捕捉するために前進する。この前進は、隣接する部隊を足止めしている抵抗勢力を側面から排除し、軽機関銃を敵の抵抗勢力に斜め射撃、縦射、側面射撃が可能な位置に配置することを可能にし、中隊の支援を隙間に移動させて敵を包囲したり、敵の背後を取ったりすることを可能にすることが多い。このようにして、抵抗の拠点は正面作戦と側面作戦の併用によって制圧されるのである。

b. 偵察と統制。(1) 射撃戦が開始されると、中隊長の戦闘に対する影響力は、支援射撃と支援部隊の活動に限定される。前もって計画を立て、適切な時期に効果的に行動するためには、正面と側面の状況を常に把握しておかなければならない。

(2) 中隊長は、行動を最もよく指揮統制できる場所に自陣を構える。中隊長は可能な限り、中隊の行動区域のすべて、または少なくとも重要な部分を見渡せる観測所を確保する。その位置は、伝令が自由に移動できるようにしなければならない。中隊本部、支援部隊、支援兵器と容易に連絡が取れなければならない。このような観測所から中隊全体の効果的な統制が不可能な状況であればいつでも、中隊のうち成功に最も重要な部分の行動を最もよく観測し統制できる場所に行かなければならない。

(3) 通常、通信曹長、ラッパ手、中隊伝令、重火器中隊の連絡員、各小隊の伝令、中隊長直属の武器班の伝令は、中隊長のすぐ近くに隠れて分散配置される。指揮グループの他の要員は中隊指揮所から行動する。中隊長は通常、小隊または武器班の指揮官に直接書面

または口頭で伝令を送る。中隊長は中隊本部を通じて大隊長や他の中隊長に通信文を送る。中隊長は、迅速な連絡が最も重要な中隊の諸部隊や、伝令や視覚信号による連絡が不可能な諸部隊との連絡には、無線電話や音声電話を使用する。武器運搬車の運行については、副中隊長、一等軍曹、補給曹長などに監督を委ねることが多いが、その位置を常に報告することを要求する。

(4) 統制を維持するために、中隊長は自軍の小隊と武器班の位置とその行動を知らなければならない。中隊長は個人的な監視と指揮グループの要員の監視に加えて、部下の指揮官から位置、支援射撃の効果、重要な進展について定期的な報告を要求する。中隊長に報告する伝令はそのままにしておき、中隊長と一緒にいた同じ部隊の伝令は、通常、部下指揮官に重要な進展を知らせる簡単なメッセージを添えて、再びその部隊に合流させる。このような定期的な伝令の交換は、中隊の行動を常に掌握するための最も効果的な手段の一つである。

c. 連携。中隊長は、攻撃を通じて、ライフル小隊の動きとすべての支援兵器の射撃との間に可能な限り密接な連携をもたらすよう努める。中隊長は、支援火器が速やかに行えることをライフル部隊がゆっくりと行ったり、支援火器による支援が時間と死傷者の両方を節約できる場合に支援火器なしで攻撃したりすることを許してはならない。しかし、支援射撃を安全に行う前に、攻撃部隊の位置を把握しておかなければならない。自軍の武器小隊の支援が不十分な場合は、(前方観測員(10項参照)または大隊長を通じて)砲兵射撃を要請し、(通常は中隊の連絡要員を通じて)重火器中隊に重機関銃または迫撃砲射撃を要請すべきである。(9c(3)項参照)ロケットチームの使用については、21i(3)項を参照のこと。

d. 武器小隊の使用。(1) 武器小隊は、占領した位置から効果的な射撃ができなくなった場合、または占領した地形からより効果的な支援が可能な位置が得られた場合には、積極的に前進すべきである。

(2) 中隊長は、軽機関銃は連続射撃が不可能であり、弾薬の補給が通常重大な問題となることを留意しなければならない。従って、中隊長は、可能であれば、両機関銃の射撃を限られた範囲の目標に集中すべきであり、この射撃が自軍または隣接部隊の前進を最もよく支援し、または側面防御を提供する時と場所で行わなければならない。(上記(4)参照)。このように、中隊の側面の広い射界を利用して、隣接する後方中隊の前方の敵の抵抗に射撃を加え、敵の反撃を防いだり、側面の敵部隊からの交差射撃を無力化したりすることができる。特に、突撃の直前にこれらの機関銃を敵の抵抗の側面に位置させ、他のすべての支援射撃が強制的に中断された後でも敵の側面射撃を維持できるようにすることが望ましい。

(3) 迫撃砲の前進は、ライフル小隊の要求に速やかに応ずることができるように調節されなければならない。但し、迫撃砲分隊は2分間連射するのに十分な弾薬しか携行し得ないので、目標の選択及び弾薬の消費には注意を払わなければならない。従って、迫撃砲は次の種類の目標に対して使用される：

(a) 敵の機関銃もしくは迫撃砲が防御陣地にある場合、または防御もしくは塹壕を形成している要員で、確実に前進を妨げているものが小範囲(約50ヤード四方)に存在することが判明している場合。

(b) 敵の正面陣地で、他の支援射撃が妨害されている場合、ライフル部隊が突撃距離内まで最終前進する間、射撃優勢を維持する。

(c) 敵の反撃で、迫撃砲射撃が攻撃を阻止するか、または他の手段を講じる時間を得るために攻撃を遅らせるために不可欠な場合。

(4) 中隊長は、中隊区域内に配置された武器運搬車が防御線上に隠されていることに責任を負う。弾薬をかなりの距離を手で運ぶのは時間がかかり、時には困難であるため、中隊長は可能な限り運搬車を前進させる。

e. 支援の使用。(1) 支援部隊は、敵の反撃に対して速やかに対処できるように、攻撃側部隊に十分接近していなければならない。中隊長は、支援が攻撃部隊の後を追って、ある防御陣地から別の防御陣地へ移動するように指示されている場合、支援が攻撃部隊の支援距離内にとどまるが、攻撃部隊と合流しないようにしなければならない。中隊長が当初、支援部隊に特定の場所で命令を待つように指示した場合、中隊長は適時に前進命令を出さなければならない。

(2) 地形または状況の変化により、支援部隊の移動統制方法の変更または攻撃部隊に追従する距離の変更を必要とすることがある。状況を判断し、必要な場合はいつでもこれらの変更を指示するのは中隊長の責任である。

(3) 支援は個別的に使用してはならない。決定的な打撃を与える機会を利用する場合、または敵の反撃を撃退する場合を除き、中隊支援は、攻撃側小隊にまだ行動に投入されていない支援がある場合や支援射撃だけで攻撃の再開が可能な場合には、使用すべきではない。しかし、決定的な打撃を与える機会が発生したときや、膠着した攻撃に再び弾みをつけるために中隊支援を使用する必要があるときは、迷わず中隊支援を投入すべきである。いずれの場合も、強力な抵抗よりも敵の弱点を突いて攻撃が進展しているような場合、側面攻撃や包囲攻撃に用いるのが望ましい。必要であれば、隣接地帯を経由してもよい。しかし、隣接部隊の行動を妨げてはならず、隣接部隊の指揮官にはその行動を報告しなければならない。

(4) 中隊長は、支援が投入されるたびに、別の支援を編成し直そうとする。しかし、実際に敵の射撃を受けている部隊は、過度の死傷者を出さずにこの目的のために後退することはできない。中隊長は、緊急時に使用するための小規模の支援を提供するため、事前の承認なしに、ライフル小隊の未出動の支援を使用することを禁止することができ、または、安全に集結することができる個人(伝令または部隊から離脱した人員)を集結することができる。

f. 警戒。中隊長は、側面の警戒のために講じた当初の措置が、攻撃全体を通じて有効であると思い込んではいならない。中隊長は、隣接する各部隊の最も近い側面の位置を頻繁に報告するよう、接続グループと観測兵に要求する。報告が届かない場合は、この情報を確

保するための明確な手段を講じる。状況の変化に応じて、側面の防護手段を変更する。既存の間隙が自部隊と隣接部隊の射撃で掩護できる限り、接触を維持するための接続グループで十分であるが、そうでない場合は、間隙の大きさに応じて1回以上の側面パトロールを行う。(21i、171項及び図6(1)(2)(3)を参照)。

g. 隣接ユニットの支援。(1) 中隊は隣接部隊を支援する。

(a) その援助が自部隊の前進を促進する場合。

(b) 大隊長から命令されたとき。

(c) 命令によらず、中隊長が、そのような援助が大隊の任務達成に最も役立つと判断した場合。

(2) 後方に隣接する部隊が横隊で前進できるようにする警戒は、一般に中隊の自側面の安全を確保する有効な手段である。(図7参照)

(3) 通常、射撃と機動による支援は、射撃のみによる支援よりも効果的である。しかし、このような機動は、支援される部隊の兵器を含む、利用可能なすべての兵器の射撃によって強力に支援されなければならない。また、この機動は、中隊のさらなる前進に不可欠な部隊の活動を長期間奪う結果になってはならない。

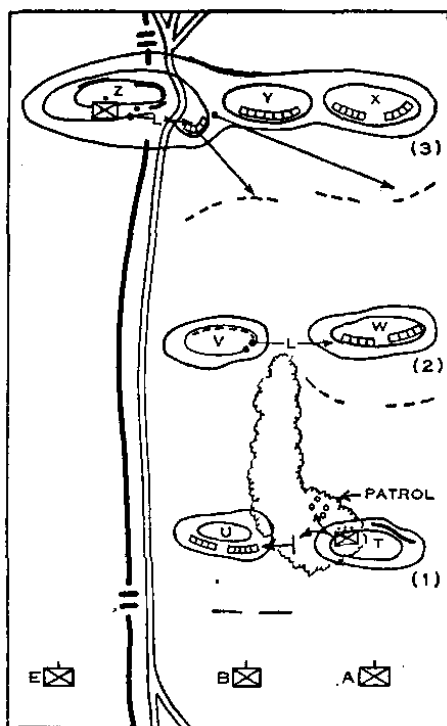


図7、隣接部隊に支援を提供-概略図
備考

(1) A中隊はT丘を占領した後、B中隊を支援してU丘を占領するよう指示された。従って、A中隊はその支援小隊を使用して、丘Uの敵の陣地を側面から攻撃する。A中隊長は砲兵、D中隊、B中隊からの火力支援を事前に確保する。

(2) B中隊は右の森を利用して丘Vを占領し、A中隊は丘Wの前で待機している。B中隊は軽機関銃を使用してA中隊を支援し、それによって自軍の右翼への脅威の可能性を排除して自軍の前進を支援する。

(3) E中隊は最終目標である丘Zを占領したが、A中隊とB中隊は丘Zの東側から機関銃射撃を受けており、E中隊はA中隊とB中隊の前進を支援するため、軽機関銃と支援小隊の一部を射撃に使用した。

26. 突撃

a. 攻撃部隊は、支援射撃をかくすことなくできる限り敵陣に接近したら、支援射撃を中止し、突撃を開始する。必要であれば、中隊長はあらかじめ決められた合図で支援射撃を中止させるか、攻撃部隊の突撃準備がいつ完了するかを予測し、その時点で支援射撃を中止させるよう大隊長と調整する。支援砲火が解除されたら、敵の防御を阻止するために突撃射撃を行うことができる。支援火器は、突撃中または陣地占領後に突撃部隊に射撃可能な隣接および後方の敵部隊に対して射撃を行うことで、突撃を援護する。突撃におけるライフル小隊および分隊については、116c項および154項を参照のこと。

b. 中隊長は突撃が適切な時期に行われるように責任を持つ。攻撃側部隊の距離が突撃距離に達したとき、突撃は通常、部下の指揮官によって開始されるが、そうでない場合は、中隊長が信号または命令によってこれを命じ、その命令をすべての将校および下士官が同じように発する。

c. 突撃が成功した後、中隊長は支援小隊と武器分隊を前方に移動させ、攻撃の継続を支援する有利な位置を確保し、必要であれば再編成を防護する。(28項を参照)。

27. 敵陣を突破する。

a. 攻撃は、敵に防御の立て直しの機会を与えることなく、敵陣地の深部を通して中隊の最終目標まで押し進められなければならない。中隊長は、攻撃の継続性を維持するためにあらゆる手段を駆使し、得られたあらゆる利点を滞りなく活用する。

b. 支援小隊は、まだ投入されていない場合、ひどく混乱した攻撃小隊を救援するため、または、中隊の連続する目標の占領を支援するための側面攻撃または包囲攻撃を開始するために使用することができる。

c. 中隊の目標間の距離が非常に大きく、先導小隊が直ちに射撃を開始することが適切でない場合、最初は進撃隊形を使用することができる。そうでない場合、各中隊の目標に対する攻撃は、最初の目標に対する攻撃と同様の方法で行う。

28. 組織再編

a. 戦闘中、指揮官または要員が死傷したときは、すみやかに補充する。可能であれば、完全な再編成は中隊の最終目標に到達するまで延期する。しかし、中隊の混乱が戦闘部隊としての更なる効果的な運用を妨げる場合は、いつでも中隊を再編成しなければならない。敵の射撃が許せば、ライフル小隊は完全な再編成のために防御された位置に移動し、そうでなければ、その場で部分的な再編成を行わなければならない。再編成に要する時間は最小限にしなければならない。

b. 中隊長は、中隊の再編成を次の方法で防護しなければならない。

(1) 武器小隊全体を迅速かつ同時に移動させ、正面と露出した側面をカバーする。

(2) 攻撃小隊または支援小隊からパトロールを派遣し、正面を援護し、敵との接触を維持する。武器小隊の小隊長が中隊の再編成を防護する任務を与えられている場合、パトロールはその命令に基づいて行動すべきである。

(3) 防護を提供するために利用可能な支援を使用し、できれば敵の反撃に対する速やかな行動のために、少なくともその大部分を利用可能に保持すること。

c. 中隊長は小隊長に対し、小隊を再編成し、残存有効戦力と弾薬補給の状態を速やかに報告するよう指示する。

d. 小隊長の報告に基づき、弾薬を再配分させる。弾薬が不足した場合、弾薬を積んだ武器運搬車を前進させるか、運搬部隊を利用するか、大隊に要請することによって、さらに弾薬を確保する。

e. 中隊長は速やかに大隊長に、状況、中隊のおおよその兵力、および捕えた敵の身分を知らせる伝令を送る。捕虜は所定の収容所（FM7-25 と 30-15 を参照）に監視下に送られる。

f. 再編成が完了すれば、中隊は効果的な部隊に再編成され、統制が再確立され、攻撃を継続するのに十分な弾薬が確保される。

29. 追撃。

a. 中隊が最終目標を捕捉した後は、大隊長の命令があるまで、射撃以外の追撃は開始しない。ひとたび開始された追撃は、大胆さと迅速さを特徴とし、人間の持久力の限界まで行われなければならない。

b. (1) 中隊が追撃を命じられた場合、その陣形と行動は、100g項 に記述されているように、接触が差し迫っている場合の前衛の支援と非常に類似している。通常、1個小隊は中隊の行動区域全体を偵察し、追撃を遅らせようとする敵の分遣隊と接触するために速やかに前進するよう指示される。遭遇した敵の分遣隊を迅速に制圧できない場合は、その分遣隊をその位置に留め、速やかにその側面を突き止めようとする。この小隊は通常60ミリ迫撃砲で補強され、しばしば1丁または2丁の軽機関銃で補強される。中隊区域の幅が600ヤードを超える場合、先導梯隊に3個ライフル小隊を採用する必要がある場合がある。（図4(1)参照）。

(2) 中隊の残りは、先導梯隊を支援するため、密接に追従する。中隊は、どちらかの側面に対する反撃を速やかに撃退するか、または先導梯隊が固定した抵抗を速やかに迂回または包囲するように機動する準備をしなければならない。先導梯隊が1個小隊の場合、武器小隊（分遣隊を除く）が中隊区域の中央を移動し、ライフル小隊が各側面に向かって梯隊状に配置される隊形がよく適している。

c. 追撃開始時に中隊の支援がまだ維持されている場合、中隊は直ちに追撃を開始し、攻撃梯隊を通過し、遅滞なく前進することができる。攻撃梯隊は、必要な

再編成を完了し、遅滞なく支援に続くよう指示される。一方、中隊の支援が無傷でない場合、追撃を開始する前に、1つまたは複数の小隊の再編成を完了する必要があるかもしれない。

d. 追撃のために、大隊長はしばしば重火器中隊の部隊をライフル中隊に編入する。ライフル中隊長はその移動と行動を統制し、弾薬補給の責任を負う。大隊長はこれらの部隊を自分の小隊に編入することはめったにないが、自分の指揮下にある小隊を近くで支援し、防護するために使用する。

30. 前進停止時の行動

a. 大隊の前進が敵の抵抗によって明らかに阻止された場合、先導するライフル中隊は直ちにその地点で防御に転ずる。直ちに個人壕を掘る。中隊長は、可能な限りその区域の整備を指示する。部隊の混乱と敵の射撃の激しさのため、通常、陣地構築は困難である。小隊や分隊が陣地の編成を完了するためには、できる限り陣地を掘り、暗くなるのを待つ必要があるかもしれない。支援兵器は防御のために速やかに配置されなければならないし、中隊がその陣地を防御するか、あるいは攻撃命令を受けたときに攻撃を再開する準備ができるように、その他すべての可能な準備を行わなければならない。中隊の防御区域の編成については、78と82項を参照のこと。

b. 敵の抵抗によらない一時的な停止、例えば、攻撃の継続を支援するために支援兵器を前進させるために大隊長が命じた停止では、中隊長は中隊の警戒を行い、損失を減らすために必要な指示を出す。この措置は28項で論じた再編成と同様である。小隊を再編成し、弾薬を補給し、攻撃継続の準備をするために、このような停止を最大限に利用する。小隊員は、敵の小火器または砲兵の射撃および空中からの爆撃から身を守るため、個人壕を築くことが要求される。

第4節、攻撃時の予備ライフル中隊

31. 初期位置への移動

a. ライフル中隊を大隊予備に指定する大隊命令は、中隊の初期位置を規定し、その後の移動、側面防護、様々な不測の事態に対応する計画の準備、および隣接部隊との連絡の維持に関する指示を含むことができる。

b. 大隊命令を受けた中隊長は、集結地点から初期予備地点までの可能な掩護経路を検討する。経路の選択は、できれば中隊長が偵察した後に行う。予備兵の位置や動きを敵に知らせないように、あらゆる努力を払う。中隊長は代表者を大隊長に派遣し、攻撃側ライフル中隊および重火器中隊、大隊または付属の対戦車部隊との連絡体制を確立する。

c. 初期予備陣地とそこまでの経路を偵察した後、中隊長は命令を発する。中隊長は部下に、敵および支援部隊に関する必要なすべての情報、大隊の攻撃計画、および初期陣地への移動に関する指示（経路上の安

全、陣地の占領と保護、接続部隊を含む）を与える；そして、初期陣地への移動のための指示（経路上の警戒、陣地の占領と保護、接続グループを含む）を部下に与える。

d. 可能であれば、中隊長は自ら中隊を最初の予備陣地まで誘導し、攻撃陣地へ移動する他の部隊の妨げにならないように移動を手配する。予備陣地への移動中および予備陣地確保中、中隊は大隊の作戦計画を明らかにせず、損失を避けるため、あらゆる掩蔽と隠蔽を利用する。小隊の配置は、その計画された配置を容易にするように行う。敵の地上部隊の攻撃に対しては現地警戒を行い、地形を最大限に利用して受動的な対機甲・対空防御を行う。個人の防護のために個人壕が掘られる。（捕捉1を参照）。

e. 中隊は通常、大隊長の命令により境界線を移動する。中隊が攻撃ライフル中隊のはるか後方に位置し、敵の反撃に際して効果的な支援ができない場合は、中隊長は速やかに大隊長に状況を報告し、指示を要請する。中隊長は適切な新しい位置を提案する。

32. 可能な任務の計画

a. 予備中隊長は、中隊の任務を必要とする状況が、いつ、どのように起こりうるかを想像し、起こりうるすべての不測の事態に対応するための計画を作成するよう努めなければならない。計画は可能な限り詳細であるべきであり、また、その計画が満たすべき状況が合理的に発生する前に完成させるべきである。時間が許せば、計画を大隊長に提出し、承認を得る。大隊長はこれらの計画の詳細を部下の指揮官に伝える。各計画を実行に移すのに必要な時間の見積もりも行う。

b. 予備中隊は以下の任務の1つ以上を与えられる：

(1) 攻撃部隊の抵抗拠点を包囲するため、隣接する大隊の区域内を移動することが多い。

(2) 先行中隊の側面を防御すること。

(3) 特に側面に対する反撃を撃退する。

(4) 隣接部隊の前進を助ける。

(5) 攻撃梯隊の全部または一部の役割を引き継ぐ。

(6) 隣接部隊と接続する。

c. 中隊に側面の接続維持の任務が与えられた場合、中隊長は予備陣地の側面の小隊から接続グループを取るべきである。その兵力は、彼らが活動しなければならない地形に適したものでなければならない。攻撃開始前に接続を得ることができるように、接続グループは速やかに送り出すべきである。（21i、25f項及び図6(1)(2)(3)を参照）。この任務が接続任務の妨げにならないければ、予備中隊の初期位置以遠の移動のために、それぞれの側面の経路偵察に使用してもよい。これらの中隊は、その報告を大隊本部へ直接送るよう指示されるべきであり、また、各グループの要員にその初期位置と予定位置を知らせるべきである。

33. 偵察と連絡

中隊長は、上記の任務のいずれかを速やかに遂行できるよう準備するため、常に状況を把握する。

a. 個人的な偵察と地形の有利な地点からの監視によって。

- b. 中隊の要員が配置する観測所によって。
- c. 先導中隊に同行する観測員によって。
- d. 大隊長、または大隊本部で待機する、または他の将校に命令する。
- e. 大隊長および大隊本部と伝令で連絡すること。

34. 任務遂行時の行動

予備中隊が大隊長によって行動に移された場合、攻撃においてはライフル中隊として活動する。

第5節、夜間攻撃

35. 概要

a. ライフル中隊は夜間攻撃において、大隊の一部として、または主攻撃部隊として使用される。夜間作戦の一般的特徴については、FM 7-40 及び 100-5 を参照。夜間攻撃を支援する重火器中隊については、FM 7-15 を参照。夜間攻撃におけるライフル大隊については、FM 7-20 を参照。

b. 夜間攻撃を密かに実行すること、あるいは突撃直前の目標に砲兵支援を準備し、予定時間通りに解除することの実行性を考慮しなければならない。これは指揮官の判断であり、通常連隊長が行う。

c. 現在の戦場での経験によれば、森またはジャングルの密集地帯での夜間攻撃はめったに成功しない。

36. 中隊命令

a. 夜間攻撃のための中隊命令は、昼間の攻撃のための同様の命令よりもはるかに詳細に行われる。合理的に起こりうるあらゆる事態に備える。

b. 以下の概要は、中隊命令に含まれるべき事項を示している：

夜間攻撃におけるライフル中隊の命令
(口頭命令が常用される)

1.a. 敵の情報。

b. もしあれば、支援射撃（準備射撃および/または防御射撃）を含む友軍の情報。

2. 中隊の任務

目的

隊形。

*基準部隊。（アスタリスクの使用については、下記cを参照）。

攻撃方向。

境界線-行動範囲。

集結区域、前進経路。

*小隊離脱地点。

出発線。

攻撃開始時間。

3a. 各小隊の具体的な任務と、各小隊に関連する特別な指示。

*出発地点または出発区域。

*攻撃の方向。

*目的。

前進の限界。

目的地での再編成。

*小隊の任務は、目的地の占領と日中の昼間。

*個々の小隊に適用される警戒措置。

(個々の小隊に適用される防護措置。)

x. すべての部隊に適用される戦術的指示で、命令の第3段落に含まれていないもの。

識別方法。

秘密を保持する手段

警戒手段。

前進の方法。

該当する場合、前進速度。

*統制と連携のための特別な手段。

敵の警戒態勢に遭遇した場合の行動。

いつ前衛部隊または分縦隊として展開するか。

ライフルを装填するタイミング

目的地での再編成。

4. 食事の手配。

携行する弾薬の量。

武器運搬車の配置

大隊の弾薬補給地点と輸送経路

大隊救護所。

5.a. 信号弾

b. 大隊本部の位置。

中隊本部または伝令が送られる場所。

*攻撃中および目標における中隊長の位置。

信号連絡。

c. ライフル中隊が夜間攻撃を行う大隊の一部である場合、大隊長は通常、前述の要綱で*印のついたものを除くすべての詳細を規定する。また、部下指揮官の偵察を指揮・統制し、攻撃前および目的地占領後の夜間パトロールについて具体的な命令を下す。

d. ライフル中隊が夜間攻撃部隊の主要な攻撃部隊を構成する場合、大隊長は上記bに列挙されたすべての詳細を規定することができる。どのような状況においても、大隊長は目的、目的達成後の中隊の任務、および攻撃の時間を述べる。より高い権限によって規定されない限り、中隊長は攻撃を隠密で行うか、準備射撃を行うかを決定し、後者の場合は射撃の手配を行う。どちらの場合でも、重火器中隊と砲兵が行う防御射撃を定める。通常、重火器中隊長、支援砲兵中隊長、ライフル中隊長の助言を考慮する。

37. 偵察とその他の準備行動

a. 大隊長が規定する詳細にかかわらず、中隊長およびその部下による日中の偵察は不可欠であり、夕暮れ時および暗闇の時間帯の追加偵察によって補完される。日中、友軍が掌握していない区域の偵察は、前線後方の地点から観測する以外、通常不可能である。中隊長は秘密保持のために必要な偵察を制限する。

b. 中隊長の日中の準備には、以下が含まれる：

(1) 航空写真の入手と研究。

(2) 指揮官を集めさせる場所と時間など、入手可能なすべての情報を与える 予告命令を速やかに発する。

(3) 装備品と部隊の体調をチェックすること。

(4) 中隊の目標の正確な区域の位置。

(5) 小隊を出発させる地点及び各小隊の出発地点又は出発区域を選定すること。出発地点は攻撃方向に垂直な線上にあるべきである。

(6) 集結区域から小隊が出発する地点までの経路の偵察と標識。

(7) 各小隊が出発線を越える正確な地点の偵察及び標識。

(8) 各小隊の出発線以遠の前進経路の指定と偵察 小隊長が行う偵察で、攻撃前の夜間パトロールを含む。(上記a参照)。

(9) 出発線を越えて小隊を前進させるためのコンパス方位の決定。(大隊長が攻撃方向を規定する場合、その方向は通常、出発区域の中心から目的地の中心へ方向であり、個々の中隊または小隊の方向と同じであるとは限らない)

(10) 可能であれば観測により、予想される展開ラインを選定すること。

(11) 尾根、道路、垣根、電話線、その他、夜間に方向と統制を維持するのに役立つ目印の位置。

(12) 部下の指揮官が暗くなる前に偵察を行うことができる時間内に、中隊命令を発令すること。攻撃命令の最終的な詳細は、通常、偵察が完了した後に与えられる。

(13) 攻撃前に温かい食事を提供し、各自が作戦における自分の役割を明確に理解し、部隊に最大限の休息を与えるための手配。

38. 攻撃計画

a. 概要。夜間攻撃の計画は、単純で、細部に至るまで綿密であることが特徴である。入念な準備が不可欠である。決まった方法に従うわけではない。指揮、統制、団結を維持することの困難さは、攻撃時の視界の程度によって直接異なり、使用する方法もそれに応じて変えなければならない。攻撃を計画するためには、中隊長の敵に関する情報(規模、編成、夜間の配置)、味方部隊の予想される行動、および通過すべき地形は、可能な限り完全かつ詳細でなければならない。

(1) 中隊長は敵の配置に関する以下の情報を入手する。

(a) 大隊長から、

(b) 前線梯隊と接触する。

(c) 日照時間が十分な場合は、観測所を設置する。

(d) 個人的な偵察と部下の偵察によって。

(e) 入手可能な航空写真を調査する。

(f) 夜間パトロール。(FM21-75参照。)(これはしばしば敵の前哨点や聴音点の詳細な情報を得る唯一の手段である。)

(2) 味方部隊の情報は、大隊長から、また、中隊長またはその代理が関係部隊と接触することによって入手する。

(3) 地形の詳細な情報は、夜間パトロールによって補足されることが多い。

b. 指揮と統制。中隊長は、指揮と統制を維持するために、あらゆる可能な手段を活用する。そのような手段とは；

(1) 正面攻撃のみを行う；決して包囲しない。
(2) 目標は1つだけとする。
(3) 前進に有利な開けた地形を選択すること。(35c 項参照)

(4) 出発線の後方および前方における移動にはガイドを使用すること。有能なガイドは、その地域を巡回したことがあるパトロールから選ぶことができる。

(5) 紛れもない地形が存在する場合は、それに沿った境界線の指定。

(6) 会社の各要素にコンパスの方向を指定すること。

(7) 横方向と深度の両方において、接続部隊またはグループを使用すること。そのような要素の必要性は、視界によって決定される。(下記(10)およびe(2)参照)。

(8) 最も容易に識別できる経路を持つ小隊を基準小隊とすること。

(9) 進撃速度の調節。(下記d参照)

(10) 境界を定めて前進すること。境界線は、可能であれば、認識可能な地形から別の地形へと設定される。そのような地形が存在しない場合、列は、所定の距離を移動した後、所定の歩数を移動した後、または所定の時間間隔で停止するよう指示されることがある。(39a(3)項参照)

(11) 小隊は、連携を確実にするため、それぞれの出発地点で一時停止する。

(12) 可能な限り、小隊単位で中隊を編成する。可能であれば、小隊としての展開は目的地から100ヤードまたは200ヤード以内になるまで遅らせる。ただし、目的地に近接する敵の歩哨の視界に入る前に展開を完了すること。(下記g(6)参照)。

(13) 目標を占領した後、各小隊が達成すべき詳細な任務を攻撃命令書に規定する。(小隊長は分隊目標を割り当て、必ず側面を示す)。

c. 攻撃時間。攻撃開始時刻は、必要な連携を確保するため、特に攻略目標への重火器の移動が想定される場合、通常、大隊長が定める。しかし、ライフル中隊が主要な攻撃部隊を構成する場合には、中隊長が攻撃時期の提案を求められることがある。作戦地域内または特定の戦線における連続的な作戦においては、奇襲を効果的に行うため、攻撃時間を変化させるべきである。

(1) 暗闇の最初の時間帯に開始される攻撃は、敵が陣地や砲兵支援を組織する時間がないうちに、しばしば敵を攻撃する。また、敵の夜間作戦の可能性を予測することもある。日暮れ時に撤退を組織したり、防衛のために陣地を固めようとする敵の試みを挫くために、勝利した戦闘の後に攻撃を行うこともある。

(2) 夜明けの最後の時間帯の攻撃は、防御側に再編成の時間を与えないため、夜明けの総攻撃の予備作戦として有利である。攻撃は、少なくとも夜明けの2時間前までに目的地の占領を完了し、暗闇にまぎれて攻撃部隊を再編成し、反撃に備える時間を確保するために開始すべきである。攻撃開始時刻は、敵の照明が消えるのを待つために生じるような合理的な遅れを補うために、十分な余裕を持たせるべきである。

d. 前進速度。通常、集結区域までの前進速度は、道路を通過する場合、1時間に約1マイルである。この区域を越えると、視界にもよるが、通常、前進速度は6分から10分で100ヤードに制限される。大隊長によって規定されている場合、中隊の命令書に速度を含めるべきである。境界線で前進する場合、速度は規定されない。可能であれば、中隊長は自ら速度を調整すべきであり、基準小隊の指揮官に任せるべきではない。

e. 陣形。(1) 小縦隊は、出発線を横切るための通常の隊形である。目的地の前方の地面が平坦であるか、またはある程度の距離にわたって均等に傾斜しており、視界が十分で統制を維持できる場合は、小隊として展開する地点に到達する前に分縦隊の隊形に変更することが望ましい場合がある。出発線から目的地までの距離が数百ヤードしかない場合は、分縦隊で出発線を越えることが望ましい場合もある。小縦隊であれ分縦隊であれ、分隊は2人1組で編成することができる。これにより、突撃兵としての展開が容易になる。縦隊と縦隊の間隔は、兵員同士が2歩以内の間隔で並んで争えるようにする。通常、突撃に役立つのはライフルと銃剣で武装した兵士だけなので、配備されたライフル分隊は通常約20ヤードを掌握できる。銃剣で武装していない者は全員、分隊または列の後方に配置する。彼らは攻撃中、突撃兵として配置されることはなく、後方に続く。

(2) 武器小隊は、輸送手段を除き、目的地の占領後すぐに利用できなければならないが、前進中、突撃に関与できるほどライフル小隊の近くにいてはならない。中隊長の随時の指示により、攻撃側小隊の後を追うことができる；この場合、武器小隊からの連絡部隊は中隊長と共にガイドとして行動すべきである。視界が良好な場合（月明かり）、小隊は攻撃部隊の一部隊に追従するよう指示されることがあり、視界の限界で所定の部隊に追従する接続グループと、同じ距離で接続グループに追従する小隊とがある。

(3) 目標の正面幅（間口）により、すべてのライフル小隊が攻撃縦隊に使用されることがよくある。しかし、攻撃が日中に再開されない場合は、予想される反撃に対応するために支援を待機させるべきである。支援部隊を待機させる場合、通常、武器小隊が攻撃梯隊に続いている場合は、武器小隊とともに移動する。そうでない場合は、攻撃小隊に密接に追従するが、両者が交錯しないような距離をとる。支援は、目標に到達したときに掃討の任務を与えられることがある。支援部隊が待機していない場合は、目的地が占領された後、最も容易に入手できる兵員をもとに支援部隊を編成する。

(4) 攻撃部隊に防御射撃をもたらす支援兵器は、初期突撃の側面防御の位置に配置することができる。頭上からの射撃に有利な地形であれば、後方の位置に配置し、合図による攻撃を支援してもよい。

f. 側面の警戒。通常、各側面小隊の横に並んで視界の限界で移動する小規模なパトロールが、前進中に十分な側面防護を提供する。

g. 警戒。密かに行われる夜間攻撃（無音攻撃）では、奇襲は不可欠であり、主に隠密性によって得られ

る。隠密性を確保するための警戒手段は以下のとおりである。

(1) 攻撃の正確な時間を、可能な限り最後の瞬間まで秘密にしておくこと。

(2) 攻撃のための偵察やその他の準備に従事する部隊の規模や活動を限定すること。

(3) 目標の占領後まで、武器への装填を禁止する。(ライフルの弾を抜いておくかどうかは指揮官の判断による。夜間攻撃を実行する部隊が未訓練または部分的に訓練されている場合は、ライフルの弾を抜いておく。十分に訓練された部隊であれば、ライフルに弾を込め、ロックしておき、射撃は将校の命令によってのみ行うという指示を与えてもよい)

(4) 喫煙、灯火の使用、会話(命令や指示を伝える場合を除き、小声で)、光ったり物音を立てたりする機器の使用を禁止すること。

(5) すべての要員に対し、前進と攻撃の間は銃剣のみを使用することを指示し、出発線を離れる前に銃剣が固定されていることを確認すること。(戦場での経験から、敵の混乱と戦意喪失を高めるため、突撃中(上記(3)および39b項を参照)にライフル銃や照明弾を発射し、騒音を使用することが望ましい場合がある。)

(6) 顔や手を土や他の利用可能な物質で黒くすること。

(7) 出発線からの前進速度を、中隊全体が静かに移動できる速度に抑える。この速度は地形と視界による。

(8) パトロールを使用し、攻撃部隊がその場所に到達する直前に、敵の聴音哨や前哨点を攻撃する。

h. 身元確認。(1) すべての要員の識別手段は、規定されなければならない。これは大隊長の指示の中にあってもよい。大隊命令に規定されていない場合、日没前に目的地に移動する要員を適切に識別できるように、すべての識別手段を大隊長に伝達しなければならない。特別な識別手段が与えられない限り、規定された手段はすべての要員が容易に利用できるものでなければならない。それらは目立つものであってはならないが、数ヤード離れたところで容易に認識できるものでなければならない。(上腕に巻く白い布の腕章は、視覚的に認識できる適切な手段である)。低い調子で、警告、合言葉、返事のような言葉や音を、雑音なしで発することは、識別手段として価値がある。

(2) 将校用の識別記号も規定しなければならない。実行可能な場合、下士官用の特別な識別記号が望ましい：

i. 機動。小隊は、障害物を避けるために数ヤード迂回することは許されるが、正面へまっすぐ前進し攻撃する。正面攻撃と包囲攻撃を組み合わせようとする試みは、通常、非協調的な攻撃となり、両友軍の衝突を招く。(上記b(1)参照)。

j. 合図による連絡。中隊長は、支援射撃の開始と停止を要請する方法を知っていなければならない。大隊長と中隊長の間には、攻撃小隊に密着した通信隊が有線を敷設することができる。可能であれば、火工品や無線電話などの二重手段を用意する。無線を使用する場合は、攻撃前に無音を維持しなければならない。火工品は他の手段が使用できない緊急時に使用する。特

に次の合図はよく理解しなければならない：目的地占領、目的地周辺の防御射撃の開始、防御射撃の解除。パトロールと警戒グループは、即興でコール、音、ノイズを作り、それらを合図に使う練習をすべきである。その地域特有の夜間音を使用してもよい。すべての隊員は、敵が使用する可能性のある夜間音を認識する訓練を受けるべきである。

39. 夜間攻撃の指揮

a. 前進。(1) 前進は、敵に接近するまで密集した縦隊で行う。秘密保持のためには、無音で、忍び足で前進することが不可欠である。

(2) 各列の指揮官はその先頭を行軍する。中隊長は、前進を最もよく統制・調整できる場所を行軍する。下士官は各列の最後尾を行軍し、はぐれを防止し、秘密保持の指示を徹底する。縦隊の指揮官と中隊長は、常に方向と連絡の維持を確認する。

(3) 各縦隊長は、視界の限界において、斥候または小パトロールに先行される。敵の言語を話す者は、先頭の斥候またはパトロール、あるいは縦隊長とともに進行することが望ましい。各区間の終点では、斥候またはパトロールは次の前進のために偵察し、その間に指揮官は接触、間隔および方向を確認または再設定する。接触は、指定された要員が側面の縦隊から中央の縦隊に、またはその逆に移動することによって行われる。前進は中隊長の命令によって再開され、伝令または音声信号によって伝達される。敵の歩哨が挑戦してきたら、スカウトまたは先頭のパトロールのメンバーが銃剣で接近する間、敵の言語で答える。縦隊の先頭に指定された兵は、斥候またはパトロールを助けることができる。残りの兵は歩哨が始末されるまで伏せる。中隊長は、敵の射撃によって早すぎる突撃が開始されるのを防がなければならない。

(4) 敵対するパトロールまたは前衛の行動により、中隊の全部または一部が、予定された時刻より前に小隊を展開せざるを得なくなることがある。展開を余儀なくされた部隊は、抵抗が弱まった後に縦隊に再編成される。中隊の残りの部隊は、そのような期間中停車するか、または次に予定されている停止位置まで移動を続け、命令を待つ。

(5) 隣接部隊との接触を失ったユニットは、自軍の目標に向かって前進を続けながら、接触の回復を図る。

b. 突撃。展開は、敵が至近距離から射撃を開始することによって強要されることもあれば、所定の地形に到着したときに実行されることもある。小隊長はそのような命令を受けたことを認める。攻撃のこの段階で長時間の停止をすると、発見される可能性が高くなる。この段階での長時間の停止は発見される可能性を高める。小競り合いラインを維持し、孤立した集団に分かれるのを防ぐため、あらゆる努力を払わなければならない。抵抗されたら、攻撃隊員が最後に突撃する。(38g(3)および(5)項を参照)。将校と下士官による積極的な指導が不可欠である。

c. 目標占領後の行動。目標が占領できたら直ちに再編成を開始する。すべての指揮官は、暗闇の間に、自

分の近くにいる兵士を集め、所定の位置に配置する。夜明け（日が昇る直前）には、まだ部隊から離れている兵員は指揮官と合流しなければならない。警戒態勢をとらなければならない。パトロールは、占領した陣地から突撃可能な距離で敵が密かに反撃のために再編成するのを防ぐのに十分な距離まで前進させなければならない。反撃を撃退するためには、日中までに十分な援軍を確保しなければならない。昼間に敵の反撃から陣地を防衛するために、支援兵器を用意し、兵員を掘り起こし、その他あらゆる可能な準備を行う。日没後も攻撃を継続する場合は、直ちに攻撃を継続する準備を行う。暗闇の間、武器小隊の部隊の指揮官はおおよそその陣地と観測所しか選択できないが、夜明けには正確な射撃陣地と観測所を選び、占領する。

第6節、浸透

40. 概要

a. 浸透とは、敵の支配下または監視下にある区域に、監視されずに前進する方法である。それは、統制の分散化を必要とし、部隊、小グループ、あるいは個々の兵士に、単独で達成すべき任務を与えることを意味する。この任務の成否が、より大きな行動の成否を左右することが多い。

b. 浸透は、視界の限られたいかなる状況下でも達成することができる。霧、大雨、暗闇、生い茂る下草、非常に起伏の激しい地形は、統制と調整をより困難にするものの、浸透グループが目標に到達し任務を達成する上で助けとなる。

c. 浸透グループまたはグループの強さは、任務によって決まる。情報の確保だけを任務とする場合、大人数のグループよりも、2、3人の選り抜きの兵士の方が成功することがある。他方、ライフル中隊と同規模の部隊は、敵戦線に潜入し、敵陣地の後方に対して攻撃を開始し、この攻撃を正面からの攻撃と連携させるよう指示されることがある。

d. 秘密保持は、浸透を必要とするすべての任務に共通する要素である。ある個人が、敵の気質、兵力、物資に関する特定の情報を確保するという任務を与えられた場合、敵陣に浸透し、希望する情報を確保し、その情報を使用する時間までに、その情報を携えて帰還しなければならない。任務と後退は秘密裏に完了しなければならない。補給地点の攻撃、橋の破壊、通信の途絶など、その他の場合は、目標に到達するまでの間だけ秘密を守る必要があるかもしれない。

e. 浸透の際、指揮権は下級指揮官に委譲され、下級指揮官は命令された制限の下で、自ら経路、隊形、前進速度を選択する。秘密が失われない限り、航空機は、潜入要員を広い河川や沼地などの障壁を越えて、または敵地までかなりの距離を移動させるために使用することができる。敵戦線を貫通する川や小川がある場合は、いかだや小型ボートを使用してもよい。射撃、移動、運転、信号弾などの陽動作戦は、注意をそらし、敵地へ浸透する要員の前進を助けるために使用することができる。

41. 連携攻撃と連動した浸透

大規模な部隊による攻撃に先立ち、ライフル中隊または小隊は、敵軍陣地の後方に対する連携攻撃を開始するため、または敵軍の指揮、通信、補給施設を攻撃して破壊するために、昼間または夜間に敵軍の前方防衛線に潜入するよう指示されることがある。昼間の連携攻撃が計画されている場合、暗闇にまぎれて攻撃の準備を完了するため、浸透は少なくとも夜明けの1/2時間前に完了すべきである。

a. 準備段階。このような行動に先立ち、指揮官とその部下による偵察が不可欠である。偵察は、地図や空中写真の調査によって補足され、可能な限り、敵地で活動したパトロール隊の指揮官または隊員から得た情報によって補足される。指揮官の準備には以下が含まれる。

(1) 部下の指揮官が偵察を行い、準備を完了できる時間内に、入手可能なすべての関連情報を与える予告命令を発すること。

(2) 移動を開始するために、友軍の戦線内に初期集結区域を選定する。

(3) 部隊（またはその構成部隊）が味方の前哨点を通過する地点を選択すること。味方前哨点を通過するための段取り。

(4) 初期集結地点から味方前哨線までの経路の偵察と標示。

(5) 前哨線を越えて前進する経路の選択と偵察。（敵の前方部隊との間に広範な隙間が存在する場合、全部隊と一緒に移動することが可能かもしれない；わずかな隙間しかない場合は、小グループが別々の経路を進んで移動しなければならない。複数の経路を使用する場合、各グループ指揮官は自分が進むべき経路の偵察に責任を持つ。複数のグループの統制と再集結は難しいので、できるだけ少ない経路を使うべきである。）。偵察は、主に地図やスケッチから行い、尾根、道路、小川、その他、方向維持の助けになりそうな目印の位置を記録しておく。

(6) 奇襲を受けて散り散りになった場合、部隊（または各グループ）が再集結する集結地点を決定すること。

(7) 任務上、集団の統一行動が必要な場合、敵戦線内で占領する集結区域を選定する。選択された区域は、できれば暗闇の中でも目印になるような、容易に特定できるものでなければならない。

(8) 当初選定された区域が敵に占領されていることが判明した場合に使用する、代替集合区域の選定を行うこと。

b. 計画。入念で詳細な計画が不可欠である。この計画は、夜間攻撃（38項参照）の前にとる行動と変わらない。しかし、浸透任務の性質上、視界の限られた時間帯に秘匿性を確保し、移動を容易にするためには、さらなる計画が必要である。計画では、次のことを確認する。

(1) 友軍前哨線まで部隊を先導するガイドを用意する。敵陣地を通過する経路のガイドは、その地域を通過したことのあるパトロールから確保できることが多い。

(2) 各グループは縦隊を組んで進む。距離は部隊指揮官が調整し、正面、側面、後方の警戒を行う。

(3) 武器小隊を使用する場合、武器は手で携行する。中隊が部隊として移動する場合、武器小隊は列の中央に位置する。複数の小グループで移動する場合は、武器小隊の分隊を各グループに編入する。

(4) 明確な前進速度は定められていない。前進速度は、視界、地形、敵の活動状況によって決まる。敵のパトロールが通過する間、あるいは敵の掃討が行われる間、グループが長時間停止しなければならないことがよくある。したがって、どのグループも急ぐ必要がないよう、十分な時間を確保すべきである。秘密は隠密性に依存し、速度よりも重要である。警戒を確保する手段については、38g項を参照のこと。

(5) 各人には少なくとも翌日に必要な装備と物資を支給する。使用可能な無音武器（塹壕ナイフ、小斧、ブラックジャック、棍棒）は携行する。

(6) 移動中は無線機、信号弾は使用しない。但し、敵陣後方の集結地から攻撃を開始した後に使用するために携行することができる。

c. 命令。このような作戦の命令は非常に詳細である。各兵士は自分が何をすべきかを正確に知っていなければならない。命令には、敵戦線後方の集結場所への移動の指示だけでなく、攻撃の指示も含まれる。攻撃が大規模な行動と連携して行われる場合は、必要な指示が含まれていなければならない；特に、主攻撃を支援する射撃の連携に注意を払い、そのような射撃による損害を保証しなければならない。

d. 移動の実施。(1) 各グループは静かに前進する。各グループの指揮官はその先頭に立つ。下士官は、はぐれないように各列の後方を指揮する。各縦列の指揮官は常に経路と方向を確認する。

(2) 各縦隊は視界の限界で斥候またはパトロールに先行され、側面防護を受ける。敵の前哨点およびパトロールを避けるためにあらゆる努力を払う。敵の歩哨が誰何してきた場合は、敵の言語（39a(3)項参照）で応答し、その間に斥候または先頭のパトロール隊員が銃剣またはナイフで接近する。敵のパトロールも同じ方法で始末する。縦隊の先頭に指定された兵員は斥候またはパトロールを助けることができるが、その他の兵員は静観する。

(3) 偵察で隙間があると思われた位置に敵がいることが判明した場合、隙間が見つかるまで敵の位置を迂回する必要があるかもしれない。

e. 集結区域に達した場合の行動。(1) 敵戦線内の指定集結区域に接近した集団は、その区域を偵察する間、停止すべきである。敵が発見されない場合、集団はその地域に移動し、速やかに前哨点を設置する。

(2) その地域に接近する他のグループも、同じ手順に従うこと。その区域が友軍に占領されていると判断し次第、進入する。その地域の警戒に必要なない部隊は休息させること。

(3) その後、指揮官は攻撃のための偵察、または任務上必要とされる後方区域の行動のための偵察を行う。計画と命令に必要な変更があれば、計画通りに攻撃を開始し、指示があれば主攻撃と連携できるようにする。

42. 攻撃中および防衛中の浸透。

攻撃中または防衛中に、小グループを浸透させて前進させることができる。攻撃が減速または停止したとき、あるいは防衛が危機に瀕したとき、浸透部隊は敵の支配区域に進入して混乱を引き起こし、別の方向から攻撃しているように見せかけ、通信や補給を妨害し、その他の方法で敵を混乱させ、妨害することができる。組織化された地域の周辺を移動し、後方から威嚇することもある。これらの部隊は2、3人で構成されることもあれば、分隊全体で構成されることもある。狙撃兵は、敵戦線に潜入し、食糧や弾薬の補給なしに敵の後方地域で長期間活動するために使用されることがある。指揮所、はぐれた部隊、補給地点の要員は有益な標的である。敵のビバークや集結場所の近くまで潜入した狙撃兵の行動は、経験の浅い部隊にとっては特に嫌がらせとなる。

43. 暗闇の中で始まる潜入

浸透部隊が夜間に行動する場合、移動の調整と統制を確実にするため、追加計画を立てる必要がある。暗闇は浸透部隊にとって大きな利点となりうるが、各人が自分の仕事と移動の詳細な計画を知らなければ、その利点は失われる。前項に列挙した計画と準備に加えて、夜間浸透が計画されている場合、以下の行動をとるべきである。

a. 予告命令。予告命令は、全指揮官が暗くなる前に偵察を完了できるよう、時間内に発せられるべきである。予告命令を発令する際、部下の指揮官には、夜間作戦の準備をするよう指示する。手や顔は黒くし、金属や光を反射するものは黒くするか、取り除かなければならない。騒々しい装備はすべて廃棄しなければならない。選択されたすべての集結地点は、暗闇の中でも容易に識別できなければならない；地形の特徴は格好の参考となる。

b. 識別。すべての要員の識別のための特別な手段を定めなければならない。(38h項参照)。白色の腕章を採用する場合は、両腕に着用しなければならない。短い距離しか聞こえない、あらかじめ決められた合図を使用してもよい。静かな夜間であれば、ライフルの尻をたたきだけで十分である。集団は列になって移動するため、隊員を停止させ、発進させるための合図を取り決めなければならない。

c. 命令。夜間移動の命令には、コンパスの方位と、遭遇しそうな目印をすべて含める。命令には、入手可能なすべての情報と、計画の完全な概要を含めなければならない。

44. 浸透に対する防護

敵の侵入は、大小を問わずすべての部隊の全面的な防護と、クルー操作兵器、施設、車両の積極的な防護によって阻止される。嫌がらせを防ぐだけでなく、敵が浸透によって情報を得るのを防がなければならない。昼間は、各部隊の区域内に監視員を配置し、これらの区域間の地面を常時監視下に置く。監視できない

区域は、戦闘パトロール隊が巡回して搜索する。夜間は、防衛区域へのすべての小道やその他の進入路をカバーするため、聴音哨を設置する。パトロールは忍び足で移動しながら、正面と部隊区域の間を警戒する。その他の防護手段としては、部隊の警戒システム、識別手段（チャレンジ、パスワード、リプライ）の使用などがある。

第7節、森への攻撃

45. 概要

森林における歩兵戦闘の一般的特徴については、FM 7-15、7-20、7-40、および100-5を参照のこと。本節では、森林の端近くに対する攻撃、森林の中を前進すること、および森林から離脱することにおけるライフル中隊について述べる。

46. 端に対して

a. 攻撃するライフル中隊は、開けた土地を森の端まで前進する間、隠れた敵の監視と射撃の下に置かれることがある。従って、夜間（第5章参照）または煙に隠れて攻撃することが多い。

b. 攻撃が森の端に達したとき、中隊は一時停止して再編成する必要があるかもしれない。森の端は敵の砲兵や航空機にとって有利な目標であるため、再編成には最小限の時間しか許されない。中隊長は森の端近くに対する攻撃を計画する際、再編成と森の中を前進することも計画しなければならない。そうすることで、中隊長は部下の指揮官が部隊を再編成するのに必要な時間を短縮することができる。

c. 中隊長は最初の攻撃命令において、小隊の再編成を指示し、敵との接続を確立し維持するためのパトロールの準備を含む。また、側面防御と隣接部隊との接続維持のための準備も行う。中隊長は小隊に対し、陣形、正面、および森の中を前進する間の接続維持に関する暫定的な指示を与える。

47. 森を進む

a. 必要な再編成が行われ次第、中隊長は速やかに予備命令を確認または修正し、目標を定め、前進を開始する。各小隊には方位磁針が設定され、方位を見失わないように特別な注意が払われる。中隊長とその指揮グループは、一般に先導梯隊の中央のすぐ後ろに続く。前進速度は森の中の視界の程度に左右され、隣接する部隊との接続が可能でなければならない。接続と結束を回復するための定期的な休止は、指定された時間、または大隊長の指示により選択された線で行うことができる。

b. 隊形は移動の難易度と森内の視界による。まばらな林では、先導部隊は前衛部隊の列に配置されることがある。密集した林では、分隊の列が中隊の先導部隊の隊形として最適であることが多い。斥候は各先導部隊に先行し、正面と側面を偵察する。中隊の後方部隊は通常、小縦隊でこれに続く。部隊間、または部隊と

斥候やパトロールとの間の目視接続が不可能な場合は、接続部隊またはグループを使用する。隣接する部隊が密接に接続しない限り、敵の奇襲を受ける可能性があるため、側面の常時警戒は必須である。大隊の他の部隊が密接に追従しない限り、後方の防護も不可欠である。

c. 軽機関銃はライフル兵の列の隙間や空き地を利用して、近距離で大量の射撃を行うことができる。軽機関銃は中隊の統制下に置かれ、攻撃梯隊の後方に密接に随伴する。迫撃砲は、森の開口部から観測射撃が可能な場合に使用される。中央から迫撃砲を効果的に使用するのに適した観測地点はめったにないため、迫撃砲は各先導ライフル小隊に頻繁に配備される。

d. 斥候またはパトロールが克服し得ない敵の抵抗に遭遇したときは、先導小隊は直ちに展開し、敵に接近し、可能な限り包囲機動を用いる。成功の大部分は、小隊および分隊長による知的で積極的な指導力にかかっている。中隊長は可能な限り武器小隊による火力支援を指示し、地形その他の条件が許せば重機関銃射撃を要請する。中隊長は状況に応じて支援部隊を起用する。81mm迫撃砲、歩兵榴弾砲、砲兵からの支援は、観測の不足と目標の明確化の困難さによって、しばしば制限される。しかし、中隊長は必要かつ実行可能であれば、それらの支援を要請する。

48. 森からの離脱

先導小隊は森の奥の端で停止する。偵察パトロール（FM21-75参照）を前方に派遣し、正面に対する敵の抵抗の位置と強さを確認し、中隊の支援兵器の引き上げを指示する。小隊の再編成は、森の端での敵の射撃を避けるため、森の中の十分な距離をおいて行われる。中隊長は速やかに次の目標への前進を計画し、小隊長に命令を発する。中隊長は武器小隊を森の端から離脱地点を守るように配置し、重火器または砲兵、あるいはその両方による支援の手配をする。地形や敵の砲火の量や種類は、小グループの突進であろうと個人であろうと、離脱に大きく影響する。

第8節、町や村への攻撃

49. 参考文献

町や村における歩兵戦闘の一般的特徴については、FM100-5を参照。歩兵連隊とその支援部隊を含む個人と部隊の運用については、FM31-50を参照。

第9節、河川越えの攻撃

50. 概要

河川線における作戦の一般原則については、FM 7-20および100-5を参照。河川線の攻撃における歩兵大隊については、FM 7-20を参照。中隊は通常、大隊の一部として河川を横断する。突撃艇で渡河する先導

ライフル部隊として配属されることもあれば、橋やフェリーで渡河する予備部隊として配属されることもある。この議論では先導部隊を扱う。予告命令の受領後、中隊長は自部隊が活動する区域を偵察する。大隊命令を受けたら、時間と隠蔽が許す限り追加偵察を行う。可能であれば、後方集結区域から最終集結区域、最終集結区域から河岸までの経路も偵察する。

51. 集結区域。

a. 後方。中隊は、大隊長の指示に従い、後方の集結区域に移動し、その位置を占める。この地域は通常、敵の軽砲の射程外であり、河川から夜間行軍が容易な距離である。

b. 最終。最終集結地区は、先導梯隊で横断する各大隊に選定される。多くの場合、最終集結区域は先導するライフル中隊ごとに割り当てられ、各大隊の中隊は大隊後方集結区域から中隊最終集結区域まで直接行軍する。ここで個々の舟艇に配属された工兵隊員が歩兵と合流する。最終集結区域は、河岸にある発進区域まで手作業で運ぶ最終準備のために、河川までの徒歩経路に沿って工兵が突撃艇を準備する地点である。

52. 計画と命令

中隊長は後方の集合場所で計画を完成させる。中隊長は、詳細な計画を立てるのに間に合うように、部下に命令を発する。可能であれば、部下を河岸まで前進させ、命令を発し、現地での詳細な偵察を許可する。最終集結区域での遅れをできるだけ少なくし、河岸での遅れをなくすように移動を計画する。渡河命令は、通常の戦闘命令で提供される資料に加えて、以下の事項を含む：

- a. 最終集結区域の位置、そこまでの経路、その区域に到着する時間。
- b. 最終集結区域までの行軍統制方法（ガイド、統制地点など）。
- c. 小隊またはグループへの突撃艇の割り当て。
- d. 横断の隊形
- e. 各小隊の目標と任務
- f. 各小隊の渡河時間。
- g. 各艇グループへの分割指示。
- h. 補給、避難、統制、中隊長の位置、および通信に関する指示。

53. 河川への移動

a. 最終集結区域への中隊の移動は、大隊の管理下で行うことも、中隊長の管理下で行うこともできる。後方集結区域を出発する前に、中隊長は中隊を舟艇グループに分割する。戦術的統一は可能な限り維持される。中隊が最終集結区域に到着すると、工兵ガイドが中隊を出迎え、グループを舟艇に誘導する。その後の河川への移動はすべて工兵部隊の管理下に置かれる。集団は、隊形を変えずに舟艇を受け取るために、2人1組の縦隊で行進する。工兵ガイドがグループを舟艇まで誘導し、舟艇が引き取られ、グループは静かに移動

する。それぞれの舟艇は、その舟艇で渡河する歩兵が運ぶ。

b. (1) 突撃艇は、以下の積荷のいずれかを安全に輸送する：

個人の武器と戦闘装備12人。10人が2艇の軽機関銃を装備。軽機関銃30丁と弾薬20箱。

10人（60ミリ迫撃砲分隊2個）が60ミリ迫撃砲2門と弾薬72発。

(2) 記載されている定員は、3名の工兵を除いたものである。工兵は、積荷を積んだ舟艇の運転を補助し、追加積荷のために舟艇を対岸に返すために舟艇に残る。詳細な積載表については、TM5-271を参照のこと。

c. 彼らは、河川への進入、舟艇の発進と積み込み、および水上でのすべての動きを指導・監督する。

54. 渡河。

最終集結区域からの出発は、先導部隊が広い正面で同時に渡河できるように時間を計るが、これらの部隊が最終集結区域を出発した後は停止せず、舟艇間の整列を維持しようとはしない。通常、暗闇に紛れての渡河の場合、舟艇からの射撃はない。上陸地点と乗船地点の相対的な位置関係や、流れの性質から、事前にそのような命令が出されていない限り、流れを打ち消すために上流に漕ぎ出すような努力はしてはならない。必要であれば、後続の船団が使用できるよう、代替の渡河地点が指定されていなければならない。

55. 隊形

ライフル中隊は通常、3つのライフル小隊が横一列に並んで渡河する。中隊の武器小隊と指揮グループは、通常、ライフル小隊が向こう岸に到着次第、これに続く。中隊の補助要員は、第1波のライフル小隊の1つにつく。

56. 上陸後の行動

小隊長は、上陸の際、ボートに乗った隊員を集結させる地形の目立つ場所を選ぶ。河岸は速やかに整地する。暗闇の中で上陸する場合は、全員が射撃を続け、堤防近くの敵グループが射撃によって姿を現すと、銃剣で接近する。ライフル中隊長は通常、先導部隊と一緒に進むか、すぐ後ろに続く。武器小隊はライフル小隊に続いて中隊の目標に向かい、反撃を撃退し、さらに前進を支援するために武器を配置する。中隊長は中隊の統制を回復するとすぐに、大隊目標の中隊の分を占領するために前進の再開を命令する。

57. 対機甲防衛

部隊は渡河直後の反撃、特に戦車による反撃に備えなければならない。対戦車ライフル擲弾兵は、特に中隊の側面に対して、戦車接近の最も可能性の高い経路を防護する。中隊長の指示により、指定された2人組のロケットチームを起用する。

58. 対空警戒。

上級指揮官は、敵機に対する航空機と対空砲の両方の防護を提供する。対空兵器は、渡河が「敵に発見される」まで沈黙を保つ。

59. 中隊の武器運搬車

大隊命令は中隊輸送の場所を定める。中隊の車両は、フロートで渡河させるか、フェリーで渡河させるか、完成後にポントン橋を車で渡河させる。作戦の初期に渡るべきである。ライフル中隊は限られた弾薬を突撃艇に搭載する、

60. 通信と統制

渡河中および中隊目標への前進中の統制は、主として分隊長および小隊長の責任である。中隊長はできるだけ早く統制を回復する。中隊は渡河後できるだけ早く大隊本部との通信を回復する。信号通信の通常の手段は、伝令、無線、および事前に取り決めた視覚信号である。

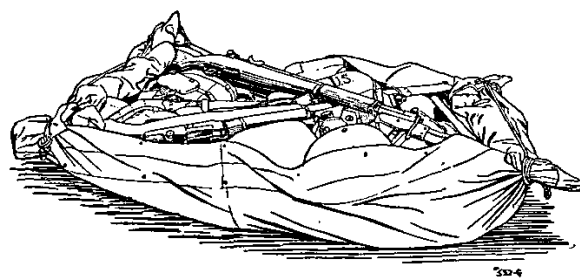
61. 即席の横断歩道

a. 前衛および追撃分遣隊の一部としてのライフル銃中隊は、手近な手段を利用して、しばしば奇襲的に小川または河川を渡河する。この作戦は通常、大隊長の指揮の下で実行される。ライフル中隊長は、同様の状況下において、自らの発意で渡河を命令することができる。即席の手段による渡河の原則と技術は、標準装備による渡河で説明したものと同様である。

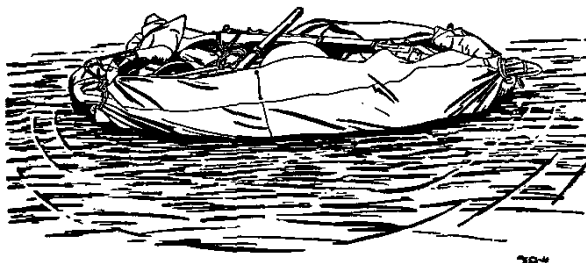
b. 渡河は、近辺にあるボート、または不完全に破壊された橋を利用する。より良い手段が利用できない場合、ライフル中隊は、泳いで、または自らの装備で作ったいかだやフロートを使って渡河する。ライフル中隊の戦闘装備はすべて、次のように泳いで渡河することができる：

(1) 2人乗りライフルフロートは、2人で7分で準備できる。つの防水布を地面に広げ、2人のライフル兵の残りの荷物、衣服、その他の装備を防水布の中央に置く。銃剣と鞘を装着したライフルは、束に剛性を与えるために交差させ、荷物と衣服の上に置く。防水布の外側の半分の四隅を、防水布テントのロープでライフルの四隅に縛りつけると、フロートが完成する。(図8(1)及び(2)参照)同様に、ライフルの代わりに2本の4フィート棒又は2本の防水布テントの支柱を用い、軽機関銃、60ミリ迫撃砲、2発のロケット・ランチャー又は2挺の自動ライフルを防水布テントの中に入れることができる。ロケットランチャーの電気系統に湿気がこもらないように注意しなければならない。

(2) 敵側での作戦の初期段階に不可欠な弾薬やその他の物資は、2人組のチームに配分され、船で運ばれる。



(1)



(2)

図8

第10節、要塞陣地への攻撃

62. 参考文献

要塞に対する攻撃における歩兵の使用に関する一般的な議論は、FM 100-5 を参照。永久要塞の特徴、突撃部隊の編成、およびそのような要塞の攻撃方法については、FM 31-50 を参照。

第11節、襲撃

63. ライフル中隊による

a. 通常、ライフル中隊は支援襲撃にのみ使用される。(支援空襲は、昼間でも暗間でも行われ、防御は奇襲と支援兵器の射撃に依存する。非支援空襲は支援兵器の射撃なしに行われ、主に奇襲と暗闇、霧、煙による防御に依存する)。大隊長は任務、目的、時間を定める。大隊長は、前進と後退の経路を定め、火力支援を手配し調整する際に、中隊長の助言を得ることができる。中隊長は事前準備に必要な手配をする。その他の詳細については、中隊長が定めるか、中隊長の裁量に委ねる。

b. 予備偵察の後、中隊長は大隊長によって定められていない襲撃の組織、装備、訓練、実施に関するすべての詳細を決定しなければならない。突撃部隊と支援部隊を編成し、各隊の指揮官と任務を指定する。武器小隊は側面の防護、後退の援護、援護射撃の補強、支援砲火の提供のために使われる；援護射撃を強化するため、または捕獲した物資の運搬部隊や捕虜の護衛部隊を派遣するためである。中隊長は、通常の任務のための支援部隊に加えて、予期せぬ敵の抵抗や反撃に対して使用するため、ロケットチームを含む1つの支援部

隊を指揮下に置くよう計画すべきである。夜間、敵の予備兵力は昼間占領されなかった陣地を占領することがある。これらの陣地は発見されていないかもしれない。従って、中隊長は、突入の成功を危うくするような予期せぬ抵抗に速やかに対処できるよう準備しておかなければならない。

c. 支援兵器による準備射撃がない場合、中隊長は目的を「包囲」する防御射撃の合図を出す時間を注意深く計画しなければならない。これには、信号が発せられたときに突撃部隊がどこにいるべきかを決定することが含まれる。防御射撃が早すぎれば、敵の守備部隊が召集される可能性があり、射撃が遅れすぎれば、隣接区域からの敵の支援兵器が襲撃部隊に効果的な射撃を加える可能性がある。

d. 襲撃に先立ち、ライフル中隊長およびその部隊の部隊長は、昼間の秘密偵察と少なくとも1回の夜間偵察を行う。襲撃の命令は詳細かつ完全でなければならない。全員が、後退の合図として使用される信号弾と支援射撃のための信号弾を区別できなければならない。

e. 襲撃は夜間攻撃(第5章)として実施し、任務が達成され次第退却する。中隊長は、その指揮グループとともに、行動を最もよく統制できる隊形に身を置き、いつ退却を命じるかを決定する。

64. 部隊またはライフル中隊による襲撃

ライフル中隊長は、中隊の小隊またはそれ以下の部隊による急襲を指示されることがある。このような襲撃は支援されることも、支援されないこともある。(中隊長は突入の指揮官を詳述し、突入を行う部隊を指定する。中隊長は大隊長からの指示に従い、任務、時間、目的、前進・後退の経路を命ずる。急襲を支援する場合は、大隊長と火力支援を手配する。時間が許せば、できるだけ襲撃現場に近い場所での予行演習を手配する。

65. 日中の襲撃

昼間の襲撃は通常支援を受けて行われる。通常、支援兵器による準備射撃が行われ、通常、襲撃部隊を防護するためにスモークが使用される。その他の点では、襲撃の準備と実施は夜間襲撃と同様である。

第3章、防御戦闘

第1節、概要

66. 戦術的任務

a. 概要。接近行軍および集合区域におけるライフル中隊の行動については、16、17および18項を参照のこと。行軍中および集結区域における警戒任務については、第4章を参照のこと。防御原則については、FM100-5を参照のこと。

b. 任務。ライフル中隊は、主要戦線上の中隊防衛区域を構成し、確保し、防衛するために使用されることも、大隊予備隊を構成することもできる。

67. 中隊長の行動

a. 大隊防御命令を受領したら、中隊長は自分の計画を策定し、中隊を陣地に移動させるために必要な措置をとる。これらの手順には以下が含まれる：

(1) 地図調査と暫定的な防御計画を立てる。

(2) 陣地への中隊の移動を準備する。

(3) 中隊命令の発令時間と場所を指定し、この命令を受けるために立ち会う要員(通常は小隊長)を通知する。

(4) 地上偵察を計画し、隣接指揮官および大隊幕僚と協議する。

(5) 対地偵察により、暫定防衛計画を確認する。

(6) 中隊の防御計画を完成する。

(7) 中隊防御命令を小隊長に発令する、

(8) 中隊の防御計画を大隊長に通知する。

(9) 防御命令の実行を監督する。

b. 迅速かつ即時の行動の要求から、中隊長による事前の詳細な偵察なしに、部分的な命令を発し、陣地を急いで占領することがしばしば必要とされることがある。

68. 偵察

中隊長の偵察は、時間と状況が許す限り詳細に行う。中隊長は、まず自分の担当区域を明確にする。偵察は次に以下を含む。

a. 陣地の直近の正面で、以下を決定する。

(1) 敵の陣地への接近を可能にする区域。

(2) 敵が通過しなければならない自然の障害物および露出した地形。

(3) 敵の観測所として占拠される可能性のある地形の指揮上の場所、および敵の観測にさらされる防御陣地内の場所。

(4) 中隊の監視員が敵の接近を偵察できる地形の場所。

b. 防御区域内の地形の詳細を決定する。

(1) 中隊区域内に配置される支援兵器との調整、および隣接部隊との調整。

(2) 下位の防御区域(通常、小隊)の位置。

(3) 60ミリ迫撃砲の位置は、陣地への最も危険な接近を射撃で援護する。

- (4) ロケットチームの位置。(3f項参照)
- (5) 中隊観測所の位置。
- (6) 中隊指揮所の位置。

69. ライフル中隊の防御命令

中隊の命令には以下が含まれる。

- a. 敵の情報、敵の攻撃が予想される方角と時間を含む。
- b. 支援部隊および隣接部隊の情報。
- c. 中隊の任務。
- d. 各ライフル小隊の区域と任務。
- e. 60mm迫撃砲、軽機関銃、ロケットチームの位置と任務。軽機関銃の位置と任務は大隊ごとに割り当てられ、重火器中隊長が調整する。
- f. 警戒
- g. 建設の優先順位
- h. 工兵用品、弾薬補給、およびその他の管理上の詳細。
- i. 大隊救護所の位置。
- j. 指揮所と観測所。

70. 防御における弾薬補給

防御における弾薬補給については、214e項を参照のこと。

71. 救援

a. 戦闘陣地における中隊の救援は、救援部隊の将校および適切な下士官による防御区域の詳細な偵察に先立って行われる。中隊将校は、防御部隊の配置だけでなく、前線のその部分における既知の敵の配置についても熟知する。救援される中隊が陣地に残す物資や特殊装備の移送の手配を完了する。

b. 通常、救援される中隊は、すべての個人装備と組織装備を携行するが、弾薬だけは救援命令で規定されたものを携行する。陣地、宿营地、便所はきれいなままにしておく。救援される部隊からガイドを派遣し、救援される中隊の各小隊を出迎え、その位置まで誘導する。

c. 救援を成功させるためには、救援の計画と実施における秘密が不可欠である。救援は暗闇にまぎれて行われ、救援された部隊が日没前に砲兵の射程外に出ることができるような時間帯に行われるべきである。着任する指揮官は、占領が完了次第、各部隊の位置を点検し、防御行動の準備を確認する。救援部隊の中隊長は、中隊が配置につき次第、大隊長に報告する。

d. 救援の実施は、救援される中隊長の指揮の下で行われる；中隊長は、救援が完了するまで、中隊区域の防衛に責任を負う。

第2節、防衛時の最前線ライフル中隊

72. 概要

a. 任務。防御時における前線中隊の任務は、他の兵器の支援を得て、主阻止線の正面において射撃により敵を阻止し、敵がこれに到達した場合には、接近戦によりその突撃を撃退することである。

b. 配置。主阻止線上の区域の防御に割り当てられたライフル中隊は、割り当てられた前線を射撃で援護し、その側面の部隊と射撃を調整し、相互に支援し、その区域内に配置された支援兵器をライフル銃で近接防御し、その側面と後方を防御するためにあらゆる方向に抵抗できるように配置される。その下位部隊は、相互に支援し、全方位を防御できるように、幅と深さが配分されている。

73. 正面と奥行き

a. 正面。大隊長は、前線中隊に、その防衛区域の自然な防御力と相対的重要度に従って、正面を割り当てる。中隊が、樹木が生い茂り、地形が崩れているような、見通しが悪く、射界に乏しい重要な地域を占有している場合、その正面距離は500ヤードを超えてはならない。地形がより開けていて、長い射界を確保できる場合は、800ヤードから1,000ヤードの正面距離を割り当ててもよい。地形が開けていて平坦であったり、前線を横切る自然の障害物によって、その地域が強力な攻撃を受ける可能性が低い場合は、中隊に割り当てられる正面距離はこの最大値を超えてもよい。

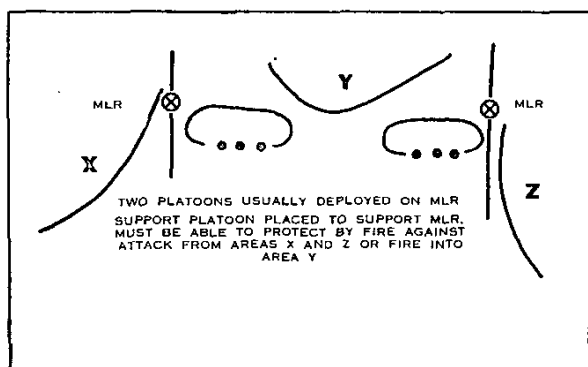
b. 奥行き。連続する小隊の防御区域内の駐屯地間の正面から後方までの距離は、ライフル射撃の有効射程距離(500ヤード)を超えてはならない。どの駐屯地も、正面または後方の次の駐屯地に向けられる砲兵射撃の範囲(150ヤード)に入らないことを保証するのに十分な距離でなければならない。

c. 境界線。中隊防御区域は、大隊命令において、境界線と主阻止線上の限界点（最先端の組織化された防御区域の前方端を結ぶ仮想線）を示すことによって定義される。この境界線が中隊の責任範囲を定める。中隊のすべての防御要素と施設はその境界線内に含まれる。

d. 限界点。主阻止線が中隊境界線と交差する地点は、大隊長が指定し、限界点と呼ばれる。隣接する指揮官は、陣地正面の射撃に隙間が生じないように、これらの限界点付近の防御を調整する。

74. 小隊の分配

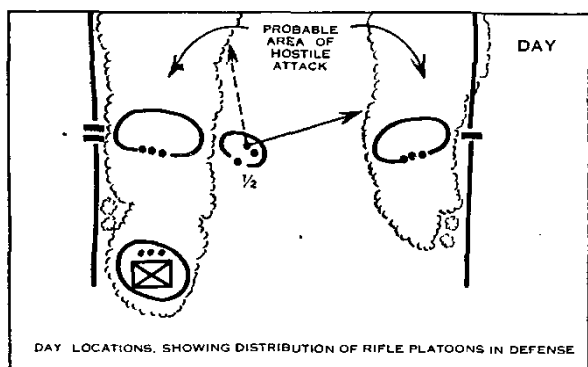
a. 一般。(1) 通常は、2個小隊を主阻止線の防御に、1個小隊を支援に配置する。しかし、各状況の戦術的要求が評価され、それに従って要素の配分がなされなければならない。例外的に、小隊に割り当てられた区域が小隊長による統制に適さない場合、小隊は2つの防衛区域を占め、小隊曹長が一方の指揮を執ることができる。ライフル分隊の完全性は維持される。つの小隊が主阻止線上にある場合、中隊の防御における分布を示す概略図については、図9(1)から(7)を参照のこと。



(1)

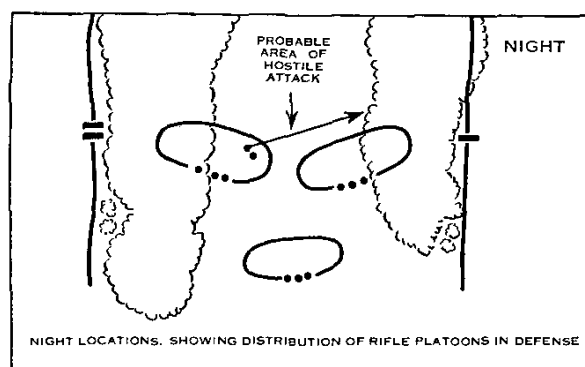
図9.防御担当中隊の配置

(2) 昼間の敵軍は、防御陣地を攻撃するために、援護された接近経路を最大限に利用する。従って、防御陣地の選択が可能な場合、昼間は小隊をそのような援護された進入路を利用する前進を阻止するように配置し、敵の観測と長距離射撃に曝される間隙領域は防御射撃-好ましくは 機関銃の射撃-で援護する。夜間は、小隊は開けた区域を阻止するように配置され、掩護された進入路は1個以上の静止した側面戦闘パトロールによって防護される。(図9(2)と(3)および21i、84g、171 項を参照)。



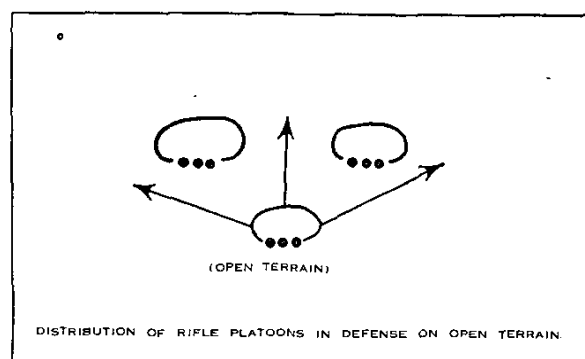
(2)

b. 前線防御区域。通常、ライフル小隊が 300 ヤードを超える幅を実際に占めることはないが、小隊の射撃によってより広い範囲を防御することができる。小隊に割り当てられる幅は、その正面に存在する障害物の射界と、その区域を援護する支援射撃に左右される。従って、小防御区域の間に広い隙間が存在することがあるが、その隙間は射撃によって効果的に援護することができ、隣接する部隊がその正面で相互に射撃を交わすことができる場合に限る。敵の進入路を防御する責任は、一人の指揮官に与えられる。同様に、可能であれば、その進入路とその進入路を遮る地形も、その司令官に割り当てられた防御区域に含まれる。



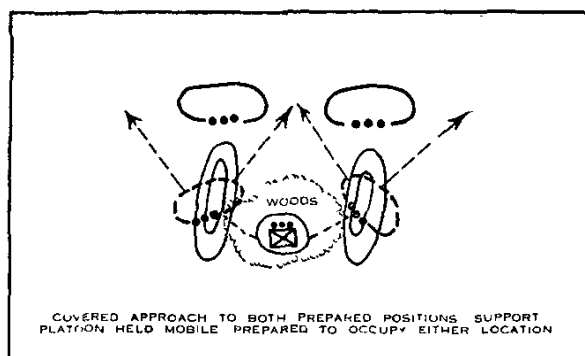
(3)

c. 支援小隊。(1) 支援小隊は、前方小隊防御区域の側面、小隊間の間隙、および前方区域が制圧された場合に備えて、前方区域内に射撃可能な位置を編成する。図9(4)を参照。通常、中隊区域の側面と後方を防護する。



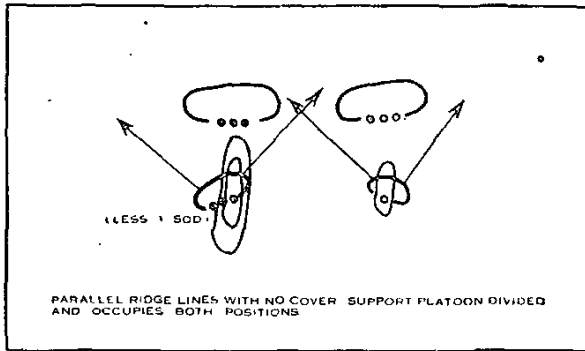
(4)

(2) 支援小隊が単一の陣地から任務を遂行できないような地形であり、かつ、領域内の移動のための隠蔽された経路が利用可能である場合、複数の陣地を配置し、小隊はいずれかの場所に移動できるように準備された防護された位置に保持することができる。(図9(5)参照)。



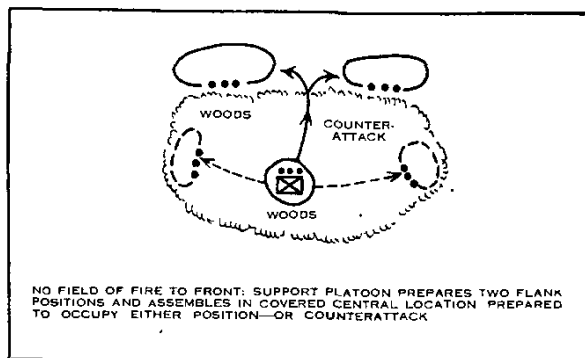
(5)

(3) 地形が開いていてそのような移動が不可能な場合、いったん銃撃戦が開始されると、支援小隊は複数の防御区域を組織し、これを確保しなければならないことがある。(図9(6)参照)。



(6)

(4) 前線の火力支援が得られず、適切な防御と隠蔽が存在する場合、小隊は深度のある陣地を編成し、これらの陣地の1つまたは複数を確認するため、または前方地域を奪回するために反撃するために機動性を保持することができる。(図9(7)参照)。



(7)

図9.防御担当中隊の配置

(5) 反撃または準備された陣地を占める決定は、中隊長が行う。

d. 武器小隊。(1) 中隊長は軽機関銃の位置と任務を割り当てる。

(2) 60mm迫撃砲は、前方防御区域を密接に支援し、中隊区域への最も危険な進入路を援護するように配置される。小隊の防御区域が中隊統制下の迫撃砲射撃によって効果的に支援できない場合、迫撃砲分隊をその小隊に編入することができる。そうでない場合は、迫撃砲は中隊の管理下に置かれる。

e. ロケットランチャー。ロケットチームの位置は、装甲車両の進入路を射程に収めるため、中隊の周辺付近に選定されるべきである。可能な限り、これらの位置は、クルー操作兵器やグループ化された人員のような副次的目標への射撃を可能にすべきである。(3f項参照) 地形の性質上必要な場合、中隊長はロケットランチャーを前線小隊に配属することができる。

75. 射撃計画

中隊長は、自陣の前方が小火器射撃で掩護され、主阻止線上の小隊防御区域が相互の射撃交換を容易にするように配置されていることを確認する。側面の部隊

指揮官と連絡を取り、隣接する部隊が相互に支援し合い、境界線に沿った射撃に隙間が生じないように、自分の射撃と部隊の射撃を調整する。砲兵中隊、支援砲兵、81mm迫撃砲、機関銃の準備された近接防御射撃の位置を確認し、ライフル射撃と自動ライフル射撃、60mm迫撃砲の主要目標区域で間隙を援護する。(198b項参照)。

76. 観測所

中隊の観測所(捕捉1参照)は、中隊の防御区域の全部または大部分と、そこへの接近路を見渡せるものでなければならない。側面の監視は非常に重要である。観測所は中隊長の戦闘拠点であるが、中隊長は自分の存在が要求される場所に自由に行くことができる。本部には中隊長の位置が知らされる。

77. 指揮所。

中隊指揮所は、支援小隊の組織された防御区域の後方に位置する。それは防御線上にあり、空中からの監視から隠蔽されなければならない。小隊長および大隊本部との連絡を容易にするため、前方および後方への経路は掩蔽され、かつ隠蔽されていることが望ましい。

78. 地盤の整備

a. 中隊防御区域の編成は、利用できる時間と施設によってのみ制限される。特別な指示がない場合、すべての兵員は、まず立てる型の個人壕を掘る。地上と空中の両方の観測と射撃に対して、自然と人工の隠蔽と掩蔽を最大限に利用する。地雷原の敷設や障害物の建設などの特別な建設作業が中隊に割り当てられることもある。(FM5-30参照) 大隊命令には、任務を遂行する順序が記載されている。作業はいくつかの作業について同時に行われる。偽装、およびその他の隠蔽のための準備は、他の作業と同時に行われる。(FM 5-20参照)。

b. 激しい砲撃や空爆を受ける露出区域の整備は、散らばった個人によって、日中に部分的に実施されなければならないことがある。このような手順が実行不可能な場合、これらの露出した陣地の整備は暗くなるまで延期される。

79. 対機甲防御

a. 中隊はあらゆる受動的防御手段を活用する。自然障害物は改良され、対戦車地雷は利用可能な場合に使用される。地雷は、戦車攻撃前または攻撃中に敵が除去するのを防ぐため、射撃で覆われる。地雷原には印が付けられ、その位置の記録が作成され、次の上位指揮官に提出される。隣接部隊にもその位置を知らせる。味方の部隊や車両に死傷者が出るのを防ぐため、対戦車地雷原の上に警備兵を配置する。主阻止線の正面では、前哨部隊または他の援護部隊が撤退するとき、警備兵を撤収させる。

b. 対戦車射撃に関する基本原則は、12c(2)項に定められている。

80. 対空警戒。

- a. 分散、偽装、および狐穴は、航空機に対する個人の最良の防御手段である。
- b. 航空機に対する射撃の条件については、12c(3)項を参照のこと。
- c. 主阻止線上の兵器は、その位置が敵に明らかになるまで、航空機に対して射撃しない。主阻止線上の部隊の兵器は、対空任務の射撃を可能にするため、最初は補助的な位置に配置することができる。
- d. 支援小隊の自動火器は、中隊の対空防御のために初期配置される。

81. 現地の警戒

- a. 陣地が前哨点によって保護されているか否かにかかわらず、中隊は自陣の警戒に責任を負う。日中は、敵の接近を十分に警戒し、中隊が陣地を確保できるようにするため、前方を監視する監視員を配置する。前哨部隊の後退予定経路が中隊の区域を通過する場合、これらの経路は監視員の監視区域に含まれる。
- b. 監視所は、一般に支援小隊から派遣される単数または複数の歩哨で構成される。通常、陣地から400ヤードを超えない範囲で、希望する観測を可能にする最も近い地形に配置される。
- c. 夜間、聴音哨は進入路に設置される。これらはパトロールによって維持される。
- d. 各部下防御区域内には、常に少なくとも1名の歩哨を配置する。夜間は歩哨を二重に配置する。

82. 陣地の迅速な占領

陣地の迅速な占領において、最初に考慮すべきことは、部隊を陣地に到着させ、野戦築城を開始させ、現地の警戒を行うことである。中隊の各部隊と装備武器は、中隊防御区域の全方位防御のために配置される。時間の許す限り、隣接部隊との連携を図る。

83. 夜間の配置

通常、夜間は視界が悪くなるため、一定の調整を行う必要がある。霧またはスモークの場合に夜間配置を採用するかどうかの決定は、大隊長が行う。ライフル中隊の場合、これらの行動には以下が含まれる：

- a. 最終防衛線に軽機関銃を、第一目標地域に60mm迫撃砲を配置する。(FM 23-85参照)。
- b. 支援小隊の分隊を、射撃で妨害されない区域に配置する。
- c. 敵と接触し、敵の接近を警告するために、前線にパトロールを配置する。
- d. 聴音哨を設置する。
- e. 照明弾で前方を照らす、

84. 防御の指揮

- a. 敵の準備射撃の間、前線防御区域を担当する要員は、個人壕または陣地に避難する。敵の攻撃部隊は、敵がライフルの有効射程距離（500ヤード）内に入るまでは、「前方ライフル小隊」の近傍の位置を占有して

いるライフル兵またはその他の兵器と交戦しない。各前方防御区域の監視員は、前方を継続的に監視する。

- b. 敵の攻撃部隊が射程内に入ると、砲兵、歩兵榴弾砲、迫撃砲及び機関銃等の遠距離射撃用の武器により射撃の下において維持する。

(1) 軽機関銃は、大隊命令に従い、このような射撃のための補助位置を一時的に占めることができる。これらの補助陣地は、前方防御の位置が早期に公開されないようにするため、前方防御区域の少なくとも200ヤード前方または後方になければならない。主要な防御陣地までの経路が確保されていなければならない。初期射撃のために補助陣地を占有している火器は、有効なライフル射程内に攻撃部隊が到着する前に、主陣地または代替陣地に移動する。

(2) 中隊支援区域の近傍に配置された軽迫撃砲は、その有効範囲内で射撃任務を遂行する。前方防御区域の周辺に配置された迫撃砲は、その防御区域の射撃が開始されるまで射撃を差し控える。

- c. 敵の攻撃がライフルの有効射程内に入ったら、前方防御区域の全兵器は、最大限の死傷者を与え、敵の攻撃が自陣に到達する前に阻止するために、適切な目標に発砲する。支援射撃の要請は、中隊長または下位の防御区域の指揮官が、最寄りの監視員（砲兵中隊、野砲中隊、重火器中隊）に直接行う。中隊長が大隊長に支援射撃を要請することもある。

- d. 攻撃部隊が計画された近接防御射撃の範囲に達した場合、機関銃は最終防御線に、迫撃砲は主要目標地域に射撃を移し、ライフル兵及び自動ライフル兵は最も脅威的な目標に対して射撃速度を増加する。敵が突撃してきた場合は、火砲、手榴弾、ロケット弾、そして近接戦闘で次々に迎え撃つ。

- e. 敵が陣地への侵入に成功した場合、その前進は中隊の支援により、準備された陣地からの射撃または反撃によって防がれる。反撃の決定は中隊長が行う。反撃を成功させるためには、敵が反撃のために編成する機会を得る前に、迅速に反撃を行わなければならない。

- f. 中隊が包囲された場合、中隊長は、中隊の継続的な全方位防御のために必要と考える支援兵器の再配置を行う。

- g. 霧またはスモークにより視認性が低下した場合、大隊長は夜間の代替陣地を使用するか否かを決定する。(74a(2)項参照)

第3節、防衛時の予備ライフル中隊

85. 概要

防御の前線大隊は、しばしば2個ライフル中隊を主阻止線に配置し、1個を予備に配置する。大隊命令は予備中隊の任務とその優先順位を定める。大隊長は予備中隊の任用を統制する。

86. 任務

予備中隊に割り当てられる任務は次のとおりである。

a. 大隊防御区域の深度を増す。大隊防御区域の重要な地形が大隊区域の後方部分に位置する場合、予備中隊が組織する陣地はその地域の防御を提供する。しかし、その陣地は前方中隊の支援梯隊からライフル支援距離（500ヤード）内になければならない。また、主阻止線に向けられる砲撃の散布範囲外となるように、その前衛中隊から少なくとも150ヤード離れていなければならない。小隊は前線小隊と同様の区域を割り当てられ、防御する。射撃および陣地は、敵の侵入を阻止または制限し、堅固な防御を確保し、重機関銃に近接した小火器による防御を提供するため、大隊予備区域に位置する重機関銃の射撃および陣地と連携する。

b. 大隊の側面を守る。隣接地域に侵入された場合、予備中隊は、侵入の拡大と脅威のある側面の包囲を防ぐことができる側面の阻止線を確保してもよいし、隣接部隊を支援するために反撃してもよい。大隊が無防備な側面を持つ場合、予備中隊はそれを守るように配置される。

c. 反撃。(1) 予備中隊は、陣地の一部を回復するため、または特定の地域から敵を追い出すために反撃に使用されることがある。様々な状況に対応できるよう、事前に計画を作成する。

(2) 大隊命令には、反撃計画が準備されるべき想定侵入経路が記載されている。これらの計画の作成は予備中隊長の職務である。

(3) 反撃は、可能な限り最大の力で敵の側面から攻撃するよう計画される。反撃は、上位部隊の命令による場合を除き、大隊区域外の目標に向けられることはなく、また、射撃による場合を除き、主阻止線を越えて敵を追撃することもない。隣接する大隊区域を通る進入路の使用は、反撃の計画段階および実行時にその大隊長との間で調整される。

(4) あらゆる種類の支援射撃は、武器小隊、砲兵中隊、重火器中隊、支援砲兵の射撃を含めて計画される。これらの射撃の調整は、それぞれの中隊長および砲兵連絡将校と調整する。これらの射撃は、防御区域への敵のさらなる侵入を防ぐために、侵入の基部に集中すべきである。

(5) 反撃計画は大隊長に提出し、承認を得る。時間とその他の条件が許せば、各計画は現地で予行演習されるべきである。最低限、部下の指揮官を現地に引率し、計画を詳細に説明する。

(6) 大隊長の命令により反撃を開始する。

d. 戦闘前哨基地を設置する。予備中隊の全部または一部は、戦闘前哨基地を設置するために初期配属されることがある。戦闘前哨基地については106項を参照。

e. 前線区域の形成を援助する。作業部隊は前線区域に派遣され、射界の確保、障害物の設置、対戦車地雷敷設、陣地と塹壕の建設、迷彩の実施、および同様の作業を支援することができる。

87. 武器小隊

a. 軽機関銃分隊の位置と任務は大隊命令に含まれ、重火器中隊長が調整する。

b. 60ミリ迫撃砲分隊は、主阻止線を支援するため、大隊長から初期位置と任務を与えられることがある。これは一般に近接防御射撃に限定される。迫撃砲は、81ミリ迫撃砲の観測通信システムから得られる射撃情報を利用して配置することができる。

88. 観測所

予備中隊の最初の観測所は大隊の観測所の近くにありべきである。中隊長は大隊区域内の状況をいち早く把握し、大隊長と緊密に連絡を取らなければならない。その後、観測所は中隊が投入される地域の最良の観測ができるように配置される。

89. 指揮所。

予備中隊の指揮所は中隊の集結区域かその近くにあり、大隊の指揮所の近くにある。中隊が陣地を占領したり反撃したりするときは、指揮所は中隊とともに移動する。

90. 陣地構築

予備中隊のいくつかの防御陣地の建設の優先順位は、大隊命令に記載されている。各陣地の構築には、射界を整地し、個々の壕、武器配置および障害物の設置と隠蔽を含む。

91. 中隊の集結区域。

中隊はその集結区域内で、死傷者を減らすために十分に分散された小隊グループに分けられる。中隊は、集結区域を占めると予想される時間の長さに応じて、武器と兵員のための個別防御施設を建設する。(捕捉1を参照)。

92. 対機甲防御

予備中隊が準備された陣地を占めている場合、前線中隊の対機甲防御の原則が適用される。(12c(2)項を参照) 集結区域では、対戦車ライフル擲弾兵と2人組ロケットチームを配置し、戦車接近の可能性を防ぐ。予備中隊による反撃は、敵の機甲攻撃の脅威が差し迫っている間は開始しない。

93. 対空警戒。

予備中隊自動ライフル兵は集結区域の対空防御のために配置される。集結区域はまた、大隊防御区域の後部にある重機関銃からも二次的な防御を受ける。中隊が準備された陣地を占領する場合、前線中隊の対空防御の原則が適用される。(80項を参照)。

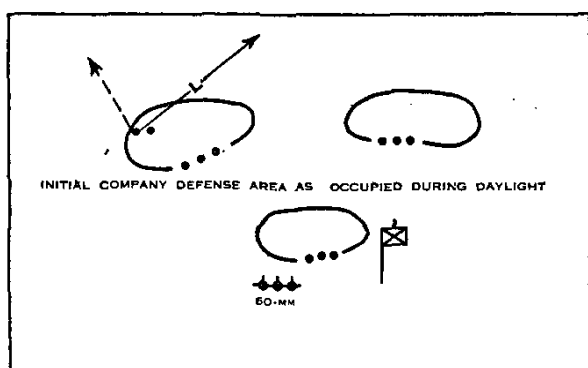
第4節、後退行動

94. 夜間後退における前線中隊

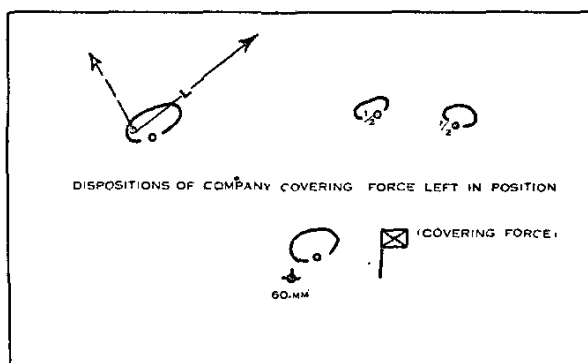
大隊命令は通常、後退の時間、中隊と大隊の集結区域、各中隊が支援部隊として配置する部隊を規定する。中隊区域の支援兵器は通常、大隊集結区域への後退のために中隊に配備される。

a. 予備行動。中隊長は、後退が予定されていることを知らされ次第、大隊の集結区域までの後退経路について、部下による日中の偵察を開始する。中隊長は秘密を守るため、偵察グループの数と規模を最小限に制限する。中隊長は、小隊が行う偵察と、夜間移動のガイドとして使用する兵士の偵察を定める。中隊長は小隊長に連絡し、自ら指揮所に赴き、自分の後退計画を伝える。彼は彼らに、後退の時間、小隊の集結区域、中隊の集結区域、中隊の支援部隊の一部として配置される部隊の兵力を知らせる。

b. 中隊（支援部隊を除く）。(1) 前線ライフル部隊（支援部隊を除く）の後退は、指定された時刻に開始する。個人は、分隊長が統制を回復する分隊集結区域に後方へ直行移動する。分隊は指定された小隊集結区域に移動する。小隊は中隊集結区域に移動する。統制を容易にするため、小規模な縦隊が採用される。初期およびその後の配置については、図10(1)および(2)を参照のこと。



(1)



(2)

図10

(2) 中隊の輸送部隊は、状況が許す限り前方で中隊に合流する。その前進限界は大隊長が定める。

c. 支援部隊。(1) 中隊の支援部隊は通常、中隊の各小隊が配置したままの1個分隊と、大隊が規定する中隊区域に配置された支援兵器から構成される。これらは

通常、基幹操作員と共に所定の位置に残された一門の砲である。支援兵器の輸送は支援部隊に任される。

(2) 夜間後退の場合、指揮官は中隊の支援部隊を指揮する。指揮を引き継ぐ時刻は中隊命令に規定されており、通常、中隊の後退の直前である。昼間、中隊の支援部隊指揮官は、支援兵器の正確な位置と、支援部隊の後退経路を確認するために偵察を行う。支援部隊に残される分隊長に連絡し、分隊の一部の具体的な位置を指示する。前方の防御区域で分隊をある程度再配分することは、防御区域全体を見渡し、支援兵器をライフル銃で近接防御するために必要である。分隊はできるだけ大きなグループで保持する。どの区域にも2人以上配置する。分隊の再配置は日没後に行う。秘密保持のためにあらゆる努力が払われる。

(3) 支援小隊の区域に残された分隊は、通常、現地のパトロールと、陣地への侵入に成功する可能性のある敵のパトロールを排除するためにそのまま維持される。中隊の支援部隊の指揮所は中隊の旧指揮所である。中隊長が支援部隊に十分な伝令を送り、その区域内および大隊の支援部隊指揮所と十分な連絡体制をとる。

(4) 後退に先立ち、支援部隊は中隊区域における通常の活動を再現する。パトロールは継続する。すべての活動は、敵に陣地からの後退を発見されないように行う。

(5) 中隊の支援部隊は、指定された時間までその位置にとどまるよう指示されるか、または大隊の支援部隊指揮官の命令により後退することができる。

95. 日中の後退における前線中隊。

a. 日中の後退命令は、通常、口頭、簡潔、断片的である。

b. 昼間の撤退は、連続する陣地に対する一連の遅延行動である。(図 11 参照) 支援小隊は前線小隊の後退を援護する。大隊予備部隊は前線中隊の後退を援護する。

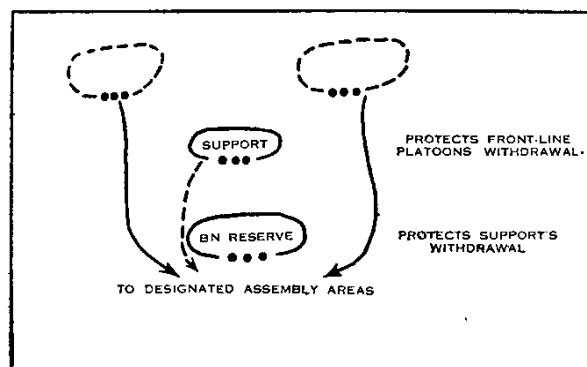


図11、日中後退の最前線ライフル中隊

c. 後退後、前線小隊は指定された中隊集結区域に直接移動する。最初の後退は、縦隊の連続的な縮小から成る。個人は支援小隊区域の後方に送られ、小隊下士官が集結させるか、中隊集結区域に送る。各分隊の自動ライフル兵は分隊の後退を援護する。前線小隊の最

後の部隊が通過し次第、支援小隊も同様に大隊予備隊の保護の下に後退する。

d. 通常、ライフル中隊区域の支援兵器は、後退のために中隊に配備される。昼間の後退における支援兵器の使用については、209b項を参照のこと。

e. 後退する部隊は、隠蔽された経路及び防護された経路を最大限に利用する。

96. 後退する予備中隊。

a. 夜間。夜間後退において、予備中隊長は前線中隊と同様に後方偵察を開始する。(94aおよびc(2)項を参照)。大隊命令は、1個小隊を所定の位置に残すことを定めることができる。この小隊は大隊の支援部隊指揮所を巡回し、防護する責任を負う。

b. 日中。昼間後退の場合、予備中隊は大隊の前方部隊の後退を支援する位置に残される。大隊の命令に従い、連隊の支援部隊(連隊予備軍)または後方に位置する大隊の他の部隊の防護の下に後退する。

97. 連続した位置での遅滞行為

a. 連続陣地における遅滞は、いずれか一つの陣地における「限定された抵抗」に基づくものであるため、中隊は、そのような陣地に対して、持続的な防御のために割り当てられるであろう陣地の2倍の正面幅を割り当てることができる。中隊長は、大隊長の命令で定められた連続陣地と後退経路について、部下による早期の偵察を指示する。遅滞陣地にあるライフル中隊は、より大きな火力を展開するために、その3個小隊を横一列に配置することができる。片側または両側が露出している場合、支援は持ちこたえる。近接防御射撃は計画されない：代わりに、遠距離射撃が有利になるように陣地が選択される。地形的な頂上付近の陣地は、一般に軍事的な頂上付近の陣地よりも価値が高い。前者の陣地は、後退開始と同時に部隊に防御を与える。射撃は、敵に配備を強要し、攻撃のための時間のかかる準備をさせるために、極端な距離(ライフル銃と自動ライフル、800～1,200ヤード)で行われる。(図12参照)。

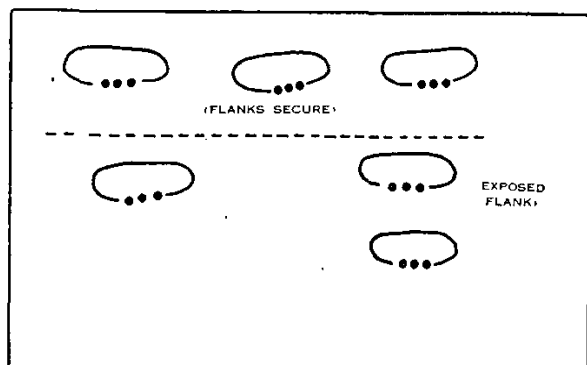


図12、ライフル中隊の遅滞行動

b. 口径30重機関銃および大隊対戦車砲は、通常、ライフル中隊に配属される。対戦車砲は、敵の装甲車両の種類に対して効果が期待できる最も早い時期に射撃を開始する。機関銃、迫撃砲、対戦車砲の移動には、

可能な限り兵器運搬車および牽引車が活用される。ライフル小隊は防御のために陣地を構築し、許される限り完全に準備する。個人壕が掘られ、射界が確保される。

c. 後方陣地への後退は、敵のライフル射撃が部隊を地面に釘付けにする前、および敵が突撃距離に到達する前に行われる。後退は、小隊を逐次後退させ、それによって生じた間隙を支援火器の射撃で援護することにより実施されるか、または各小隊が自身の後退を援護しつつ、小隊を一斉に後退させることによって実施される。

d. 連続する遅滞陣地の間に、遅滞の可能性のある複数の陣地を、自動ライフルを装備した分遣隊が占める。(FM100-5参照)。

98. ある位置での遅滞。

遅滞任務は、ある陣地をあらかじめ決められた時間保持することを部隊に要求することがある。この任務を与えられたライフル中隊は、部隊の配置、陣地の整備、陣地防衛のための近接防御射撃の計画を行う。隣接する防御区域間の間隔を広げることにより、前線の拡大が得られる。小隊内の個人と小規模な防御区域との間隔は、広げない。隣接するユニット間の間隔は、側面射撃による相互支援を可能にしなければならない。中隊の前方地域全体に十分な支援を提供するために、支援小隊には機動性が求められる。

第4章、警戒任務

99. 概要

a. ライフル中隊に割り当てられる警戒任務には、次のものが含まれる：

- (1) 前衛の支援
- (2) 後衛の支援
- (3) 前衛または後衛
- (4) 側面警護
- (5) 野営のための前哨の支援。
- (6) 防御作戦における一般前哨の一部。
- (7) 防御作戦における前線大隊の戦闘前哨。
- (8) 行軍前哨。

b. 警戒任務を負う中隊は、任務開始前に予備弾薬を支給され、武器携行者は、100c(2)項に示される場合を除き、通常中隊と行動を共にする。

100. 前衛の支援

a. 大隊が前衛を構成する場合、通常、先導ライフル中隊が支援に指定される。(FM100-5参照)。支援部隊の任務は、前方を偵察し、そのすぐ後方で後続部隊の警戒を行うことである。

b. 前衛命令を受領したら、支援部隊指揮官は自分自身の命令を作成し、集まっている部下指揮官に対して発令する。支援指揮官の命令には、通常、以下が含まれる。

- (1) 敵および自軍の情報。
- (2) 支援のための組織。
- (3) 経路と目的地。
- (4) 行軍開始時間。
- (5) 支援部隊が先遣部隊に後続する距離。
- (6) 特別な警戒と偵察対策（停止時の行動と側面へのパトロールの責任を含む）。
- (7) 前進の指揮
- (8) 支援指揮官の位置

c. (1) 支援部隊は、後方から前方に向かって、次の3つのグループに分かれて、予備部隊の前方を行進する。(図13参照) 支援中隊は先遣隊を前進させるが、この先遣隊は小隊を超えることはめったにない。先遣隊は次に、通常分隊または半分隊を前方に送る。(図14参照) 支援部隊の各要素間の距離は、状況、地形、視界の状況に応じて変化する。これらの距離は、後続の各部隊が敵から深刻な妨害を受けずに展開するのに十分な距離である。しかし、後続の各部隊が破壊される前に前方の部隊を支援することができないほど、距離が離れていてはならない。次の表は、日中の行軍におけるライフル中隊からなる支援のための道路間隔と各部隊間の距離の平均値を示している。この表はあくまでも目安である。夜間では、距離は表に示された距離よりもかなり短くなる。

要素	強さ	隊形	道路間隔 ヤード平均	部隊間距離 ヤード平均

地点	分隊	交互	35	200
先遣隊	小隊	2列	50	400
支援部隊	中隊	2列	100	500

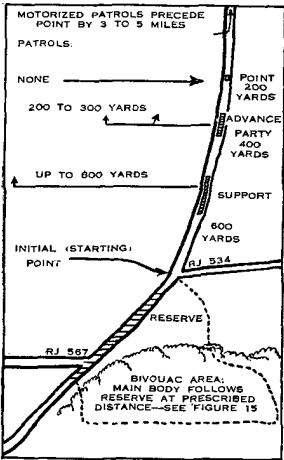


図13、初期前衛隊形

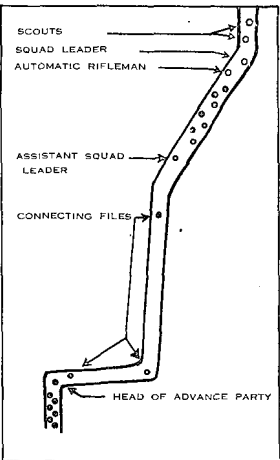


図14、点と先遣隊の配置

d. 支援部隊と先遣隊との間の連絡は、支援によって前方に送られた連結部隊によって維持される。

e. 先遣隊は、平野部では行軍路の両側から200～300ヤードの距離をパトロールすることができる。それ以上の距離のパトロールは、より上位の梯隊が行う。徒歩によるパトロールは、行軍経路から800ヤードを超える距離にはめったに派遣すべきではない。(図13参照)。

f. 支援指揮官は、通常、支援部隊の先頭を行軍するが、その存在が必要とされるところであれば、どこへでも自由に移動することができる。彼は、敵の新情報や状況の変化があれば、利用可能な最速の手段で前衛指揮官に知らせる。

g. 敵に遭遇した場合、支援部隊指揮官は速やかに先遣部隊指揮官と合流し、状況が許す限り、詳細な偵察なしに支援を行う。攻撃は、敵を追い払い、またはその陣地を包囲するために直ちに開始される。その特徴は、迅速な決断と行動である。敵を撃退できない場合、支援は射撃によって敵を動けなくし、パトロールを派遣して敵の側面を突き止める。(図15参照)。

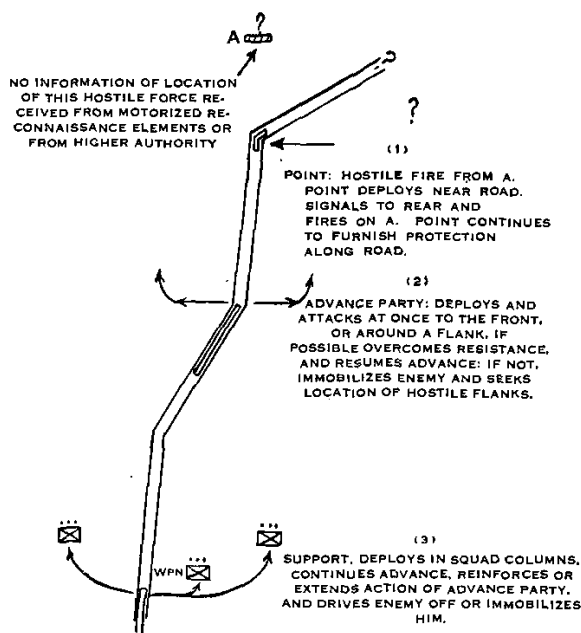


図15、前衛支援の行動

h. 前衛の予備が投入される前に敵が後退または撃破された場合、支援部隊は適切な隊形で速やかに前進を再開する。

i. 停止中、支援部隊は習慣的に行軍前哨を設ける。(107項参照) 各部隊はまた、敵対勢力が発見されずに接近することができないように、正面と側面の見晴らしのよい地点に監視員を速やかに配置する。支援部隊指揮官は、監視員の位置と監視区域を調整する。支援部隊は、その防護任務の遂行に適した地形を確保する。

101. 後衛支援

a. 概要。後衛は、敵から離れて行軍している歩兵または車両部隊を防護するため、また、敵に向かって前進している部隊の後方を防護するために設けられる。後衛が車輛部隊を防護する場合は、後衛も車両化する。

b. 後退。(1) 後退する歩兵または機動隊を守る後衛においては、通常、後衛中隊を支援部隊とする。後衛中隊の任務は、後衛中隊のうち、行軍方向において直前に先行する部隊を守ることである。

(2) 敵軍からかなり離れている場合、後衛支援の任務を持つ中隊は、行軍順序を逆にした前衛支援と同様の隊形を採用する。中隊は、支援部隊、後方部隊、後方地点の3つのグループに細分される。中隊は通常、1個小隊を後方部隊として派遣し、後方部隊は1個小隊または半小隊を後方地点として派遣する。支援部隊の各要素間の距離は、状況、地形、視界の状態によって異なるが、一般的には前衛部隊の同様の要素間の距離と一致する。敵の追撃が間近に迫っている場合を除き、後衛の各要素は所定の距離で先行部隊に続く。

(3) 敵の追撃が間近に迫っている場合、支援部隊の要素は、次の先行部隊が適切な配置を行えるよう、必要な敵の前進を遅滞させる。射撃は遠距離から行う。通常、下位の部隊を増援するために敵の方に移動する

ことはない。上位部隊は、交戦状態になった下位部隊の後退を支援するため、遅滞態勢をとる。敵と接触した部隊は、遅滞位置を占める部隊の支援を受けて後退する。後退の速度は、本体および隣接する後衛部隊と調整される。一般に、敵と密接に接触している後衛の支援として行動している中隊の戦闘行動は、97項の遅滞行動に関する手順にしたがって実施される。

c. 前進の場合。本隊の輸送部隊が本隊の最後尾を移動している場合、前進縦隊の後衛は自動車化され、その後方を集団で移動する。移動中、支援部隊は徒歩と同じ隊形をとるが、部隊間の距離はヤード単位ではなく時間単位で測定する。平均的な時間距離は、後方地点から後方部隊まで2分、後方部隊から支援部隊まで4分である。これらの時間距離には、上記の徒歩部隊のヤード距離と同じ一般的な変動がある。本隊の輸送部隊が終点で停車する場合、後方支援部隊は停車して下車し、行軍前哨を形成する。

102. 前衛または後衛としての中隊

ライフル中隊が小部隊の前衛または後衛として活動する場合、予備は省略される。中隊は、大部隊の前衛または後衛を支援するライフル中隊と同じように、その要素を配置し、行動を行う。支援兵器を装備することもある。

103. 側面警備。

a. 概要。(1) ライフル中隊は、行軍する縦隊の側面を守るために派遣されることがある。このように編成された場合、中隊長には、何をいつ、どれくらいの期間行うかについて明確な指示が与えられる。可能であれば、この中隊は対戦車兵器を装備し、側面警備を担当する部隊との迅速な連絡を容易にするのに十分な数の車両をもって補強されるべきである。このような警戒部隊は、降車してもよいし、車両化してもよい。道路は敵軍による最初の攻撃にとって最も危険な進入路であるため、中隊長は主としてこれを阻止しようと試みる。

(2) 攻撃を受けた場合、側面警備隊は直ちに本隊指揮官に通報し、本隊が戦闘準備に入るまで、または縦隊の最後尾が指定された地点を通過するまで、敵の前進を遅らせる。その他の詳細については、FM7-20、7-40、および100-5を参照のこと。

b. 複数の側面陣地を同時に占領すること。(1) 一般に、中隊は本隊の行軍に先立ってこれらの陣地を確保する。望ましくは、中隊を車両化し、多数の車両化された分遣隊を編成し、それぞれが進入路を封鎖できるようにする。どの分遣隊も強化できるように、強力な支援部隊を中央部に保持すべきである。本隊の最後尾が第2陣地から適切な側面の防御が可能な経路上の地点に到達したら、第1分遣隊をあらかじめ偵察しておいた前方の地点に速やかに移動させる(図16参照)。この手順を続ける；分遣隊は、本隊が自分たちの陣地とほぼ反対側の地点を通過するまで陣地にとどまり、その後、行軍縦隊の先導部隊の前方および側面の指定された位置に移動する。

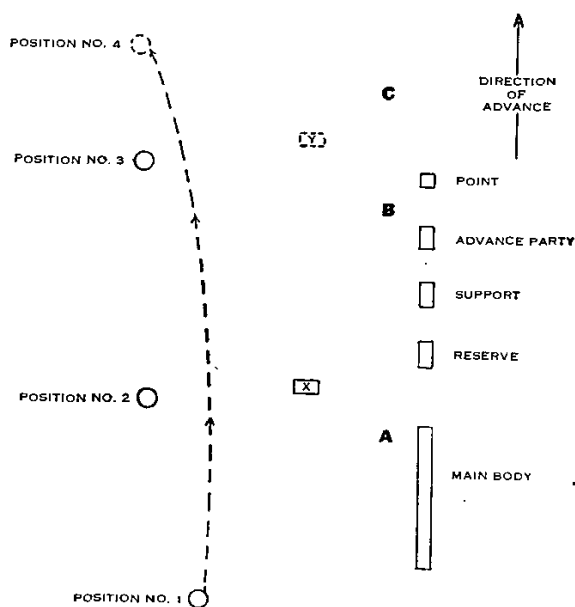


図16. 複数の対空砲陣地を同時に占領する側面守備隊を採用-模式図

1. 分遣隊1は、本隊の最後尾がAに到達した時点で地点4に移動する。
2. 本隊最後尾がBに到達した時点で、地点2は地点5の位置（図示せず）に移動する。
3. 分遣隊3は、本隊の最後尾がCに達すると、地点6の位置（図示せず）に移動する。
4. Xの支援は中央の分遣隊位置付近に留まる：道路網が不十分な場合、X(Y)の支援を省略することができ、それに応じて分遣隊の強度と数が強化される。

(2) 一連の側面陣地を同時に確保する場合、道路封鎖を設置する。解体も可能であり、小分遣隊を配置して射撃で援護する。対戦車ライフル擲弾、ロケット弾、および付属の対戦車砲は敵の車両を攻撃するために使用される。

(3) 中隊が徒歩で行動する場合、本隊の最後尾が所定の場所を通過した後、または所定の時間に再集結することができる。中隊は可能な限り早い時期に本隊に復帰する。

c. 側面の単独位置を占領すること。脅威を受ける側面からの進入路が一本しかない場合、中隊長は、本隊に必要な防護を与える一つの要地へ移動するよう指示される。この重要な地形は、任務が達成されるまで防御してもよいし、最初の遅滞陣地として利用してもよい。

d. 並行経路での移動。平行経路を移動する場合、中隊長は、前衛と後衛を使用し、側面パトロールを広範に使用することにより、中隊の現地警戒を行う。(171b.項参照)。本隊との連絡は、観測所へのパトロール、車両伝令または無線電話によって維持される。

104. 野営のための前哨基地支援

a. 概要。(1) 前哨部隊の野営支援として派遣されるライフル中隊には、前哨部隊の阻止線上の区域と監視区域が割り当てられる。前哨部隊の任務は、主力部隊

が戦闘の準備をする時間を提供することである。敵が陣地に近づくと遠距離から射撃を開始し、絶え間ない射撃を浴びせる。支援部隊は近接戦闘に備える。支援部隊に遅滞任務が与えられた場合、事前に偵察した経路に沿って中間遅滞位置まで後退するか、前哨地点指揮官の指示に従う。

(2) 前哨部隊の阻止線上の支援区域は、右から左に番号が振られている。重機関銃及びその他の支援兵器を中隊に装備することができる。中隊は前哨地点への移動を保護し、自らの警戒を行うために適切な隊形を採用する。その他の詳細については、FM7-20、7-40、100-5を参照のこと。

b. 予備命令。命令を受けると、中隊長は地図偵察を行い、暫定計画を副指揮官に伝え、中隊の移動先について具体的な指示を出す。

c. 偵察。(1) 実行可能であれば、中隊長は自分の部隊に先立ち、その指定された地域に赴き、詳細な偵察を行う。しばしば、敵の妨害またはその脅威のために、行軍前哨の保護の下で偵察を行う必要がある。

(2) 行軍前哨指揮官と状況および地形について協議する。連絡が取れ次第、隣接する支援部隊の指揮官とも協議する。偵察の間、中隊長は各小隊および支援部隊の位置と任務を決定する。

d. 命令。中隊長は次に、自分の編成計画を決定し、小隊長に命令を出す。多くの場合、命令は部分的な形で伝令で出される。

e. 地点の整備。選択された陣地は、長距離機関銃と迫撃砲射撃のための観測を提供し、近接防御射撃のための組織化を可能にする。中隊は、広い正面の防御のために陣地を整備する。占領されていない区間は火器で覆われ、可能な限り障害物で覆われる。付属する重機関銃は陣地への接近を援護する長距離直接射撃に使用される。重機関銃は軽機関銃の側面射撃を補強するための補助的な位置に配置される。付属の81ミリ迫撃砲は陣地への防御された接近を援護するために配置される。また、近接支援任務も割り当てられる。指定されたロケットチームと付属の対戦車砲は、最も可能性の高い機甲部隊の進入路を防御するために配置される。前哨陣地に到着すると直ちに、部隊は戦闘陣地の防衛区域の編成と同様の方法で、個人壕を構築し、射界を確保し、偽装を展開する。

f. 指揮。中隊は速やかに前線を前衛とパトロールでカバーする。(図17参照)前衛は1分隊以下の兵力で、前景を最も広く見渡せる日中の位置(通常、前哨の主阻止線から400ヤード以内)を占める。前衛は、各支援区域において、右から左へ番号をつけられる。夜間は、敵の進軍経路を防御するように配置される。夜間のパトロールは大幅に増加する。特定の任務が与えられない限り、支援部隊から派遣されるパトロールは、前線と前哨部隊間の隙間のみをカバーする。支援部隊は、この目的のために用意された車両を利用し、正面と側面の遠距離パトロールを実施することが求められることがある。より強力な前哨部隊(分遣部隊)は、小川の渡河地点、村落、重要な道路の分岐点など、より遠方の地点を守るために派遣される。隣接する支援部隊との連絡、小隊の防御区域間の連絡、および前哨部隊間の連絡は、訪問パトロールまたは電話によって維持

される。パトロールは日中にその経路を巡回すべきである。

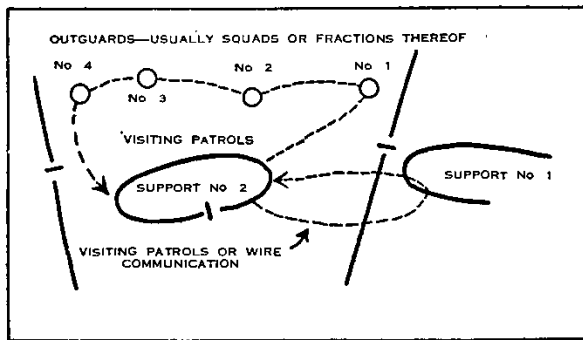


図17、野営のための前哨部隊配置-模式図

105. 一般前哨地を指揮する大隊の支援

a. 一般前哨地は大隊の区域に分けられる。大隊はその陣地を中隊区域に分割する。前哨の主阻止線上の区域を占領しているライフル中隊は、その位置を整理し、遅滞行動を指示されることがある。(97と98項参照)。

b. 前哨部隊の命令では、前哨部隊の主阻止線を一定時間保持すること、または他の命令を受けるまで保持することが規定されることがある。このような場合、前哨部隊は長期の防衛のために陣地を整備する。

c. 地上の整備では、偽装が重視される。敵を欺き、敵の砲火を分散させるために、戦闘陣地の構造を擬装した偽装陣地が構築される。中隊は、野営用前哨基地の支援と同様に、観測隊（前衛）とパトロール隊でその前方を防御する。(104f.項参照)。

106. 前線大隊の戦闘前哨

a. 主阻止線上の地域を占領している大隊は、戦闘前哨部隊を配置してその地域の警戒にあたる。予備中隊またはその構成要素にこの任務を与えることができる。一般前哨基地が配置されている場合、戦闘前哨基地は通常、陣地への接近を監視するために配置された一連の監視グループから構成される。敵の接近が前哨基地を設置することを許さない場合、または前哨基地の後退が大隊の前線を露呈させることが予想される場合、戦闘前哨基地を強化することができる。もし地形が良好な射界と守られた後退経路を提供するならば、大隊の支援兵器は戦闘前哨に配備される。戦闘前哨線は大隊長が指定する。

b. 戦闘前哨部隊は、半個分隊からライフル小隊まで様々な強さの一連の前衛部隊として編成される。これらの前哨部隊は、展望と長射程を提供する位置に防御区域を配置し、支援兵器の近接ライフル防御を提供する。戦闘前哨部隊は通常、早期後退を行うため、支援部隊は必要ないかもしれない。戦闘陣地からの距離が短いので、通常、中間遅滞陣地は存在せず、後退は中隊集結区域まで直接行われる。前哨部隊は、互いに視認できる距離内に配置されるべきである。地形がこれを妨げる場合は、パトロールと、この目的のために利用できる場合は電話によって連絡を維持する。前哨部

隊間のパトロールは、視界が悪くなる期間中も継続する。大隊本部との連絡は、有線、無線、伝令によって維持される。

c. 戦闘前哨部隊は前方の監視員を見つけ、自らの警戒のために前方と側面にパトロールを派遣する。遠距離から射撃が開始され、戦闘前哨部隊は敵が近接戦闘区域に到達する前に後退する。大隊長は敵対勢力の最初の接近を知らされ、敵の状況を知らされ続け、戦闘前哨部隊が後退を余儀なくされたときに通知される。後退は、あらかじめ指定され、偵察された経路にそって行われる。戦闘前哨部隊がその前線を離脱したときは、その前線部隊に通達される。大隊長は、戦闘前哨部隊が大隊区域に集結したときに通知される。日暮れによって戦闘が中断された場合、接触している大隊は直ちに戦闘前哨部隊を前進させる。この場合、戦闘前哨部隊は前方パトロールを派遣し、敵との接触を獲得し維持する。

107. 行軍前哨

行軍前哨とは、行軍する部隊が一時的に停車する際に、習慣的に設置する前哨のことである。この前哨基地は、前衛、側面、および後衛によって設置され、一般に、側面には特に注意を払いつつ、休止列への接近を制圧する重要な地形を占領することによって形成される。行軍部隊の兵力は、1個ライフル分隊から、付属の支援兵器で強化されたライフル中隊まで様々である。その規模は、本隊の規模、一時休止の期間、敵の接近と早期接触の可能性、および地形の性質による。行軍前哨として派遣される場合、ライフル中隊は大隊長から具体的な指示を受ける。その後、野営のための前哨基地支援に規定された方法に従って一般的に行動する。(104および173項参照)。

第5章、ライフル小隊

第1節、概論

108. 編成

ライフル小隊は、指揮グループと3個のライフル分隊から構成される。指揮グループは、小隊長、小隊長曹長、小隊ガイド、および伝令で構成される。

109. 指揮グループの任務

a. 小隊長は、小隊の訓練、規律、統制および戦術的運用に責任を負う。小隊は、戦闘任務を断固として遂行し、軍隊の中で効果的な部隊として機能するように訓練されなければならない。

b. 小隊長曹長は副指揮官である。小隊長を補佐し、前進の方向と速度を統制する。すべての作戦中、彼は小隊長の指示に従い、小隊の統制を最もよく助けるように持ち場につく。小隊長が小隊にいないとき、または負傷したときは、小隊長に代わる。

c. 小隊ガイドは、はぐれを防止し、掩蔽、隠蔽および規律に関する命令を実施する。彼の位置は通常小隊の後方で、側面と後方の状況を監視する。弾薬の消耗をチェックし、弾薬補給のあらゆる機会を利用する。

d. 中隊が展開を始めるとき、1名の伝令は中隊長に出頭し、1名は小隊長に残る。(11b(7)項参照)。

110. 統制と連絡

小隊長は、口頭命令または手信号によって、小隊の行動を統制する。中隊本部との連絡は、通常、伝令、無線、または視覚信号によって行う。

111. 経路行軍。

小隊は縦列前進の間、中隊長の指示に従って縦列行軍を行う。小隊長は分隊の行軍順序を定める。

112. 特別作戦

特別作戦におけるライフル小隊の行動は、攻撃戦闘および防御戦闘と同様である。特定の変更を伴う詳細は、中隊長が定める。(第1章、第2章および第3章を参照)。

113. 戦闘中の弾薬補給

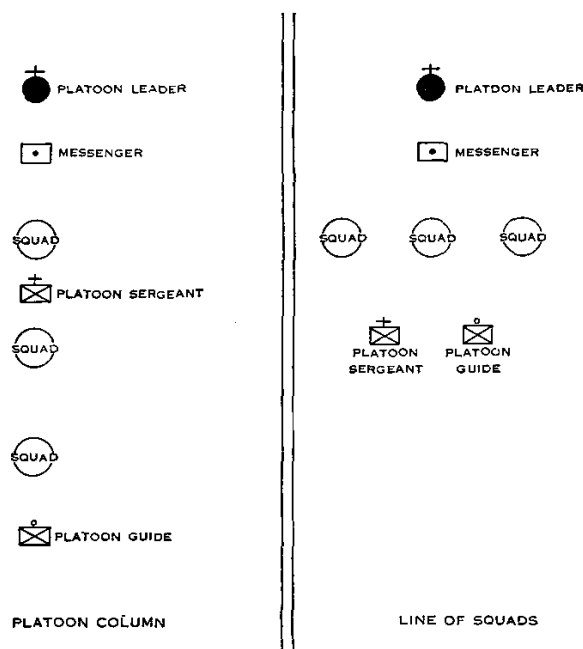
214項を参照。

第2節、攻撃

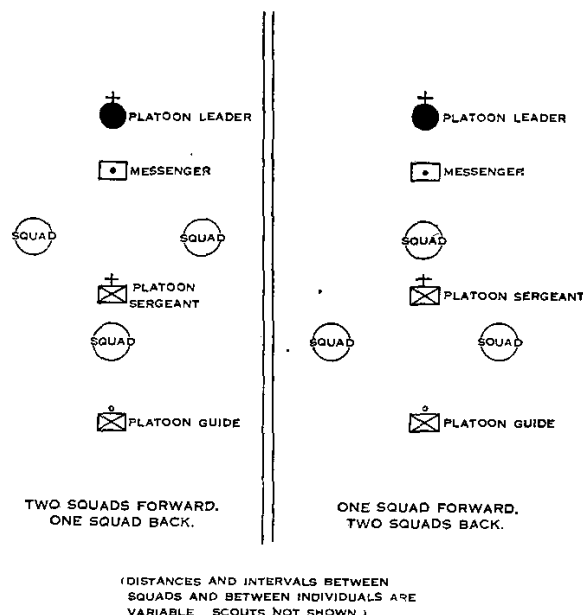
114. 接近行軍

a. 配置。(1) 昼夜を問わず、接近行軍においては、小隊は中隊長の命令のもと、中隊の一部として移動する。(15、16及び17項参照)最も頻繁に使用される小隊

の配置を図18(1)及び(2)に概略的に示す：小隊の列：分隊の列：前方に2個分隊、後方に1個分隊：1個分隊前進、2個分隊後退である。小隊の初期配置は中隊長が定めることができる：しかし、通常、中隊長は小隊長に、地形と敵情に最も適した隊形を決定させる。



(1)



(2)

図18. 接近行軍におけるライフル小隊の隊形

(2)「小縦隊」は正面からの射撃に弱く、武器を正面に向けて使用するために配置を変更する必要があるが、制御と機動が容易である。特に、屋根のある狭い進路、敵の射撃を受ける地域の間隙を通る機動、森の中や霧、スモーク、暗闇の中を移動するのに適してい

る。小隊の縦隊の深さは平均150ヤードから200ヤードである。

(3)「分隊線」は、小隊長が最短時間で最大火力を正面に展開することを可能にする。統制が難しく、機動性に欠けるが、正面からの射撃に弱い。避けることのできない敵の長距離機関銃や砲撃にさらされた区域を速やかに横断するのに適している。

(4) (a)「前方2分隊、後方1分隊」および「前方1分隊、後方2分隊」は、正面と側面の警戒を提供し、機動と統制を有利にし、また新しい戦術的状況に柔軟に対応する陣形である。通常、これらの陣形のいずれを採用するかを決定する要因は、地形、小隊が援護しなければならない正面、敵の接近と行動である。

(b) 分隊が右または左後方に梯隊配置された隊形は、露出した側面を守るために使用され、その側面に向けて最大限の射撃を速やかに行うことができる。

h. 前進の方向と速度。(1) 中隊長は通常、基準小隊を指定する。中隊長は、他の中隊の指定された部隊を先導するよう指示することができる。基準小隊の小隊長は、前進の方向と速度に責任を負う。均一な速度が維持されるべきである。小隊が停止するのは、中隊長の命令があるときか、敵の抵抗によって前進が停止したときだけである。

(2) 各小隊長は、他の分隊がその動きを統制する基準となる分隊を指定する。小隊長は、希望する方向を指差すか、希望する方向に移動することによって、または、進むべき経路、部隊、磁気方位を基準分隊の指揮官に示すことによって、前進の方向を示す。これらの方法を組み合わせてもよい。小隊長は、敵の砲兵が登録しているかもしれない目立つ地点や、その他の危険な場所や障害物を避けるために、指定された経路や進撃区域からわずかに逸脱する。小隊は、昼間の監視から逃れるために、溪谷、窪地、森によって提供される掩蔽と隠蔽を利用する。

(3) 夜間移動の場合、小隊が他の部隊に随伴する場合を除き、小隊長は通常、日中に偵察し、コンパス方位によって、スケッチまたは地図に経路を描く。容易に区別できる地形の特徴をたどる迂回経路は、より直接的ではあるが、より明瞭に示されていない経路よりも、しばしば望ましい。

c. 接触。夜間において、小隊が他の部隊に追従する場合、先行部隊の最後尾が明確に視認できる場合を除き、縦隊を接続して接触を維持する。日中の場合、地形によって目視による接触が困難な場合は、同様に接触を維持する。二重の接続縦隊を使用することで、切れ目のない接触を確実に維持することができる。

d. 連続する目標への移動 日中の行軍では、小隊は中隊長から最初の行軍目標を割り当てられる。この目標が基準分隊に指示されない場合、その目標への移動は、小隊の中間行軍目標までの一連の境界線で行われなければならない。小隊長は各行軍目標を、やむを得ない停止を防ぐ時間内に、基準分隊長に示す。小隊長は、前進区域を偵察するのに十分な距離で小隊に先行する。砲撃の激しい場所では小隊を迂回させるか、敵の砲撃の隙をみて突進してその区域を横断する。分隊は小隊長が定めた指定区域で再編成する。敵の監視下にある区域は迅速に、しばしば一回の突進で横断す

る。ガスがかかっている区域は避ける。ガスが撒かれている区域やその区域でガスが発見された場合は、その区域を偵察してその範囲を決定し、印をつけ、直ちに、その区域の正確な位置と範囲、遭遇したガスの種類を上層部に報告する。

e. 敵に遭遇した場合の行動。小隊のいずれかの部隊に射撃が開始された場合、その小隊の残りの部隊および隣接する小隊は、隠蔽と掩蔽のあらゆる利点を活用し、側面の必要な警戒を確保しつつ、行軍目標に向かって前進を続ける。敵の側面の有利な位置から、射撃、または射撃と移動により、部隊を支援する。機甲攻撃または航空攻撃を受けた場合、12c項に定めるとおりの行動をとる。

f. 偵察区域。日中の接近行軍においては、先導中隊長はその先導ライフル小隊に偵察区域を割り当てる。これらの区域は300ヤード以上の幅がある。先導小隊はその区域を斥候またはパトロールで援護する。しばしば60ミリ迫撃砲分隊によって補強される。小隊長は、中距離(400~600ヤード)内の地点からの敵の射撃に対して小隊の警戒を確実にするように、斥候とパトロールの移動を統制する。この移動は、敵との接触の切迫度に応じて、3つの異なる方法で統制される：

(1) 小隊長は、小隊を掩護の下に待機させ、小隊斥候による指定された行軍目標の偵察を待つことができる。斥候が「前進」の合図をしたら、小隊長は小隊を斥候の線まで前進させ、再び偵察兵を次の目標まで前進させる。この方法は最高の警戒を与えるが、3つの方法の中で最も時間がかかり、通常最も望ましくない。(151d項参照)。

(2) 斥候を次の目標に前進させる間、小隊は掩護の下に待機し、小隊長はその直後に続く。斥候が目標を偵察したら、小隊長は合図により斥候を次の目標に前進させ、小隊に前進するよう合図する。この方法は、次の目標が偵察されるまでの間、小隊が掩護されることにより、小隊の警戒を保証するものであるが、所望の速度と熟練度を達成するためには、長く慎重な訓練を必要とする。

(3) 小隊長は、斥候に中距離(400~600ヤード)で小隊に先行するよう指示し、自分は斥候の後方に続くことができる。この方法は、小隊が中距離内で敵の小火器射撃にさらされることなく迅速に前進することを可能にし、例えば、平坦な開けた地形の上など、適切な行軍目標を欠く地形を前進する場合に適切である。

g. 小隊斥候の任務。151dおよびe項を参照。

h. 中止。小隊の接近行軍は、銃撃戦が開始された時点で中止する。

i. 攻撃の準備。予備弾薬が支給され、接近行軍前または接近行軍中に携行品が破棄された場合、小隊は接近行軍から直接攻撃することができる。この手順は、偵察と計画の調整の機会をほとんど与えないので、即座の攻撃が必要な状況の場合にのみ採用される。そうでない場合、小隊は中隊集結区域の指定された部分に停止する。ここで、小隊長と上級指揮官が偵察と命令を下す間、予備弾薬が配給され、携行品(事前に処分されていない場合)が放棄され、隊員は攻撃に備える。小隊長は各隊員の体調、弾薬、装備の点検を直属

の上司に要求し、時間が許せば自らこの点検を監督する。

115. 偵察、計画、命令

a. 概要。中隊命令は、小隊が最初に攻撃（先導）小隊に属するか、支援小隊に属するかを規定する。小隊が攻撃側小隊である場合、小隊長は開始線または開始区域、攻撃方向、および攻略すべき特定の地形目標を与えられる。支援小隊の詳細については、118項を参照。

b. 偵察。中隊の攻撃命令を受領したら、攻撃側小隊に配属された小隊長は、中隊の命令に従って、小隊が攻撃できるように必要な準備を行う。彼の偵察は、彼と下士官が攻撃前に地形を偵察できるように配置される。このため、小隊長とその部下の指導者が偵察している間、そして攻撃命令が出されている間、小隊の前進が必要になることがよくある。偵察中、小隊長は攻撃計画を立案する。

c. 攻撃計画。(1) 小隊長は、攻撃を計画するための短い時間の中で、次の事項を考慮しなければならない：

(a) 地形は、敵が自軍および付近の友軍部隊を監視し、射撃し、奇襲反撃を開始するための遮蔽を与える。敵の戦力と正確な配置に関する知識は、通常不完全か、あるいは存在しないので、敵の砲と兵員がどこに位置するかだけでなく、他の兵員がどこに位置するかも合理的に判断しなければならない。

(b) 部隊を移動させるのに適した地形。目的地に向かう、または目的地を通過する有利な接近路（溝、林のある窪地、草むら）を見つけるよう努力する。

(c) 側面の状況。味方の部隊の位置や行動によって、自軍の側面が露出するか、防護されるかを判断しなければならない。

(d) 上位部隊から提供されるスモーク又は支援射撃が実施される地点。

(e) 小隊のライフル銃及び自動ライフル銃（並びに付属の迫撃砲又は軽機関銃）の射撃は、上位部隊の提供する射撃と連携し、かつ、小隊の一部の前進を支援するため、その配置に備えるべき地点。

(f) これらの射撃が可能な射撃陣地、およびこれらの陣地までの掩護された経路を提供する地形。

(2) 上記の項目は、小隊が攻撃しなければならない現地の状況を示すものである。この状況を念頭に置き、小隊長は可能な攻撃方法（下記dを参照）を検討し、次の質問に答えて計画を立てる：

「与えられた任務を最小限の遅れで、最小限の死傷者で達成するために、自分の武器と兵員をどのように使えば最も有利になるか？」

d. 攻撃方法。(1) 攻撃開始時に、小隊の行動範囲および前方の敵の強さが、小隊の全火力を必要とするほど大きい場合を除き、小隊長は、最初はライフル1分隊を機動部隊として支援につかせる。攻撃が開けた平地である場合、または当初に最大火力が望まれる場合、小隊は分隊の列をなして正面から攻撃することができる。

(2) 最も効果的な攻撃方法は、小隊の残りの部隊が正面を攻撃している間に、小グループを掩護の下に目標に接近させることである。少数のライフル兵は、大人数のグループには掩蔽が不十分な地面の上でも、しばしば敵の陣地の近くまで、人目を引かずに接近することができる。自動ライフル兵をその集団に加えることもできる。

(3) その他の状況においては、地形と敵の抵抗の特徴から、2個分隊または1個分隊で正面から攻撃し、他の分隊は側面の適切な位置まで機動する。この側面の位置から、機動部隊は他の部隊の前進を射撃で支援することもできるし、敵に接近することもできる。

(4) 地形と状況が許せば、小隊の全部隊で敵の側面を攻撃することが望ましい場合が多い。

e. 所属武器。小隊長は、60mm 迫撃砲分隊がライフル小隊に編入されたとき、21h項に記述のとおりこれを使用する。軽機関銃分隊がライフル小隊に編入された場合、小隊長は、21h項に記述された方法と同様に、小隊のライフル射撃及び自動ライフル射撃を増強するためにこれを使用する。

f. 小隊の攻撃命令。攻撃計画を決定した小隊長は、あらかじめ選んだ地点で命令を発する。小隊長は、作戦区域内の重要な地形を指摘し、部下の方向付けを行う。新しい敵の情報、中隊の目標、隣接部隊の任務、中隊武器小隊、大隊重火器、連隊大砲中隊の部隊、砲兵の支援、小隊の目標、攻撃時間を伝える。小隊の初期目標と後続目標、各分隊の出発線（地点または区域）、各分隊の任務または目標、警戒措置など、作戦計画の概要を説明する。大隊の救護所の位置、自分の位置と予想される移動を分隊に知らせる。すべての分隊長に自分の命令を理解させ、必要であれば復唱させる。これらの指示を受けた分隊長は自分の分隊に戻り、各自の命令を発する。

116. 攻撃

a. 出発線を越える移動。集結区域から出発線を越える小隊の移動は、攻撃のための秘密を保持するように行う。先導分隊の斥候は、小隊の前進を保護するため、小隊に先行する。出発線に到着する前に、小隊は攻撃隊形をとる。しかし、分隊は分隊縦隊またはひし形隊形で出発線を越えて進み、敵に射撃せざるを得なくなるまでそれ以上展開しない。

b. 攻撃の指揮。(1) 小隊長の位置。小隊長は攻撃する小隊に密接してついて行く。小隊長は、自分の小隊の動向を最もよく監視し、自分の小隊の行動に影響を与えることができる場所に行く。

(2) 射撃及び機動。(a) 小隊が効果的な小火器射撃を受けた場合、前進は通常縦隊と機動による。敵は正面（および側面）射撃により地面に足止めされ、その援護の下で、小隊の他の要素は敵の射撃から身を守るために利用可能なすべての援護を利用して前進する。その際、小隊の他の分隊は、敵の射撃から身を守るため、利用可能なすべての掩護を利用して前進する。小隊長は、自分の支援を最も抵抗の少ない地点に対して攻撃させるか、または、自分の支援を側面に回り込ませる。

せて、敵の側面または背後を奇襲攻撃することにより、敵の陣地の弱点を攻撃する。

(b) 側面または後方に位置する他の敵の陣地からの射撃により、特定の地域に対する側面攻撃が不可能な場合、敵の抵抗に近い個人または小グループの不規則または連続的な移動により、突撃部隊を編成する。この部隊は、残りの小隊と支援兵器の射撃によって援護される。敵の側面または後方部隊の射撃を無力化するために、1丁以上の自動ライフル銃を使用することができる。この目的のため、小隊長は自動ライフル隊を1個または複数個のライフル分隊から一時的に切り離すことができる。その後、突撃により陣地を占領する。

(c) 抵抗が弱い場合、小隊は、側面の進行の遅れに関係なく、中隊の目標が確保されるまで急速に前進する。

(3) 側面移動。(a) 小隊は基本的に機動部隊である。小隊の一部による広範な側面移動は、ほとんど実行不可能である。しかし、隣接する小隊の区域を機動することは、分隊または小グループが敵の陣地に接近するための唯一の実行可能な方法であることが多い。小隊長は、隣接部隊の行動を妨げない限り、迷わずそのような経路を利用する。

(b) 近接する小隊がほぼ横一列で前進しており、その区域の1つで作戦を行う必要がある場合、小隊長は隣接する小隊長に伝令を送り、予定されている行動を通知する。

(4) 隣接部隊との接触

小隊は、隣接する部隊との連絡を維持するために、各側面に2～3人の隊員からなるグループを編成し、その側面を防護する。自分の小隊と隣接する小隊との間にかなりの間隔が生じた場合、小隊長は個人的な偵察によって事実を確認する。小隊長は隣接する小隊との間にかなりの間隔が生じたら、個人的な偵察によって事実を確認し、連結しているグループを増援し、その事実と行動を速やかに中隊長に報告する。(21i、171および172項を参照)。

c. 突撃。突撃は、小隊長の命令によって、または中隊長もしくは大隊長が命ずる総突撃の一部として行われる。小隊の攻撃部隊は、味方の支援射撃（機関銃、迫撃砲、歩兵砲、野砲、場合によっては航空機）を妨げずに、できる限り敵の陣地に接近する。小隊突撃の場合、支援射撃の終了の合図は小隊長が行う。総突撃は中隊または大隊の指揮官が決めた時間に、または指揮官の合図で行われる。戦闘の混乱の中、突撃はしばしば分隊または数人の個人によって開始される。いつでもどこで突撃が開始されようとも、視界内にいるすべての個人と部隊の即時協力を受けなければならない。突撃が開始されたら、敵の防御陣地を射撃下に維持し、敵の防御陣地への兵員配備を阻止するために、防御側陣地に対して突撃射撃を行うことができる。突撃射撃の定義については155項を参照のこと。

d. 敵の陣地を通っての前進。初期目標を捕捉したら、小隊長は迅速に個人偵察を行い、速やかに攻撃継続の命令を発する。攻撃側小隊は、孤立した抵抗地点を掃討するために前進を遅らせず、後続の小隊が掃討できるようにする。間断なく攻撃を押し進めるためにあらゆる努力が払われる。

e. 再編成。(1) 攻撃が進行するにつれて、小隊長は死傷者の発生に応じて再編成を行う。指揮官と斥候は交代される。死傷者の弾薬は回収され、再配分される。小隊の有効戦力と弾薬の補給状況を記した伝令が中隊長に送られる。捕虜は中隊本部へ送られる。(第28e項を参照) 攻撃中に部隊からはぐれた他部隊の兵士は、時間が許せば、攻撃中の行動内容を書いた簡単な伝言とともに自部隊に送り返す。時間が許さない場合は、小隊内の分隊に所属させ、最初の機会に所属部隊に戻す。戦力が大幅に減少した分隊は、他の分隊と統合したり、その人員を他の分隊に分配したりすることができる。しかし、有能な指揮官、自動ライフル兵、ライフル擲弾兵を含む5人の分隊であっても、効果的な戦闘部隊を構成することができる。

(2) 攻撃がほぼ直ちに再開される場合を除き、小隊は敵の反撃に対処するため、身を隠すべきである。

(3) 小隊長は、再編成の命令を発した後、自分の分隊を前進させるための最良の経路を選択するため、自分の小隊が前進を命ぜられる可能性のある地域を監視するため、前方と側方に簡単な個人偵察を行う。

f. 再編成後の攻撃再開。中隊の目標が達成された場合、ライフル小隊の更なる活動のための命令は中隊長が発する。新たな目標に対する攻撃は、最初の攻撃について述べたのと同様の方法で行う。他部隊が小隊を通過して攻撃を継続する場合、敵の平射射撃に曝された小隊のいかなる部隊も、新たな攻撃が十分進行し、甚大な損害を被ることなく集結できるようになるまで、その位置に留まり、射撃によりこれを支援する。

g. 停止時の行動。小隊の前進が敵の射撃によって停止し、小隊長が前進を継続するためにあらゆる手段を講じたときは、中隊長に連絡する。小隊は獲得した地点を保持し、狐穴を掘り始める。(図19参照)。その間に、隣接部隊の前進が敵を後退させるかもしれない。小隊長は、前進を再開できるような状況の変化が最初に起こるのを見守り、そのような機会が起こったときに速やかに命令を出せるよう、前もって計画を立てる。

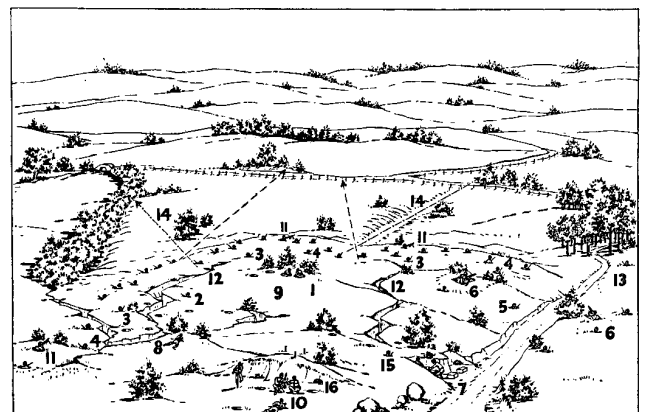


図19、防御中のライフル小隊(図32も参照)

図19の説明

1. 小隊長
2. 小隊曹長
3. 分隊長。
4. 副分隊長

5. 軽機関銃班長
6. 軽機関銃分隊長。
7. 軽機関銃の弾薬運搬兵。
8. 伝令
9. 観測手、60mm迫撃砲分隊-小隊長の横。
10. 60mm迫撃砲分隊、砲手、補助砲手、弾薬運搬手。
11. 自動ライフル手
12. 後方への防御を提供するため、個々の支援個人壕への掩護経路として使用される溝。
13. 隣接した防御経路。
14. 中央分隊の分隊区間；他の分隊の側面は破線で示す。
15. 小隊ガイド。
16. 迫撃砲の弾薬を保護するために掘られた掩蔽壕。

h. 対機甲防御及び対空警戒。(1) 小隊が集結する時は常に、敵航空機と戦車の接近を警告するため、対空戦車警戒兵を配置する。

(2) 小隊長は、戦車の移動の障害となる地形を通過して小隊を前進させる。小隊長は、露出した側面および戦車が小隊の近くまで接近する経路が、対戦車ライフル擲弾兵によって援護されていることを確認する。機械化された攻撃の場合に取るべき行動については、12c(2)項を参照のこと。

(3) 航空攻撃に対する警戒のため、ライフル小隊及び分隊は隠蔽を最大限に利用する。敵航空機に対する対空射撃の使用については、12c(3)項を参照せよ。ライフル小隊及び分隊は、地上目標に対する射撃を必要とするときは、敵航空機に対して射撃しないこと。

117. 追撃。

a. 小隊が最終目標に到達したときは、敵が小火器の有効射程内にある限り、これを射撃下におく。追撃は中隊長の命令によってのみ行う。

b. 追撃中の小隊の行動は、接近行軍中および攻撃中の行動に類似する。隊形は必要に応じて変更し、統制と迅速な前進を容易にし、敵の抵抗が強まったときに最大火力を展開する。軽機関銃と60ミリ迫撃砲は、しばしば追跡のためにライフル小隊に配備される。

118. 支援小隊

a. 攻撃の初期段階では、通常、ライフル中隊は支援に1個または2個の小隊を残す。支援梯隊は中隊の機動部隊を構成する。支援小隊に割り当てられる任務には、以下の1つ以上が含まれる：

- (1) 攻撃梯隊を足止めしている抵抗勢力を包囲する、または側面から攻撃する。
- (2) 攻撃梯隊を射撃で強化する。
- (3) 側面の警戒（連結グループまたは側面戦闘パトロール）。
- (4) 射撃と移動によって隣接部隊の前進を支援する。
- (5) 攻撃梯隊の再編成中に、反撃を防御する。
- (6) 攻撃梯隊の小隊を救援する。
- (7) 攻撃梯隊が通過した陣地を制圧すること。

b. (1) 支援小隊は、中隊長の指示に従って前進する。行動に移るまで、接近行軍隊形を採用する。(114a.項を参照)。小隊長は、小隊が攻撃梯隊と合流しないようにする。

(2) 前進中、支援小隊長は攻撃梯隊の行動と側面の状況を常に監視する。状況が進むにつれて、小隊の任務に関する暫定的な計画を立てる。

c. 支援小隊は自らを防護することを任務とし、側面パトロールを派遣するか、側面への射撃または機動が可能な位置を占拠することによって、攻撃してくる部隊の側面を防護するよう命令されることがある。隣接する中隊との連絡を維持することもよくある；接続グループは中隊長に直接情報を送る。小隊長の側面パトロールおよび接続グループに対する指示については、171および172項を参照のこと。中隊長が接続グループの強さを規定しない場合、小隊長は、地形の困難さ、活動距離、必要な使者の数を考慮し、可能な限り小さくする。

第3節、防御

119. 戦術的任務

a. 概要 (1) 前線のライフル中隊のライフル小隊は、主阻止線上の区域を編成して防御するために起用されることも、中隊支援区域を編成して防御するために起用されることもある。通常、小隊は一つの防衛区域を担当する。複数の防衛区域を担当する場合、各区域は独立して指揮され、中隊長の直属として活動する。(図19参照)。

(2) 予備中隊のライフル小隊は、前線中隊の小隊に適用される原則に従って、予備地区の陣地を編成する。

b. 任務。(1) 前線小隊。前線小隊の任務は、他の部隊の支援を得て、主阻止線の前方において射撃により敵を阻止し、敵が主阻止線に到達した場合には接近戦闘により撃退することである。

(2) 支援小隊。支援小隊の任務は、射撃により前線小隊を支援し、中隊領域内の浸透を制限し、局地的反撃を実行し、中隊の側面及び後方を防護することである。

120. 小隊長の行動

小隊長は、中隊防衛命令を受領した後、67項に記載された小隊に適用される措置をとる。

121. 偵察

68項に中隊長について述べた偵察方法は、ライフル小隊に関係する限りにおいて使用する。偵察中、小隊長は、ライフル分隊および付属迫撃砲の最終位置を決定する前に、現地の支援武器部隊の指揮官と接触する。

122. 小隊防御命令

その命令には以下が含まれる：

- a. 敵の情報、敵の攻撃の方向と時刻を含む。

- b. 支援部隊および隣接部隊の情報。
- c. 小隊の任務。
- d. 自動ライフルチームと擲弾発射器とライフル擲弾を装備した兵員を含む各分隊の位置と任務。
- e. 付属する60ミリ迫撃砲の位置と任務（第一および第二目標地域）。
- f. 小隊に配属されたロケットランチャーの位置と任務。（74e項を参照）。
- g. 警戒。
- h. 構築の優先順位
- i. 弾薬補給、大隊救護所、およびその他関連する管理上の詳細。
- j. 指揮所。

123. 弾薬の供給。

214項の参照。

124. 正面

中隊長は、前線小隊の正面幅を、その防御区域の自然な防御力と相対的重要度に従って割り当てる。ある小隊が、森の多い地形や崖崩れの地形のような、見通しが悪く、射界に乏しい重要な区域を占有している場合、その区域の間口は250ヤードを超えてはならない。その地域がより開けていて、より長い射界を確保できる場合は、400ヤードから500ヤードの間口を割り当ててもよい。地形が開放的で平坦である場合、または正面を横切る障害物が敵の強襲を非常に困難にする場合、小隊に割り当てられる間口はこの数値を超えることができる。小隊が物理的に占める間口は、通常300ヤードを超えない。小隊は、その正面の占拠されていない部分を射撃で援護する。

125. 分隊の配置

a. 前線小隊。(1) 主阻止線上の区域を担当する小隊は、小隊区域の正面、側面の間隔を援護し、隣接する小隊と相互に援護射撃するため、ライフル分隊を配置する。小隊間の間隔がほとんどないような狭い間口の場合、ライフル分隊は概ね横一列に配置することができる。間口の広い地域を占領する場合、側面を後退させることにより、側面に対するより良い射撃と隣接小隊との相互射撃支援が得られる。小隊配置の正確な位置は、その地域に配置された支援兵器と調整される。この調整により、すべての兵器に最良の射界が提供される。（図19参照）

(2) 自動ライフル兵及び対戦車ライフル擲弾兵は、通常その分隊に残る。

(3) 60mm迫撃砲が配備されている場合、それは監視者の腕と手の合図距離(100ヤード)以内の適切な防衛線上に配備され、小隊区域への最も危険な援護接近路を援護するように配備される。迫撃砲観測兵は、小隊長の信号距離内に配置する。

(4) 側面および後方の全方位防御のための補助陣地を構築し、小隊の一部をこれらの陣地に移動させるための準備を行う。地形が許す限り前方陣地の近くに配置する。平坦な地形では、ライフル兵は主要な個々の

陣地から後方に射撃することができる。補助陣地への移動には、可能な限り、自然の掩蔽、排水路、溝、その他の防御線を利用する。

b. 支援小隊。(1) 支援小隊は、広い正面を担当する前線小隊と同様の方法で陣地を編成する。支援小隊は、複数の陣地を編成し、集結区域に移動して、準備された陣地を確保するか、反撃に備える必要がある場合もある。集結区域の一般的な位置は中隊長が定める。そこは、小隊が使用される地域から容易に接近でき、掩蔽と隠蔽ができる場所でなければならない。敵の戦車が活動しそうな区域は、集結区域としては望ましくない。集結区域から準備された陣地まで、掩蔽と隠蔽を確保できる経路を選択する。小隊区域内のすべての兵員は、これらの経路と、各組織防衛区域における位置および任務を熟知している。

(2) 集結区域内には分隊区域が割り当てられ、各分隊区域は混雑を防ぐのに十分な広さが必要である。各個人は溝やその他の防御線に身を隠す。自然の掩蔽がない場合は、砲撃や空爆から身を守るために狐穴を掘る。（捕捉1を参照）。

(3) 中隊長は、小隊に反撃任務を与える場合、攻撃の目的と方向を定める。反撃は、前線防御区域を突破した敵の部隊、または前線区域を包囲する恐れのある浸透を行なっている敵の部隊に対して開始される。防衛区域が失われた場合、反撃は陣地の回復を目指す。反撃は、小隊の総力を挙げて敵対勢力の側面を攻撃すべきである。支援小隊の反撃は銃剣突撃であり、敵が再編成する時間がないうちに迅速に行う。小隊は、射撃による場合を除き、阻止線の向こう側には追撃しない。反撃計画は小隊の全員に十分に説明し、時間が許せば予行演習を行う。

(4) 中隊長は、支援小隊が反撃するか、待機位置を確保するかを決定する。

126. 射撃計画

a. 前線小隊は、その正面、側面および隣接する小隊の正面を援護するために射撃を配置する。各ライフル分隊は、射撃の区域を与えられる。区域の側面は地形によって分隊長に示される。目標を完全に射程に収めるため、ライフル分隊の射撃区域は重複する。隣接する小隊の正面区域は側面分隊の射撃区域に含まれる。自動ライフルは分隊の射界の大部分を覆い、隣接する分隊の正面を横切って射撃できるように配置される。自動ライフルは、特定の地形や支援兵器の近接防御射撃の間隙を補うために、主要な射撃方向を割り当てられる。小さな通路や陣地への接近を援護するのに有用である。

b. 支援小隊は、前方小隊の側面と小隊間の間隔を援護するために、その分隊に射撃区域を割り当てる。支援小隊は、中隊を包囲しようとする企てから防御するために、その射撃をいずれかの側面または後方に移動させることができない。支援小隊は、中隊長が調整する。

127. 対機甲防御

79項を参照。

128. 対空警戒

80項を参照。

129. 指揮所と監視所

小隊長は、自部隊の正面と側面を最もよく監視でき、分隊長に合図できる場所に自陣を構える。小隊長の位置は、中隊本部への伝令と防御経路を、近くに援護できるような場所でなければならない。小隊長は小隊長の傍にいる。

130. 区域の整備

小隊防御区域の整備の範囲は、利用可能な時間と施設によってのみ制限される。この編成を実行する順序は、優先順位という形で命令に表される。可能な限り、複数の作業を同時に行う。自動ライフルが装備され、乗員はこの編成中に射撃可能な状態にある。偽装やその他の隠蔽のための準備は、他の作業に先行するか、同時進行する。武器配置の位置が決まったら、第一に考慮すべきことは、兵員に築壕を行わせ、空中と地上の両方の観測から陣地を最大限に隠し、効果的な射撃ができるように前方を十分に確保することである。

131. 現地の警戒

小隊は、正面と側面を常時監視することにより、自軍の警戒を行う。監視は、敵対的な地上または空中からの接近を警告するため、各下位防御区域に常時配置される。夜間は、敵の接近の可能性のある経路を見張るための聴音哨として、二重の歩哨が必要とされることがある。歩哨は少なくとも2時間ごとに定期的に交代させる。

132. 防御の指揮

a. 防衛の成功は、各下位部隊がその区域を保持することが前提である。小隊はいかなる犠牲を払ってもその位置を保持する。小隊は、上位部隊の確認された命令以外には、決して後退しない。小隊は敵の砲撃準備中に身を隠し、砲撃が止んだら直ちに射撃位置につく。攻撃者がライフルの有効射程距離（500ヤード）内に接近するまで射撃は控える。ライフル兵と自動ライフル兵の正確な射撃と接近戦闘が戦闘の決め手となる。敵の進撃が近づくにつれ、射撃速度は増加する。部下の指揮官が自部隊の射撃を制御し、最も脅威となる目標に向けるかどうか大きく左右される。中隊長は常に状況を把握する。攻撃者が陣地への突撃に成功すれば、射撃、手榴弾、銃剣で迎え撃つ。小隊は持ち場を守り、攻撃者を撃退または撃破する。

b. 隣接する防御区域が突破された場合、敵部隊が隣接区域の切れ目を広げ、その後近くの小隊を包囲するのを防ぐため、その敵部隊に対して射撃する。小隊が包囲される恐れがある場合、その小隊長は、その陣地の全方位の防御を確実にするために、その要員とその区域内の支援兵器の配置を変更する。

133. 戦闘前哨としての小隊

大隊は、前線中隊が戦闘前哨点を設置することを指示することができる。大隊命令はその場所を示し、前哨部隊の兵力を定めることができる。通常、支援小隊がこの任務を遂行する。小隊がこの任務に従事している間、小隊長または小隊長は支援区域を偵察し、その防御陣地の要点をまとめる。戦闘前哨点としての小隊に関する詳細は、106項を参照。

134. 後退移動

後退移動におけるライフル小隊については、第4章、第3節を参照のこと。

第4節、警戒任務

135. 概要

a. ライフル小隊は通常、ライフル中隊の一部として警戒任務を遂行する。状況によっては、小隊は第4章のライフル中隊の任務と同様の任務を遂行する。

b. 行軍において、小隊の警戒任務には、前衛部隊、後衛部隊、側面警戒部隊、行軍前哨部隊としての任務が含まれる。

c. 小隊は、野営を保護するため、一般前哨部隊の一部として、防御作戦における前線の大隊の戦闘前哨部隊として、または側面パトロールとして、前哨任務に就くことができる。

136. 先遣隊。

a. 小隊が先遣隊として使用される場合、支援部隊から前方に送られる。(図13と14を参照。)先遣隊の任務は、遭遇した敵に射撃し、敵の配置を決定するために迅速に移動することにより、支援の警戒を提供することである。先遣隊は順に、半個分隊または分隊をポイントとして前進させる。ポイントの任務については167項を参照のこと。

b. 先遣隊は2列縦隊とし、道路の両側に1列ずつ配置する。先遣隊長は、先遣隊の先頭または地点と先遣隊の間を行進する。しかし、彼は現地を最もよく観察でき、もし抵抗されたら、取るべき行動を指示できる場所に行く。指定された経路や行軍方向が守られるよう責任を負う。彼は通常、前衛の行軍速度に責任を負う。先遣隊に先行する地点の距離を規定する。開けた場所では、150ヤードから250ヤードの間である。森林地帯や夜間では、距離はかなり短縮される。先遣隊は、ポイントとの接触を維持するため、接続部隊を前進させる。

c. 小隊規模の先遣隊は、各側面から200ヤードまたは300ヤードまでのパトロールのために、2人から3人までの2個または3個の小規模な徒歩パトロールを提供するよう要請されることがある。支援部隊の指揮官は、先遣隊がどのようなパトロールを行うかを正確に定める。もし支援部隊の指揮官がこれらの詳細を述べ

なかった場合、先遣隊の指揮官は何が望まれているのかを具体的に尋ねるべきである

d. その地点で克服できない抵抗は、迷うことなく、また特別な偵察をすることなく、前方または側方に展開し攻撃する先遣隊によって直ちに攻撃される。残りの縦隊のために、速やかに道を空けるようあらゆる努力が払われる。抵抗に打ち勝ったら、速やかに行軍を再開する。(図15参照)

e. 先遣隊が停止したら、先遣隊は行軍前哨を形成する。即座に、前方と側方を監視できる付近の地点に監視員を派遣する。

f. 小部隊の先遣隊として行動する小隊は、先遣隊として組織され、行動する。

137. 後衛部隊

a. 後衛の支援として使用される中隊は、通常、後方の警戒を行うため、後衛部隊として小隊を使用する。後衛部隊は、通常半個分隊である後衛要員を送り返すが、分隊を使用することもできる。(169参照)小隊はまた、後方ポイントとの連絡を維持するため、部隊を接続して後退する。

b. 徒歩の場合、後衛部隊は2列縦隊とし、道路の両側に1列ずつ配置する。後衛部隊長は通常、後衛部隊の後方を行進する。この位置から、後衛ポイントが射撃されたときの行動を素早く決定することができる。通常、徒歩の場合、開けた場所では200ヤード以内、近接した場所ではそれ以下、自動車の場合は2分以内とする。後衛部隊と支援部隊の距離は支援部隊指揮官が定める。(101項参照)。

c. 小隊規模の後衛部隊による側面へのパトロールは、めったに行われない。支援部隊から派遣された後衛パトロールは、再び後衛部隊に合流する。

d. 後衛部隊の指揮官は、その場での戦闘が必要であると判断した場合、長い射界を確保でき、かつ、その地点のかなり後方にある射撃位置を選択する。後衛部隊の指揮官は、その陣地がどこであるかを伝え、後衛部隊の撤退を指揮するために、ポイントの指揮官に走者を送る。後衛部隊の撤退は後衛支援部隊が援護する。

e. 後衛支援部隊が停止したら、後衛部隊は前哨を形成する。

f. 小規模部隊の後衛として行動する小隊は、後衛隊として編成され、行動する。

138. 側面警戒部隊

103項参照。

139. 前哨任務

a. 野営の防護。(1) 前哨部隊の支援(または護衛)。第4章と第6章を参照。

(2) 分遣所。(a) 小隊は、前哨区域の外にある小川の渡河地点や重要な道路の分岐点などの地形を確保するため、分遣所として派遣されることがある。小隊は、全方位防御のために組織し、すべての進入路を監

視下におくために監視員をパトロールし、自隊の警戒のために必要なパトロールを実施する。

(b) 小隊は、特に命令された通り、道路封鎖を建設し、解体物を準備する。道路封鎖と爆破は常時監視下に置かれる。小隊の位置は、そのような道路封鎖からライフル射撃が有効な範囲内にあるが、道路封鎖への砲撃や急降下爆撃による死傷者を防ぐために十分に離れている(200ヤードから400ヤード)。対戦車ライフル擲弾兵は近接対機甲防御のため分隊に残る。

b. 行軍前哨。107項および173項参照。

c. 一般前哨の一部。105項を参照。

d. 戦闘前哨。106項を参照。

140. 側面哨戒

側面パトロールとして行動する小隊は、一般に、側面パトロールとしてのライフル分隊の使用に関する原則に従う。(171 項参照)。小隊長は、ある地点に行くこと、または攻撃してくる部隊の横列に移動することを指示される。行軍の際、小隊長は自分の前方50ヤードから200ヤードの地点に4人から6人の隊員を送る。必要であれば、小パトロールで側面を守る。小隊が停止したら、前方、側方、後方を監視するために監視員を2人1組で配置する。小隊の残りは、どの方向からでも抵抗できるように、隠れて待機する。保護される集団との接触は維持される。機動側面パトロールとしての小隊の使用については103項を参照のこと。

第5節、狙撃

141. 狙撃

a. 概要。狙撃兵とは、偵察に精通したライフル射撃の熟練兵であり、その任務は、正体を現した敵の要員を狙撃することである(FM21-75参照)。敵の指導者を排除し、部隊に嫌がらせをすることにより、狙撃は敵の抵抗を和らげ、敵の士気を低下させる。狙撃兵は、中隊長や小隊長が攻撃的または防御的な状況で使用することができる。(2b(2)項を参照)

b. 狙撃手に対する防御。敵の狙撃手からの射撃はすべて報告され、狙撃の方向を特定するための特別な努力がなされるべきである。狙撃兵の位置を特定するため、射撃を引きつける罠をうまく使用することができる。林の中では、狙撃手はライフル射撃または自動ライフルもしくは軽機関銃の連射によって速やかに追い払わなければならない。

第6章、ライフル分隊

第1節、概論

142. 編成

ライフル分隊は、分隊長、分隊長補佐（ライフル擲弾兵を兼ねる）、自動ライフルチーム（自動ライフル兵、自動ライフル兵補佐、弾薬運搬兵）、および7名のライフル兵（そのうち2名は斥候に指定され、2名はライフル擲弾筒とライフル擲弾を装備する。（2f(3)および(5)項を参照）。

143. 指揮官の任務

a. 分隊長は、その分隊の規律、体裁、訓練、統制および行動に責任を負う。戦闘においては分隊を指揮する。分隊長は、小隊長の指揮の下に、部下の食糧の手配をし、個人の衛生及び衛生に関する規則の適切な遵守を強制し、武器及び装備を清潔かつ使用可能な状態に保つことを要求し、分隊内の弾薬補給を点検し報告する。自分の分隊は、武器の使用と手入れ、個人としての効率的な移動と戦闘、そして軍隊組織の一部として効果的に機能するよう訓練されなければならない。

b. 分隊長補佐は、分隊長から与えられた任務を遂行し、分隊長が不在のときは分隊の指揮をとる。分隊長は、分隊の一部を指揮したり、監視員として行動したり、弾薬の補給を監督したりするために、彼を指名することができる。

144. 目標の指定。

戦場の目標は一般に不明瞭である。それらは、間違いないように、正確かつ単純に指定されなければならない。分隊長および分隊の他の隊員は、そのような目標の位置と範囲を指定する訓練を受ける。目標指定の技術については、FM23-5、23-10、23-15を参照のこと。

145. 射撃統制

a. 射撃統制とは、分隊長が望むときに射撃し、分隊の射撃を目標に合わせ、分隊の全部または一部の射撃をある目標から別の目標に移し、射撃速度を調整し、任意に射撃を中止する能力を意味する。

b. 分隊長は射程を告げ、目標を指定し、射撃開始の命令を下す。戦闘においては、分隊長は、信号を用いるか、小競り合いに分隊の正面に沿って口頭で命令を伝達させることにより、可能な限り射撃を統制する。分隊の射撃を指定された目標に集中させる。小隊長の命令、または自らの判断で、分隊の全部または一部の射撃を新しい目標に移す。

146. 射撃規律

ライフル分隊の射撃規律は、武器の使用に関する指示を注意深く守り、命令を正確に実行することによって維持される。そのためには、照準を定め、引き金を

引き、分隊長に細心の注意を払い、分隊長の命令または合図により射撃の中止または発射速度の変更を行うことが必要である。また、分隊長から個々の小競り合いに射撃統制が解除された場合、分隊の各隊員は自らの意思で行動し、目標を選択し、射程距離を推定し、状況に応じて射撃の開始と停止を行い、弾薬を節約することも、射撃規律として要求される。

147. 射程距離

射程距離は、弾丸の着弾を観察できる場所での照準射撃や、閃光弾を使用する場合に最も正確に決定することができる。目視による射程距離の推定は、分隊が目標に奇襲射撃を加えることを可能にする。すべての要員は、目視で射程を推定する訓練を受けなければならない。（FM 23-5参照）。

148. 弾薬補給

a. 分隊の各隊員は、常時、初期備蓄弾薬を携行する。さらに、自動ライフル助手及び弾薬ビーターは、自動ライフル用の弾薬を携行する。分隊長補佐とライフル擲弾筒を装備した者は、ライフル擲弾筒の他にライフル弾薬を携行する。戦闘に入る前に、手榴弾と追加弾薬が支給される。弾薬の補給に関するその他の詳細については、214項を参照。

b. 戦闘中、班長は小隊長に弾薬の補充を要請し、死傷者が所持する未使用弾薬を全て自らの班員によって確保させる。

第2節、攻撃

149. 射撃命令

射撃命令に含まれる詳細は、使用可能な時間、援護、標的の特徴による。

a. 目標が至近距離にあり、間違いない場合、射撃命令は「射撃開始」の命令に限定することができる。

b. 分隊が露出した位置を陣取っている場合、詳細な射撃命令は実行不可能である。

c. 可能な限り、予備射撃命令は、小隊が射撃位置につく前に、隠れて発する。目標が容易に識別できない場合、分隊長は、前景が見えるように、隊員を匍匐または匍匐させて、頂上または他の正面に十分に接近させる。分隊長は、兵士が認識（信号「レディ」）を示したら射撃命令を完了する。射撃命令の例については、FM23-5、23-10、23-15を参照のこと。

150. 対機甲防御および対空防御。

12cおよび21i(3)項を参照。

151. 接近行軍。

a. 配置。小隊が行軍縦隊を離れ、接近行軍に移る際、分隊は小隊長の命令に従い、小隊と共に行進する。（第114項参照）分隊の配置（隊形）は、分隊縦隊（開距離または閉距離）、散兵線、およびひし形隊形

である。(FM 22-5参照) 最初の隊形は小隊長によって規定される場合がある。その後、分隊長は状況および地形の変化に対応するため、分隊の配置を変更する。隊形を選択する際、分隊長は、武器を迅速に使用する必要性、敵に対して発見されにくい目標となること、および分隊の統制を維持することを考慮する。

(1) 「分隊縦隊」は、解散であろうと集結であろうと、正面からの敵の射撃に対して脆弱であり、分隊の全武器を正面に向けて使用するためには隊形変換が必要となる。しかし、容易に統制および機動が可能である。砲兵の射撃に晒された地域を通過する場合や、森林、霧、煙、および暗闇の中での移動に適している。散開の分隊縦隊は、ある程度の全周警戒を提供し、開けた地形を横断するのに適している。集結の分隊縦隊は、狭い隘路や小道を移動するのに適している。どちらの隊形も、側面への即応行動を容易にする。自動ライフル手は、通常、縦隊の先頭付近の分隊長の近くに配置される。分隊縦隊の奥行きは通常60歩を超えない。

(2) 「散兵線」は、正面からの敵の射撃に対してより脆弱性が低く、隊形変換なしに分隊が正面に武器を使用できる。しかし、分隊縦隊のいずれの隊形よりも統制が難しい。特に砲撃された地域において、開けた場所を迅速に突進するのに適している。分隊が散兵線で展開する場合、その正面幅は通常60歩を超えてはならない。

(3) 「ひし形隊形」は、他の二つの配置の利点のほとんどを兼ね備え、欠点は少ない。あらゆる方向への即応態勢が必要な状況に特に適しており、遮蔽物や隘路から出現する際に頻繁に使用される。また、不整地での遮蔽物を最大限に活用し、敵に近いが既知の敵陣地の有効射程外の地域を通過するのにも適している。

b. 長距離射撃の通過。敵が前進路上の地域を長距離機関銃または砲兵射撃(阻止射撃)で制圧している場合、分隊は頻繁に、小グループまたは個人が連続して移動することにより、そのような露出した地形の短い区間を横断する。この行動は、分隊長が独自の発意または小隊長の指示によって行う。グループまたは個人は、射撃が及ぶ地域を通過するまで停止しない。これは、稜線を越える場合や隘路を通過する場合に特に重要である。分隊長は最初にその地域を横断し、兵員が通過するのに従って、その地域の向こう側で分隊を再編成する。

c. 指導者の位置と任務。(1) 分隊長。接近行軍中、分隊長の配置は分隊の先頭またはその前方である。彼は基準となる分隊に基づいて前進を調整するか、基準となる分隊を指揮している場合は、小隊長の指示に従って前進する。彼は前方の地形を偵察し、最適な経路を選定し、分隊の移動を統制および調整する。視界が悪くなると、個人間の距離と間隔を縮小する。彼自身または彼が指名した分隊員が、規定された方向を維持する。より良い前進経路を利用するために、小規模な迂回を行う。

(2) 副分隊長。副分隊長は通常、分隊の後方に配置され、落伍者の発生を防ぎ、分隊の縦長化または密集化を防ぎ、秩序ある前進を確保する。敵戦車による攻撃の間、彼とライフル擲弾発射器および対戦車ライフ

ル擲弾を装備した他の兵員は、戦車に最も効果的に対処できる位置につく。

d. 斥候の任務。(1) 目視できる範囲内に友軍が先行していない場合、先頭中隊の攻撃梯隊に属するライフル小隊には、斥候が先行する。斥候は小隊長の指揮下で行動する。(第114項f参照) 広範囲かつ不規則な間隔でペアを組んで展開し、大胆に前進して前進路に沿った連続する陣地(目標)を偵察し、敵のライフル手や機関銃手にその位置を暴露させるよう努める。各ペアの一員は、小隊長からの信号に注意する。彼らは前進を遅らせることなく遮蔽物を活用し、露出した地形は走って横断する。小隊の前方における彼らの距離は、小隊長の命令によって規定され、地形および敵の推定位置によって変化する。ある瞬間には500ヤード前方、別の瞬間には部隊内に吸収されることもある。家屋、自然の隘路、および村に接近する際、各ペアの一方の斥候は、他方の移動と偵察を援護する。

(2) 斥候が森林に到達した場合、各ペアの一方の斥候は森林内を短距離偵察し、もう一方はその移動を援護する。先行の斥候が森林の端に敵がいなかったことを確認するとすぐに、視界内に戻り「前進」の信号を送る。2番目の斥候は、この信号を小隊長に中継する。その後、両方の斥候は森林に入り、小隊が到着するまで敵方向への観測を維持する。小隊に先行して森林を通過する斥候は、互いに視界内にとどまる。障害物に遭遇した場合、前方および側面を偵察する。道路または小道に沿って前進する場合、斥候は小隊に「前進」の信号を送る前に、側面を十分に偵察する。斥候は小隊長が到着するまで森林の奥の端で停止し、その後、小隊長からさらなる指示を受ける。危険な地点を偵察するために先行させた場合、小隊が停止、行進継続、またはその地域を迅速に突進すべきかを示す状況に応じて、信号を送り返す。彼らは常に後方からの信号に注意している。信号については、FM 22-5を参照のこと。

(3) 敵が発砲した場合、斥候は停止し、遮蔽物を探し、敵の位置を特定しようとする。敵の位置が特定されたら、各ペアの一方の斥候は、最も近い最適な射撃位置まで匍匐し、目標を示すために曳光弾で発砲する。もう一方の斥候は観測し、必要な射程の変更を指示する。射撃の修正が完了したら、彼も発砲する。斥候が曳光弾を持っていない場合、一方が発砲し、もう一方が小隊長に目標を指示する。

(4) 分隊が単独で行動する場合、斥候は分隊斥候として機能する。彼らは分隊長に先行し、分隊長は分隊の先頭またはその前方に位置する。彼らの任務は、小隊斥候として行動する場合と同じである。

e. 斥候が射撃された場合の行動。斥候が射撃によって停止した場合、分隊長は直ちに分隊を遮蔽物の陰に移動させ、前方の遮蔽された経路を地形から判断し、小隊長の命令を待つ。分隊長は、斥候の線上に分隊を再編成して射撃戦を開始するよう指示されるか、より効果的に敵と交戦できる別の射撃位置に分隊を移動させるよう指示される場合がある。いずれの場合でも、分隊長は自動ライフル班の運用計画、およびライフル擲弾発射器とライフル擲弾を装備した兵員の配置計画

を立てる。彼は、斥候を制圧している敵の射撃を可能な限り回避するように、分隊の前進を計画する。

(2) 分隊長が斥候の線上に分隊を再編成するよう指示された場合、彼は以下の方法で分隊を前進させる。

(a) 突撃。敵の射撃が許容範囲内であり、前進すべき距離が短い場合、分隊は一連の分隊突撃によって前進する。

(b) 匍匐前進。地形が遮蔽と隠蔽を提供する場合、兵員は射撃位置まで匍匐前進する。

(c) 個人または小グループの移動。遮蔽または隠蔽がほとんどなく、射撃位置と分隊の間の地域が敵の観測または射撃下にある場合、個人または2～3名のグループを一度に前進させることによって前進が継続される。指定された個人または小グループは、短い突撃または一連の短い突撃によって射撃位置まで前進し、発砲する。その後、この射撃の援護の下で他の個人または小グループが前進する。この手順は、全員が射撃線に到達するまで継続される。

(3) 分隊長が、より効果的に敵と交戦できる別の射撃位置に分隊を移動させるよう指示された場合、彼は斥候の射撃、地形の偶然によって提供される遮蔽と隠蔽（溝、灌木、森林、および潤れ谷）、および支援火器の射撃を利用して、射撃を開始する前に可能な限り敵に接近させるべきである。射撃位置への遮蔽された経路がある場合、分隊長は縦隊またはひし形隊形のいずれかを使用して、分隊を一つの単位として前進させる。彼は遮蔽された場所で射撃命令を下し、兵員を射撃位置まで匍匐または這行させ、全員が配置についたら、敵に奇襲的な集中射撃を加える。

f. 射撃配分。(1) 分隊の各員は、概ね分隊における自身の位置に対応する目標の一部に最初の射撃を行う。その後、射撃位置を変更することなく正確な射撃が可能な範囲で、最初の射撃の左右に次の射撃を配分し、目標のその部分を制圧する。一人が制圧できる目標の範囲は、射程と射手の位置によって異なる。多くの場合、各員は正確な射撃で目標全体を制圧できる。可能な限りそうすべきである。射撃は、敵がいると判明している目標内の点に限定されない。むしろ、全員が射撃の間隔を調整し、目標のどの部分も撃ち漏らさないようにする。

(2) 支援に最も適した位置から、自動ライフル手は目標全体、または分隊の他の隊員の進撃を最も効果的に支援できる任意の目標に射撃を配分する。自動ライフル手は、単発速射または2～3発の短い連射を行う。目標を側面から射撃できる場合、または目標が非常に近距離にある場合を除き、より長い連射は行わない。

(FM 23-15参照)

(3) この射撃配分の方法は、命令なしに実施される。分隊長は射撃を観測し、目標全体が常に射撃下に置かれていることを確認する。他の目標が現れた場合、彼は必要に応じて射撃配分の変更を指示する。

152. 協調攻撃の準備

a. 集結区域。(1) 接近行軍中、分隊が先頭小隊の一部であり、第114項eで説明されているように敵と交戦する場合を除き、通常、小隊長が指定した遮蔽された

地域で一時的に停止するよう指示される。この地域は通常、中隊または大隊の集結区域の一部である。この地域に到着するとすぐに、分隊長は小隊長から割り当てられた地域に兵員を分散させる。彼は、航空および地上からの観測と射撃から彼らを保護するために、あらゆる自然の遮蔽と隠蔽を利用する。すべての兵員は、既存の穴や溝を利用するか、または爆弾や砲弾の破片からの危険を軽減するために、体を地面の高さより低くするために、塹壕を掘る必要がある。（付録I参照）

(2) 分隊は、小隊の内務警備を派遣することがある。そのような警備の主な任務は、兵員が集合したり、自身や装備を敵の観測に晒したりしないように監視することである。また、敵の斥候による奇襲攻撃に備えて1名以上の歩哨を配置したり、対空対戦車警戒兵を派遣したりすることもある。

(3) 分隊長は、兵員が集結区域に配置されるとすぐに、各員の身体状況と装備を点検する。通常、集結区域で予備弾薬が支給される。（214項参照）分隊長は、各員が適切な量と種類の弾薬を受け取ることを保証する。

b. 偵察。分隊長は、小隊長の攻撃命令を受けるために分隊に先行して前進するか、または分隊が集結区域を出発し、攻撃開始地点付近に到着した後で命令を受ける場合がある。（115項I参照）彼は、115項bおよびcで小隊長について説明されているのとはほぼ同様の方法で、分隊が攻撃する予定の地形を偵察または観測できる場合がある。偵察中、分隊長は自動ライフル班をどのように、どこに配置するかを決定しなければならない。小隊命令を受けた後、直ちに分隊を配置につかせなければならないほど時間が残っていない場合、分隊長は分隊に戻る途中、前進経路を選定する。その後、命令の一部を発した後、分隊に先行し、前進しながら偵察を継続する。彼は、事前の偵察なしに、敵の小火器射撃を受ける可能性のある地域に分隊を暴露させることは決していない。

c. 分隊攻撃命令。(1) 分隊長は、分隊の全兵員に攻撃命令を下達する。命令が明確かつ具体的であり、分隊の12名全員が分隊の任務とその達成計画を理解している場合にのみ、命令は適切に実行される。何も漏れがないことを確実にするために、明確な順序が守られる。分隊長は以下の事項を伝える。

(a) 敵に関する情報、および彼らが既に知らず、かつ戦闘における彼らの行動に直接影響を与える自軍に関するすべての情報を兵員に伝える。

(b) 分隊が何をすべきか、およびそれを実行するための彼の計画を兵員に伝える。

(c) 各自が何をすべきかを兵員に伝える。全員が同じことを行う場合、一人一人に別々に伝える必要はない。

(d) 彼がどこにいるかを分隊に伝える。分隊から離れた場所にいる場合は、正確な位置を伝える。例えば、「私は斥候と共に、あの茂みの中に、分隊の前方にいる」（茂みを指さしながら）。

(2) 分隊長は、遮蔽された場所で行う分隊に最も効果的に指示を与えることができる。分隊が射撃位置を占領

した後は、指示を伝達し、その実行を保証することは非常に困難である。

153. 攻撃の実施

a. 攻撃への移動。分隊は通常、集結区域から攻撃開始地点まで、小隊長または中隊長の指揮下で移動する。この移動は、接近行軍の継続である。(151項参照) 小隊長の攻撃命令は、規定の信号または指定された時刻に分隊が攻撃を開始するよう指示する。分隊は、特定の狭い地域または特定の地点付近から攻撃するよう指示される場合がある。分隊は、規定された時刻に、前進または射撃開始の準備が整った状態で、割り当てられた場所にいないなければならない。しかし、時には、分隊は規定の信号または指定された時刻に、特定の道路またはその他の「出発線」を横断するよう指示されることがある。この状況では、分隊は攻撃直前まで、指定された線の少し後方の遮蔽された場所に待機させるべきである。可能であれば、その移動の開始は、停止することなく、先頭の兵員が指定された瞬間に線を横断するように時間を調整すべきである。

b. 射撃と機動。(1) 小隊長から別途指示がない限り、分隊長は、更なる前進を援護するために射撃行動が必要な場合にのみ、分隊に射撃を開始させる。最初の射撃位置において、分隊はその正面の敵に対して射撃の優勢を確立しようとする。射撃の優勢は、敵に正確かつ激しい射撃を加えることによって確立され、その結果、敵の射撃は不正確になるか、または量が減少し、効果がなくなる。一旦確立された優勢は維持しなければならない。支援火器または他の部隊が分隊の助けなしに射撃の優勢を維持できない限り、分隊の十分な数の兵員がその位置に留まり、射撃を継続して優勢を維持しなければならない。自動ライフルの大量の射撃能力は、この目的に特に有用である。その間、分隊の他の兵員は前進し、敵により近い射撃位置につき、彼らの射撃によって後方の兵員の前進を援護する。この射撃と機動の組み合わせによって、分隊は敵陣地を強襲によって奪取するのに十分なほど接近して前進する。(154項および155項参照)

(2) 分隊が射撃を開始すると、その後の前進方法は、敵の射撃の効果と、遮蔽を提供する地形の特徴によって決定される。分隊は、敵の射撃からの防御を提供するために、地面のあらゆる不整地を利用しなければならない。無傷の敵に直面して開けた地形を前進するためには、完全な射撃の優勢が必要である。分隊は、敵の小火器射撃から完全に遮蔽されている場合、または敵の射撃が他の部隊または支援火器の射撃によって制圧されている場合にのみ、一つの単位として前進できる。したがって、分隊は通常、個人が不規則に、または連続して前進することによって前進する。

(3) 個人または小グループによる突撃は、短い距離の地形を遮蔽物から遮蔽物へと移動するために用いられる。非常に開けた地形であっても、十分に訓練されたライフル手は、わずかな窪みや隆起など、あらゆる種類の限定的な遮蔽物を見つけて利用することができる。しかし、非常に開けた地域では、前進には通常、圧倒的な射撃の優勢が必要となり、その結果、射撃位

置間の移動距離が長くなる。遮蔽された位置から離れ、短い突撃を行い、敵の地上射撃からの防御を提供しない位置に身を置くことは、相応の利得なしに損失を増やすだけである。

(4) 自動ライフル手は、支援に最も適した位置から、分隊の他の隊員の迅速な前進を支援する。十分な弾薬の供給を維持することの困難さ、および特徴的な連射による射撃がより容易に発見されるため、自動ライフルの射撃は、実際の状況の必要に応じて節約される。したがって、個々のライフル手の射撃が所望の効果を達成するのに役立つ場合、自動ライフルよりも優先して使用される。

(5) 分隊の一部または隣接する分隊の一部が移動している間、分隊は射撃速度を上げる。

(6) 分隊長が特定の人員と共に前進することを決定した場合、残りの人員の指揮を副分隊長に委ねる。副分隊長は、残りの人員に彼の命令によって前進させる。分隊長は、自動ライフル手が最初の人員のグループに同行するか、副分隊長の指揮下に留まるかを決定する。他の状況では、分隊長は、最初の数名の前進を副分隊長に指揮させ、分隊長は現在の位置に留まるよう指示されることがある。例外的に、分隊が一回の突撃で前進できる場合、分隊長は必要な命令を下す。敵の抵抗の激しさと利用可能な遮蔽物が、どの方法を使用すべきかを示す。

(7) (a) ある射撃位置から別の射撃位置へ前進する際、新しい位置の後方に遮蔽された地域が利用可能であれば、兵員はその背後で停止する。分隊長は素早く前進して目標の位置を特定し観測し、分隊の各員をどこに配置するかを決定する。まず、自動ライフル手の位置を選定し、次にライフル手をどのように、どこに配置するかを決定する。彼は兵員に最小限の露出で前進し目標を観測させ、予備的な射撃命令(照準設定と目標の説明)を与える。その後、「射撃位置」と命令し、兵員は分隊長の合図で目標に射撃を開始できる位置まで匍匐する。分隊長は次に「射撃開始」と命令または合図する。

(b) この方法が取れない場合、分隊長は最初に前進する個人に新しい射撃位置を指定し、彼らを前進させ、その後、他の兵員が到着するにつれて新しい射撃線を構築することができる。時には、分隊の個人またはグループに単に「前進」と合図し、新しい射撃位置の選択を先頭の要素に任せることによって、新しい射撃位置に進む必要がある場合がある。

c. 分隊長の配置と任務。(1) 射撃戦の間、分隊長の主要な任務は、分隊の射撃を目標に集中させることである。これを達成するにあたり、彼は自動ライフル班の火力に留意し、適切な敵目標に自動射撃を加え、分隊の他の隊員の迅速な前進を支援するためにそれを用いる。彼は射撃規律を徹底させる。分隊長は、部下を最も良く統制し、彼らの射撃の効果を観測できる位置につく。彼の位置を選択する際、彼は小隊長との連絡を維持する必要性を考慮する。時には、戦闘の騒音と混乱のために、分隊長は射撃線に行き、兵員一人一人に指示を与えるために移動しなければならない場合がある。彼は緊急時、または彼の射撃によって得られる火力が、分隊の緊密な統制の必要性を上回ると考える

場合にのみ射撃する。経験豊富な兵士は、彼らのすぐ近くの2～3名の射撃規律を監督するように指名されることがある。

(2) 分隊長が分隊全体の射撃を個人的に効果的に統制できない場合、彼は一部の統制を維持し、残りの統制を一時的に副分隊長に委任することができる。

(3) 彼は、射撃を敵兵または敵兵が所在すると知られているか、あるいは信じられている陣地（狭い地域）に限定するよう要求する。

(4) 彼は、小隊が前進する際に分隊が使用できる射撃位置を前方に見つける。

(5) 彼は、分隊の残りの隊員を制圧しているあらゆる目標に対して効果的な射撃を行うことができるような、自動ライフル手の位置を探す。可能な限り、この位置は自動ライフルが分隊の正面全体を射撃できるものでなければならない。選択された位置は通常、最も射界の良い位置となるが、戦術的または地形的な考慮事項により、射界が二次的な考慮事項となる場合がある。

(6) 彼は、分隊を敵により近い場所に前進させるために常に警戒している。

(7) 彼は、常に小隊長との連絡を維持する責任がある。彼はこの任務を副分隊長に委任することができる。

(8) 彼は、分隊の隊員が広範囲に分散し、彼が統制を失うことがないようにする。

(9) 彼は、一人しか隠れることができない遮蔽物の背後に数人が集まるのを防ぐ。孤立した樹木、切り株、茂み、またはその他の明確な目標物は避けるべきである。

(10) 彼は、両翼の部隊の位置を観測し、攻撃梯隊に大きな間隙が生じた場合は、直ちに小隊長に報告する。

(11) 戦闘の合間には、分隊長は弾薬を点検し、戦死傷者から弾薬を回収させる。

(12) 小隊長からの指示がない場合、特に射撃戦の最終段階では、分隊長はしばしば命令なしに重要または危険な目標を攻撃しなければならないことがある。

(13) 彼は、側面からの突然の攻撃を射撃によって阻止する。敵戦車による攻撃の場合、彼は副分隊長およびライフル擲弾発射器と対戦車ライフル擲弾を装備した他の兵員を用いて、有効射程内に入ってきた戦車と戦闘を行う。（12項c（2）参照）

(14) 分隊が小隊から離れてしまった場合、彼は最も近い友軍を探し出し合流するためにあらゆる努力を払う。分隊長はその後、これらの部隊の指揮官から命令を受ける。最初の好機に分隊は解放され、小隊に再合流する。

d. 副分隊長の配置と任務。副分隊長の配置は固定されていない。彼は分隊長を最も良く補佐でき、かつ戦車攻撃から分隊を防御する準備ができる位置につく。彼は通常、射撃規律の徹底、射撃の統制、弾薬の補給の監督、および小隊長との連絡維持を補佐する。分隊長が彼の射撃が必要であると判断した場合、彼は30口径弾を発射する必要があるかもしれない。彼は常に、射程内に入ってきた敵戦車に対して対戦車ライフル擲弾を発射する準備ができています。

e. 自動ライフル班。自動ライフル手とその助手は、自動ライフルを常に戦闘準備の整った状態に保つために、班として機能する。

154. 突撃

突撃は、小隊長の命令、合図、または分隊長の判断によって行われる。成功が見込まれる最も早い時点で行われ、隣接する分隊の進捗状況は考慮されない。分隊は、支援射撃に可能な限り接近しながら敵の抵抗に近づく。これらの射撃が停止したとき、分隊は敵が陣地を占領するのを阻止するために突撃射撃を行うことがある。突撃の最終段階では、敵陣地は銃剣突撃によって一気に制圧される。塹壕に入った敵に対しては、最終突撃の前に手榴弾の一斉投擲が行われることがある。

155. 突撃射撃

突撃射撃とは、部隊が敵陣地を突撃する際に実施する射撃のことである。銃剣を装着した自動ライフル手とライフル手は、戦車、巨岩、樹木、壁、土塁などの既存の遮蔽物を最大限に利用し、敵が占拠している、または占拠していると思われる地域に向けて前進しながら迅速に射撃を行う。そのような射撃は通常、立射姿勢で行われ、速い射撃速度で実施される。

156. 再編成

突撃が成功した後、分隊長は分隊を再編成する。彼はこの再編成を援護するために自動ライフル班を用いることがある。その後、前進または敵の反撃を阻止する準備を行う。（116項e参照）

157. 支援分隊

a. 攻撃前、支援に当たる分隊の分隊長は、小隊の状況と予定される行動を部下に知らせる。彼は、可能な限り遮蔽された状態を保ち、攻撃中の分隊と合流しないように注意しながら、小隊長または小隊軍曹の命令または合図に従って分隊を前進させる。

b. 攻撃中の分隊を増援するよう指示された場合、彼は敵の位置と攻撃中の分隊の位置を指摘する。彼は増援されるべき戦線の一部を示し、必要に応じて間隔を広げながら、分隊を突撃の準備にかからせる（FM 22-5参照）。

c. 側面から明確に位置が特定された敵の抵抗を攻撃するよう命令された場合、分隊長は攻撃の出発位置と、そこへの最適な遮蔽された接近経路を特定する。その後、必要に応じて斥候を先行させ、選択した位置に分隊を移動させ、予期しない方向からの奇襲射撃と突撃によって敵を圧倒しようと試みる。

第3節、防御

158. 概要

小隊長の防御命令は、ライフル分隊に対して占領すべき戦線の概略、特定の射撃区域、および自動ライフル手ならびにライフル擲弾発射器と対戦車ライフル擲弾を装備した兵員の概略位置と主要な射撃方向を割り当てる。分隊の各員の配置と個々の射撃区域の割り当ては、分隊長の任務である。分隊が陣地に到着するとすぐに、自動ライフルは設置され、射撃準備が整えられる。(図19参照)

159. 分隊防御命令

小隊防御命令を受領すると、分隊長は担当区域を見渡し、隣接する分隊の位置と、近接防御を提供しなければならない支援火器の位置を記録する。その後、彼らは分隊に命令を下達する。命令は以下を含む。

- 敵の状況。
- 隣接する分隊と支援火器の位置。
- 分隊区域の範囲と射撃区域。
- 分隊の各員の概略位置。
- 小隊および中隊の指揮所の位置。

160. 分隊防御区域の編成

a. 分隊長は各員に射撃位置に伏せるよう指示する。各員の配置間隔は少なくとも5ヤードとする。その後、各員が所望の射撃区域を制圧できるよう、彼らの位置を調整する。直近の前景の小規模な整地を行い、塹壕を構築する。(付録I参照)

161. 対機械化防御および対空警戒。

79項および80項を参照。

162. 防御の実施

a. 敵の準備砲撃の間、分隊は準備された陣地で遮蔽を取る。砲兵射撃または空爆が止むとすぐに、敵の攻撃に対処するために射撃位置につく。敵が有効ライフル射程(500ヤード)内に入るまで射撃は控える。

b. 分隊の各員は、小隊長の命令に従い分隊長が下す命令によって、接近する敵に対して射撃を開始する。防御の成否は、各分隊がその場で防御することにかかっている。敵のライフル手が分隊区域に侵入した場合、射撃、手榴弾、および銃剣によって撃退される。最前線の分隊によるその場での粘り強い防御は、敵の攻撃隊形を崩し、敵を上位部隊による反撃に対して脆弱にする。分隊は、上位指揮官の命令によってのみ後退する。

163. 夜間後退

夜間後退において、分隊長は指定された時刻に部下を直接後方に後退させ、遮蔽を提供する最初の位置で彼らを集合させる。その後、分隊縦隊を編成し、分隊を小隊集結区域まで誘導する。(94項参照)

164. 昼間後退

昼間に分隊が後退を命じられた場合、個人が後方に送られ、可能な限り迅速に分隊を減少させる。陣地に残った者はこの後退を援護する。分隊長は通常、自動ライフル手である分隊の最後の一人と共に後退する。兵員は遮蔽された経路を利用して、遮蔽物から遮蔽物へと後退する。副分隊長、または指名された分隊員は、可能な限り迅速に小隊集結区域で分隊を集合させる。

第4節、警戒任務

165. 概要

ライフル分隊、またはその一部は、偵察任務の遂行、戦闘斥候としての活動、または障害物の防御のために派遣されることがある。徒歩斥候の原則、偵察斥候の実施、および警戒任務以外の戦闘斥候の実施については、FM 21b75を参照のこと。

166. 警戒任務を割り当てられた戦闘斥候

警戒任務を割り当てられた戦闘斥候は、部隊または組織された戦術的地域を奇襲、観測、嫌がらせ、および浸透から保護するため、または他の友軍部隊との連絡を維持するために使用される。彼らは、保護している部隊を参照して移動を調整する。警戒任務を割り当てられた斥候の兵力は、ライフル分隊から半個分隊まで様々であり、通常、敵軍と接触した場合に戦闘を強いられるため、自動ライフル班が頻繁に含まれる。警戒任務を割り当てられた戦闘斥候には、前衛、側衛、または後衛の先頭、側方斥候、接続班、行軍前哨、および警戒哨が含まれる。

167. 前衛の先頭

a. 先頭とは、前衛部隊によって前方に送られた少数の歩兵(通常はライフル分隊または半個分隊)に与えられた名称である。上位部隊の自動車化された偵察および警戒部隊が通常、先頭に先行する。

b. 前衛の先頭は、前進軸に沿って移動する。自動車化または機械化された掩護部隊をすり抜けた可能性のある敵の存在を警告する。また、行軍路のすぐ近くにいる敵が後続の部隊に奇襲射撃を開始するのを防ぐ。

c. 先頭は、地形の性質によって異なる距離で前衛部隊に先行するが、通常300ヤードを超えない。分隊長による統制を容易にし、敵の小火器射撃からの危険を軽減し、正面または両翼への迅速な射撃行動を容易にするため、先頭は二列縦隊で、道路の両側に一列ずつ、個人間は最低5歩の間隔を置いて行進する。2名の斥候が50~100ヤード先行する。分隊長は、彼の存在が必要とされる場所、通常は先頭の先頭付近に行くことができる。副分隊長は先頭の最後尾を行進する。

d. 先頭は、有効ライフル射程内のすべての敵部隊に対して射撃する。有効ライフル射程外の遠距離の敵の存在は、「敵発見」の信号によって報告される。先頭

は有効射程内に入るまで前進を続け、その後射撃を開始し、敵を撃退しようと努める。敵の射撃によって停止を余儀なくされた場合、または敵を撃退できない場合、先頭は陣地を保持し、前衛部隊の行動を援護する。先頭による迅速かつ積極的な移動と射撃行動は、小規模な敵グループを撃退するだけでなく、大規模な敵グループに射撃行動を起こさせ、その配置を暴露させ、それによって前衛部隊の迅速かつ効果的な展開を大きく支援する可能性がある。

e. 先頭は正面と両翼を観測するが、側方偵察は行わない。

f. 射撃を開始する場合を除き、先頭は前衛部隊指揮官の命令があった場合にのみ停止する。縦隊が停止した場合、先頭は奇襲攻撃を防ぐために1名以上の観測員を前方に派遣する。(136項参照)

168. 側衛の先頭

側衛の先頭は、小隊長の指示に従い、前衛の先頭に規定された方法と同様の方法で任務を遂行する。(第103項参照)

169. 後衛の先頭

a. 後方先頭とは、行軍中の縦隊において最も後方に位置する少数の歩兵(通常はライフル分隊または半個分隊)に与えられた名称である。これは後方部隊から派遣される。(137項参照)

b. 後方先頭の配置は、前衛の先頭の配置と逆の順序で類似している。

c. 後方先頭は、敵の行動が行軍を妨害する恐れがある場合にのみ射撃のために停止する。敵が観測された場合、後方部隊指揮官に信号を送る。

d. 後方先頭は、他の部隊からの増援を期待できない。敵が緊迫した場合、他の部隊はさらに後方の位置につく。後方先頭は、押し戻された場合、それらの射撃を妨害しないように、側面または指定された経路を回って後退する。

170. 接続縦列

a. 接続縦列は、上位部隊が下位の部隊または要素との連絡を維持するために提供する。

b. 接続縦列は、派遣元の部隊から受け取ったすべての命令と伝令を伝達する。それらは、その部隊からの命令または信号によってのみ、あるいは下位の部隊が停止した場合にのみ停止する。それらは、「敵発見」および事前に合意された特別な信号を除き、上位部隊にいかなる信号も伝達しない。

c. 接続縦列が1名で構成されている場合、彼は信号を求めて交互に後方と前方を注視する。接続縦列が2名(二重接続縦列)で構成されている場合、1名は上位部隊の信号を、もう1名は前方を注視し、彼らは音声で連絡を取り合えるほど近くに留まる。

171. 側方斥候

a. 概要

(1) 攻撃の様々な段階を通じて、防御においても、ライフル分隊または半個分隊が警戒のために側方斥候として派遣されることがある。そのような斥候は、特定の場所に行くよう指示されるか、または単に攻撃梯隊と概ね並行して移動するよう指示されることがある。(21項iおよび25項f参照)

(2) 斥候がある場所にしばらく留まる場合、斥候長は各員のために一つ以上の射撃位置を選定し、準備させ、全周防御を確保する。半個分隊は1名を観測に配置し、分隊は通常2名を配置する。別の1名は、側方を警戒している部隊からの信号を監視する。斥候の残りの人員は遮蔽された場所に留まり、直ちに選定された射撃位置に移動できるよう待機する。

(3) 斥候が特定の場所に指示されていない場合、斥候長は、敵を阻止することによって、または少なくともその接近を警告することによって、所属部隊の側面を防御できる位置を選択しなければならない。

(4) 指示がない場合、斥候長は、彼を派遣した部隊の側面を防御するように斥候を移動させる。彼は、任務を遂行すると同時に、防御している部隊との連絡を維持できる経路と連続する位置を選択する。彼は、信号を常に観測するために1名以上の兵員を指名し、伝令または視覚信号によって彼の移動と計画を指揮官に知らせる。

b. 行軍中。(1) ライフル分隊または半個分隊は、行軍中の部隊を警戒するために、しばしば側方斥候として派遣される。分隊長は、指定された地域に行き、指定された時間留まった後、縦隊に合流するよう命令されるか、または特定の経路に沿って、あるいは側方の指定された距離を行進するよう命令される。(95項参照) 側方斥候は、本隊よりも短い時間で同じ距離、または同じ時間でより長い距離を移動する必要がある場合がある。したがって、車両が利用可能な場合は、自動車輸送を提供することが非常に望ましい場合がある。

(2) 斥候は、敵が中距離(400~600ヤード)以内で縦隊に小火器射撃を加えるのを防ぐように移動する。敵部隊を隠匿しそうな地域、および斥候の経路とその付近で敵による良好な観測を可能にする可能性のある場所を調査する。見晴らしの良い高地から観測し、保護された部隊と敵部隊の可能性のある位置との間を維持するように、地点から地点へ迅速に移動する。

(3) 敵部隊は信号または伝令によって報告される。本隊に向かって前進する大規模な部隊は、信号と伝令の両方によって報告される。本隊から離れて移動する敵の斥候は報告されるが、射撃はされない。有効射程内の他のすべての敵部隊は、直ちに射撃によって攻撃される。敵が斥候または縦隊のいずれかに射撃を開始した場合、斥候はその兵力と配置を特定し、これらを直ちに部隊または縦隊の指揮官に報告する。その間、斥候は、撤退を命じられない限り、縦隊に対する敵の攻撃に最後まで抵抗する。

(4) 斥候との連絡は、それを派遣した部隊の指揮官によって維持される。

172. 接続班

a. 中隊または小隊の側面に派遣され、その側面の部隊との連絡を維持するために派遣されたライフル分隊、半個分隊、またはそれ以下の規模の部隊を接続班と呼ぶ。接続班は、連絡を維持している各部隊の近い側の側面の位置を常に把握できるように移動し、活動する。

b. 接続班の主要な任務は、それを派遣した指揮官に、斥候が連絡を維持している部隊の位置と状況を知らせることである。それは、以下の補助的な任務の1つまたは両方を持つことがある。

(1) 連絡を維持している部隊の指揮官に、自部隊の状況を知らせる。

(2) 敵の侵入を警告し抵抗することによって、自部隊と隣接部隊の間に存在するあらゆる間隙を埋める。

c. 隣接部隊が遅れた場合、班を派遣した指揮官に直ちに報告する必要がある。接続班は、広がった間隔を埋め、両方の部隊との連絡を維持するために、2つのより小さな斥候に分割されることがある。

d. 隣接部隊との連絡が途絶えた場合、その事実を伝令によって直ちに班を派遣した指揮官に報告する。帰還を命じられない限り、班は側方を保護するためにその場に留まり、側方斥候となる。(21項i、25項f、103項d、および171項a参照)

e. 連絡を維持している間、接続班は自衛のため、または敵の側面攻撃を警告するためにのみ射撃する。

173. 行軍前哨

行軍前哨として派遣され、観測区域を割り当てられた場合、分隊長は、担当区域の徹底的な観測を維持するために、分隊を遮蔽された場所に配置する。警戒観測を確実にするために、兵員は交代制で配置される。

(107項および174項参照)

174. 警戒哨

a. 分隊、または分隊の一部は、野営地の前哨の警戒哨として派遣されることがある。(104項f参照) 支援部隊指揮官は、警戒哨の配置と歩哨の数を規定する。歩哨は「警戒哨番号……、支援番号……、歩哨番号……」と指定される。

b. 警戒哨指揮官は、彼の観測区域をカバーする歩哨の配置を選定する。昼間は主に観測のために配置され、夜間は聴音のために配置される。夜間の歩哨の位置は、昼間に占領していた位置と異なるべきである。夜間の会話はすべて囁き声で行われなければならない。

c. 歩哨には以下の情報が与えられる。

(1) 敵に関して -

(a) 方向。

(b) 地域における斥候またはその他の活動。

(c) 特に警戒すべき区域。

(2) 自軍に関して -

(a) 左右の支援部隊と警戒哨の位置、彼の交代要員の番号。

(b) 外出した後、彼の配置を通して帰還する予定の斥候。

(c) 捕虜を収容する場所と伝令を送る場所。

(3) 特殊信号、例えばガス警報と合言葉。

(4) 道路、村、小川など、軍事的に重要な地形の特徴の名称。

(5) 歩哨として配置されていない警戒哨の隊員は、近くの遮蔽された場所（自然の遮蔽物があればそれを利用し、なければ塹壕）で休息するが、完全に装備を整え、武器の近くにいる。

(6) 警戒哨指揮官は、敵が攻撃してきた場合の行動を指示される。彼の命令が敵の攻撃に抵抗するよう指示している場合、彼は防御のために陣地を編成する。

(160項参照)

175. 障害物の防御

a. 増強されたライフル分隊は、しばしば射撃によって障害物を制圧するために派遣される。兵員は、障害物そのものとその両翼を制圧できるように配置される。

b. 分隊が地雷原または地雷封鎖された道路を防御している場合、指揮官は友軍または車両の損害を防ぐために警戒兵を配置する。

c. 障害物を防御する兵員は、敵の観測から隠蔽され、障害物に向けられた砲兵射撃または急降下爆撃の散布界の外（200～400ヤード）となる距離に配置される。(139項a (2) 参照) 暗闇の後、彼らは障害物に近い位置につくが、そこから手榴弾を投擲できる距離よりも遠い位置とする。

第7章、兵器小隊

第1節、概要

176. 編制

a. 兵器小隊は、小隊本部、軽機関銃班1個、および60mm迫撃砲班1個で構成される。小隊本部（指揮班）は、小隊長、小隊軍曹、および数名の兵員または一等兵（トラック運転手および伝令）で構成される。

b. 軽機関銃班は、班本部と軽機関銃分隊2個で構成される。60mm迫撃砲班は、班本部と迫撃砲分隊3個で構成される。各班本部は、班長と伝令で構成される。各分隊は、分隊長、射手、副射手、および弾薬手で構成される。個人用武器に加えて、各軽機関銃分隊は軽機関銃1挺を装備し、各迫撃砲分隊は60mm迫撃砲1門を装備する。戦闘前は、軽機関銃、迫撃砲、弾薬、および付属品は自動車化された兵器運搬車によって輸送される（3項eおよび6項参照）。戦闘中は、通常、手で運搬しなければならない。

177. 小隊指揮班の任務

a. 小隊長。小隊長は、小隊の訓練、規律、統制、および戦術的運用に責任を負う。彼の小隊は、一個の部隊として、また軍事チームの一員として効果的に機能するために、戦術的および技術的に訓練されていなければならない。行軍および接近行軍中、小隊長は、分離された要素を除く小隊を率いる。（186項および193項b参照）戦闘中、彼は中隊長の命令に従って小隊を運用する。小隊長は、中隊指揮所、彼の小隊の各要素、中隊の前衛部隊のライフル小隊、および彼の弾薬が供給されている運搬車の位置を常に把握している。可能な限り、彼は小隊のすべての要素の射撃を監督する。両班の行動を直接統制することが不可能である場合、彼は中隊長の指示に従って一方の班の行動を監督する。彼は、他方の班の監督を小隊軍曹に指名することができる。小隊長は、小隊から分離されていないすべての要素への、運搬車または中隊長が指定した他の地点からの弾薬の補給に責任を負う。（214項参照）

b. 小隊軍曹。小隊軍曹は副指揮官である。移動中、彼は小隊の後尾を行進し、落伍を防ぐ。戦闘中、小隊長の指示があった場合はいずれかの兵器班の指揮を執る。それ以外の場合は、小隊の後方および側面の状況を常に把握し、弾薬の補給を監督し、小隊長の指示に従って観測および射撃の統制を支援し、移動時には最後尾梯隊の徒歩部隊に続く。

c. 伝令。1名の伝令は小隊長に同行する。もう1名の伝令は、中隊が展開隊形をとった際に中隊長に報告する。（1項b（7）参照）

d. トラック運転手。トラック運転手は、すべての停止時に車両を隠蔽および偽装し、運転手の維持管理に責任を負う。彼らは、車両の対機械化防御のために対戦車ライフル擲弾を使用する。他の人員がいない場合、50口径機関銃を搭載した兵器運搬車の運転手は、

空襲の場合にその武器を操作する。対空射撃が行われる条件については、12項c（3）を参照のこと。

178. 班および分隊長の任務

a. 概要。班長および分隊長は、常に所属部隊員の訓練、規律、外観、および行動に責任を負う。

b. 班長。（1）班長は、行軍および接近行軍において班を率いる。戦闘においては、小隊長または中隊長から受けた命令に従って班を運用する。

（2）彼らは、班に割り当てられた区域内で分隊の概略位置を選定および割り当て、分隊に目標または射撃区域を割り当て、兵器の移動を調整し、弾薬の消費を調整し、弾薬手による弾薬の補給を保証する（より効率的な結果が得られる場合は、班の統制下で統合される）。弾薬手が十分な弾薬供給を維持できない場合は、班が作戦行動を行っている指揮官にタイムリーに弾薬の要求を行う。軽機関銃班長は通常、班の射撃を直接統制する。60mm迫撃砲班長は、複数の分隊の射撃が1つの目標に向けられている場合に射撃を指揮する。それ以外の場合、彼の主な任務は、ライフル部隊を綿密に観測し、ライフル部隊の行動と変化する状況に応じて、迫撃砲分隊の移動と位置を調整することである。

c. 分隊長。分隊長は、指定された場所への分隊の移動、射撃位置の選定、準備、および占領、塹壕構築、偽装、射撃の観測と修正、射撃規律、および弾薬補給のための弾薬手の運用を担当する。

179. 射撃の実施

a. 軽機関銃班。（1）軽機関銃班には、明確な目標または射撃区域が割り当てられることがある。明確な目標が割り当てられた場合、班長はそれを攻撃する方法を決定する。一般的な原則として、両方の銃の射撃を同じ目標に同時に集中させることによって、最も効果的な結果が得られる。班長は、小隊長の命令に従い、目標を指定し、射撃速度を指定し、射撃開始の命令または信号を与える。可能な限り、彼は近くのライフル部隊の指揮官と連絡を取り、彼らの状況と意図を把握する。

（2）射撃区域が割り当てられた場合、班長はその区域を分割し、各分隊に一部を与えたり、両方の分隊の射撃によって区域全体の目標を攻撃したりすることができる。

（3）分隊に射撃区域が割り当てられている場合、各分隊長は、自身の区域で発生する目標への射撃を主要な任務とし、隣接する区域で発生する目標への射撃を二次的な任務とする。分隊長が完全に独自の判断で行動する場合、彼は中隊の全体的な計画をどのように最も良く支援できるかを決定し、それに応じて分隊を率いる。

b. 60mm迫撃砲班。迫撃砲の初期弾薬供給は限られており、再補給は困難である。したがって、通常、小隊長または中隊長が射撃すべき目標を決定する。彼らの命令は、特定の目標を攻撃すること、または規定された区域または目標地域に出現する特定の種類の目標を攻撃することである場合がある。命令がない場合、

分隊長および班長は自身の判断に頼り、明らかに必要とされる火力支援を提供するために適切な主導性を発揮しなければならない。攻撃中、班長および分隊長は、前進するライフル兵に奇襲射撃を加える可能性のある隠れた機関銃の位置を特定するために警戒しなければならない。そのような機関銃の出現は緊急事態であり、分隊長は命令なしにそれを攻撃する必要がある。

180. 観測

a. 軽機関銃班。小隊長は、中隊の作戦区域と両翼の地形の継続的な観測を確保する。班長は、自身の目標または射撃区域を観測し、分隊を統制できる地点に自身の観測所を設置する。分隊長は、割り当てられた区域または目標を観測し、音声または手信号によって部隊の射撃を統制できる場所に身を置く。

b. 60mm迫撃砲班。各迫撃砲分隊の観測所は、友軍の観測と目標地域または射撃区域の観測を提供しなければならない。それは、迫撃砲陣地から音声または手信号による連絡が可能な距離にあり、可能な限り陣地またはその近くにあるべきである。通常、分隊の観測所の1つが班長のために使用される。

181. 対機械化防御

a. 軽機関銃班。(1) 可能な限り、軽機関銃と乗員のために銃座が掘られる。分隊の他の隊員は塹壕を掘る。(付録I参照) 銃座の構築に時間が許されない場合、大きな樹木、巨岩、またはその他の自然の対戦車障害物の間に射撃位置を配置することによって、最大限の安全が確保される。

(2) 機械化された攻撃の場合の行動に関する基本原則については、12項c (1)および(2)を参照のこと。

(3) 軽機関銃分隊は、敵による除去を防ぐために、道路閉鎖や地雷原などの対戦車障害物を制圧するために使用されることがある。そのような任務を遂行するために選択された位置は、障害物から200～400ヤードの距離にあり、十分に隠蔽されていなければならない。弾薬手、または配属されたライフル手は、接近を観測し、観測と射撃を受けることなく敵の斥候が陣地に近づくのを防ぐことができるように配置される。

b. 60mm迫撃砲班。迫撃砲は、可能な限り自然の戦車障害物を活用できるように配置される。防御態勢においては、各迫撃砲と乗員のために銃座が掘られ、分隊の他の隊員は塹壕を掘る。(付録I参照) 敵戦車が接近した場合、迫撃砲は分解され、人員は銃座または塹壕内、あるいは近くの穴や狭い溝の中、または巨岩やその他の自然の戦車障害物の間に避難する。敵の脅威が去った後、迫撃砲は再設置され、人員は通常の配置に戻る。

182. 対空警戒

現在の架台を備えた軽機関銃は、対空射撃にはあまり適していない。敵機への射撃が必要な場合の応急措置については、FM 23-45を参照のこと。小隊は、警戒を主に受動的な措置に頼っている。対空射撃が行わ

れる条件については、12項c (3)を参照のこと。固有の輸送手段の対空防御については、13項aおよび177項dを参照のこと。

183. 通信。

a. 兵器小隊とその各要素内では、通常の通信手段は伝令と手信号である。中隊との通信には、無線、伝令、手信号、および煙火信号が使用される。電話の使用については、225項を参照のこと。

b. 分隊および班の射撃と機動は、通常、音声と手信号によって統制される。班の一部として作戦行動を行う場合、分隊長は目標と班長の双方を見ることができるよう身を置く。

184. 兵器運搬車の積載量と弾薬補給

兵器運搬車は、小隊の兵器と、各兵器の規定量の弾薬を輸送する。弾薬補給については、214項を参照のこと。

185. 行軍と野営

a. 行軍中、兵器小隊（兵器運搬車を除く）は、中隊長の指示に従って中隊縦隊で行進する。

b. 下記cに示されている場合を除き、兵器運搬車とその随行員は、大隊輸送隊と共に移動する。

c. 中隊が警戒任務（前衛または側衛の支援など）または完全な戦闘準備を必要とするその他の任務を負っている場合、兵器運搬車は小隊長の直接の指揮下で中隊と共に移動する。

d. 野営地における小隊の位置と任務は、中隊長によって割り当てられる。(14項参照)

第2節、攻撃

186. 接近行軍

a. 概要。小隊が一個の単位として行進する場合、中隊長は中隊隊形におけるその位置を規定し、兵器運搬車が小隊と共に移動するのか、それとも大隊輸送隊と共に移動するのかを小隊長に知らせる。彼はまた、行軍目標と、通常、小隊が誘導すべきライフル部隊を指定する。彼は、小隊が遂行する、または遂行する準備をすべき特別な任務を示す。小隊の各要素が戦術的任務の実行のために分散される場合、彼は各班の任務を規定し、中隊隊形における各班の行進位置を指示するか、または特定の分隊または班をライフル小隊に配属する。特定の戦術的任務を割り当てられた班または分隊は、武器と少量の弾薬を手で運搬する必要がある場合がある。迫撃砲分隊は、準備態勢で連続する位置に移動し、2つ以上の分隊が共同で作戦する場合、少なくとも1つの分隊は事前に偵察された位置を占領し、速やかに射撃を開始する準備を整える。

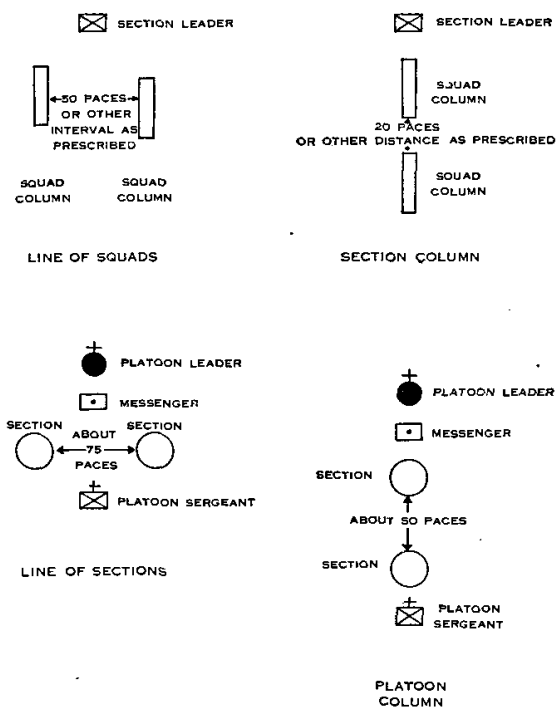


図20. 接近行軍における兵器分隊および班の配置

b. 配置。(1) 「小隊縦隊」または「班縦隊」のいずれにおいても、班は分隊横隊または班縦隊を形成することができる。(図20参照) 小隊、班、および分隊の隊形と運動は、概して114項および151項で記述されているライフル小隊および分隊のものに準拠する。(図18④および②参照)

(2) 小隊長は地形を研究し、分離された要素を除く小隊の初期配置を、敵の観測から部隊を最も効果的に遮蔽し、敵の射撃の影響を回避または最小限に抑えるように移動させ、すべての小隊要素に対する最大限の実行可能な統制を維持できるように命令する。彼は、地形と状況の変化に応じて、前進中に配置を変化させる。班長は、小隊長の指示に従い、中隊の隊形で班を配置し、初期隊形をとる。その後、班長は、統制を維持し、遮蔽を利用し、または損害を減らすために必要な場合はいつでも隊形を変更することができる。

(3) (a) 運搬車の迅速な移動が不可能な場合、徒歩部隊と運搬車と一緒に移動することができる。開けた場所で、白昼の場合、運搬車は通常、徒歩部隊の後方を跳躍的に移動する。各跳躍の終わりには、運搬車は水平弾道射撃から遮蔽された位置に停止させ、可能であれば、砲弾の破片からの保護のために小さな溝または窪地に配置する必要がある。

(b) 夜間、武器運搬車は通常、後方に配置され、大隊または連隊の指揮下で前進し、徒歩部隊の直後に集結区域に到着する。

(c) 前進中の武器運搬車の対空および対機械化防衛については、151h項を参照のこと。

c. 接触。小隊、班、または分隊が別の部隊を誘導するように指示された場合、地形または視界不良により視覚的接触が途絶える可能性が高い場合は常に、接続縦列（できれば二重）を使用する必要がある。

d. 跳躍前進。(1) 日中の前進における移動は、一連の跳躍によって行われる。小隊長は基準班を指定し、その初期の前進目標を示すか、または別の部隊を誘導するように指示する。1つの班が分離された場合、残りの班には、方向、跳躍、および目標に関する適切な指示が与えられる。指定された前進目標を指摘できない場合は、中間的な小隊の前進目標が指定される。(114d項参照)

(2) 小隊長は、指揮班を伴い、行進路に沿って小隊に先行する。彼は頻繁に中隊指揮班と共に移動する。小隊から離れている場合は、小隊軍曹を指揮官代理とし、視覚、接続縦列、または伝令によって彼との連絡を維持する。彼は、前進路と中隊の次の地形目標を、車載兵器の配置に適した場所や適切な射撃陣地となりうるか偵察し、中隊が敵と交戦した場合に、迅速に小隊を戦闘に投入できるようにする。彼は、武器運搬車が障害物を通過できる渡河地点や小さな迂回路を偵察する。彼は、毒ガス汚染地域や、可能であれば砲撃されている地域を迂回して小隊を移動させる。敵の観測にさらされている道路や尾根などの危険な地域を横断するために、彼は散兵線による単一の突撃を指示することがある。各班は、その運搬車が密接に追従するか、または徒歩部隊が横断した後、運搬車が横隊で高速でその地域を横断するように指示されることがある。

(3) 射撃下にある地域は、回避できない場合、班長の指揮下にある個人または小グループの突撃によって横断される。敵の観測下にある場合、班および分隊は、同じ状況下でライフル部隊が使用する隊形と同様の隊形をとる。

(4) 班が小隊から分離された場合、班長は部隊にわずかに先行し、小隊長に規定された偵察と同様の偵察を実施する必要がある。

187. 集結区域における準備

18項および114i項を参照のこと。

188. 偵察。

a. 小隊長。(1) 中隊長は、武器小隊長を偵察に同行させるか、または特定の情報を偵察するように指示することができる。(20d (2)項参照) しかし、多くの場合、小隊長は任務に関する一般的な情報しか持っておらず、中隊攻撃命令の発令前に詳細な偵察を行う機会がない可能性がある。(21h項および22b (5)項参照)

(2) 武器小隊長は、ライフル小隊長について記述された方法と同様の方法で、個人的な偵察を行い、攻撃計画を完了する。(115b項およびc項参照) 彼は、以下のための十分な時間を確保する。

(a) 彼の下士官が、攻撃開始時に配置される武器、または初期任務が指定されたライフル部隊に追従する場合に武器を進めるべき地形を観測するための射撃陣地、目標、および目標地域を偵察し、選定すること。

(b) すべての分隊が初期位置を占領し、初期任務の準備を完了すること。

(c) 迫撃砲分隊が、手信号によって初期目標地域への射撃を修正できる観測所を選定すること。

(3) 小隊長は、班長からの報告を待つ間、攻撃時刻における完全な準備が中隊長の計画遂行において最も重要な班のために、個人的に観測所または射撃陣地を選定することにより、攻撃準備を迅速に進めることができる。これは、その班が後に彼の指揮下にあるかどうかにかかわらず行うべきである。

(4) 小隊長は、小隊の前進に関する適時の指示を出す。中隊長が、車外配置位置を集結区域またはより前方の位置に配置するように指示していない限り、小隊長は車外配置位置と、運搬車が弾薬を運搬できる最も前方の地点を選定しなければならない。(図3参照) 偵察完了後、小隊長は班長と会合し、攻撃命令を発令する。

b. 班長。小隊長の命令を受けた各班長は、班に先行して配置地域に進み、最前線の部隊の位置を確認し、自身の目標または目標地域を特定し、班の観測所を選定し、武器の概略位置を選定する。彼はまた、掩蔽位置を選定し、運搬車からの降車位置から掩蔽位置までの分隊とその武器の移動を指示する。

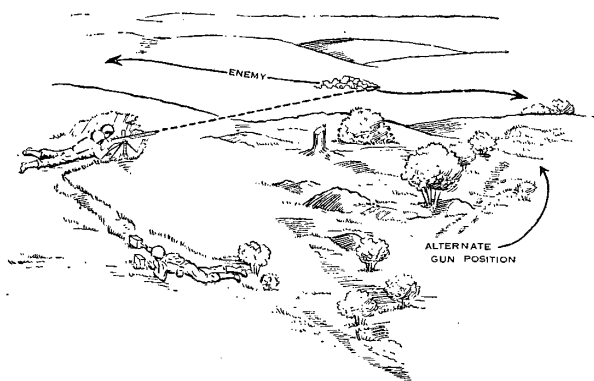


図21. 軽機関銃射撃陣地

189. 射撃陣地の選定。

a. 軽機関銃班。軽機関銃の陣地は、割り当てられた目標への直接射撃、または割り当てられた射撃区域をカバーできるように選定される。可能であれば、軽機関銃の配置場所は、わずかな位置の変更のみで、前進する中隊部隊を十字砲火にさらすために配置された敵機関銃の実際の位置または疑わしい位置に対して射撃できるようにする必要がある。最前線の部隊の位置と目標は、射撃陣地から視認できなければならない。可能な限り、射撃陣地の後方には掩蔽(掩蔽位置については4b項参照)が利用可能であるべきであり、弾薬の補給を容易にし、射撃していないときに銃のクルーに遮蔽を提供する。この掩蔽位置から、選定された予備陣地への遮蔽された経路があるべきである。可能な場合、射撃陣地は、銃が射撃する方向以外からの敵の観測と射撃に対する防御を提供する必要がある。(図21参照) 機関銃陣地は、同じ弾丸の破裂によって両方の銃が命中するのを防ぐために、通常50ヤードの十分な間隔で配置される。ただし、陣地は、班長が音声または手信号によって射撃を制御できるようにする必要がある。陣地を選定する際には、その地域の他の部隊の

位置を考慮して、混雑を避ける必要がある。隣接する中隊の区域における陣地の占領は、それらの中隊の部隊の射撃または移動を妨げてはならないという制限を受ける。

b. 60mm迫撃砲班。(1) 迫撃砲の射撃陣地は、目標の有効射程内であり、目標と味方最前線部隊を観測できる地点から音声または手信号で連絡が取れる距離内になければならない。無線電話が利用可能な場合は、迫撃砲の射撃陣地は観測所からかなり離れた距離にあってもよい。射撃陣地の選定において、班長は、味方部隊の位置、および上記の軽機関銃と同様の、掩蔽、武器の分離、指揮の容易さ、および弾薬補給の容易さの要件も考慮する。

(2) 可能な限り、迫撃砲は味方最前線のすぐ後方の完全に遮蔽された位置から射撃する。迫撃砲を十分に前方に維持する必要があるため、射撃陣地はしばしば砲弾孔、溝、または地面の起伏に配置される。

190. 命令

a. 小隊長。武器小隊長の命令の範囲は、状況によって大きく異なる。彼の命令には、部下が知的に機能するために必要な限り、以下の事項が含まれる。

(1) 敵および味方部隊の情報。これには、中隊の先頭ライフル小隊の企図された行動、ならびに大隊重火器中隊の機関銃および迫撃砲の位置と任務が含まれる。

(2) ライフル小隊への配属(もしあれば)。

(3) 中隊長の直接指揮下への分離(もしあれば)。

(4) 班の任務。これには以下が含まれる。

(a) 初期配置地域、および必要に応じて、そこに至る経路または追従する部隊。

(b) 初期目標または射撃区域。

(c) 射撃開始時間。

(d) その後の行動。

(5) 弾薬補給に関する指示。

(6) 大隊救護所およびその他の管理上の指示の位置。

(7) 信号通信に関する指示。これには、事前調整された信号が含まれる。

(8) 小隊長および中隊長の所在位置。

b. 班長および分隊長。(1) 班長は、分隊がライフル部隊に配属されている場合は、速やかにその旨を分隊長に通知する。班長から、彼の指揮下にある分隊長への攻撃命令には、敵および味方部隊に関する必要な情報、班の任務、各分隊の射撃陣地の概略位置およびそこへの移動に関する指示、各分隊の目標または射撃区域、射撃の開始または実施に関する制限、弾薬補給に関する指示、事前調整された信号(もしあれば)、および大隊救護所、班長および小隊長、ならびに中隊長の所在位置が含まれる。

(2) 各分隊長は、彼の分隊またはその構成員に関連する班長の命令のすべての項目を攻撃命令に含める。初期射撃陣地が占領された後、彼は最初の目標と交戦するための射撃命令を発する。

c. 断片的命令。小隊、班、および分隊の指揮官は、特に部隊の全部または一部が最初に中隊のライフル部

隊に追従する場合、断片的な形式で攻撃命令を発令することが多い。射撃陣地、目標、または射撃区域などの項目は、初期射撃陣地の付近に到達するまで発令されないことが多い。

191. 射撃陣地への移動

運搬車からの降車位置から、班は班長が指定した掩蔽位置まで手で移動する。(4b項およびc項参照) 班長の命令を受けた各分隊長は、分隊を割り当てられた陣地地域に誘導し、自身の銃または迫撃砲の正確な位置を選定し、射撃陣地の占領を指示および監督し、射撃命令を発する。射撃陣地への移動中、分隊は敵に発見されることなく武器を戦闘に投入できるよう、可能な限り掩蔽と隠蔽を利用する。弾薬手は通常、弾薬を運搬していないときは掩蔽位置に留まる。

192. 目標

軽機関銃および迫撃砲の適切な目標については、3b項およびc(2)項、ならびに179項を参照のこと。

193. 攻撃中の支援射撃

a. 概要。攻撃および迫撃における軽機関銃および60mm迫撃砲の戦術的運用については、25d項および29b項を参照のこと。

b. 指揮。小隊長が小隊を1つの単位として指揮している場合、可能な限り中隊長に十分に近く、両者間の迅速な相互連絡を容易にするべきである。中隊長が1つの班を分離して自身の指揮下で運用する場合、小隊長は残りの班に同行し、指揮する。

c. 軽機関銃班。(1) 攻撃において、軽機関銃は通常、中隊の指揮下で運用される。攻撃において軽機関銃分隊に割り当てられる任務は、一般的に以下の1つまたは複数となる。

(a) 自中隊または隣接中隊のライフル部隊を射撃支援すること。多くの場合、班は特定のライフル部隊、または中隊の側面沿いの概略ルートに追従し、この任務を達成するために連続して射撃陣地を占領するように指示される。

(b) 中隊の側面を防御すること。

(c) 中隊の再編成を援護すること。

(d) 敵の反撃を阻止すること。

(2) 班長、または彼が班を指揮している場合は小隊長は、中隊の最も近い側面の状況を常に把握し、前進するライフル部隊を阻止している敵の集団に対して斜射、側射、または縦射を行うことができる陣地に分隊を機動させる機会に警戒しなければならない。

d. 60mm迫撃砲班。攻撃中、班および分隊長の任務は、中隊長または小隊長によって割り当てられた目標を迅速かつ効果的に射撃できるよう、観測を確立した状態で迫撃砲を配置することである。分隊長は、味方部隊に近すぎて、砲兵または81mm迫撃砲の使用が許可されない目標との交戦に特に警戒する。

194. 配置転換

a. 割り当てられた任務が最初の射撃陣地から効果的に遂行できなくなった場合、班長は部隊の配置転換を行う。配置転換は、射撃支援の継続性を可能な限り中断しないように調整されなければならない。戦闘の間や継続的な支援が必要とされない場合、班は1つの単位として前進することができる。先頭のライフル梯隊が移動中である場合、または他の理由で継続的な射撃支援が必要な場合、配置転換は分隊梯隊によって行われる。陣地に残っている分隊は、前進する分隊の射撃任務を引き継ぐ。配置転換の事前計画は、分隊が最初の射撃陣地を占領し、射撃準備が完了するとすぐに開始される。分隊梯隊によって前進する場合、班長または小隊長は、第一梯隊に続いて新しい陣地を選定するために前進する。彼は後方梯隊が配置転換する時間を指示するか、または前進するよう合図することができる。班または小隊が1つの単位として前進する場合、指揮官は伝令を伴い、新しい陣地を偵察するために前進する。概略の陣地地域を特定した後、彼は近くの掩蔽位置を選定し、信号または伝令によって分隊または班に掩蔽位置への移動を指示する。分隊長は、指定された地点まで分隊を誘導する。前進中、すべての分隊は利用可能な掩蔽、隠蔽、および遮蔽された経路を利用する。

b. 班から分離された場合、分隊長は、攻撃の進展により、古い陣地から割り当てられた任務または区域への射撃を継続することが不可能になった場合、分隊を新しい陣地に前進させる。前方への配置転換は積極的に行われなければならない、分隊は頻繁にライフル小隊の先頭梯隊のすぐ後方または側面に移動する。

195. 突撃中の支援射撃

中隊の突撃梯隊の前進が支援射撃を遮蔽した場合、班は以下のように射撃を転移する。

a. 軽機関銃は、突撃を受けている陣地の側面にいる敵の部隊に対して、突撃するライフル兵への十字砲火を無力化するために射撃する。分隊長は、班長から指示がない場合でも、独自に射撃を転移する。

b. 60mm迫撃砲は、突撃するライフル兵に対して射撃を開始する隣接または後方の敵陣地内の適切な目標に対して射撃する。(179b項参照)

196. 再編成。

a. 敵陣地が占領された直後、または何らかの理由で攻撃が停止された場合、中隊長または小隊長は班長に対し、再編成中の先頭ライフル小隊の正面と側面を反撃から防御できる陣地を指示する。命令がない場合、班長は、この防御を確実にするために迅速な行動をとる。

b. 班長は、死傷した分隊長および重要人員を補充し、兵力と弾薬の必要量を小隊長に報告する。小隊から分離されている場合は、中隊長に報告する。攻撃再開を支援するための陣地の偵察は、小隊および班長によって速やかに開始される。

197. 夜間運用

a. 視界不良の状態では、機会目標に対する武器としての軽機関銃と60mm迫撃砲の有効性はそれに応じて低下する。夜間、これらは事前計画された射撃の実行以外ではほとんど使用されない。

b. 軽機関銃と60mm迫撃砲は、通常、夜間攻撃中の防御射撃には使用されない。(38項参照) 班は、中隊長の指示に従って目標に進む。暗闇の中では、概略の位置地域が特定される。班長は、夜明けの薄明かりの中で実際の射撃陣地を迅速に選定し、準備できるようにしておく必要がある。

第3節、防御

198. 概要

a. 軽機関銃。(1) 防御射撃に関する大隊の計画との連携を図るため、大隊命令は、主阻止線を近接支援するために配置された軽機関銃の位置、射撃区域、および最終防御線、ならびに主阻止線の後方に配置された軽機関銃の位置と任務を割り当てる。重火器中隊長は、大隊長から軽機関銃と重機関銃の連携を任務として課せられることがある。予備中隊の軽機関銃は、当初主阻止線の後方に配置され、反撃を命じられた際に中隊に解放される。

(2) 可能な限り、軽機関銃は任務遂行のため、自中隊の防御区域内に配置される。

(3) 軽機関銃班の命令には、割り当てられた射撃区域の限界、班が主阻止線の一部を掩護している場合は最終防御線の方向、射撃を開始または保留する時期、および起こりうる敵の行動に対処するために必要なその他の指示が含まれる。

b. 60mm迫撃砲。(1) 防御における最前線ライフル中隊の60mm迫撃砲の任務は、81mm迫撃砲や他の射撃によってカバーされていない機関銃の最終防御線における小さなギャップを射撃で埋め、敵の攻撃が戦闘配置に到達する前に阻止するために、陣地前方の遮蔽された地域に射撃を加えることである。敵が主阻止線の一部に侵入した場合、60mm迫撃砲は、ギャップを拡大または深化させようとする敵部隊に対して射撃し、味方の反撃を支援するために射撃する。

(2) 中隊区域の正面と側面を単一の場所から観測できる場合は常に、すべての迫撃砲は集中統制によって射撃を実施できるように配置される。会社区域全体をカバーできる適切な観測または陣地がないために必要な場合は、分隊はライフル小隊に配属される。防御に関する中隊長の命令は、ライフル小隊に配属される迫撃砲部隊と、中隊の統制下に置かれる迫撃砲部隊を指定する。迫撃砲分隊がライフル小隊に配属された場合、ライフル小隊長はその行動を指揮する。ただし、主要な目標地域（最終防御射撃）は中隊長によって分隊に割り当てられ、他の射撃よりも優先される。

(3) 予備中隊の60mm迫撃砲は、予備中隊が投入された際に利用可能であれば、当初は主阻止線の近接支援に使用できる。予備中隊が準備された陣地を占領し

た場合、60mm迫撃砲は、最前線中隊と同様に、ライフル小隊に配属されるか、中隊の統制下に置かれる。予備中隊が反撃する場合、60mm迫撃砲は攻撃時と同様に運用される。

c. ロケットランチャー。最前線ライフル中隊長によるロケットランチャーの運用については、74e項を参照のこと。予備中隊長は、彼のロケットランチャーを使用して、彼の会社が占領する地域への機械化された接近の最も可能性の高い経路をカバーする。(86a項、b項、および92項を参照)

199. 偵察

班長は、小隊長の命令を受けるため、班に先行して配置地域に進む。彼らは命令を発する前に、射撃陣地を偵察し、選定する。

200. 射撃陣地の選定

a. 概要。防御においては、軽機関銃および60mm迫撃砲のために、主射撃陣地および予備射撃陣地が準備される。必要に応じて補助射撃陣地も準備される。(4a項参照)

b. 軽機関銃。(1) 分隊に割り当てられた任務が、射撃陣地の選定を左右する。陣地選定におけるその他の要素は以下のとおりである。

(a) 銃と人員の安全（掩蔽と隠蔽）。

(b) 陣地占領のための接近路、および占領後の陣地への補給路。

(c) 1つ以上の予備陣地の利用可能性。

(2) 大隊区域の後方に配置された軽機関銃の任務には、起こりうる敵の侵入の阻止、敵に占領された場合の前方小隊防御区域への射撃、および大隊の側方防御が含まれる。補助陣地が通常必要となる。

c. 60mm迫撃砲。迫撃砲のために選定された射撃陣地は、以下の条件を満たさなければならない。

(1) 敵の視界から遮蔽されていること。

(2) 割り当てられた任務の遂行を可能にすること。

(3) 迫撃砲陣地の近くで観測が可能であること。迫撃砲は、観測者から約100ヤード以内に配置されるべきである。射撃陣地は十分に前方にあり、ライフル小隊の防御区域に含まれるか、直接的に保護されている必要がある。カービン銃で武装した弾薬手は、近接防御を提供する。迫撃砲観測者は、射撃を指揮しているのが中隊長か小隊長かに応じて、中隊長または小隊長の容易に信号を送れる距離に配置される。ライフル小隊に配属されている場合、観測者の位置はライフル小隊長の近くになる。

201. 射撃区域および目標地域

a. 2つの軽機関銃分隊は通常、班によって運用され、同じ射撃区域が割り当てられる。両方の銃は、可能な限り同じ最終防御線を射撃するように配置される。森林地帯での防御においては、明らかな射撃路を避けるために、銃を単独で使用する必要がある場合がある。

b. 各60mm迫撃砲分隊には、射撃区域、1つの主要目標地域、および任意の数の二次目標地域が割り当てられる。中隊長は主要目標地域を割り当てる。武器小隊

長は、中隊の防御計画に従って、二次目標地域および射撃区域を割り当てる。ライフル小隊長は、彼らの小隊に配属された迫撃砲分隊のためにこれらを割り当てる。目標地域は約50ヤード×50ヤードを超えてはならない。ライフル小隊に配属された迫撃砲分隊は、その射撃区域にライフル小隊の正面を含む。

202. 命令

a. 小隊長または班長の命令には、以下が含まれる場合がある。

- (1) 敵に関する重要な情報。
- (2) 主阻止線および警戒部隊の位置。
- (3) 主要および予備射撃陣地。
- (4) 射撃区域。また、主阻止線上の軽機関銃の最終防御線、およびすべての迫撃砲の主要および二次目標地域。
- (5) 補助射撃陣地（もしあれば）および射撃する任務。
- (6) 地形の構築。これには、構築する陣地の種類および補助防御が含まれる。
- (7) 弾薬補給に関する指示。
- (8) 射撃開始に関する指示。
- (9) 最終防御射撃（最終防御線および主要目標地域への射撃）に関する指示。これには、この射撃の信号、信号が送られる場所、射撃速度および継続時間が含まれる。
- (10) 大隊救護所の位置。
- (11) 中隊および小隊の指揮所、ならびに班長の位置。

b. 分隊長は、班長または小隊長の命令に基づいて命令を作成する。彼は、銃または迫撃砲を設置する正確な場所を示し、射界の整理、ならびに主要、予備、および補助射撃陣地の準備と偽装を指示する。

203. 射撃陣地の占領と構築

a. 陣地への到着。射撃陣地に到着すると、各軽機関銃と迫撃砲は、直ちに射撃を開始し、割り当てられた射撃区域をカバーするために準備された緊急射撃陣地に、隠蔽され、偽装されて設置される。

b. 軽機関銃班。(1) 主要な陣地の構築、射界の整理、および射撃陣地への弾薬の分配が開始される。（181a (1)項参照）2つの銃は少なくとも30ヤード離して配置する必要がある。主要な陣地に必要な整理が完了したら、予備の陣地の同様の作業が開始される。補助的な陣地が次の優先順位となる。

(2) 自然の掩蔽、排水路、溝、およびその他の遮蔽物は、予備および補助の陣地への通信および移動に使用される。偽の陣地は、その地域に配置されたライフル部隊の陣地と調整される。

(3) 各分隊長は、各射撃陣地に対して射撃カードを作成する。主要および予備の射撃陣地から最終防御線への銃の据え付けと射撃の準備が行われる。

(4) 防御工作の詳細については付録Iを、射撃カードの作成についてはFM 23-45を参照のこと。

c. 60mm迫撃砲班。(1) 迫撃砲が一時的な陣地に設置されるとすぐに、実際の陣地が構築、偽装され、弾薬が備蓄される。迫撃砲はこれらの陣地に設置される。（181b項および付録I参照）最初に主要な迫撃砲陣地と観測所が構築され、次に弾薬手の遮蔽が構築される。予備の陣地も同様の方法で構築される。予備の陣地は、主要な陣地に向けられた射撃の範囲外（通常は約50～100ヤード）に十分に離れており、そこへの遮蔽された移動経路を持つ必要がある。必要に応じて、補助的な陣地も準備される。

(2) 射撃データは、FM 23-85に記載されているように各分隊長によって記録される。各射撃カードのコピー1部が、射撃を指揮する士官に提出される。防御射撃の連携については、74d項および75項を参照のこと。武器小隊長は、準備された迫撃砲射撃を示すスケッチを作成し、中隊長に提出する。（図22参照）

d. 偽装。偽装は、防御工作の構築と並行して実施される。胸壁に使用されない土砂は、掘削後直ちに処分される。胸壁は、完成次第踏み固められ、芝が張られる。施設に通じる新しい経路の作成は避ける。

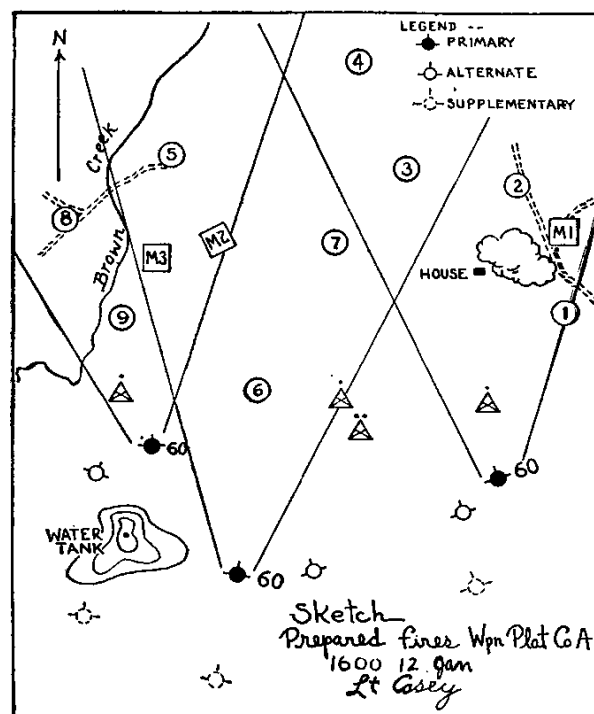


図22. 準備された迫撃砲射撃

204. 射撃陣地における弾薬の保管

防御態勢において、軽機関銃、60mm迫撃砲、およびロケットランチャーの陣地に配置された弾薬は、陣地内またはその近くに構築された弾薬壕で保護されるべきである。弾薬壕は、陣地の両側に拡張し、溝の上部を軽量の丸太と土で覆い、適切に偽装するか、または保管スペースを確保するためにトンネルを掘ることによって提供される。弾薬壕の床は、陣地の床よりもわずかに高く、排水のために傾斜している必要がある。弾薬の基本的な要件は、銃のクルーにとって使いやすく、乾燥した状態で隠蔽されていることである。

205. 指揮官の配置

a. 小隊。小隊長は、彼の指揮下にある小隊の部隊を最もよく観測し、統制できる位置につく。彼の位置は、中隊長との容易な連絡を可能にするべきである。

b. 班。戦闘中、班長は、班に割り当てられた射撃区域を最もよく観測し、分隊の行動を統制できる位置を選定する。軽機関銃班長は、射撃を指揮統制し、銃が最終防御射撃に切り替えるべき具体的な時期に関する明確な命令を下す。2つ以上の迫撃砲がグループ化されている場合、60mm迫撃砲班長は通常、このグループと共に留まる。

c. 分隊。(1) 各軽機関銃分隊長は、銃座の近くの後方に位置する。彼は、銃のクルーと弾薬手の行動を監督する。彼は、射撃の効果を観測し、修正を指示する。

(2) 戦闘において、迫撃砲分隊長は観測手である。彼は、自身の迫撃砲の射撃を統制する指揮官の近く、または容易に信号を送れる距離に観測所を設ける。

206. 防御の実施

a. 軽機関銃班。(1) 主阻止線上のすべての銃の射撃は、敵が500ヤード以内に接近するまで保留される。敵の攻撃が進むにつれて、軽機関銃班は、その射撃区域内の適切な目標と交戦する。敵の攻撃に先行する個々の斥候は、機関銃の有効な目標ではない。敵が陣地に接近すると、銃は最終防御線に対して射撃される。最終防御射撃は、最前線の指揮官が発射した信号弾、または上位指揮官の命令によって開始されることがある。銃が射撃していないときは常に、最終防御線に照準が合わされている。

(2) 最前線から最終防御射撃が要請された場合、射撃を開始するのは、その最終防御線が射撃を要請した部隊を防御している機関銃のみである。

(a) 視界が良い場合、班長は最終防御線に対する射撃速度と継続時間を決定する。

(b) 視界不良の状態では、中隊命令が射撃速度と継続時間を指定することがある。指示がない場合、通常の班の射撃速度は、最初の2分間は毎分125発、その後、射撃停止命令があるまで毎分60発である。後者の射撃速度は、単射によって維持される。

(3) 大隊防御区域の後方に配置された軽機関銃（通常は予備中隊のもの）には、主阻止線を突破した敵部隊の阻止、敵の包囲の阻止、または反撃の支援の任務が割り当てられる。

(4) 銃架と銃の特定の制限のため、軽機関銃は長距離射撃または対空射撃にはほとんど使用されない。

(5) 主阻止線の一部が敵に突破された場合、軽機関銃はその射撃区域内の敵部隊に対して射撃する。予備中隊の中隊長が作成した攻撃計画に従って、味方の反撃を支援する。敵が突出部から追い出されると、射撃によって追撃される。

(6) 軽機関銃班および分隊の指揮官は、側面と後方を含む、割り当てられた区域内の敵の接近を観測する。敵が現れると、直接観測下に置かれる。指揮官は、奇襲と縦射または側射の組み合わせによって敵を攻撃しようと努める。

b. 60mm迫撃砲班。(1) 他の目標を射撃していない場合、迫撃砲は主要目標地域への射撃準備を整える。

(2) 射撃計画には、射撃を開始する条件、補助陣地へ移動する条件、主要目標地域への射撃条件、そのような射撃のための特別な信号、および信号が発射または送信される場所が含まれる。

(3) 視界の良い時間帯には、班（または分隊）指揮官は主要目標地域への射撃速度と継続時間を決定する。視界不良の時間帯に最終防御射撃が要請された場合、射撃を開始するのは、その主要目標地域が射撃を要請した地域を支援している迫撃砲のみである。中隊命令は、低視界条件下での射撃速度と継続時間を規定する場合がある。指示がない場合、通常の射撃速度は、最初の2分間は毎分9発、その後、射撃停止命令があるまで毎分6発である。

(4) 各陣地に十分な弾薬補給がある場合、分隊および班長は、有利な機会目標に対して射撃を行う権限を与えられることがある。ライフル小隊に配属された分隊は、主要目標地域への射撃時を除き、通常、ライフル小隊長の命令に基づいて射撃を行う。配属されていない分隊は、中隊長または武器小隊長から直接射撃任務を受ける。

(5) 主要目標地域への射撃時を除き、分隊長は、敵の射撃の影響により、移動が射撃任務のより確実な継続を保証すると判断した場合、予備陣地へ移動する権限を与えられる。

c. ロケットランチャー。(74e項参照) ロケットランチャーが配属された小隊の指揮官は、指定されたロケットチームに、装甲車両に対する射撃および二次目標（3f項参照）の信号を含む、中隊射撃計画の関連する詳細を周知させ、射撃速度を規定し、射撃カードを作成させ、弾薬の補給を確保する。

207. 弾薬補給。

防御における弾薬補給については、214e項を参照のこと。

208. 夜間運用。

a. (1) 夜間、最前線ライフル中隊の軽機関銃は、最終防御線に照準を合わせる。襲撃または夜間攻撃の場合、機関銃手は突撃を阻止するために最終防御射撃を行う。

(2) 後方地域の軽機関銃は、夜間、起こりうる敵の接近を阻止するために、主阻止線を近接支援する補助陣地を占領するように命令されることがある。

b. 迫撃砲分隊および班は、日中に射撃データを準備および記録する。許可された場合は、調整射撃を行う。

209. 後退

a. 夜間。夜間の後退においては、軽機関銃1挺、60mm迫撃砲1門または2門、およびロケットランチャー1基または複数基が、中隊の掩護部隊と共に陣地に残されることがある。（図10①および②参照）掩護

部隊に残される各武器には2名のみが留まる。これらの人員と武器の撤退を迅速に行うために、近くに運搬車を利用可能であることが望ましい。武器小隊の残りの部分は、ライフル中隊と共に撤退する。

b. 昼間。(1) 軽機関銃班。(a) 昼間の後退においては、軽機関銃は中隊長の指揮下で、中隊の撤退を掩護するために使用される。中隊が小隊ごとに撤退する場合、軽機関銃班は最初に、小隊の撤退によって生じたギャップを掩護できる位置まで撤退することができ、その後、班はライフル部隊の援護の下で撤退する。

(b) 中隊がすべての小隊から人員を削減することによって同時に小隊を撤退させる場合、軽機関銃は最初に中隊正面全体を掩護するために保持されることがある。それらは、前方陣地から撤退するライフル部隊の最後尾と共に撤退する。2つの銃分隊は単独で撤退し、1つの銃は中隊のライフル部隊によって確立された後方掩護陣地に移動し、もう1つの銃は最初の銃が後方陣地に到達するまでその場に留まる。

(c) ライフル中隊区域の大隊支援火器は、撤退のために中隊に配属されることがある。軽機関銃の行動は、配属された重機関銃と調整される。

(2) 60mm迫撃砲班。昼間の撤退中、迫撃砲分隊は通常、ライフル小隊に配属される。それらは、ライフル小隊長の命令の下で撤退を行う。班として運用される場合、撤退は武器小隊長の指揮下で行われる。

(3) ロケットランチャー。ロケットランチャーは、昼間の撤退において、装甲車両、クルー操作兵器、または集団化した人員に対して使用するために、最前線小隊に配属されることがある。(3f項参照)

第8章、管理

第1節、補給

210. 参考資料

補給に関する定義、基本、および方法についてはFM 100-10を、兵站データについてはFM 101-10を、歩兵連隊内の補給についてはFM 7-30および7-40を参照のこと。

211. 責任

補給は指揮官の責任である。この責任は委譲できない。中隊は管理機能を有する基本単位である。中隊長は、物資の適時な要求と、受領した物資を中隊の構成員に分配する責任がある。彼はまた、配属された部隊または人員の補給についても責任を負う。

212. 手段

a. 人員。中隊本部における管理班は、以下の人員で構成され、その任務と配置は以下の通りである。

(1) 給養軍曹、調理兵、および調理補助兵。給養軍曹は、中隊に支給された糧食と水の点検、糧食の食事への分割、調理兵と調理補助兵の調理監督、および食事の中隊への分配の責任を負う。通常、彼とその助手は連隊車列の野営地におり、支援中隊長の直接の監督下で作業を行う。

123. 第I、II、III、およびIV種補給

第I、II、III、およびIV種補給の調達と分配に関する議論については、FM 7-30を参照のこと。

214. 第V種補給

a. 概要。第V種補給品には、弾薬、信号弾、対戦車地雷、および化学薬品が含まれる。ライフル中隊の弾薬は、個々の兵士、中隊輸送、および連隊弾薬車列の大隊班によって運搬される。

b. 大隊弾薬補給所。大隊弾薬補給所は、実行可能な最も前方の地域に設置される。それは、大隊補給将校の監督下で、大隊弾薬・工兵小隊の要員によって運営される。攻撃においては、大隊長の規定した弾薬前進路に沿って、跳躍的に前進する。

c. 中隊弾薬補給所。中隊弾薬補給所は、中隊長によって選定され、通常、補給軍曹によって運営される。望ましい特性は以下のとおりである。

(1) 小隊への利便性。

(2) 小隊への遮蔽された経路が分岐する地点またはその背後における位置。

(3) 敵の水平弾道射撃からの遮蔽。

(4) 空中および地上からの観測からの隠蔽。

(5) 味方部隊による識別が容易であること。

(6) 後方への自動車移動の容易さ。

d. 攻撃戦闘。(1) 初期補給。(a) ライフル小隊。戦闘開始前、通常は大隊集結区域において、連隊弾薬車

列の大隊班の車両は、それに積載された中隊分の弾薬を支給するために、一時的に中隊の指揮下に置かれる。(212b (3)項参照) 個人に支給される追加の弾薬の量は、補給が行われるまで戦闘を開始し、維持するのに十分な量でなければならない。追加の弾薬が支給された後、弾薬車列の車両は直ちに大隊弾薬補給所に戻される。

(b) 武器小隊。行軍中、中隊の武器運搬車は通常、大隊または連隊の徒歩部隊の後方を跳躍的に移動する。戦闘開始前に、武器運搬車は中隊に解放され、武器小隊に合流する。小隊が攻撃陣地へ前進する際、武器運搬車は、状況が許す限り武器の初期射撃陣地に最も近い降車位置まで誘導される。そこで、武器と初期の弾薬が荷降ろしされる。残りの弾薬は1台の武器運搬車に集約され、他の武器運搬車は中隊弾薬補給所を経由して大隊弾薬補給所へ再補給のために送られる。

(2) 補給。(a) 責任。1. 大隊長は、中隊弾薬補給所への弾薬の輸送に責任を負う。中隊区域後方における武器運搬車の移動は、大隊車両担当将校によって監督、調整、および迅速化される。

2. 中隊長は、小隊に十分な量の弾薬を供給する責任を負う。彼は通常、補給軍曹に弾薬の補給の監督を割り当てる。

3. 小隊長（または小隊の指揮下から分離された武器班の指揮官）は、武器と個人への弾薬の輸送に責任を負う。

4. 小隊および下級指揮官は、手持ちの弾薬量を直属の上官（または配属された部隊の指揮官）に常に知らせる責任を負う。

(b) ライフル小隊。小隊長は、小隊の弾薬の状況を常に中隊長に報告し、緊急の弾薬の必要性に直面した場合は彼に通知する。通常、攻撃梯隊のライフル小隊への弾薬の補給は、地形的な遮蔽物を確保した後、または夜間以降にのみ行うことができる。補給は、手運びまたは武器運搬車によって行うことができる。

(c) 武器小隊。積載された武器運搬車1両は、可能な限り射撃陣地の近くに保持される。班が広く分離している場合は、各班の近くに積載された車両を保持することができる。中隊区域に到着すると、他の積載された武器運搬車は、掩蔽と隠蔽を提供する後方の位置に梯隊配置される。車両が空になるとすぐに、積載された車両と交換され、空の車両は中隊弾薬補給所を経由して、再補給のために大隊弾薬補給所へ送られる。

(d) 配属部隊。ライフル中隊に配属された部隊の弾薬補給は、ライフル中隊長の責任である。彼は、自身の手段で配属部隊に補給するか、またはその部隊が直接大隊弾薬補給所から弾薬を確保することを許可することができる。彼は、配属部隊の指揮官に対し、弾薬の状況を常に彼に報告するように要求する。

e. 防御戦闘。(1) 初期補給。大隊長は、中隊防御区域内に荷降ろしする弾薬の量を規定する。規定される最小量は、夜間までの再補給を不要にするのに十分な量でなければならない。主要、予備、および補助陣地には弾薬が備蓄される。武器運搬車は、部隊への補給後、戦闘配置の後方で連隊または大隊の指揮下で再補給および集結する。

(2) 補給。大隊長、中隊長、および小隊長の補給に関する責任は、攻撃戦闘の場合と同様である。敵と接触した後、中隊内の弾薬の補給は通常、暗闇中で行われる。積載された武器運搬車は、中隊弾薬補給所まで前進する。遮蔽された経路が利用可能な場合、武器運搬車は直接小隊の防御区域まで移動することができる。荷降ろしが行われ、銃の陣地への分配は手運びによって行われる。状況により、武器運搬車が中隊弾薬補給所より前方に移動できない場合、荷降ろしを行い、その地点から手運びによって弾薬を分配する必要がある。通常、小隊長は、日暮れ時またはその直前に、手持ちの弾薬量を報告するように指示される。これらの報告に基づいて、中隊長は弾薬の再補給を計画し、実行する。

215. 命令

a. 中隊命令における管理事項には、該当する以下の項目が含まれる場合がある。

- (1) 中隊および大隊の弾薬補給所の位置。
- (2) 弾薬の前進路（攻撃時）。
- (3) 陣地に配置する弾薬量（防御時）。
- (4) 中隊車両の配置。
- (5) 大隊救護所の位置。

b. 管理上の追加指示は、命令に含まれるか、または後で関係者に断片的な形式で発行されることがある。これらの指示には、給食計画、案内、運搬隊の詳細、またはその他の同様の事項が含まれる場合がある。

第2節、医療活動と退避

216. 参考資料

歩兵連隊の衛生分遣隊の構成と装備の詳細については、編成装備表を参照のこと。衛生分遣隊の本部および大隊班の一般的な任務、編成、および機能については、FM 7-30を参照のこと。

217. 人員と任務

ライフル中隊に勤務する3名の衛生部所属下士官は、中隊衛生兵として知られる。彼らは、行軍中、野営中、および戦闘中に中隊に配属される。これらの各兵士は、包帯、ガーゼ、止血帯などの医療用具を取めた2つのポーチを携行する。彼らの任務は以下のとおりである。

- a. 必要に応じて応急処置を行うこと。
- b. ライフル中隊との連絡を維持すること。
- c. 歩行可能な傷病兵に対し、大隊救護所への経路とその正確な位置を指示すること。
- d. 担架兵と歩行可能な傷病兵によって、大隊軍医に情報を送ること。彼らのメッセージは、中隊の位置と、中隊区域における概算の負傷者数と位置を示す。
- e. すべての重傷者を、前進軸に沿った遮蔽された場所に配置すること。

218. 大隊衛生部との関係

中隊衛生兵は大隊衛生班の中隊衛生グループの一員である。担架兵は中隊衛生兵の後方に続き、重傷者を大隊救護所まで搬送する。

219. 命令

中隊命令には常に大隊救護所の位置を含めるべきである。中隊の全構成員がこの情報を知っておく必要がある。

220. 衛生

a. 衛生は指揮官の職務である。部隊指揮官は、その部隊内および部隊が占領する地域の衛生に責任を負う（AR 40-205および40-210参照）。衛生部の要員は、衛生の技術的側面における助言者として行動する。

b. 中隊長は、下士官を含む最低2名の下士官兵からなる抗マラリア班の編成に責任を負う。この班は非医療要員で構成される。それは、陸軍省の指示に従って訓練され、機能する。

第3節、自動車の整備

221. 責任

a. 中隊長は、彼の車両の運用と維持に責任を負う。彼は、補給軍曹と運転手の支援を受けてこれらの任務を遂行する。車両の運用と維持の連鎖において最も重要なのは運転手である。彼は、能力、判断力、および良心的な職務遂行能力に基づいて選抜される。彼は、自身の任務、必要な点検、および実行が義務付けられている維持作業について指示を受ける。これらの作業には、整備、注油、締め付け、清掃、工具、装備、タイヤ、バッテリーの手入れ、および車両に搭載されている工具を使用した応急修理が含まれる。中隊長は、個人的な観察と頻繁な点検によって、これらの作業が確実に実行されるようにする。

b. 中隊内の人員と装備の能力を超える維持を必要とする車両は、大隊長に報告される。維持の段階については、FM 25-10を参照のこと。

第9章、信号通信システム

222. 参考資料

通信手段の設置、操作、および維持の方法については、FM 24-5を参照のこと。歩兵連隊内の通信方法の詳細については、FM 7-25を参照のこと。

223. 要員

a. 一等軍曹、通信軍曹、ライフル小隊の案内兵、武器小隊の小隊軍曹、ラッパ手、および伝令は、通信に関する任務を有する。人員の任務については、11項、109c項およびd項、ならびに177b項およびc項を参照のこと。

b. 現在の編成装備表では、伝令は中隊本部、各ライフル小隊、武器小隊、および武器小隊の各班に割り当てられている。

c. ラッパ手は、対空対戦車警報システムにおける彼の役割と、中隊または大隊の指揮網における無線機の頻繁な操作のために、通信要員に含まれる。

224. 装備

ライフル中隊に支給される通信装備には、低出力無線電話機、無電源電話機、パネル、および信号弾が含まれる。これらの品目の割り当てについては、最新の編成装備表を参照のこと。

225. 通信手段の運用

a. 2台の無電源電話機（1チャンネル）は、以下の間の通信を提供するために使用できる。

(1) 大隊長の指示があった場合の中隊および大隊の指揮所間。

(2) 中隊の指揮所および観測所間。

(3) 中隊長と以下の間の通信。

(a) 小隊長。

(b) 軽機関銃班。

(c) 迫撃砲班。

(d) 近接偵察または警戒部隊。

(e) 中隊輸送。

(4) 中隊の任意の2つの要素間。

b. 伝令は、より迅速な手段が利用できない場合、中隊内および大隊や他の部隊の本部との通信に使用される。中隊が展開隊形をとると、中隊から大隊本部へ1名の伝令が、各小隊から中隊本部へ1名の伝令が派遣される。これらの伝令は、勤務中の伝令が所属部隊の位置を熟知できるように、頻繁に交代させるべきである。伝令は、口頭で伝達されたメッセージを簡潔にメモし、迅速かつ正確に伝達するように訓練されるべきである。通常、伝令には一度に1つの簡単な口頭メッセージのみを与えるべきである。

c. (1) ライフル中隊における主要な視覚信号の手段は、手信号である。これらは、FM 22-5に記載されているように使用される。

(2) 懐中電灯、旗、および信号弾は、最も簡単な種類の事前調整されたメッセージのみを送信するために

使用される。信号弾は、他の通信手段が利用できない場合に、現在の通信運用指示に規定された信号を送信するための緊急通信手段として使用される。最前線部隊（小隊または中隊）による信号弾の主な用途は、事前調整された支援射撃を要請したり、これらの射撃を停止または転移させるよう合図したり、特定の地点への到着を合図したりすることである。それらはまた、敵の接近を警告するのにも役立つ。

(3) パネルセットは、車両および中隊の部隊が味方航空機に対する識別に使用するために支給される。

d. 音響信号は、主に敵の空襲または機械化攻撃の警告を与えるために使用される。（12a項およびb項参照）それらはまた、ガス警報を与えるためにも使用される。（FM 21-40参照）ホイッスルは、指揮官が命令または信号を与える準備として、部隊の注意を引くために使用される。

226. 通信に関する命令

中隊長が発行する各野戦命令には、通信に関する指示が含まれている。多くの場合、そのような指示は指揮官または彼の指揮所の位置のみで構成される。通信に関するその他の指示は、断片的な形式で発行されることがあり、上位本部の指示に従った信号弾の使用、または中隊が利用できる任意の通信手段の割り当てまたは使用が含まれる場合がある。

227. 大隊通信システムとの関係

a. 攻撃時、大隊指揮所とライフル中隊との間の通信は伝令によって行われる。十分な手段が利用可能な場合、大隊長は、大隊指揮所との通信のために、無電源電話機または携帯無線電話機を最前線中隊に割り当てることができる。

b. 防御においては、可能な限り、大隊指揮所とライフル中隊との間に電話通信が確立される。

c. ライフル中隊またはその一部が、遠隔地の警戒または偵察任務（例：パトロール、前哨、および側面分遣隊）に投入される場合、可能な限り、そのような分遣隊とそれを派遣した指揮官との間の通信には、軽量の携帯無線電話機が使用される。これらの任務に就く部隊の無線装備は、大隊通信班によって提供される。

捕捉1、個人防護

1. 概要

停止時には、すべての兵士が個人の防御を求めることを習慣としなければならない。停止が短時間と予想される場合、部隊は地形によって提供される自然の防御、例えば溝や地面の穴などを利用する。状況が一時的に安定した場合は常に、彼らは個人の防御のための塹壕と、武器の防御のための陣地を掘る。塹壕と武器陣地は、選択された地域を射撃でカバーし、同時に、空中および地上からの観測と射撃からの最大限の隠蔽と防御を提供するように配置される。敵を混乱させるために、おとりまたは偽の陣地を賢明に使用しなければならない。

2. 個人壕。

a. 用途。個人壕は、敵との接触が差し迫っているか、または進行中の場合に、個人の防護のために通常掘られる塹壕である。個人壕は、小火器の射撃、砲弾の破片、航空機の射撃または爆撃、および戦車の圧潰作用に対して優れた防護を提供する。建設の中間段階にある個人壕は、掘削の進行度合いに応じて限定的な防護を提供する。休息の必要性が最優先される状況においては、指揮官は兵士が完全な深さに達する前に掘削を中止することを許可する場合がある。戦闘陣地内の部隊においては、個人壕は一般的に正面と平行に長辺を向けて配置されるが、全周防御を提供するために武器の配置箇所の周囲に分散配置される。兵士は、攻撃が差し迫っているか、または進行中の場合にのみ個人壕に留まる。一人用と二人用の個人壕が基本的な種類である。多くの場合、両方が特定の状況で用いられる。より上位の権限によって種類の選択がなされない場合、それは班長によって行われる。

b. 一人用個人壕。（図23）

(1) 個人壕の大きさと形状に影響を与える考慮事項は以下の通りである。

(a) 敵の射撃に対する目標を最小限にするため、可能な限り小さくする。

(b) 射撃台に座った兵士の肩幅を収容できる十分な幅がある。

(c) 大型の掘削用具を使用して掘削できるよう、必要な範囲で長くする。

(d) 地面の表面から射撃台までの深さは、それを占有する兵士の身長によって異なるが、いかなる状況下でも4フィートを下回ってはならない。射撃台に立った状態で、ライフルまたは他の武器を発射できる必要がある。

(e) 水を溜めて汲み出すための水溜めと、居住者が快適に座り、十分な空間を確保できるように足を入れるための空間を確保するために、一方の端に追加の深さを掘る。水溜めから得られる追加の利点は、水溜めに足を入れ、個人壕にしゃがんだ兵士が、戦車の圧潰作用によって自分の上に投げかけられた瓦礫を押し上げて脱出できることである。

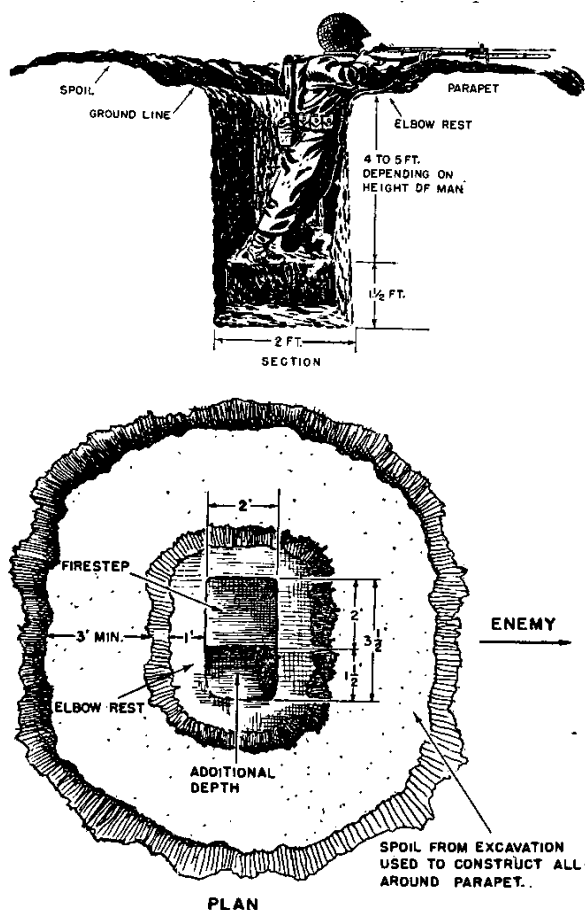


図23. 一人用個人壕

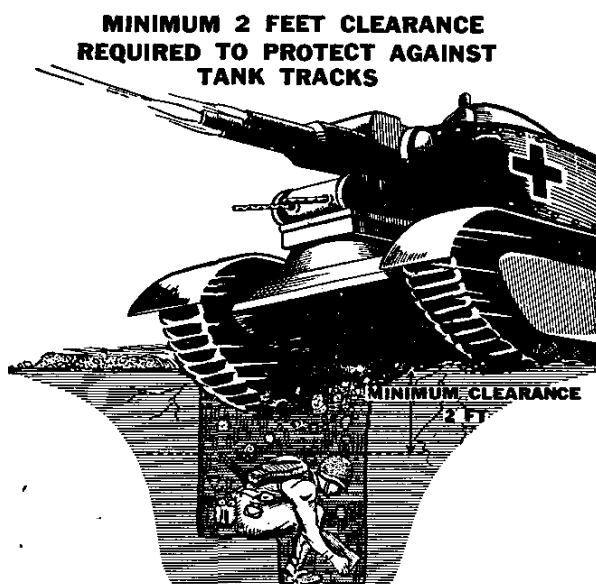


図24. 一人用個人壕は戦車から身を守る

(2) ほとんどの土壌において、このように構築された個人壕は、兵士が壕の中でしゃがみ、地面の表面との間に2フィートの空間を確保していれば(図24参照)、いかなる方向から直接通過する戦車の圧潰作用に対しても確実な防護を提供する。土壌が非常に砂質であるか、非常に軟らかい場合は、崩落を防ぐために個人壕の側面を補強する必要があるかもしれない。個人壕から掘り出された土は、胸壁として壕の周囲に積

み上げられ、兵士が武器を発射する際に肘を置くのに十分な幅の棚を残す。胸壁は、小火器の射撃に対する防護を提供するために、少なくとも3フィートの厚さになるように低く広げる必要がある。個人壕から掘り出された土で作られた全周の胸壁は約1/2フィートの高さになる。この胸壁を偽装するために芝や表土を使用する場合は、兵士は掘削を開始する前に、10フィート四方の範囲の表土を剥ぎ取り、後で使用するために脇に置いておく必要がある。個人壕の完成後、彼はこの偽装材を周囲の地面に似せるように土の上に配置する。

c. 偽装覆い付き個人壕(図25)。状況によっては、兵士が掘り出した土を完全に目立たない場所に運び去り、自分の個人壕のために即席の偽装覆いを作ることが実際的である場合がある。この方法によって、個人壕の位置は航空または地上からの観測のいずれからでも実質的に不可視にすることができる。(図25参照) この個人壕の位置を偽装する方法は、徒歩兵によって支援された機械化攻撃に対する防御において特別な応用が見られる。個人壕を占拠する個々のライフル兵は、戦車とその陣地を突破するまで隠蔽されたままであり、その後、個人壕の中で立ち上がり、戦車に続く敵の徒歩兵と戦闘を行う。

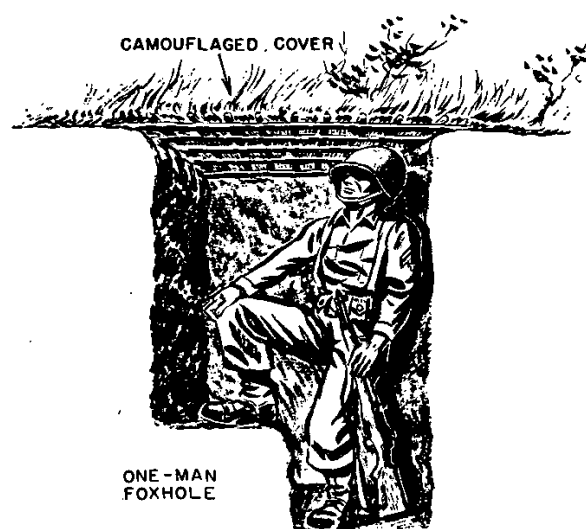


図25. 偽装覆い付き一人用個人壕

d. 二人用個人壕(図26および27)。二人用個人壕は、本質的に二つの一人用個人壕を隣接して掘ったものである。任務遂行上、人員がペアで作業する必要がある場合、または心理的な理由から戦場での同志愛が望ましい場合に用いられる。二人用個人壕は、ほとんどの土壌において、一人用個人壕と同程度の防護を提供するが、縦方向に加わる戦車の履帯の圧潰作用に対してやや劣り、航空機による銃撃、爆撃、および砲弾の破片に対する防護も若干劣る。図27は、軟らかい土壌または砂質の土壌で補強された二人用個人壕を示している。

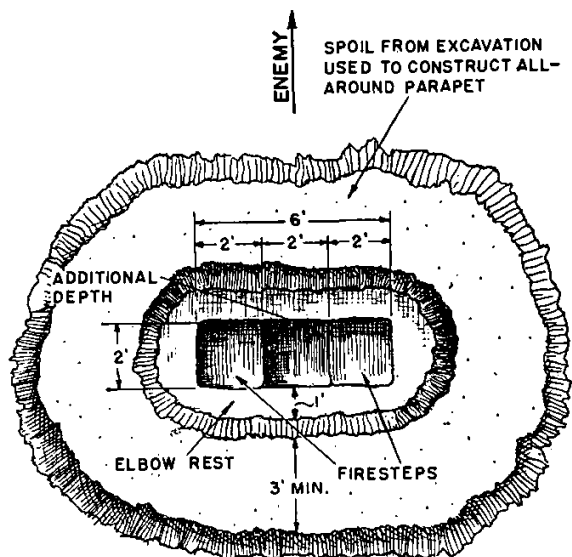
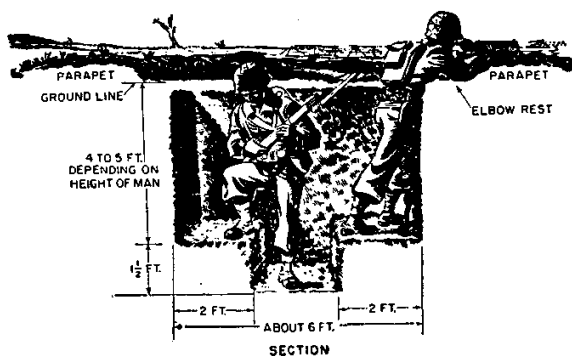


図26. 二人用個人壕

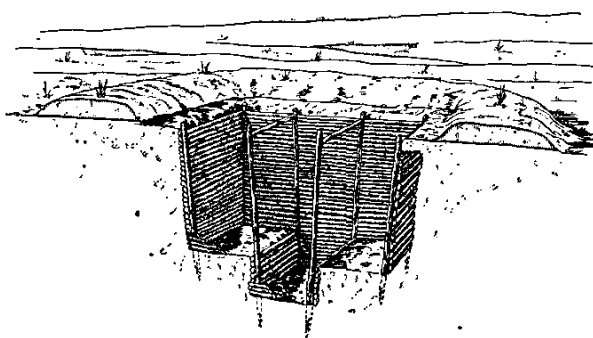


図27. 二人用個人壕の補強

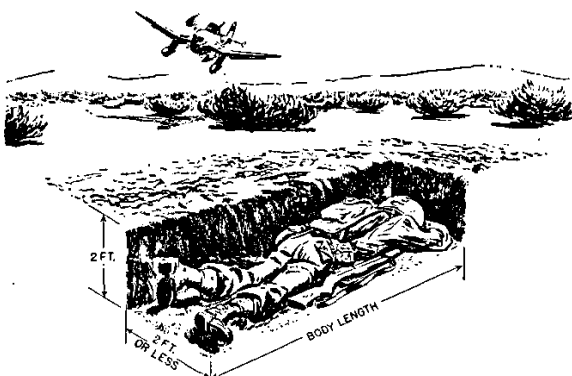


図28. 伏射壕（射撃塹壕ではない）

3. 個人用伏射壕（図28）

上記のような個人壕は不可欠な個人の防護であり、時間と地形条件が許す限り、あらゆる戦闘状況において構築されなければならない。前方地域における伏射壕の掘削は、ほとんど正当化されないであろう。地上攻撃の危険が少ない場合、または警戒体制が個人壕を構築するのに十分な時間の確保を保証する場合に、後方地域での使用が許可されることがある。伏射壕は浅いため、戦車の圧潰作用に対する防護を提供せず、武器を発射する場所としても適していない。伏射壕に伏せている兵士は、個人壕にいる場合よりも大きな目標となる。伏射壕は、敵航空機による爆撃、および砲撃や小火器の射撃に対してある程度の防護を提供する。

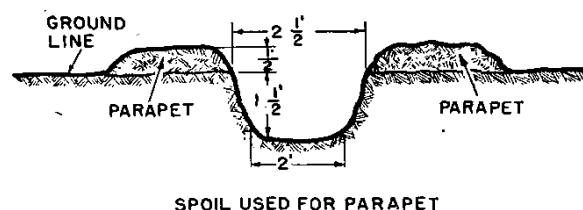
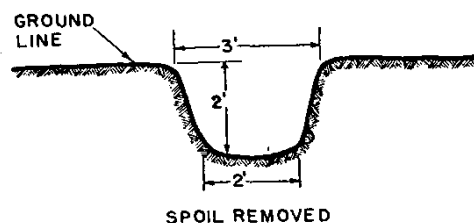


図29. 浅い接続塹壕

4. 接続塹壕（図29）

個人壕は、最も迅速に構築できる個人の壕を提供する。航空機からは目立たない。その配置と掘削は、防御陣地を強化する際の最初の段階の一つである。塹壕によって個人壕を接続することは、個人の防護を低下させることになる。接続塹壕は、航空機または航空写真から見ると目立ち、防御配置を露呈させる。連続した塹壕は、通常の手順としては掘られない。二つの部隊が接触し、配置が疑いの余地なく露呈した場合、露出した地域を必要な日中に移動できるように、目立たない場所にいくつかの短い塹壕が掘られることがある。ジャングルのような密な地形では、陣地の露呈が起りにくいと考えられるため、必要な接続塹壕が掘られることもある。それらは、統制、通信、および補給を円滑にする上での価値が、隠蔽の可能性のある犠牲を上回る状況下で掘られることがある。

5. 観測所

観測員が露出した位置に配置される場合、彼らは十分に保護され、隠蔽されなければならない。

a. 偽装覆いの有無にかかわらず、一人用個人壕（図23および25）と二人用個人壕（図26）は、どちらも観測所としての使用に適している。

b. 覆い付き観測所(図30)は、優れた形式ではあるが、構築にかなりの時間を要する。頭上の覆いは、破片に対する防護のみを提供する。それは、十分に隠蔽されている場合のみ価値がある。長さ1フィートあたり21立方フィート、または5フィートの班あたり合計105立方フィートの掘削を必要とする。

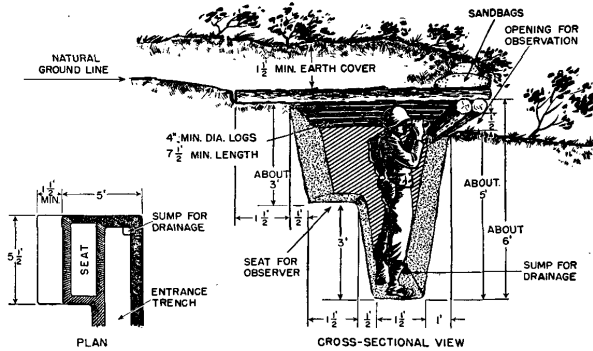


図30. 覆い付き観測所

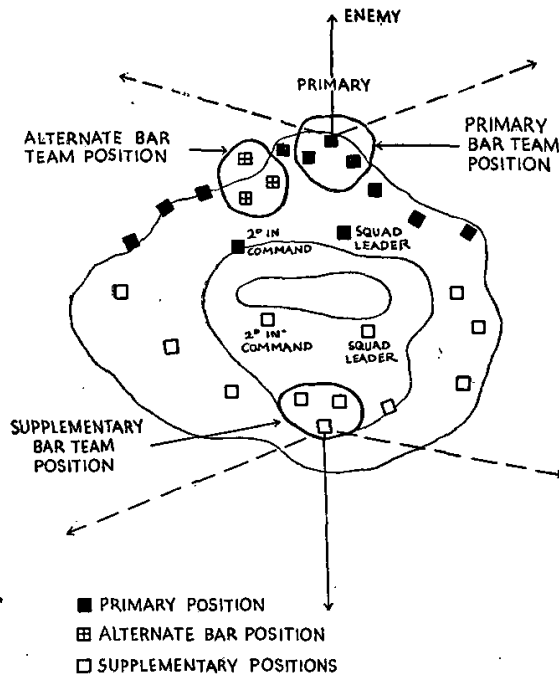


図31. ライフル班防御区域の概略図における個人壕の配置

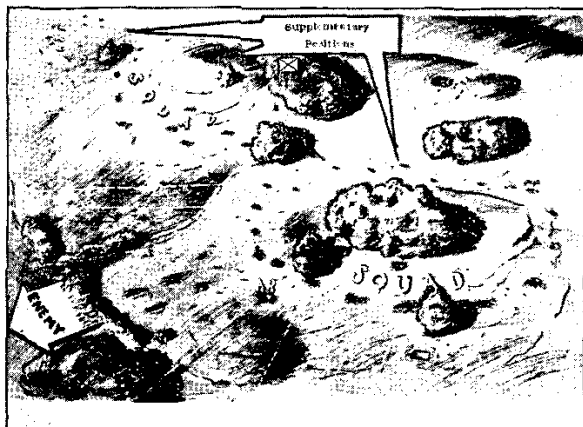


図32. 即席防御におけるライフル小隊一透視図

6. 防御陣地の配置

図31はライフル班の防御陣地の配置を示し、図32は即席防御における小隊の配置を示している。地形は配置に大きな影響を与え、開けた地形では広い分散が可能であり、密な地形では個人や班の間の距離を短くする必要がある。部隊は、ライフル班自体と小隊全体が全周防御能力を持つように配置される。これは、極端な側面または後方に向けて射撃できる補助的な陣地を編成することによって達成される。最優先事項は、主陣地の塹壕構築である。時間があれば、補助的な陣地に追加の掘削が行われる。ライフル兵、自動ライフル兵、班長、および小隊本部要員はすべて、一人用または二人用個人壕の構築によって保護される。構築する種類は指揮官が決定する。敵による配置の発見を防ぐため、個人壕は不規則に分散配置され、偽装に注意が払われる。また、陣地の位置を露呈させる可能性のある明白な通路を作ったり、射界を不適切に開拓したりすることも避けるように注意が払われる。欺瞞は、偽の陣地を構築することによって達成できる。敵の砲撃の影響を最小限に抑えるため、個人壕は通常5から15ヤードの間隔で配置される。班長の個人壕は、戦闘中に口頭で射撃命令を下せるように、班に十分に近く配置されるべきである。班長と小隊長の陣地は、一般的に、遮蔽された経路、音声、または手信号による通信が可能のように関連付けられなければならない。射界の開拓は早期に開始され、各武器が割り当てられた射撃任務を遂行できるように実施される。これには、観測を妨げる茂み、高い草、および木の低い枝の除去が含まれる。大きな木は、隠蔽を提供し、この陣地では伐採して除去しない場合よりも射撃を妨げないため、残される。

7. 口径.30軽機関銃の銃座

この銃には、馬蹄形と二人用個人壕形の2種類の銃座がある。

a. 馬蹄形(図33および34)。この銃座構築の初期段階は、浅い露天掘りの塹壕を掘ることである。砲は即応射撃位置に置かれ、もしクルーが敵の射撃に晒されている場合は、伏せた姿勢で銃座を掘る。まず砲の下を掘り下げて砲を低くする。次に、クルーのための区域を地面から約2フィート下まで掘り下げ、掘り出した土は周囲に積み上げて胸壁とする。砲座は、三脚をしっかりと支えるのに十分な大きさで、地面から約1/2フィート下の砲床と、砲床の後方と側面に沿って砲手と助手が配置される馬蹄形の塹壕を構築することで完成する。砲床は約胸の高さであるべきだ。塹壕は約2フィートの幅である。掘り出した土は銃座の周囲全体に積み上げられ、少なくとも3フィートの厚さの胸壁を形成する。どの方向への銃の射撃も妨げないように、胸壁を高くしすぎないように注意する。この砲座は、小火器の射撃や砲弾または爆弾の破片に対する防御を提供する。堅い土壌では、戦車はこの種の砲座を破壊したり、武器や人員を損なうことなく通過できる。緩い土壌では、砲座の正面、背面、側面に直径約8インチの丸太を地面の高さに埋めることで、戦車の圧壊作用

に対する銃座の抵抗力を高めるのに役立つ。戦車が陣地を突破しようとする場合、砲手と助手は武器を砲床から砲座後方の塹壕の底に移動させ、塹壕内に身をかがめる。戦車が通過した後、銃は迅速に砲床の射撃位置に戻される。

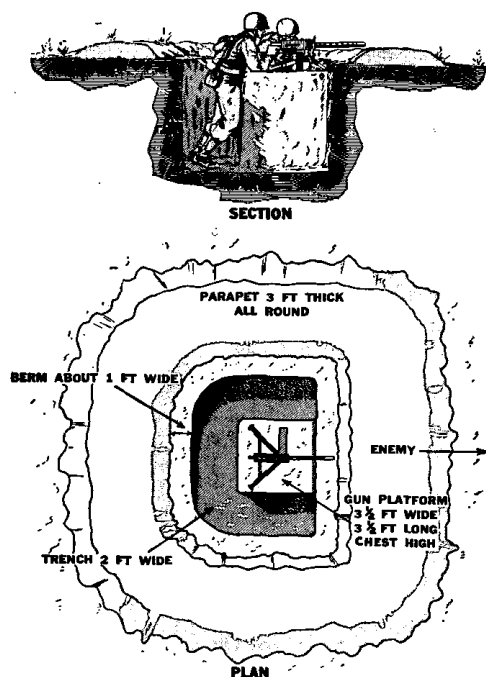


図33。口径30機関銃（軽）用馬蹄形銃座

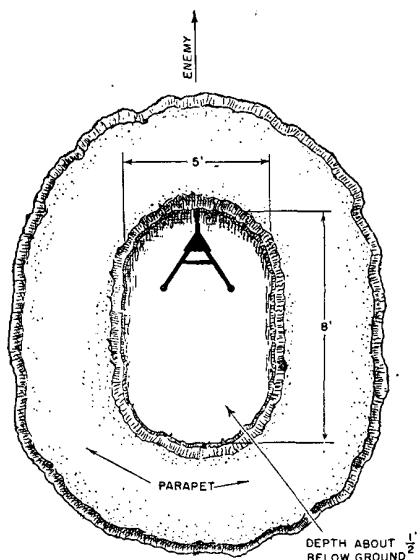


図34。口径30機関銃（軽または重）用馬蹄形砲座の初期状態

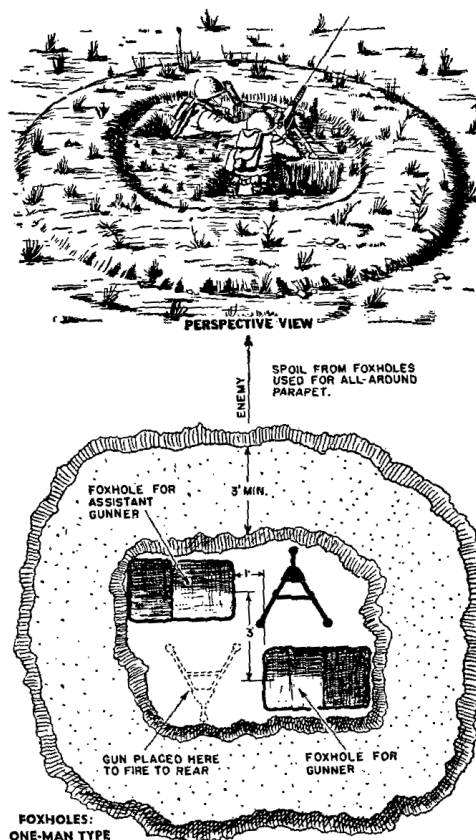


図35。口径30機関銃（軽）用二人用個人壕型銃座

b. 二人用個人壕型 (図35)。この銃座は、銃の位置の近くに二つの1人用個人壕で構成される。配置するには、主要な射撃方向、つまり砲に割り当てられた射撃区域の中央にほぼ向けて、短い印を地面に刻む。この印の右側に、砲手用の個人壕を掘る。印の左側で2フィート前方に、助手用の別の個人壕を掘る。掘り出した土は、武器の射撃を妨げないように注意しながら、陣地の周囲全体に積み上げて胸壁とする。堅い土壌では、二人用個人壕型は、戦車の圧壊作用から搭乗員と武器を保護する。戦車が陣地を突破しようとする場合、砲は三脚から取り外され、一方の個人壕に入れられ、三脚はもう一方の個人壕に入れられる。砲手と助手は壕の中に身をかがめる。

c. 型式の選択。二人用個人壕型銃座と馬蹄形銃座は、軽機関銃にとって満足のいくものである。射撃陣地として、二人用個人壕型は馬蹄形よりもやや柔軟性に欠けるが、単純であるという利点があり、馬蹄形よりも耐戦車性が高い。したがって、一般的に軽機関銃の銃座としては二人用個人壕型が好まれる。

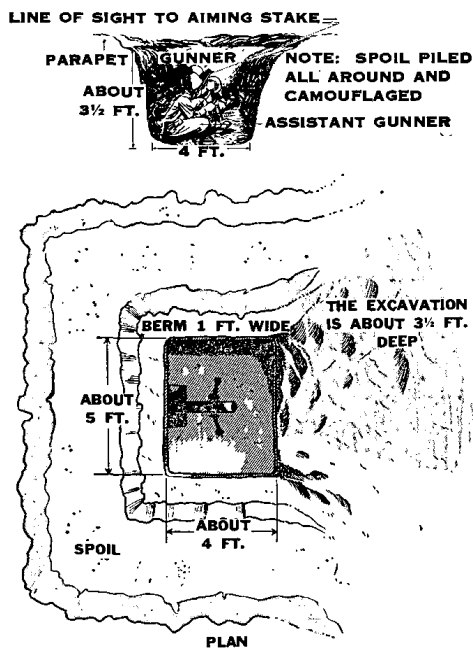


図36. 60mm迫撃砲用露天砲座

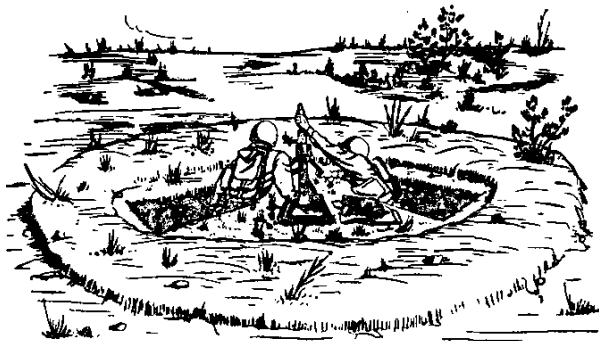


図37. 60mm迫撃砲用二人用個人壕型砲座

8. 60mm迫撃砲の砲座 (図36および37)。

この砲座は、迫撃砲、砲手、助手が入るのに十分な大きさの長方形の坑道で構成される。砲座は、航空機からの射撃や爆撃、砲弾に対する防御のために、地上レベルでの大きさを最小限に抑えつつ、迫撃砲の操作と射撃のための空間、および若干の弾薬のための空間を確保する。追加の弾薬は近くの掩蔽壕に置かれる。前端は傾斜しており、砲座の約10ヤード前にある照準杭が照準器を通して見えるように、また砲弾の弾道を妨げないように配慮されている。迫撃砲に必要な人員以外の迫撃砲班員のための個人壕は、砲座からそう遠くない場所に用意される。掘り出した土は、低い胸壁を形成するために坑道の周囲全体に積み上げられる。図37は、底板のみが掘り込まれ、搭乗員が武器の位置近くの1人用個人壕から操作している60mm迫撃砲の作動を示している。この二人用個人壕型の砲座は、迫撃砲が死角となる位置に配置されている場合に好まれる。



PERSPECTIVE VIEW

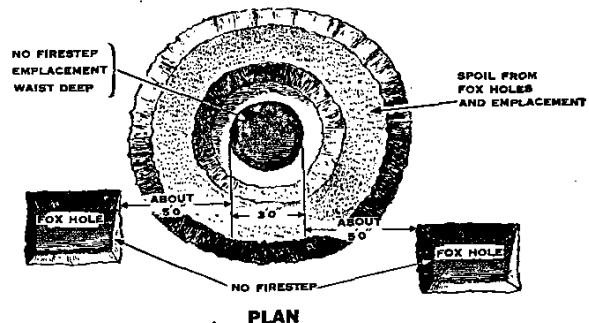


図38. ロケットチーム用ピット-個人壕型砲座

9. ロケットランチャー

この兵器には、ピット-個人壕型とピット型の2種類の砲座がある。

a. ピット-個人壕型 (図38)。この砲座は、直径3フィート、深さ約3フィート半の円形のピットである。2人収容できる大きさである。ロケット砲手が兵器を旋回させる際に、助手は常に兵器の後方に位置しないように回転することができる。その深さは、どの方向への最大仰角においてもロケットランチャーの後端が胸壁から離れるように設計されており、ロケットのバックブラストが砲座内に反射して搭乗員を焼くことがないように配慮されている。堅い土壌を除き、後者の要件は、戦車の圧壊作用に対する防御には浅すぎる砲座によってのみ満たすことができる。したがって、ロケット砲手と助手のための個人壕は近くに掘られる。この兵器の対戦車任務は、可能な限り最後の瞬間まで敵戦車に対して使用され続ける必要があるため、これらの個人壕は、戦車が砲座を突破しようとする最後の手段としてのみ使用される。

b. ピット型 (図39)。堅い土壌では、円形ピット (図38) の直径を3フィートから4フィートに拡大し、中央に深さ2フィート、直径2フィートの追加の円形ピットを掘ることができる。これにより、幅1フィート、地表から約3フィート半下の円形の射撃台ができる。戦車が陣地を突破しようとする場合、ロケット砲手と助手は下のピットに身をかがめる。戦車が通過した後、ロケットランチャーは迅速に戦闘状態に戻される。

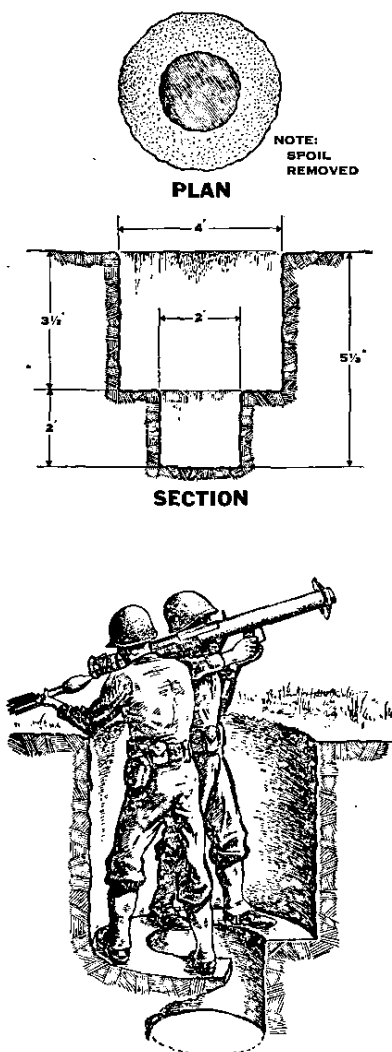


図39. ロケットチーム用ピット型砲座

10. 偽装

a. 防御陣地の配置において、隠蔽は最も重要である。航空観測からの隠蔽対策は、最初から計画し、作業全体を通して継続的に実施しなければならない。掘削予定区域と、胸壁を形成するために土砂を積み上げる区域の両方において、芝、ソッド、葉、または森林腐植土（もしあれば）は注意深く取り除き、脇に置き、最終的に完成した際に土砂の上に元通りに配置する。

b. この付録で説明されている各種類の塹壕構築において偽装されるべき区域については、以下の14項を参照のこと。

c. 掘削作業中の発見を防ぐために、杭または樹木から吊り下げられた利用可能な偽装網は、掘削を開始する前に設置する必要がある。作業員は偽装網の下区域内での活動に限定すべきである。網は、作業員が網に装備や塹壕構築用具を引っ掛けることなく砲座を掘削できる高さで地面から吊り下げられる。掘削が完了し、土砂がソッドまたは他の自然の偽装材で覆われた後、網は地上からの観測で目立たないように地面近くまで下ろされるべきである。武器が発射されていないときは、砲座を隠蔽するために網は所定の位置に維持される。戦闘時には武器の戦術的運用を妨げないよう

に、偽装網を持ち上げるか、または取り外すための措置を講じなければならない。

d. 明瞭にするために、ここに示されている図では偽装網は省略されており、自然の偽装材の効果は、構築の詳細が容易に理解できるように控えめに表現されている。

e. 偽装に関するより完全な議論については、FM 5-20を参照のこと。

11. 掘り起こした土の処理

掘削の隠蔽は、もし可能であれば、掘り起こした土を現場から完全に除去することによって促進される。これを行う場合、掘り起こした土を胸壁の構築に使用する場合と同じ防御を得るためには、掘削をいくらか深くする必要がある。掘り起こした土を処分する際には、位置を露見させる可能性のある通路や車両の轍を作らないように注意しなければならない。掘り起こした土は、樹木の根元、自然の排水溝沿い、生垣沿いなど、目立たない場所に投棄しなければならない。

12. 排水

雨水、地表排水、および浸透水に対処するための措置を講じなければならない。一般的に、掘削箇所の周囲に数インチの深さの浅い溝を設けることで、地表水を排出できる。掘削箇所に流れ込んだり、地面から浸透してくる水は、汲み出すことによって除去しなければならない。

13. 擁壁（図27）

柔らかい土壌や砂質の土壌では、崩落を防ぐために擁壁が必要となる場合がある。擁壁は、木材、ワイヤーネット、小枝、灌木、土嚢、またはその他の利用可能な材料で構成される。掘削の寸法は、擁壁が占めるスペースを考慮してわずかに修正する必要がある。

14. 掘削量の見積もり。

次の表は、この付録で説明されている砲座を構築するために必要な掘削量とマンパワーの見積もりを示している。各種類の塹壕を隠蔽するために偽装しなければならない区域の全体的な寸法に特に注意を払う必要がある。

ライフル、個人壕、 面積10 x 10ft.、37立方ft.、1時間半
自動ライフル、個人壕 面積10 x 10ft.、37立方ft.、1時間半
30.口径軽機関銃、馬蹄形 面積15 x 15ft.、137立方ft.、7時間 60mm迫撃砲、 二人用個人壕 面積12 x 12ft.、74立方ft.、3時間 ピット型

面積10 x 10ft.、70立方ft.、4時間
ロケットランチャー ピット-個人壕型 面積10 x 10ft. 個人壕なし、25立方ft.、1時間 個人壕あり、87立方ft.、4時間半 ピット型 面積5 x 5ft.、50立方ft.、3時間

捕捉2、ライフル中隊の戦術訓練に関する 到達

1. 概要

a. 以下に示す指示は、ライフル中隊が野外訓練の一環として参加する野外演習および機動演習の準備と実施において、中隊長およびその他の将校を支援することを目的とする。この指示は、ライフル中隊が戦場に接近する間および戦闘中に遭遇する可能性のあるほとんどの行動を網羅している。これらはあくまで指針として考慮されるべきであり、地域の状況および個々の部隊の特定のニーズに応じて、拡大または修正される可能性がある。しかしながら、ライフル中隊は、この指示に概説されている各作戦のすべての段階を網羅する演習に参加するまでは、完全に訓練されたとは見なされない。

b. 部隊の戦術訓練の指針としての役割に加えて、この指示は、上級指揮官がライフル中隊の戦術的効率性を試験する際に網羅すべき重要な点を扱っている。

2. 準備

野外演習および野外機動演習の準備に関する概要については、FM 21-5およびTF 7-295を参照のこと。この付録の指示は、各演習で取り上げるべき戦闘の明確な段階を示している。

3. 実施

a. 野外演習および機動演習の統制と実施については、FM 21-5を参照のこと。部隊は、適切と考える方法で問題を解決することが許容されるべきである。演習を実施する将校は、部隊が直面するであろう様々な状況に対する解決策を念頭に置いているべきであるが、部隊またはその一部に対して、取るべき行動に関する自身の先入観に従うよう強制してはならない。審判員は、必要が生じた場合に部隊が適切な方法で行動するように、罰則を科したり、事象を挿入したりすることができる。ただし、これらの統制措置は論理的かつ適切でなければならない。

b. 審判員の責任、義務、および行動については、FM 105-5を参照のこと。

c. 審判員が伝達する情報は通常、指揮官がその行動を決定する上で完全な自由を与えられるように表現されなければならない。

(1) 以下は、特に一方的な小部隊演習に適用できる、適切に表現された情報の例である。

「過去2分間、この部隊はその丘（指示）に位置する機関銃からの激しい射撃にさらされている。」

（数名の負傷者を指定し、負傷の種類を示す。）

「あその橋の近く—4発の砲弾が近接して着弾—さらに4発の砲弾着弾—さらに4発。」

「明らかにあの村の方向からの砲撃が、あの森に落下している」（森を指し示す）。

「砲弾が貴隊の前方300ヤードに着弾。」2分後：

「砲弾接近中；貴隊の後方100ヤードに着弾。」

ライフル小隊が攻撃を開始するとすぐに：「大きな家屋の方向からの継続的な機関銃射撃；4挺の銃からの射撃が我々の周囲全体に着弾。」小隊が完全に遮蔽された直後：「機関銃沈黙。」

「機関銃の掃射が貴隊の真上を通過中。」「機関銃の射撃が貴隊の真前に着弾；2番ライフル手が跳弾で肩をかすり傷；1番ライフル手が腹部を撃たれる。」

「敵攻撃機、低空飛行、右前方から接近、縦隊を射撃し、後方へ消える。」

「航空機のエンジン音が聞こえる。」「南に航空機1機。高度が高すぎて識別不能。」

「草の上に油性の液体の滴が見える。」「不慣れた化学物質の臭いに気づく。」

「砲弾の破片が貴隊の迫撃砲の縦方向の水準器を破壊する。」

「貴隊の弾帯には残り50発しかない。」

「味方の機関銃が貴隊の左上方で継続的に射撃している。これらの銃は明らかに貴隊の後方に位置している。」

（敵の機関銃射撃中に、分隊長に傍らで）

「貴殿は被弾した一意識不明である。」（分隊はどのように反応するか？）

「味方の砲撃は現在、あそこの森の端に沿って落下している。」

「右側で激しい機関銃の音が聞こえる。」「貴隊の前進を阻止している敵の機関銃陣地の近くで、土煙が上がる着弾を確認する。」

（2）不適切に表現された情報の例は以下の通りである。

「この地点より前進することはできない。」

「ここで後退しなければならない。」

曖昧な叫び声：「砲弾がここに落ちている」ではなく、砲弾の種類、着弾地点、射撃時間に関する情報を示すべきである。強度、範囲、時間制限を示すべきである。

叫び声：「敵は後退している」ではなく、「1番ライフル手、後方に走る敵兵が見える」など。

叫び声：「ガス」ではなく、「マスタードの臭いをする」。

部隊に情報を提供せずに停止させ、活動させないままにしておくこと。

（3）情報が適切に伝達されるのは、審判員が武器の効果または敵の機動を説明し、関係する指揮官が自身の決定を下すことを許可する場合のみである。

（4）下士官を審判員として最大限に活用すべきである。

4. 検討

各演習において常に実施される検討に関する議論については、FM 21-5を参照のこと。検討は演習のどの段階でも実施できる。主任審判員およびその補佐官は、演習終了時に現地で行われる検討で使用するためのメモを作成する必要がある。

5. 条件

各部隊には、その問題を論理的に解決するための十分な時間が与えられるものとする。偵察は必ず実施され、適切な場合には下級指揮官が集合され、命令が下達されなければならない。地形が提供する遮蔽物および掩蔽物を最大限に活用しなければならない。もし部隊が準備措置を急かされ、敵の観測下にある地形を自由に移動するならば、後に破滅的な結果を招く可能性のある不自然な印象を受けるであろう。

6. ライフル中隊

a. 行軍中の警戒（FM 7-10、100-5を参照）

範囲。ライフル中隊を前衛の支援として用いる前衛の問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

（1）中隊長による一連の決定、計画、および命令。

（a）初期配置と隊形。

（b）必要な偵察隊の適時な派遣。

（c）自隊の兵器運搬車両に対する対空および対機械化防衛措置。

（2）前衛部隊単独では対処できないほど強力な敵偵察隊との交戦、ならびに敵機および小規模な敵機械化部隊による攻撃を含む行動。

標準

中隊長は迅速な決定を下し、明確かつ簡潔な命令を下すべきである。彼の計画は、前衛指揮官の命令、地図研究と地形の観測、および偵察部隊からの報告に基づいて、単純でなければならない。中隊の隊形は、状況と任務に適し、地形に適したものでなければならない。対空対戦車警戒兵は、適時に情報を提供するために配置されなければならない。

偵察隊には、単純で明確な命令が与えられ、割り当てられた任務を達成するのに十分な時間をもって派遣されなければならない。

対空防衛は、兵器運搬車の1両に搭載された.50口径機関銃によって、自隊の輸送車両に対して提供されるべきである。迫撃砲と軽機関銃が運搬車から降ろされるまでは、もう1両の兵器運搬車に軽機関銃の1挺を搭載し、対空射撃に使用すべきである。中隊長は、各兵器運搬車に2名の兵員を乗車させ、航空機攻撃の場合にはこれらの機関銃を操作し、機械化攻撃の場合には2名からなるロケットチームとして機能するよう指定する。

前衛部隊が遅滞なく敵を撃退できない場合、支援は詳細な偵察なしに積極的に前進すべきである。支援兵器は、攻撃を支援するために早期に前方に移動させるべきである。敵が撃破または撃退された場合、行軍は適切な隊形で速やかに再開されるべきである。

中隊長は、前衛指揮官に状況を常に報告しなければならない。

b. 接近行軍（FM 7-10、100-5を参照）。

範囲

敵の抵抗が差し迫っている状況において、前進における先頭梯隊としてのライフル中隊に関する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 地形を横断する接近行進のための任務と隊形を規定する中隊命令の発令。

(2) 散開隊形での移動。

(3) 地形と敵の活動の変化に対応するための初期隊形の適切な変更。

(4) 小規模な敵の自動車化偵察隊に対する行動。

(5) 自隊の輸送車両に対する対空および対機械化防御措置。

(6) 攻撃命令と追加弾薬の交付のための集結区域への移動。

標準

命令は明確かつ明示的であり、明瞭さを保ちつつ可能な限り簡潔でなければならず、可能であれば見晴らしの良い観測地点から発令されなければならない。

中隊は、方向と統制を失うことなく、散開隊形で野外を移動し、掩蔽と隠蔽を最大限に活用できなければならない。

採用される隊形は、割り当てられた区域の徹底的かつ継続的な偵察と、後方の部隊の保護を確保すべきである。側面警戒と隣接部隊との連絡、ならびに対空および対機械化防御のための措置が講じられなければならない。

状況または地形の変化に対応するための命令は、速やかに発令されなければならない。

敵の偵察隊に対する行動は、敵を撃退するか状況を明確にするために、積極的でなければならない。

対空防御は、兵器運搬車の1両に搭載された.50口径機関銃によって、自隊の輸送車両に対して提供されるべきである。迫撃砲と軽機関銃が運搬車から降ろされるまでは、もう1両の兵器運搬車に軽機関銃の1挺を搭載し、対空射撃に使用すべきである。中隊長は、各兵器運搬車に2名の兵員を乗車させ、航空機攻撃の場合にはこれらの機関銃を操作し、機械化攻撃の場合には2名からなるロケットチームとして機能するように指定する。兵器が運搬車から降ろされている場合、運転手は自車両の対機械化防御のために対戦車ライフル擲弾を使用し、.50口径機関銃が搭載されている車両の運転手は、敵機による攻撃の場合にはその機関銃を操作する。

集結区域への移動は、静粛かつ秩序正しく行われ、停止することなく完了されなければならない。小隊は、その後の行動を容易にするように配置され、車両と人員は分散して隠蔽され、個人壕が掘られなければならない。

c. 警戒 (FM 7-10、7-25、7-30を参照)

範囲

野営警戒の前哨支援としてのライフル中隊に関する前哨問題。

ライフル中隊は、夜間に休息中の指揮所を保護する野営警戒の前哨支援として指定される。

阻止線、特別な偵察任務、および設置されるべき独立哨は、前哨（大隊）指揮官によって規定される。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 偵察と利用可能な地図の研究の後、警戒哨と独立哨の設置。

(2) 阻止線の構築。

(3) 前哨指揮官、隣接する支援部隊、および独立哨間の通信手段の準備。

標準

中隊長は、詳細な偵察のために部隊に先立って割り当てられた地域に進出し、副指揮官に地図研究によって選定された地域に中隊を移動させるよう指示する。

支援区域は、広い正面の防御のために編成され、支援小隊は機動力を有する。

すべての重要な接近路をカバーするために、警戒哨の線が配置されるべきである。重要な道路の中心地には、支援兵器を備えたライフル小隊が必要となる場合がある。奇襲を防ぐために、警戒哨によって観測所が配置されるべきである。

無占領の間隙は、射撃によってカバーされる。

支援小隊からの偵察隊は、警戒哨と独立哨の間隙をカバーし、隣接部隊との連絡を維持すべきである。

前哨の設置後、中隊長は配置を示す略図を前哨指揮官に提出する。

必要な通信手段の確立。

中隊長は、炊事場の位置を指定し、展開地点に案内兵を配置し、炊事場で食事をとることができない者のために運搬班を詳細に指示する。すべての兵員が温かい食事と新鮮な水を得られるようにし、炊事場は指定された時間に大隊の管理下に戻されなければならない。個人壕は掘られ、偽装されなければならない。

対空および対機械化防御のための措置が講じられなければならない。

d. 攻撃準備 (FM 7-10、7-40、100-5を参照)

範囲

夜間に最終集結地点を占領し、白昼攻撃に先立って出発線に進出するライフル中隊に関する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 昼間に、最終集結地点への経路、および中隊本部と小隊への集結区域の細分化について、個人的な偵察、選定、およびマーキングを行う。

(2) 秘匿を維持するための規定の実施。

(3) 出発線上の位置、および中隊が攻撃する地形の偵察。

(4) 行動計画。

(5) 命令。

(6) 最終集結地点および小隊区域への移動の実行。

(7) 追加弾薬の交付。

(8) 出発線への移動。

標準

中隊長は、偵察と命令の発令を、下級指揮官が昼間の偵察を行う時間を確保できるように計画すべきである。徹底的な偵察の後、中隊長は単純な計画を作成し、中隊が作戦を行う地形の一部または全部を指し示すことができる地点から命令を下達すべきである。

選定された経路は、夜間でも容易に追跡でき、明確に標示され、コンパスの方位と距離が記録されていなければならない。偵察は、計画された作戦を漏洩してはならない。行軍は、静粛に、迅速に、秘密裏に、そして方向を失うことなく完了されなければならない。

最終集結地点における小隊区域は、攻撃への移行を容易にすべきである。中隊は、最終集結地点におい

て、追加弾薬の交付を含む攻撃準備を完了すべきである。

e. 日中攻撃 (FM 7-10、7-25を参照)。

範囲

白昼攻撃において、攻撃梯隊の内側要素としてのライフル中隊に関する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 先頭小隊が割り当てられた中隊目標を確保するのを支援するために、武器小隊および支援ライフル小隊の要素の使用に関連する中隊長の決定および命令を必要とする攻撃中の行動。

(2) 中隊目標の占領を支援するための、上級司令部への支援射撃の要請。

(3) 中隊指揮所および観測所の移動。

標準

移動は、先頭部隊が停止することなく指定された時刻に出発線を通してできるように開始されなければならない。

中隊長は、中隊観測所を十分に前方に配置し、かなりの時間をそこで観測と行動の指揮に費やすべきである。彼は、適切な前方陣地が利用可能になったら、中隊指揮所の移動を指示すべきである。

彼は、攻撃梯隊を支援するため、有効な直接照準火器の射撃から遮蔽された目標に対して、軽機関銃を迅速に用いて斜射、縦射、または側方射撃を行い、60mm迫撃砲を使用すべきである。彼は、支援小隊を、反撃から中隊の側面を防御し、攻撃梯隊を阻止している抵抗に対して機動させる準備を整えておくべきである。彼は、攻撃梯隊による支援射撃の必要性を予測し、自身の武器小隊からそれを提供するか、上級司令部に要請すべきである。

彼は、攻撃梯隊内および隣接部隊間の相互支援を提供すべきである。彼は、警戒と連絡の維持を提供すべきである。彼は、大隊長に自身の状況と敵の状況を報告し続けなければならない。

f. 攻撃の継続 (FM 7-10、7-25、7-30、100-5を参照)

範囲

攻撃継続において、攻撃梯隊の内側要素としてのライフル中隊に関する問題。突撃と再編成を含む。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 中隊目標から大隊目標への攻撃の継続。

(2) 上級司令部からの支援射撃の要請。

(3) 大隊目標における敵陣地の突撃と占領。

(4) 大隊目標における中隊の再編成。

(5) 小隊長および主要な下士官の補充。

(6) 弾薬の再補給。

(7) 捕虜、鹵獲文書および資材、敵の識別票の処理。

標準

中隊長は、大隊目標への攻撃の適切な方向を確保する。

彼は敵の抵抗が弱まっている箇所を発見し、突撃のために敵陣地を軟化させるための支援射撃を上級司令部に要請する。攻撃梯隊は、これらの射撃の掩護の下

に敵陣地に接近し、突撃によってこれを占領する。必要に応じて、中隊長は協調的な突撃を組織する。

彼は、支援射撃が停止するように手配し、敵の抵抗の奥深くまで攻撃を継続する。

中隊長は、小隊の再編成を積極的に監督し、必要に応じて指揮官を任命する。彼は、中隊本部を再編成すべきである。彼は、再編成中の自中隊の警戒を確保するために、対空対戦車警戒兵の配置を含む措置を講じるべきである。彼は、縦深に、そして指示に従って部隊を再配置し、更なる行動に備えるべきである。

彼は、弾薬の補給状況を把握し、戦死者や負傷者から弾薬を回収し、弾薬の再補給を手配すべきである。

彼は、大隊長に状況、中隊の概算兵力、および確保された敵の識別票を報告し続けなければならない。

g. 日中防御 (FM 7-10、7-30、7-40、100-5を参照)。

範囲

日中における前線中隊防御区域の占領と構築におけるライフル中隊。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 中隊長および小隊長によるこの区域の偵察中の、部隊の防御区域への移動。

(2) 地上構築と射撃計画の迅速な策定。

(3) 明確、簡潔、かつ適切な命令の発令。

(4) 最小限の遅延で開始され、適切な順序で実施されるべき陣地構築。

(5) 空と地上からの攻撃に対する警戒措置の確立。

(6) 支援兵器の保護。

(7) 境界および制限点における防御に関する隣接部隊との連携。

(8) 塹壕構築用具、追加弾薬、対戦車地雷、および工兵資材の受領と迅速な分配の手配。

(9) 攻撃に常に対応できる態勢。

(10) 作業の絶え間ない監督。

(11) 観測所と指揮所の設置。

標準

偵察出発に先立ち、中隊長は地図研究に基づき仮の計画を作成し、部隊の防御地域への迅速な移動を開始する。中隊長と小隊長は部隊に先行し、可能な限り、部隊が配置に到着する前に偵察を完了し、計画を作成する。

命令は、不必要な遅延なく作業を開始できるように発令されるべきである。

隷下部隊は、地域に配置された支援火器を保護するため、支援火器の射撃では十分にカバーできない接近路を射撃で制圧するため、全周防御を確保するため、隣接する防御地域間の相互支援を容易にするように配置されるべきである。

境界における防御は、隣接部隊と調整されるべきである。

陣地の構築は、敵の攻撃によって中断された場合でも、既に行われた作業が陣地防御において最大限に役立つように進められるべきである。

日中の再補給を避けるため、十分な量の弾薬が陣地に配置されるべきである。

警戒措置は、地上または空中からの攻撃に対する早期警戒と、局地防御における対戦車地雷の使用を含む、そのような攻撃に対処するための適切な措置を保証するべきである。

h. 夜間の防御 (FM 7-10、7-30、7-40、100-5を参照) 範囲

夜間に前線防御区域を占領し、編成するライフル中隊。

大隊防御命令の抄本は、中隊長に提供されるものとする。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) 中隊長による日中の偵察。

(2) 夜間の迅速な識別のため、すべての施設の経路と位置の標示。

(3) 防御区域への移動、局地警戒の確立、陣地の占領、地形の編成—これらすべては夜間に行われ、照明は禁止される。

(4) 地域に配置された支援兵器および隣接部隊と協調した防御配置。

標準

命令は現地において、下級指揮官および案内者による日中の偵察を可能とする十分な時間をもって発令されなければならない。

偵察は、少数で目立たないグループによって行われなければならない。

すべての施設の経路と位置は表示されなければならない。

中隊は、日没直後にその地域へ移動し、地形の編成は静かに、混乱なく進められなければならない。塹壕構築用具と予備の弾薬は、秩序正しく分配されなければならない。

全人員のために個人壕が掘られ、クルー操作兵器のための砲座が準備され、小隊防御区域の周囲には防御柵が設置され、射界の整理も一部行われるべきである。

完了する作業は、視界、利用可能な時間、土壌の性質、植生の密度によって異なる。日中には、地形の編成が進められ、防御は隣接部隊および地域内に配置された支援兵器と連携されるべきである。

警戒措置は、作戦全体を通じて確立され、維持されなければならない。

夕食と朝食は、野外で準備され、提供されるべきである。

i. 防御の実施 (FM 7-10、7-20参照)

範囲

前線防御区域におけるライフル中隊の防御行動—

地上攻撃

空襲

戦車攻撃

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) (a) 敵の偵察部隊に対する局地警戒部隊の行動。

(b) 砲撃中の行動。

(c) 敵が中距離から近距離に接近する際の行動。

(d) 横からの攻撃に対する行動。

(e) 徒歩部隊による陣地への突撃中の行動。

(f) 陣地に浸透した敵部隊に対する行動。

(g) 小隊防御区域が占領された際の行動。

(2) 地上目標が脅威となっている場合の空襲に対する行動。

(3) 戦車攻撃中の行動。

標準

局地警戒部隊は敵の斥候に対して射撃を行い、敵の活動について指揮官に常に報告し、あらかじめ選定された経路によって後退する。

砲撃および空爆の間、兵員は個人壕に退避すべきである。対空・対戦車観測の維持。

阻止線上の兵員は隠蔽を保ち、目標が500ヤード以内に出現するまで射撃を控えるべきである。敵が有効射程距離内に接近するにつれて、兵員は価値のある目標に対して攻撃を行う。

あらかじめ定められた信号は、脅威となる地域への最終防御射撃を要求する。

側面攻撃に対しては、防御区域の側面に設けられた予備陣地への兵員の移動、または局地的な反撃によって対処すべきである。

中隊防御区域に浸透した敵部隊に対しては、前衛小隊防御区域の側面および後方の陣地から、そして支援小隊によって攻撃を加えるべきである。

状況の他の要素が許せば、中隊長は支援小隊による即時反撃を命じ、敵を撃滅または捕獲するか、占領された小隊防御区域から排除すべきである。さもなければ、支援小隊は準備された陣地からの射撃によって、それ以上の前進を阻止すべきである。

地上目標は、航空目標よりも優先される。地上目標と交戦していない場合、対空射撃に適したすべての兵器は、陣地を攻撃する低空飛行機に対して攻撃を行うべきである。

兵員は、責任ある指揮官によって与えられた命令またはあらかじめ定められた信号によってのみ射撃を行う。

大隊本部には常に情報が提供されなければならない。

戦車攻撃の場合、ライフル擲弾発射器と対戦車ライフル擲弾を装備した兵員、および2名からなるロケットチームは、有効射程内で兵器を使用する。随伴する歩兵に対して小火器射撃を行う防御側、または敵装甲車両に対して対戦車ライフル擲弾、ロケット弾、および小火器射撃を行う防御側は、圧殺されるのを防ぐために必要な場合にのみ退避する。戦車が通過するとすぐに、彼らは射撃位置に戻り、徒歩部隊の攻撃に対処する。

i. 夜間後退 (FM 7-10、7-30、100-5参照)

範囲

前線中隊防御区域から、接触状態にある内側のライフル中隊による夜間後退。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

前線防御区域からの夜間後退を実行する際の中隊長の行動と命令（以下を含む）。

- (1) 経路と集結位置の日中偵察。
- (2) 中隊掩護部隊、その指揮官、および指揮権を引き継ぐ時間の指定。
- (3) 秘匿措置の実施。
- (4) 掩護部隊を除く中隊の撤退。
- (5) 掩護部隊の撤退。
- (6) 弾薬補給。
- (7) 負傷者の後送。

標準

後退の警告を受け次第、中隊長は直ちに計画を作成し、連絡可能な中隊士官に通知すべきである。彼は、できれば副指揮官を掩護部隊指揮官に任命し、中隊掩護部隊（各小隊から約1個分隊）を指定すべきである。彼は、すぐに連絡できない小隊長のもとへ行き、彼の計画を通知し、中隊指揮所へ案内を送るよう指示すべきである。彼は、できれば兵器小隊長を別の士官に任命し、集結区域とその経路の偵察のために案内を連れて行かせるべきである。

中隊長は、後退行動を示唆する可能性のある前衛部隊の日中の活動を制限する。小隊は指定された時刻に集結し、中隊区域へ移動する。集結後、掩護部隊を除く中隊は、大隊集結区域へ移動する。掩護部隊は、指定された時刻または大隊掩護部隊長の命令によって後退し、中隊長の指定した場所で中隊に合流すべきである。

十分な量の弾薬が掩護部隊に残されるべきである。余剰の弾薬は手で運び出されるべきである。再補給は、後方の集結区域または新しい陣地で行われるべきである。即席の担架を使用して、負傷者を最寄りの利用可能な輸送手段まで後送すべきである。これが不可能な場合は、中隊の衛生兵を負傷者と共に残すべきである。

k. 日中後退（FM 7-10、7-20、100-5参照） 範囲

日中の後退における前線ライフル中隊に関する問題。

中隊は、前衛部隊が敵と緊密に交戦している組織化された陣地を防御しているものとする。中隊防御区域に配置された重機関銃および対戦車部隊は、後退のために中隊に配属されるものとする。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

- (1) 中隊が、支援射撃と協調して、指定された時刻から戦闘から離脱し、後退すること。
- (2) 中隊が、可能な限り大隊掩護部隊の射線を妨げないように後退し、指定された経路に沿って指定された集結区域へ移動すること。
- (3) 前線小隊の後退のための局地的な掩護部隊としての、中隊支援部隊の使用。

標準

中隊長は迅速に計画を作成し、直ちに簡潔で断片的な口頭命令を下級指揮官に発令すべきである。命令には、後退開始時刻、部隊の後退順序、後退経路、中隊

集結区域、大隊集結区域の位置、および中隊掩護部隊の構成と位置を含める。

後退は、指定された時刻に開始されるべきである（敵に後退の意図を事前に悟られないように）。最も軽微な交戦状態にある部隊から開始し、可能な限り迅速に進める。

中隊掩護部隊は、中隊の残りの部隊が後方の次の掩護部隊を超えて後退した後、遮蔽された経路によって後退すべきである。この掩護部隊は、大隊によって提供されるか、または中隊長が中隊の後方部隊から提供することができる。中隊の主力部隊の後退は、常に適切な掩護部隊によって保護されなければならない。統制の喪失を最小限に抑え、集結区域への移動中または集結区域において迅速に再編成するための措置を講じるべきである。

兵器および補給品は、後送または破壊されるべきである。

負傷者は後送されるべきである。これが不可能な場合、医療要員と補給品は負傷者と共に残されるべきである。

1. 日中後退に続く遅滞行動（FM 7-10、7-20参照） 範囲

日中の後退に続く遅滞行動におけるライフル中隊に関する問題。

中隊は、日中の後退における大隊の掩護部隊として、配属された部隊とともに、大隊長によって指定された陣地に初期配置されるものとする。弾薬補給および負傷者後送に使用できる輸送手段は限られている可能性がある。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

- (1) 敵部隊に対する長距離射撃の実施。
- (2) 道路閉鎖の構築と防御。
- (3) 中隊が、可能な限り初期および後続の陣地を保持するが、緊密な交戦状態になるか、または迂回される前に後退を実施すること。
- (4) 負傷者の後送。

標準

命令は簡潔に、断片的な形式で、任務遂行型で発令されるべきである。

後退を容易にし、長距離の射界を確保するために、尾根付近の陣地を占領すべきである。短距離射撃は重要度が低い。ライフル部隊は、支援兵器と側面を防御するように配置されるべきである。敵は、兵器の最大有効射程距離で、激しい射撃によって攻撃されるべきである。

後続の陣地への後退は、敵と緊密に交戦することなく実施されるべきである。

橋梁の破壊と道路閉鎖によって、可能な限り最大限の遅延を図るべきである。

負傷者は、利用可能な輸送手段を最大限に活用して後送されるべきである。

m. 攻撃からの防御（FM 7-10、100-5参照） 範囲

戦闘任務中の自動車化された分遣隊（適切な増援を受けたライフル中隊で構成される）に関する問題。自動車化された分遣隊のために中隊長が利用できる部隊は、上級司令部からの指示書に明記されるものとする。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) 分遣隊の集結と、割り当てられた任務への出発のための簡潔な口頭命令の発令。

(2) 空襲および機械化された攻撃に対する適切な警戒措置。

(3) 予期せぬ敵の行動の結果としての、野外機動による自動車移動。

(4) 攻撃、防御、または遅滞行動の実行。

標準

中隊長の取るべき行動と発令する命令は、割り当てられた任務に適した装備を備えた分遣隊の秩序ある集結、および移動中の縦隊の迅速な通信と統制のための適切な手段をもたらすべきである。隊形は、敵の航空および地上部隊に対する適切な警戒を提供すべきである。

野外機動の命令に躊躇があってはならず、実行に混乱があってはならない。

最終段階では、取られるべき行動と発令されるべき命令は、以下の事項を規定すべきである。適切な下車地点の選定、トラックを下車地点へ誘導し、そこで適切に分散・隠蔽すること、下車中および下車後の下車地点の警戒。

分遣隊長による個人的な偵察、協調的な攻撃、防御、または遅滞行動における分遣隊の全要素の効果的な運用に関する簡潔な口頭命令の迅速な発令。

o. 日中行軍における自動車化された前衛（FM 7-10、7-20、7-40参照）

範囲

日中に行軍する自動車化された縦隊の前衛としての、適切な付属部隊を有するライフル中隊に関する問題。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) 警戒命令の発令。

(2) 前衛が主力に所定の間隔を置いて先行することを可能にするための、時間要素の正確な見積もり。

(3) 道路閉鎖を排除するための前衛部隊の適切な運用。

(4) 抵抗に遭遇した場合に状況を展開するための、前衛の全要素の運用。

標準

簡潔な警戒命令に続く行軍に関する口頭命令は、所定の時刻に初期地点を通過するように、前衛および斥候の適切な集結、乗車、および移動をもたらすべきである。

対空射撃のために自動火器を搭載し、ライフル手および自動ライフル手による射撃を可能にするために、トラックの幌は取り外されるべきである。縦隊の隊形は、敵航空機にとって良い目標とならないように構成されるべきである。先頭は、逃走車両を有する少数の

斥候で構成されるべきである。通信には無線が適切に使用されるべきである。

道路閉鎖に遭遇した際の迅速な行動には、車両の適切な分散と隠蔽、および閉鎖解除後の移動再開が含まれるべきである。後方の部隊は、道路に密集して停止するのではなく、道路の両側で隠蔽を求めるべきである。

より強い抵抗に遭遇した場合、支援部隊は指定された下車地点へ移動し、適切に分散し、利用可能な隠蔽と掩蔽を利用すべきである。前衛の全要素の運用に関する命令は、タイムリー、明確、かつ簡潔であるべきである。主力部隊の指揮官には適切な情報が送られるべきである。

p. 夜間攻撃（FM 7-10、7-40、100-5参照）

範囲

夜間攻撃におけるライフル中隊に関する問題。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) 不慣れな地域の偵察。

(2) 攻撃計画、および占領目標の防御または夜明けの攻撃継続のための計画の策定。

(3) 口頭命令。

(4) 野外を横断して最終集結区域へ前進し、そこから出発線へ移動。

(5) 夜間攻撃の実行。

(6) 日の出前の防御のための陣地の強化。

標準

迅速な警戒命令は、必要な管理上の準備を開始し、命令のために下級者を招集することを規定すべきである。中隊長による偵察には、出発線までの前進経路と敵陣地が含まれるべきである。

中隊長は、占領目標の攻撃と防御、または攻撃の継続のための明確かつ簡潔な命令を発令すべきである。これらの命令は、下級者による詳細な日中偵察を可能にするように発令されるべきである。

実際の突撃前に秘匿を確保するための措置、攻撃中隊の隊員の識別、側方警戒、進捗状況の迅速な報告、および敵の反撃に備えた重火器、カノン砲中隊の兵器、および砲兵による支援射撃の手配がなされるべきである。

縦隊隊形の使用、羅針盤、地形、および目標物の利用によって、方向の維持が確保されるべきである。

目標を占領した後、中隊は速やかに再編成し、適切な防御陣地を占領すべきである。攻撃が継続される場合、その効果的な実行を保証するための適切な措置が取られるべきである。

q. 森林における攻撃（FM 7-10、7-40、100-5参照）

範囲

広大な森林を通過する攻撃における先頭梯隊としてのライフル中隊に関する問題。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) 広大な森林の端において、森林を通過する攻撃に備える内陸大隊の基幹中隊として、適切な隊形をとること。

(2) 狙撃兵以外の敵の抵抗を受けずに、少なくとも1,000ヤードの密林を前進すること。

(3) 林間の空き地や小道の交差点にある孤立した敵の戦闘拠点を制圧すること。

(4) 森林からの進出に備えた再編成と準備。

標準

中隊は、斥候によって前方と側面を警戒させながら、森林の端付近で停止すべきである。間隔と距離は視界の限界まで縮小し、部隊間の物理的な接触を確保すべきである。

密林においては、斥候に掩護された縦隊で前進すべきであり、疎林においては、先頭部隊は通常散兵線で前進する。方向は、磁気方位によって維持すべきである。

狙撃兵は、射撃手または自動ライフルや軽機関銃の連射によって速やかに排除すべきである。敵の抵抗に対しては、浸透と側面および後方からの攻撃によって速やかに包囲すべきである。森林の奥の端に到達したら、前進を停止し、部隊を再編成し、迅速な偵察を行い、簡潔な口頭命令を発令し、支援兵器を配置し、次の目標を奪取するために攻撃を再開すべきである。

7. ライフル小隊

a. 行軍中の警戒 (FM 7-10参照)

範囲

ライフル小隊を先遣隊として用いる前衛に関する問題。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) 小隊長による一連の決定、計画、および命令。

(2) 指示された任務遂行における、先頭、側方警戒、接続縦列、および先遣隊を含む行動。

標準

小隊長は、迅速な決定を下し、計画を実行するための明確かつ簡潔な命令を発令し、接続縦列によって先頭との連絡を維持し、支援部隊指揮官に状況を常に知らせなければならない。

斥候は、約200ヤードまでの側面の危険な地形を偵察するために用いられるべきである。

小隊長は、積極的な統率力によって、指示された任務遂行における小隊の行動を統制する。

b. 接近行軍 (FM 7-10参照)

範囲

より大きな部隊の一部としてのライフル小隊の、接近行軍に関する問題。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) 前進を掩護するための斥候の使用、および必要に応じてまたは命令された斥候による、側面の警戒または連絡の維持。

(2) 統制、敵の観測からの部隊の遮蔽、および砲撃と空襲による損害の最小化を目的とした、部隊の配置の変更。

(3) 集結区域への移動、追加の弾薬の支給、偵察、命令、および攻撃のための最終準備。

標準

小隊は、方向や統制を失うことなく、あらゆる展開隊形で野外を移動できなければならない。隠蔽、掩蔽、および様々な地形を利用できなければならない。前方警戒と隣接部隊との連絡のための措置が講じられるべきである。

小隊長は、行動区域を効果的に偵察するために、小隊に十分先行すべきである。激しい砲撃やガス攻撃を受けた地域は迂回すべきである。

集結区域への移動は、静かで秩序正しく行われるべきである。追加の弾薬は、人員の密集を防ぐような方法で支給されるべきである。偵察は徹底的に行われるべきである。攻撃命令は、各分隊によって完全に理解されるべきである。

c. 停止中の警戒 (FM 7-10参照)

範囲

ライフル小隊を支援とする前哨の問題。

状況は、以下の事項を必要とするように記述されるものとする。

(1) 支援部隊の担当区域への配置。

(2) 哨兵の配置。

(3) 観測線の前方および哨兵と隣接する支援部隊との連絡維持のための斥候の使用。

(4) 支援陣地の編成。

(5) 支援部隊と哨兵の配置を示す略図。

(6) 攻撃中の前哨阻止線における哨兵と支援部隊本体の防御行動。

標準

簡単な偵察または地図検討の後、小隊長は迅速かつ秩序正しく支援部隊本体、哨兵、および斥候を配置できなければならない。支援部隊の各要素を点検した後、彼は小隊の配置を示す略図を前哨指揮官に提出しなければならない。

対空・対戦車警戒兵が配置され、対戦車ライフル擲弾兵は戦車の侵入が予想される経路を警戒するために配置されるべきである。

全人員のために個人壕が掘られ、偽装されるべきである。

小隊長は、敵の攻撃に備えた防御計画を持ち、積極的な統率力によって前哨攻撃中の小隊の行動を統制すべきである。

e. 戦術的行軍 (FM 7-10参照)

範囲

より大規模な部隊の一部としての、行軍中のライフル小隊が関与する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

(1) 行軍規律の重視。

(2) 病人または落伍者の処置。

(3) 水の適切な使用。

(4) 休息中の行動 - 警戒措置。

- (5) 縦隊に対する空襲または機械化攻撃時の行動。
- (6) 野営地または集結区域における案内手の使用。
- (7) 野営地または集結区域への移動。

標準

小隊長およびその下士官による適切な監督と統制があれば、小隊は、病人や落伍者の処置、水の利用、休息中の行動、縦隊に対する空襲や機械化攻撃など、戦術的行軍において部隊が直面するあらゆる問題を難なく解決できるはずである。

案内手は、野営地または集結区域への移動と占領を支援する。行軍の終わりには、部隊は良好な身体状態にあり、攻撃またはその他の必要な行動に参加する準備ができていなければならない。

f. 防御における警戒 (FM 7-10参照)。

範囲

内側の前線大隊の戦闘前哨としてのライフル小隊が関与する問題。

大隊長の命令に従って戦闘前哨を設置することを基本とし、以下を必要とするように状況を設定する。

- (1) 小隊長による前哨陣地の偵察と選定。
- (2) 必要な局地的警戒を提供するための小隊長による戦闘前哨の構築。
- (3) 戦闘前哨の行動。

標準

戦闘前哨陣地の偵察において、小隊長は長距離の観測が可能な地形を求める。戦闘前哨は、大隊防御区域の正面を監視するために前哨兵を派遣する。小規模な支援部隊が中央に配置される場合がある。前哨兵間のパトロールと隣接部隊との連絡のための措置が講じられる。

戦闘前哨は、敵の接近を警告し、前哨全域に侵入した敵の分遣隊を撃退する。後退が必要な場合、後退は戦闘陣地からの射撃を妨害しない、あらかじめ選定された経路によって行われる。

g. 攻撃 (範囲

範囲

攻撃梯隊における、より大規模な部隊の一部としての内側のライフル小隊が関与する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

- (1) 小隊が攻撃する予定の地形の偵察と観測。
- (2) 行動計画。
- (3) 命令。
- (4) 事態の進展に対処するための、攻撃中の小隊長による一連の決定と命令。
- (5) 敵陣地への突撃。FM 7-10参照)

標準

小隊長は、選抜した助手とともに、徹底的な偵察を行い、行動計画を作成し、可能であれば小隊が攻撃する予定の地形を指し示すことができる隠蔽された地点から命令を下達する必要がある。攻撃中の彼の決定と命令は、迅速、明確、かつ簡潔でなければならない。彼は、積極的な統率力によって、攻撃と突撃の間、小隊を統制しなければならない。

h. 支援としての攻撃 (FM 7-10参照)。

範囲

より大規模な部隊の協調攻撃において、支援小隊としてのライフル小隊が関与する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

- (1) 支援小隊が攻撃梯隊を逐次前進によって追従すること。
- (2) 行動のための暫定計画の作成。
- (3) 小隊および中隊の両翼を保護するための局地的警戒措置。
- (4) 先頭梯隊を阻止している抵抗に対して側面攻撃を開始するための小隊の活用。

標準

小隊長は、攻撃梯隊の行動と中隊の両翼の状況を常に監視しなければならない。彼は、遮蔽された陣地から遮蔽された陣地へと、逐次前進によって小隊を前方に移動させるべきである。適切な統制によって、彼の小隊が攻撃梯隊と合流することを防ぐべきである。中隊長の命令に従い、小隊と中隊の両翼および後方を保護するための適切な配置を行う。適切な統制と積極的な統率力によって、彼はいつでも戦闘に参加する準備を整えておくべきである。側面攻撃における小隊の投入は、短く明確な命令によって開始され、正確かつ決断力をもって実行されなければならない。

i. 攻撃の継続 (FM 7-10参照)

範囲

初期の中隊目標に到達した後のライフル小隊の再編成と、その攻撃の継続に関する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

- (1) 再編成を掩護するための自動ライフル班とライフル擲弾発射器を装備した兵員の活用。
- (2) 小隊の再編成。
- (3) 戦死傷者からの回収による弾薬の補給。
- (4) 捕虜の処置と中隊長への報告。
- (5) 攻撃の継続。

標準

目標に到達すると、小隊長は自動ライフル手とライフル擲弾発射器および手榴弾を装備した兵員を警戒に配置し、下士官の助けを借りて、死傷した指揮官や重要人員を補充し、速やかに小隊を再編成する。弾薬は戦死傷者から回収し、各分隊に再分配する必要がある。小隊長は、捕虜がいれば速やかに中隊長に引き渡し、敵の識別結果、小隊の死傷者数、および弾薬の補給状況を報告する。彼は前方と両翼を簡潔に偵察し、小隊の今後の運用を計画する。攻撃は中隊長の命令に従って再開される。直ちに攻撃が再開されない場合は、小隊は塹壕を掘り、反撃に備える必要がある。

j. 防御陣地の迅速な占領 (FM 5-15、7-10参照)

範囲

より大規模な部隊の一部として、前線内側のライフル小隊が、防御陣地を迅速に占領する状況に関する問題。

数時間以内に陣地が敵の射撃に脅かされるという状況に基づき、以下を必要とするように設定する。

- (1) 小隊長による、ライフル分隊、自動ライフル班、対戦車ライフル擲弾兵の配置位置の偵察。

(2) 地域に配置された支援火器の警戒と連携。
(3) 小隊長の以下の事項に関する決定、行動、命令。

(a) 陣地の占領、編成、および射撃。

(b) 作業の優先順位。

(4) 陣地における実際の作業。

(5) 作成および提出されるべき重ね合わせ図または略図。

標準

迅速な偵察後、小隊長は各分隊（自動ライフル班、ライフル擲弾発射器およびライフル擲弾を装備した兵員を含む）の配置位置と任務を指定する必要がある。各分隊は相互に、また隣接部隊を支援しなければならない。

まず観測と局地的警戒を確保し、射界の整理、個人壕の構築、偽装を同時に実施する。自然の地形を最大限に活用した障害物の構築を早期に優先する。利用可能な時間内で最大の防御力を発揮できるように、陣地の構築を段階的に進めるべきである。陣地の重ね合わせ図または略図を作成し、中隊長に送付する。

k. 防御 (FM 5-15、5-20、7-10、100-5参照)

範囲

より大規模な部隊の一部として、前線内側のライフル小隊が、小隊防御区域の編成、占領、および防御を行う状況に関する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

(1) 地域の偵察。

(2) 地形の編成計画。

(3) 相互の側面支援を含む射撃計画。

(4) 作業の優先順位。

(5) 対空・対戦車警戒兵の配置。

(6) 障害物と偽装。

(7) 自動ライフルとライフル分隊の射撃陣地、掩蔽陣地、および予備陣地の選定。

(8) 指揮所の選定。

(9) 以下を含む防御の実施。

(a) 敵兵が有効射程内（500ヤード）に入るまで射撃を控えること。

(b) 最終防御射撃。

(c) 敵歩兵部隊および機械化部隊による攻撃に対する行動。

(d) 小隊区域および隣接区域への敵の侵入を阻止または排除するための措置。

標準

小隊長は部隊に先行し、占領予定地域を偵察し、自身の防御区域の正確な位置を決定し、防御計画を作成し、小隊が遅滞なく地域に移動できるよう作業の優先順位を設定する必要がある。

編成された防御区域は、割り当てられた正面を覆い、相互の側面支援を提供する射撃、地域に配置された支援火器に対する近接防御、各分隊の射撃陣地、掩蔽陣地、および予備陣地、対空・対戦車警戒兵、小隊区域、射撃区域、および隣接小隊の区域を効果的に観測できる指揮所、地域全体を完全に囲む障害物帯（鉄条網）、陣地の偽装、地域内および中隊との通信を提供する必要がある。

陣地への攻撃中、攻撃者が近距離に入るまで射撃を控えるべきである。敵部隊が陣地に侵入した場合、射撃または反撃によって排除する。

1. 支援としての防御 (FM 5-15、5-20、7-10参照) 範囲

より大規模な部隊の一部として、前線小隊の夜間交代におけるライフル小隊が関与する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

(1) 小隊長による事前の計画。これには以下を含む。

(a) 個人装備、武器、弾薬、予備食糧の検査。

(b) 交代する小隊長に同行しての陣地の偵察と検査。

(c) 防御計画。

(d) 案内手の手配と、交代部隊との合流地点。

(2) 小隊長が計画した、暗闇に乗じた交代の実行。

標準

到着する小隊長は、下士官の助けを借りて、小隊が規定の装備、弾薬、予備食糧を保有していることを確認するために詳細な検査を行う。両小隊長は、陣地の徹底的な偵察と検査を行い、許可された物資と装備の引き渡しを手配する。到着する小隊長は、自身の任務、防御計画、補給と後送の手配、および地域の敵味方の配置、習慣、障害物、射撃に関する入手可能なすべての情報について理解する必要がある。彼はこれらのすべての点について小隊に説明し、防御区域内の各分隊の配置を指定する。彼は、暗闇の中で小隊を前進させる案内手の手配と、案内手が小隊と合流する地点を手配する。彼は前進ルートを探査する。交代は静かに、明かりなしで行われるべきである。交代完了後、小隊長は自身の区域を検査し、中隊長に報告する。

n. 日中の後退 (FM 7-10参照)

範囲

より大規模な部隊の一部として、戦闘接触下のライフル小隊が日中に行う後退に関する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

(1) 小隊長の命令。

(2) 小規模なグループによる小隊の各要素の撤退。

(3) 統制のための下士官の活用。

(4) 後退を掩護する要素の指定。

(5) 後退中の空襲および戦車攻撃に対する防御。

標準

小隊長の命令は、明確かつ簡潔でなければならず、後退の計画と統制を網羅し、後方陣地への経路を具体的に示す必要がある。偵察は通常、後退と同時に行われる。分隊の後退は、自動ライフル手を活用して射撃量を維持しながら、徐々に戦線を薄くすることで調整する必要がある。各兵員は後方へ直進し、支援小隊区域の後方の指定された地点で下士官に報告し、そこで集結して中隊集結区域へ移動する。

対空・対戦車警戒兵が指定される。接触を断った後に空襲を受けた場合、部隊は責任ある指揮官の命令により、攻撃機に対して射撃を開始する。ライフル擲弾発射器と対戦車ライフル擲弾を装備した兵員は、有効射程内の機械化車両に対して射撃する。小隊長は、知

的な、積極的な統率力によって小隊を統制する必要がある。

o. 夜間後退 (FM 7-10および7-20参照)

範囲

より大規模な部隊の一部として、前線ライフル小隊の夜間後退に関する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

- (1) 小隊および中隊の集結区域と後退経路の偵察。
- (2) 命令の発令。
- (3) 掩護部隊の指定と運用。
- (4) 小隊の中隊集結区域への移動のための統制措置。

標準

(5) 要員の撤退順序。

(6) 秘匿性を保つための措置。

(7) 弾薬の補給。

標準

後退経路と集結区域は、日中に小隊長が選抜した兵員によって偵察され、標示されなければならない。偵察班は秘匿性を保つため、小規模でなければならない。選定された経路は、暗闇でも容易に識別できるものでなければならない。

小隊長は、自ら部下のもとへ行き、後退命令を下達する必要がある。

可能な限り、小隊の掩護部隊を指定する際には、分隊の完全性を維持すべきである。

後方への移動は、上位の命令に従い、日没後に行われるべきである。各兵員は分隊集結区域へ移動し、そこで分隊長が指揮を取り戻し、分隊を小隊集結区域へ移動させる。小縦隊の隊形を採用すべきである。移動は静かに、混乱なく、秘密裏に行われるべきである。掩護部隊は通常の活動を装うべきである。十分な弾薬を掩護部隊に残すべきである。余剰の弾薬は後方へ運搬するか、使用不能にするべきである。

p. 夜間攻撃 (FM 7-10、7-40、100-5参照)

範囲

より大規模な部隊の一部として、夜間攻撃におけるライフル小隊の運用に関する問題。

夜明け直前の攻撃により限定的な目標を奪取し、夜明け後の攻撃継続を容易にすることを基本とし、以下を必要とするように状況を設定する。

- (1) 経路、出発線の日中の偵察、および攻撃が行われる予定の地形の観測。
- (2) 小隊長による計画と命令の作成。
- (3) 目標への静かな前進中の方向、接触、および統制の維持。
- (4) 陣地への突撃。
- (5) 攻撃成功後の指揮官の行動。

標準

中隊長の命令を受領次第、小隊長は、接近と攻撃が行われる予定の地形について、詳細な日中の偵察を行う必要がある。

中隊長の命令に基づく小隊長の計画は、簡潔でなければならない。彼の命令は、合理的に予見できるあらゆる事態を網羅すべきである。彼は、攻撃開始前に銃剣を装着することを要求すべきである。

小隊長は、中隊長の命令した隊形に部隊を配置すべきである。彼は縦隊の先頭を行進し、前進中、常に方向と接触の維持を確認し、静かに前進し、規定されたあらゆる秘匿措置が実施されるように徹底すべきである。

小隊は、敵陣地から100～200ヤード以内に入るまで、小縦隊または分隊縦隊で前進し、その後散兵線に展開すべきである。散兵線展開後も、徒歩で前進を継続する。

敵の抵抗に遭遇した場合、銃剣突撃を行うべきである。

敵陣地を占領したら、あらかじめ定められた信号を送るべきである。直ちに再編成を開始し、反撃に備えて各グループを配置する。

q. 森林における攻撃 (FM 7-10、7-40参照)

範囲

より大規模な部隊の一部として、森林における攻撃における内側のライフル小隊が関与する問題。

小隊が森林の近縁部に到達し、再編成を完了し、攻撃を継続する準備ができているという想定に基づき、以下を必要とするように状況を設定する。

- (1) 前進を掩護するための斥候の活用。
- (2) 方位角による前進、および森林地域が広大な場合は、森林内での逐次前進。
- (3) 小縦隊の横隊隊形。
- (4) 側面警戒の準備。
- (5) 森林内で抵抗に遭遇した際の小隊長による決定と命令。

標準

斥候は小隊に先行し、前方と両翼を偵察し、安全が確認され次第、小隊に前進の合図を送る。小隊の隊形は、森林の密度によって変化する。

森林内を前進する際、小隊長は移動を監督し、方向を見失うのを防ぐための措置を講じ、隣接部隊との連絡を維持し、警戒を行う必要がある。

移動は逐次前進によって行うべきである。各逐次前進の後、連絡と統制を取り戻すべきである。敵の抵抗に対する攻撃は、主に側面攻撃によって局地的な目標を奪取するための一連の機動となるべきである。小隊長の決定は迅速であるべきであり、彼の命令は明確かつ簡潔であるべきである。彼は、積極的な統率力によって小隊を統制すべきである。

r. 夜間斥候 (襲撃) (FM 21-100参照)

範囲

情報収集と捕虜獲得を目的とした夜間斥候としてのライフル小隊が関与する問題。

以下を必要とするように状況を設定する。

- (1) 斥候隊の編成。
- (2) 小隊長による命令と指示。
- (3) 任務遂行のための計画と準備。
- (4) 襲撃の実行。

標準

徹底的な地図研究と地上偵察の後、小隊長は彼の計画を作成する。彼の襲撃の準備には以下が含まれるべきである。可能な場合は類似の地形での部隊のリハー

サル。各隊員のための夜間でも視認可能な識別標識。統制のための信号。斥候隊員の身体状態、武器、装備の検査。特徴的な徽章、書面、地図、文書などの除去。移動中および襲撃中の統制を支援するための主要な下士官の指定。

小隊長は、統制と全周警戒を提供するために斥候隊を編成しなければならない。彼の命令は、斥候隊の全隊員の任務に関して、明確かつ詳細でなければならない。隊員は、任務、敵情、辿るべき概略経路、斥候隊が通過する味方部隊、および帰還予定時刻を知っておくべきである。警戒班への指示は、発見された場合の行動と、斥候隊員が分離した場合に使用する集結区域の指定に関して、具体的でなければならない。

小隊は秘密裏に目標に到達し、任務を達成し、味方陣地を通して帰還すべきである。

8. 武器小隊

a. 行軍中の警戒 (FM 7-10参照)

範囲

前衛部隊のライフル部隊の行動を支援する火器小隊の運用に関する問題。

中隊長の命令に基づき、以下を必要とするように状況を設定する。

小隊の運用に関する小隊長の決定、計画、および命令。

(1) 前進部隊を支援するため。

(2) 正面攻撃における前進部隊と、側面機動における支援のライフル小隊を支援するため。

(3) 前進部隊を阻止している敵の抵抗の両翼を包囲する際、中隊を支援するため。

標準

小隊長は中隊指揮班の近くに移動すべきである。彼は常に状況を把握し、地形を観察し、小隊の各要素を運用するための暫定的な計画を立て、中隊長の命令があり次第、速やかに部隊を投入できるよう準備しておく必要がある。

彼は迅速な決定を下し、中隊の計画を実行するために、明確かつ簡潔な命令を部下に下達する必要がある。

彼は、中隊を支援するために直ちに火器を前方に移動させるべきであり、火器は詳細な偵察なしに射撃陣地に配置されるべきである。

彼が軽機関銃班を指揮する場合、彼は迫撃砲班の監督を小隊軍曹または班長に委任すべきである。

敵部隊に側面射撃を加えることができる両翼の陣地は、軽機関銃班のために探されるべきである。軽機関銃班は、斜射、側面射撃、または翼包囲射撃を確保し、その小隊に近接支援を提供するために、翼包囲を行う小隊に随伴することができる。迫撃砲分隊は、翼包囲を行う小隊に配属されるか、中隊の統制下の中央の陣地に配置される場合がある。

b. 接近行軍 (FM 7-10を参照)

範囲

先導ライフル中隊の武器小隊が接近行軍中に遭遇する問題。

中隊展開命令に基づき、以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 前進のための命令、配置、初期隊形。

(2) 射撃陣地地域、渡河地点または小迂回路、危険地域に関する小隊長による前進路沿いの偵察。

(3) 敵部隊に対する攻撃支援行動。

(4) 武器運搬車の統制と移動、ならびに対空および対機械化防御のために取られた措置。

標準

小隊長の命令は、明確、簡潔かつ簡潔でなければならない。それらは、前進のための小隊の配置を網羅し、初期隊形を規定するものでなければならない。隊形は、一般的にライフル部隊の隊形に合致するものでなければならない。それは、敵の射撃の影響を最小限に抑え、実行可能な最大限の統制を維持するものでなければならない。前進中、班長は、状況の変化に対応し、敵の射撃の影響を最小限に抑えるために、独自の判断で部隊の隊形を変更することができる。

小隊長による継続的な偵察は、敵部隊に対する戦闘準備のために行われる。対空・対戦車警戒兵が配置される。

隠蔽と掩蔽が十分な場合、武器運搬車は通常、分隊と共に移動する。開けた地形や日中においては、武器運搬車は通常、徒歩部隊の後方を逐次前進する。対空防御は、武器運搬車の1両に搭載された50口径機関銃によって、中隊の輸送車両に対して行われるべきである。迫撃砲と軽機関銃が運搬車から降ろされるまでは、もう1挺の軽機関銃をもう1両の武器運搬車に搭載し、対空射撃を行うべきである。中隊長は、航空攻撃の場合にこれらの機関銃を操作し、機械化攻撃の場合には2名からなるロケットチームとして機能するよう、各武器運搬車に2名の要員を指定する。

c. 攻撃準備 (FM 7-10を参照)

概要

夜間に最終集結地点を占領し、日中の攻撃を支援するための射撃陣地地域への前進における、ライフル中隊の武器小隊が遭遇する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 最終集結地域および射撃陣地地域への経路を選定し、標示するための小隊長による日中の偵察。

(2) 命令の発令。

(3) 最終集結地域への移動。

(4) 射撃陣地地域への移動。

(5) 車両の配置。

標準

小隊長は、各班長を伴い、最終集結地域、射撃陣地地域、およびそれらへの経路を偵察する。経路は明確に標示され、コンパスの方位と距離が記録されなければならない。両班のために、隠蔽陣地と初期射撃陣地地域が選定される。中隊長が指定した陣地地域内で、軽機関銃班の射撃陣地は、明確に割り当てられた目標に対して斜射、縦射、または側方射撃を行うことができるように、あるいは割り当てられた射撃区域をカバーできるように選定される。前方の友軍部隊と目標は、射撃陣地から視認できなければならない。迫撃砲の射撃陣地は、目標の有効射程内であり、目標と友軍

の前線を観測できる地点から、音声または手信号による通信が可能な距離内になければならない。観測所が選定される。

小隊長の命令は、割り当てられた任務に関して明確かつ明確であり、作戦地域全体を観測できる地点から発令されなければならない。

最終集結地点および射撃陣地地域への移動は、静かに行われなければならない。連絡と統制を維持するために、密集した隊形が用いられるべきである。射撃陣地は、攻撃梯隊への火力支援を確実にするような時期に占領されなければならない。

班長は、薄明かりの中で実際の射撃陣地を確認し、必要に応じて微調整を行う。

車両は、可能な限り前方に移動され、小火器の射撃から保護を提供する地形に隠蔽される。

d. 攻撃 (FM 7-10を参照)

概要

攻撃継続を支援するための、中隊の再編成を掩護し、準備措置を行う、内側のライフル中隊の武器小隊が遭遇する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

- (1) 中隊の再編成を掩護するための小隊の運用。
- (2) 小隊の再編成。
- (3) 攻撃継続を支援するための準備措置。

標準

目標を奪取した後、または攻撃梯隊が再編成のために一時停止した場合、小隊長は直ちに班長に対し、再編成中の先導ライフル小隊の正面と側面を反撃から防御できる位置に武器を配置するよう指示しなければならない。命令がない場合、班長は独自の判断で迅速に行動する。

班長は、死傷した分隊長と重要人員を補充し、小隊長に兵力と弾薬の必要量を報告する。小隊長は、小隊本部と班長の死傷者を補充し、小隊の兵力と弾薬の状況を中隊長に報告する。

攻撃再開を支援するための陣地について、小隊長は速やかに偵察を開始すべきである。偵察の結果は直ちに中隊長に報告されなければならない。中隊長の命令を受領次第、小隊長は新たな陣地への迅速な移動を確実にするために必要なあらゆる措置を講じる。

e. 攻撃継続 (FM 7-10を参照)

概要

攻撃継続を支援するための、中隊の再編成を掩護し、準備措置を行う、内側のライフル中隊の武器小隊が遭遇する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

- (1) 中隊の再編成を掩護するための小隊の運用。
- (2) 小隊の再編成。
- (3) 攻撃継続を支援するための準備措置。

標準

目標を奪取した後、または攻撃梯隊が再編成のために一時停止した場合、小隊長は直ちに班長に対し、再編成中の先導ライフル小隊の正面と側面を反撃から防御できる位置に武器を配置するよう指示しなければ

ならない。命令がない場合、班長は独自の判断で迅速に行動する。

班長は、死傷した分隊長と重要人員を補充し、小隊長に兵力と弾薬の必要量を報告する。小隊長は、小隊本部と班長の死傷者を補充し、小隊の兵力と弾薬の状況を中隊長に報告する。

攻撃再開を支援するための陣地について、小隊長は速やかに偵察を開始すべきである。偵察の結果は直ちに中隊長に報告されなければならない。中隊長の命令を受領次第、小隊長は新たな陣地への迅速な移動を確実にするために必要なあらゆる措置を講じる。

f. 防御 (FM 5-15、7-10を参照)

概要

前線のライフル中隊の防御地域を支援するための、武器小隊による日中の陣地占領と構築に関する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 規定された最終防御線、射撃区域、目標区域のための射撃陣地地域を特定するための、小隊長による中隊地域偵察。

(2) 重火器中隊との連絡。

(3) 班長への命令の発令。

(4) 通常の携行量を超える弾薬を陣地に配置するための武器運搬車の使用。

(5) 弾薬補給が枯渇した場合の武器運搬車の配置。

(6) 構築中の警戒措置。

(7) 小隊長による以下の監督。

(a) 各班および分隊長による、班および分隊の陣地地域への移動。

(b) 各班および分隊による、射撃陣地および塹壕の実際の選定、準備、占領、構築、ならびに偽装の準備。

(c) 各60mm迫撃砲分隊の分隊長による観測所の選定。

(d) 軽機関銃班の班長による観測所の選定。

標準

小隊長は、中隊の防御計画を与えられ、部隊が前進中に防御地域を偵察する。班長は、部隊に先行して陣地で小隊長と合流し、中隊計画（大隊命令で規定された軽機関銃の任務）に基づく小隊長の命令を受ける。小隊長の命令は、主要および予備の射撃陣地、射撃区域、軽機関銃の最終防御線、すべての迫撃砲の主要および二次目標区域、ならびにこれらの陣地から射撃される補助射撃陣地と任務を示すべきである。また、地形の構築、作業の優先順位、および最終防御射撃（信号、射撃速度、射撃時間）に関する指示も含まれるべきである。小隊長は重火器中隊長と連絡を取り、彼の軽機関銃の位置を調整する。

規定された弾薬の補給品は、砲座の近くに集積し、遮蔽された場所に保管されなければならない。

陣地の構築中、武器は割り当てられた任務を射撃するために準備された緊急射撃陣地を占領する。

弾薬の補給が完了すると、武器運搬車は大隊の指揮下に戻る。小隊長は陣地の構築を監督するか、両班の監督が不可能である場合は、一方の班の監督を小隊曹長に委任する。部隊の実際の移動、正確な射撃陣地の

選定、ならびに陣地の占領と構築は、班長と分隊長によって行われる。

g. 夜間の防御 (FM 5-15、5-20、7-10を参照)。

概要

前線のライフル中隊の防御地域を支援するための、武器小隊による夜間の陣地占領と構築に関する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 規定された最終防御線、射撃区域、目標区域のための射撃陣地地域を特定するための、小隊長による中隊防御地域の日中偵察。

(2) 軽機関銃と60mm迫撃砲の移動と砲座設置における小隊長の行動と命令。

(a) 緊急射撃陣地。

(b) 灯火なしの夜間の準備陣地。

(3) 弾薬補給完了時の武器運搬車の配置。

(4) 日中の武器の射撃陣地の確認。

標準

小隊長は、中隊防御命令の発令後、班長と分隊長が中隊防御地域に合流するよう手配すべきである。彼は、彼らが日中に武器の位置を選定して標示し、照準杭を設置し、武器の移動経路を標示する時間を確保できるよう、適切なタイミングで小隊命令を発令すべきである。使用するすべての標示は、夜間に容易に認識できなければならない。

武器は、日没直後に陣地地域に移動され、緊急射撃陣地に配置され、地形の構築は静かに進められるべきである。すべての武器のために砲座が準備され、武器は準備された陣地に移動されるべきである。砲座にshelterされていない要員のために、個人壕が掘られ、偽装されるべきである。

射撃陣地は日中に点検され、武器が割り当てられた任務を遂行できるよう必要な調整が行われなければならない。

規定量の弾薬は武器陣地の近くに集積し、隠蔽されなければならない。車両は戦闘陣地から離れ、日没前に敵の観測から隠蔽されるよう、適切なタイミングで大隊の指揮下に戻されるべきである。

h. 防御の実施 (FM 7-10を参照)

概要

地上、航空、戦車攻撃に対する防御における、前線のライフル中隊の武器小隊が遭遇する問題。

中隊防御命令に基づき、以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 以下の場合における、軽機関銃と60mm迫撃砲の運用に関する適切な決定、行動、命令。

(a) 敵が攻撃を開始し、戦闘陣地の500ヤード以内に接近した場合。

(b) 攻撃が最終防御射撃帯に接近した場合。

(c) 敵が中隊防御地域に浸透した場合。

(2) 敵の航空または機械化部隊に対する行動。

標準

主抵抗線防御のために配置された武器の射撃は、敵が500ヤード以内に接近するまで控えられなければならない。その時、武器は価値ある目標に射撃を開始し、

60mm迫撃砲は特に、水平弾道兵器の射撃から遮蔽された目標に注意を払う。

最終防御射撃が要請または命令された場合、軽機関銃は割り当てられた最終防御線に沿って射撃を開始し、60mm迫撃砲は事前に計画された射撃計画に従って主要目標区域に射撃する。敵の浸透が発生した場合、軽機関銃は敵が突破口を拡大するのを防ぐために側方射撃を行い、60mm迫撃砲は増援が突破口に入るのを防ぐために使用されるべきである。

敵機による攻撃の場合、使用可能な適切なすべての武器は、責任ある指揮官の命令または事前に決められた信号によって射撃を開始する。戦車攻撃の場合、ライフル擲弾発射器と対戦車ライフル擲弾を装備した兵員と2名からなるロケットチームは、有効射程内で武器を使用する。随伴する歩兵に対して小火器射撃を行う防御側、または敵装甲車両に対して対戦車ライフル擲弾、ロケット弾、小火器射撃を行う防御側は、圧殺されるのを防ぐために必要な場合のみ掩蔽する。戦車が通過するとすぐに射撃陣地に戻り、歩兵部隊の攻撃に対処する。

i. 夜間後退 (FM 7-10を参照)

概要

前線内側のライフル中隊防御地域からの武器小隊による夜間後退に関する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

(1) 指定された小隊および中隊の集結地域、ならびにそれらへの後退路の日中偵察。

(2) 中隊命令に基づき、掩護部隊と共に残る軽機関銃班と60mm迫撃砲班 (複数) の指定。

(3) 秘匿を確実にするための措置。

(4) 軽機関銃班と60mm迫撃砲班による以下の部隊との後退の実行。

(a) 前線部隊。

(b) 掩護部隊。

(5) 武器運搬車の使用。

(6) 弾薬補給。

標準

小隊長の計画は、合理的に予見されるすべての不測の事態に備えるものでなければならない。関係する下士官には通知されなければならない。誘導員は、後退路と集結地域を偵察する部隊に同行するため、中隊指揮所に報告すべきである。後退時刻が通知されるべきである。中隊の掩護部隊に残る軽機関銃班と60mm迫撃砲班 (複数) が指定されるべきである。

日中は、活動は通常通り行われるべきである。夜間の移動は、灯火なしで行われ、異常な騒音は避けられるべきである。掩護部隊に残る部隊は、可能な限り部隊全体の通常の活動を模倣すべきである。

軽機関銃班と迫撃砲班は、武器を人力で武器運搬車まで運び、後退すべきである。武器運搬車は、大隊命令と状況が許す限り前方に移動させるべきであるが、敵がトラックの移動音や積み込みの騒音を聞き取れない程度に後方に配置すべきである。

中隊の掩護部隊に残る各軽機関銃または迫撃砲には、2名のみを残すべきである。彼らは、中隊掩護部隊長の命令により後方に後退すべきである。車両は、掩

護部隊の軽機関銃班と迫撃砲班の後退を迅速化するために残されるべきである。

掩護部隊の軽機関銃班と迫撃砲班の弾薬の必要量が満たされたら、余剰分は後退時に人力で撤去するか、破壊すべきである。

j. 日中の後退 (FM 7-10を参照のこと)

概要

前線内側のライフル中隊の一部としての武器小隊の日中の後退に関する問題。

以下の事項を必要とするように状況を設定する。

- (1) 集結地点と後退路の限定的な偵察。
- (2) 中隊の前線ライフル小隊が以下の方法で後退する場合の、軽機関銃班の運用。
 - (a) 小隊梯隊。
 - (b) 全小隊からの漸減。
- (3) 以下の場合の、60mm迫撃砲班の後退。
 - (a) 迫撃砲班がライフル小隊に配属されている場合。
 - (b) 班として運用されている場合。
- (4) 後退中の部隊の統制。
- (5) 武器運搬車の使用。
- (6) 弾薬補給。

標準

小隊長は、迅速に計画を立案し、速やかに簡潔な断片的命令を下級指揮官に発令すべきである。命令には、後退開始時間、後退順序、後退路、初期の小隊および中隊の集結地域を含める。

偵察は、しばしば後退と同時に行われる。掩蔽と隠蔽を提供する経路が選定されるべきである。時間的余裕があれば、下士官が後方に派遣され、経路と集結地域を選定し、部隊を後方に誘導する。

中隊が小隊ごとに後退する場合、軽機関銃班は最初に、小隊の後退によって生じるギャップを掩護できる位置まで後退すべきである。その後、軽機関銃班は、後方のライフル部隊の掩護の下に後退する。中隊が各小隊から同時に漸減して後退する場合、軽機関銃は当初、中隊正面を掩護するために保持されるべきである。各班は、前方陣地から最後尾のライフル部隊と共に個別に後退し、1挺の機関銃が後方の掩護陣地に移動する間、もう1挺の機関銃は元の位置に留まる。ライフル小隊に配属されている場合、60mm迫撃砲班はライフル小隊長の命令に従い後退を実施すべきである。

ライフル小隊に配属されている場合、60mm迫撃砲班はライフル小隊長の命令に従い後退を実施すべきである。班として運用されている場合、それらの後退は武器小隊長の指示の下で行われるべきである。

軽機関銃班と迫撃砲班の後退は、遮蔽された経路で行われ、中隊の掩護部隊の射撃を妨げないように実施されるべきである。武器は射撃陣地から武器運搬車まで人力で運搬されるべきであり、武器運搬車は遮蔽された経路を使用し、地形と敵の行動が許す限り前方に移動させるべきである。

班長は、武器小隊長に手持ちの弾薬量を常に報告する責任がある。撤去できない弾薬と補給品は、後退前に破壊されるべきである。

k. 日中後退に続く遅滞行動 (FM 7-10を参照)

概要

日中の後退に続く遅滞行動における、ライフル中隊の武器小隊の運用に関する問題。

中隊長の計画に基づき、以下の事項を必要とするように状況を設定する。

- (1) 小隊長の命令。
- (2) 敵部隊に対して長距離の軽機関銃射撃を行うための、小隊長による陣地の選定。
- (3) ライフル小隊に配属された迫撃砲班長による陣地の選定。
- (4) ライフル小隊への継続的な火力支援の準備。

標準

命令は簡潔かつ断片的であるべきである。それらは、迫撃砲のライフル小隊への配属と、小隊の各部隊による武器運搬車の使用を網羅すべきである。

長距離の射界を確保し、後退を容易にするため、尾根に近い陣地が軽機関銃によって選定され、占領されるべきである。選定された陣地は、ライフル部隊によって防御されるべきである。

遅滞行動においては、迫撃砲班は通常、ライフル小隊に配属され、班長は自分の班の射撃陣地を選定する。陣地は、班長が音声または手信号によって迫撃砲の射撃を統制できる良好な観測地点の近くであるべきである。

小隊長と迫撃砲班長による後続の陣地の早期偵察は、ライフル部隊への継続的な支援を容易にする。軽機関銃は、班梯隊によって後方に移動される。迫撃砲班長は、班が後退する際に射撃陣地を示すことができる。

1. 森林における攻撃 (FM 7-5、7-10を参照)

概要

広大な森林を通過する攻撃における、内側のライフル中隊の武器小隊の運用に関する問題。近縁部での再編成後、森林を前進し、中隊長の命令により迫撃砲班がライフル小隊に配属された状況に基づき、以下の事項を必要とするように設定する。

- (1) 森林を前進するための軽機関銃班と迫撃砲班による適切な隊形の採用。
- (2) 以下を必要とする一連の状況。
 - (a) 敵の抵抗を減らすため、軽機関銃班がライフル兵の隙間を通して射撃できる陣地を占領すること。
 - (b) 狙撃兵を排除するために使用される軽機関銃班。

(c) 迫撃砲班長が森林内の空き地を利用して、迫撃砲射撃によりライフル小隊を支援する積極性。

(d) 中隊の森林からの進出を支援するための小隊の陣地の選定。

標準

密林においては、隊形は分隊縦隊とし、間隔と距離は視界の限界まで縮小し、部隊間の連絡を確保すべきである。軽機関銃班は、攻撃梯隊の直後に続くべきである。迫撃砲班は、配属された小隊の直後に続くべきである。方向は、コンパスと先頭梯隊への誘導によ

て維持されるべきである。軽機関銃班と迫撃砲班は、ライフル部隊の動きに同調する。

軽機関銃は、ライフル兵の線における空隙や間隙を利用して、近距離で射撃を行い、抵抗を減らす。また、短射撃で狙撃兵を排除することもある。

迫撃砲班長は、積極的な統率力によって、迫撃砲射撃が観測できる場合はいつでも、森林内の空き地を射撃陣地として利用し、ライフル小隊を支援する。

森林からの進出前の、中隊の再編成中、武器小隊長は班長の支援を受け、小隊が中隊の次の目標奪取のための攻撃を支援できる陣地を偵察、選定、占領すべきである。